



Title	馬琴読本における仮名字体の表記研究
Author(s)	市地, 英
Citation	大阪大学, 2020, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/76319
rights	223ページから230ページに用いられている図像は著作権の都合により非公開
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

令和元年度 博士学位申請論文

馬琴読本における仮名字体の表記研究

市地
英

資料 曲亭馬琴『朝夷巡嶋記』第二編卷之一（文化一四（一八一七）年）七丁ウ―八丁ウ 前書き 翻刻

余嘗思ふ。大約坊間印行の草紙物語に五ヶの訛謬あり。他し草帋は

さておきつわがうへをもてこれを數ん。每編倉卒の間に成る。稿を易るに暇あらず。

一段稿じれば。一段傭書に付屬し。一卷浄書すれば一卷棗人に遞与す。彼我

その工の手を貪りて。速ならんと欲する故に。作者といへども。坐に謬る。作者まづ

謬て。傭書画工謬る。書画謬て。棗人又謬る。棗人謬るといへども。書肆も亦復

改正に疎なり。いまだその失を補ひ得ずして。やがて製本發販す。於是閨人

稚蒙。競ふてこれを閱するときは。句讀を訛り。語勢を失ひ。文義を謬ざる

もの稀也。これをわが著編の五謬とぞいふなる。就中この書の前板。棗人の

刀をもて。戕るゝものいと多かり。或は圈点傍訓を削去り。或は真名を削去て。

補ふに假字を以す。「筑紫琴を筑紫こととするの類なり」ゑえをへとし。ひみをいとし。ゑもじを

ととし。ゑをへとし。「よろづをよろづとするの類亦多し」ゑゝは義において違ざれども。ゑは上におくの「セウ

假字。ゝは下につくの假字也。もゝも亦これに同じ。彫刻かくの如く恣なるときは。

辟ば蠅頭塗鴉の如し。作者といへども読得ざることあり。書肆はこれに驚かれて。

為にその拙を補ひ。削戕へるところゝを。修復せんとするに。比校に稿本を

獲ざるときは。彼此ますゝ惑ふ。遂にそびらをせとし。あにきをあにごとし。

痛しきを。いたはしきとするの類尠からず。これらは作者意外の失なり。古人

魯魚烏焉馬の嘆あり。經傳方書といふといへども。誤衍なきことを得ず。

況わが燈下の戲墨。鑿空無根の書において。自その謬を論ふに足ざれども。

彼も一時也。これも亦一時也。苟も文場に遊戲するもの。悞脱錯字を見乍
 知りつゝ。改るによしなくて。江湖上に弄賣せば。いとも愧べき事ならずや。余
 この議をもて。書肆に示すこと再四。書肆余が言を理ありとして。教諭を
 棗人に傳ふ。棗人慚愧して刀を竊ず。此度はをさく工を擇むといふ。彼我力を「ハ丁オ
 戮するときは。刊字はじめの如くならず。佳本たることしりぬべし。人に賢と不肖あり。
 孝べば不肖も賢なるべし。技に巧と拙とあり。よくその心を用るときは。拙も巧に捷ことあらん。
 抑余が拙をもて。世の看官に棄られざるは。用心かくの如くにして。固くその愚を守ればなる
 べし。蓋京撰は名工多かり。書肆は梓を蔵るに富て。製本に精妙也。唯余が著編毎歳
 秋後に。俄頃に研を發くをもて。刊刻の日久しからず。よりて多く謬るゝもの歟。古人風葉の
 喩に感じて。五謬を辨じて。自笑すといふ。簑笠漁隱再識

* 早稲田大学図書館へ13,03093(早稲田大学図書館古典籍総合データベースで閲覧、二〇一九年一〇月二三日最終閲覧)より翻刻した。
 なお、仮名は字体の区別に関わる箇所以外は現行仮名字体とし、合字「こと」は分解し、割注は「」にて示した。

馬琴読本における仮名字体の表記研究 目次

資料 曲亭馬琴『朝夷巡嶋記』第二編卷之一（文化一四（一八一七）年）七丁ウー八丁ウ	前書き	翻刻	1
凡例			2
目次			6
はじめに			11
近世期資料における仮名字体の表記の先行研究			16

第一部 読本の板面に表れる仮名字体の表記実態

23

第一章 馬琴小説の平仮名字母の研究―読本と合巻の比較―

24

一 はじめに		24
二 読本と合巻の使用字母の種類		26
三 読本本行・振り仮名・合巻に共通する字母の使用数		30
四 読本本行・合巻に共通する二種類の字母の使用数		32
五 読本本行のみに使用される字母の使用数		34
六 おわりに		36

第二章 馬琴読本の平仮名字体―『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』を資料に―

42

一 はじめに		42
二 読本三本における仮名字体の種類		43
三 読本三本に共通する仮名字体の使用法		46
三―一 先行研究の指摘と同じ使用傾向がみられた仮名字体		52

三二一 草双紙の平仮名文には報告のない使用傾向がみられた仮名字体	57
三二三 読本三本のうち一本に特徴的な用法がみられた仮名字体	64
四 まとめ	68
第三章 馬琴読本『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の仮名字体の特徴	71
一 はじめに	71
二 読本三本の表記に特徴となる仮名字体の種類	73
三 先行研究に使用位置の傾向が指摘されている仮名字体	76
四 仮名字体の使用種類の多い〈三〉〈ル〉	80
五 二本の資料に共通使用された仮名字体	84
六 読本三本のうち一本のみに使用される仮名字体	89
六一一 月氷奇縁	89
六一一 弓張月	94
六二三 八犬伝	99
七 まとめ	100
第四章 馬琴読本の振り仮名―変体仮名の用字を中心に―	105
一 はじめに	105
二 種類・種類数	106
三 使用数と使用数の傾向	108
四 使用傾向	110
五 振り仮名と本行との比較	114
六 結論	115

第二部 書き手における読本の仮名字体の表記実態	118
第五章 曲亭馬琴を中心とした後期読本の稿本と板本の仮名字体	119
一 はじめに	119
二 先行研究	120
三 調査資料と調査範囲	121
四 稿本と板本の異同箇所について	122
五 本行の仮名字体の種類と使用数	125
六 板本で稿本とは別の仮名字体に書かれる場合	131
七 おわりに	142
第六章 馬琴読本の〈シ〉の仮名字体における使用傾向の変化	147
一 はじめに	147
二 問題の所在	147
三 馬琴読本における〈シ〉の仮名字体の使用傾向	150
三―一 調査資料	150
三―二 〈シ〉の仮名字体の使用傾向	151
三―二―一 語頭における【ま】の使用数の減少	153
三―二―二 八大伝③における語末の【ま】	155
四 〈シ〉の仮名字体の行頭における使用傾向	155
四―一 馬琴自筆稿本の行頭における〈シ〉の仮名字体の用例	155
四―二 板本の行頭における〈シ〉の仮名字体の用例	158

四―三 行頭における〈シ〉の仮名字体の用字の時期的な変化	159
五 〈シ〉の仮名字体の使用傾向の変化と漢字平仮名交じり文	162
六 結論	165

第七章 馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字

一 はじめに	171
二 先行研究と調査方法	172
三 稿本にみえる馬琴の振り仮名の付け方	173
四 振り仮名の〈シ〉の仮名字体と使用数及び使用位置の分布	175
五 稿本と板本の比較における振り仮名の仮名字体	177
六 振り仮名における単字・語頭の〈シ〉の仮名字体の用例	178
六―一 単字の振り仮名における〈シ〉の用例	179
六―二 振り仮名の語頭の〈シ〉の用例	181
七 筆耕による変字法のための字体使用	184
八 まとめ	185

第八章 馬琴読本の振り仮名における語頭の【ゑ】の使用傾向の強さについて

一 先行研究と問題点	188
二 〈シ〉の仮名字体の用字に関する曲亭馬琴の認識	190
三 振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向	191
三―一 馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向	193
三―二 馬琴読本の筆耕が関わる資料の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向	195

四	近世前期資料の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向	198
五	結論	201
	おわりに	205
	参考文献	213
	調査資料一覧	218
	初出一覧	222
	資料 馬琴読本の仮名字体対照一覧表	223

はじめに

近世期、平仮名は大衆が享受する文字として展開した時期だった。

書物は写本から板本へ主流が移り、商業出版が隆盛した。浮世草子、八文字屋本、洒落本、滑稽本、黄表紙、合巻、子供向けには赤本など、様々なジャンルの娯楽小説が登場し、特権層から庶民、大人から子供まで、出版物に親しんだ。

右のような娯楽小説を資料に、平仮名の種類が徐々に減少・収斂していくことを明らかにしたのが、浜田啓介（一九七九）である。浜田（一九七九）では仮名草子、西鶴本、草双紙類、馬琴読本、浄瑠璃本から数点ずつを選び、始めの一〇丁における仮名字体の種類が調査された。その結果、仮名草子→西鶴本→馬琴読本→草双紙類→浄瑠璃本の順で仮名字体の種類が減少することを明らかにし、「要するに近世の出版物、特に文学領域の版本の字面は、収斂・合理化の道を進んだ。それは文化が下の方へ向かって開く大衆化の道である。」（p.10）と述べ、出版物の大衆化・読者層の拡大に伴う仮名字体の種類の整理が進んだ道筋を提示した。浜田（一九七九）の調査資料は草双紙類に馬琴読本以前に出版されている黄表紙を含むなど大略的な指標によるものだったが、近年、久田（二〇一五）において、より厳密に文学ジャンルごとの仮名字体の種類に調査が及び、通時的過程が詳細化され、基本的に使用される仮名字体の種類が近世中期頃に固定化することが示される。

勿論、近世期以前の平仮名がまったく庶民のものではなかった、というわけではない。重要なのは、印刷が書物として伝わる文芸作品を多くの読者に享受されるものたらしめ、大衆が平仮名を通して読書するようになったことにある。

中世期の写本である定家筆『更級日記』、伝冷泉為相筆『平仲物語』、三条西本『源氏物語』、近世期の古活字本『竹取物語』、板本『雨月物語』の仮名と漢字使用について検討し、仮名字体の種類とその使用割合を示した前田富祺（一九七二）では、板本『雨月物語』の仮名字体について、写本・古活字本とかなり異なることを指摘する。その結論では、仮名と漢字使用の両方を含め、次のように述べる。

調べた範囲でもっともはっきりした相違が感じられたのは、『雨月』という近世の板本の文字使用と中世までのものとの違いである。その点では、『竹取』は中世の写本から近世の板本への橋渡しをする古活字本であったが、性格的にはむしろ中世の写本に通ずる点が多い資料であったように思われる。（中略）

写本は、読みやすさとともに美的な効果の期待されるものであり、板本は実用的な性格をより強くもっているものであった。
(以下略) p. 126-127

整版印刷本により流布する作品の平仮名は、写本時代にみえる書の美から脱しつつあった。それが大衆文化の時代である近世期の平仮名だったのである。

さて、ここで近世期の事情を踏まえて、この当時の仮名字体の表記がどのようなものであったのか、考える必要が生じる。

前田（一九七二）、浜田（一九七九）により見通しがつけられて以後、近世期の仮名字体の種類や使用傾向、その用字の検討は種々の資料に及んだ。これまで仮名字体の調査が及んでいる資料は、黄表紙や合巻、赤本など平易な平仮名文である草双紙や、洒落本、滑稽本、人情本などの通俗的な小説である。これらは近世後期の出版物にあたり、版型としては中本、小本と小型な本であり、安価で広い範囲の読者層が手に取ることが可能な本であった。黄表紙・合巻の草双紙類の仮名字体の種類は、浜田（一九七九）に近世小説の中で最も仮名字体の種類数が少ない段階にあるとされたジャンルである。大衆文化の出版物における仮名表記の様相を明らかにするにあたり、調査・検討の不可欠な資料であったといえよう。

そうした先行研究がある中で、本論文が近世期の仮名字体の種類・使用傾向を調査・検討するにあたって、資料として取り上げるのは、近世後期に絶大な人気を得た読本作家、曲亭馬琴の読本である。

草双紙類の著述をした当時の作家は、草双紙類のみならず、さまざまなジャンルの作品を手掛けるものだった^二。その中で、稿者が注目した読本は、草双紙や洒落本、滑稽本などとは一線を画す、格調高い娯楽小説だった。当時の意識として、式亭三馬が『昔唄花街始』（文化六（一八〇九）年）の跋文に「讀本は上菓子にて。草雙紙は駄菓子也。」と例えていること^二や、曲亭馬琴が『近世物之本江戸作者部類』（天保五（一八三四）年成立）に赤本作者部・洒落本并中本作者部・中本作者部・読本作者部に分けた理由を「赤本・洒落本・中本・読本の如き、各その差ありといへども、戯墨は則は一なり。但その文に雅俗あり、作者の用意も亦同じからず。この故にその部を分ちて詳にせざることを得ず。」^三と述べていることに窺える。版型も半紙本と大きめで、漢字が多い、文語文で書かれた読本は、大衆が享受した娯楽小説の中でも草双紙などに対して質が異なったのである。

浜田（一九七九）では、一時代の指標として馬琴読本を数点調査し、それらに使用される仮名字体の種類が草双紙類に比べて多いことを示した。しかし、この調査結果を時代的な指標としてのみ考えるよりも、小説のジャンルの違いによって、仮名字体の種類数や、

その使用法のあり方が異なったために表れた差として捉える必要がある。

本論文第一部「読本の板面に表れる仮名字体の表記実態」では、近世後期の読本作家として最も著名な曲亭馬琴の読本を取り上げ、その仮名字体の種類と、使用法を重視して表記実態を明らかにする。出版物として人々が接する仮名字体の表記という観点から、調査資料を主として板本とし、草双紙類と比較しつつ読本における仮名字体の表記を示す。

第一章では馬琴の読本と合巻の仮名字母の種類を比較し、読本と合巻の違いを検討する。その上で、第二章・第三章では当時よく読まれた『月氷奇縁』（文化二（一八〇五）年）、『椿説弓張月』前篇（文化四（一八〇七）年）、『南総里見八犬伝』肇輯（文化二（一八一四）年）を資料として、読本の板本における本行の仮名字体の種類とその表記実態について明らかにする。第四章では、本行よりも仮名字体の種類が少ない傾向にある振り仮名の表記実態について検討を行う。

以上によって明らかになる板本の仮名字体の表記実態は、その表記が誰の、どのような場合に行われるものかによって、その事情を探ることができる。しかし、板本の制作工程上、必ずしも馬琴の表記が反映されているとは限らない。先行研究では、馬琴読本の稿本を含む、自筆資料を中心に仮名字体の表記を検討した大島（二〇〇〇）や、合巻の筆耕二名における仮名字体の表記に注目した内田（二〇〇〇）があり、板本にあたっての仮名字体による用字の事情が明らかにされている。ただし、馬琴読本の板本ではそれぞれ仮名字体の種類やその表記に個別性が見受けられ、複数冊の稿本と筆耕の異なる板本を調査する必要があると考える。

そこで、第二部「書き手における読本の仮名字体の表記実態」では、馬琴の自筆稿本が残る読本を調査資料とし、板本の清書を行う筆耕の表記を含め、書き手が読本の仮名字体の表記にあたってどのような用字を行っていたのか、という観点から検討を行う。馬琴自身が読本の稿本の執筆にあたり、どのような仮名字体の種類を用い、表記していたのか、時期によって違いがないのか。また、筆耕はどう表記する傾向があったのか。書き手における読本の仮名字体の使用という問題を、ここで解消したい。

本論文の冒頭に、資料として『朝夷巡嶋記』第二編卷之一（文化一四（一八一七）年）の前書きの翻刻を掲載した。この中で、馬琴が次のように述べていることが知られる。

就中この書の**前板**。棗人の刀をもて。戕るゝものいと多かり。或は**圈点傍訓**を削去り。或は**真名**を削去て。補ふに假字を以す。「筑紫琴を筑紫こととするの類なり」**刻え**をへとし。**ひみ**をいとし。**ゑもじ**をいとし。**む**をへとし。「よろづを

よろずとするの類亦多し」^{たぐひまたおほ}ゑ^ゑゝ^ゝは義^ぎにおいて違^{たが}ざれども。ゑ^ゑは上^{かみ}におく^くの假字^{かな}。ゝ^ゝは下^{しも}につく^くの假字也^{かな}。も^もゐ^ゐも亦^{また}これに同じ^{おな}。

板本に生ずる表記の「誤り」という文脈で、〈シ〉と〈ハ〉の仮名字体の使用位置を区別して表記する認識が示されている。こうした仮名字体の使用位置を区別する記述は、歌学書や仮名遣書、教訓書にもみえるもの^四である。しかし、指導書の記述としてではなく、一作家が仮名字体の使用位置について認識を示している例は、馬琴が唯一といってよいのではないか、と思われる。

馬琴には、図書館が所蔵し一般に公開されている読本の稿本がまとまって残り、右のような使用認識を馬琴読本の自筆稿本の使用実態から探ることが可能である。

第二部の第五章では時期の異なる馬琴読本の稿本と、筆耕がそれぞれ異なる板本の比較を行い、その表記にどのような異同があるのか全体像と、仮名字体が別の仮名字体になる場合にどのような用字が行われているのかを示す。第六章以降は、中世期から明治までの資料に一貫して【ゑ】は語頭、【ゝ】は非語頭という使用傾向が見出され、馬琴が使用位置を区別する認識を示している〈シ〉の仮名字体の使用実態を検討する（〈ハ〉の仮名字体の使用は第四章で触れる）。第六章では、馬琴の行頭に【ゑ】を表記する傾向について、時期的な変化があったことを論じる。第七章では、振り仮名の〈シ〉の仮名字体について、作家・筆耕が語頭に【ゝ】を使用する場合を含め、その用字がどのように行われているかを検討する。第八章では、馬琴読本の振り仮名における語頭の【ゑ】について、かなり徹底した態度で用字を行っていたことを示す。馬琴読本の筆耕が馬琴から離れた際の著作や、近世前期の資料の調査と比較対照することで浮き彫りにする。

馬琴読本を調査資料の中心に据えることは、作家とその作家を取り巻く筆耕らの表記を明らかにするに過ぎない側面がある。しかし、読本の仮名字体の表記を研究することで、それが同じ作家でもどれほど文学ジャンルによって位相差があるのか、漢字平仮名混じり文という表記体にあつて複数の仮名字体を用いる表記が平仮名文と同等にみられるのかといった、大衆が享受した近世後期における仮名字体の表記実態の幅を明らかにすること繋がる稿者は考える。

注

一 例えば、山東京伝が洒落本・黄表紙作家として名を馳せ、寛政改革の風俗肅清で手鎖五十日の処罰を受けて以後、読本の執筆を開始したことはよく知られることである。十返舎一九、式亭三馬といった著名な作家も、黄表紙、滑稽本、読本と異なるジャンルの作品を執筆している。

二 『昔唄花街始』（国立国会図書館本、請求記号…京乙136）は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧した（最終閲覧日二〇一九年十二月五日）。この跋文の記述については高木元「江戸読本に見る造本意識」（高木元氏HP「ふみくら」<https://fumikura.net/paper/eiriy.html>）を参照。初出『アジア遊学』一〇九号（勉誠出版、二〇〇八年）において指摘され、「格調高い知的な読み物」として読本が位置づけられている。

三 『近世物之本江戸作者部類』（徳田武校注、岩波書店、二〇一四年）p.142

四 仮名字体の使用位置を区別することの記述がある書物については宇野（一九八六）に詳しい。

近世期資料における仮名字体の表記の先行研究

各論に入る前に、近世期における仮名字体の表記について論じた先行研究について述べたい。

近世期の文字生活の上で平仮名がどのような位置にあったか、近代以前の文字生活を考察した池上（一九五五）「文字論のために」には「江戸時代になると仮名草子なるものが企業として成立ったわけであるから、少なくとも平仮名をたどつてなら読める人も一般に相当あったらう。後期の出版の盛行はそれを物語るし、更に本は私蔵されるのみならず貸本屋を通して広く読まれたらしい。出版部数から読者を考へる場合、今日と同様に（尤も貸本屋は栄えてきたが）はゆかないかもしれない。」（三〇）と説かれている。この点は、「はじめに」で述べたように、前田（一九七一）の漢字・仮名の調査により中世の写本類に比して近世期の板本に仮名字体の種類が少ないこと、浜田（一九七九）には、近世小説の板本では時代を下るにつれて、仮名字体の種類が減少していたことが示され、写本時代から整版印刷本時代へ、商業出版の隆盛により文学板本の平仮名表記が大衆化の道筋を辿ったことが具体的に示された。

特に、浜田（一九七九）では調査資料ごとの仮名字体の種類数を示し、仮名草子→西鶴本→馬琴読本→草双紙類→浄瑠璃本の順で仮名字体の種類数の総和が減少すること、ジャンルごとに各作品に使用される仮名字体の種類の振れ幅も狭くなることが明らかにされ、その後の近世期における仮名字体の表記研究において、大きな指標となった。浜田（一九七九）以後、近世期資料において使用される仮名字体の種類や、仮名字体の用字について、個別の資料やジャンルに調査が及び、展開されていった。現在では、近世期の仮名字体とその表記について、種々の様相が明らかにされている。

複数種の仮名字体を使用する表記については、中世期から近世に至るまでの平仮名資料の調査で、その用法が見出されている。『日本語学大辞典』（東京堂出版、二〇一八年）矢田勉氏執筆項目「変体仮名」の【表記機能】としてまとめられている内容は、近世期の諸資料において確認できる仮名字体の用字法であるため、左に引用する。

①特定の語彙と特定の字体との対応。『土佐日記』から近世の資料に至るまで、「けふ（今日）」には「々（介）ふ」を用いることが多い。また、消息での「まいらせ（候）」、暦での干支（「きのえ」など）の常套句は、特定の仮名字体による表記の固定化から更に進んで符丁化した。これらは、仮名に表語表記的性格を付与するものである。

②表記位置による使い分け（文節頭／文節末、行頭／行末など）。仮名字体には、その形状から本来的に特定の位置に書かれやすい傾向性を有する場合があったが、鎌倉時代以降、それまでの全ての同音節連続での使用から、文節を跨ぐ連続での不使用という踊り字用法の変化に伴って、文節の境界を挟んで同音の仮名が連続する場合に現れたことで、文節末に使用する字体と文節頭に使用する字体とが意識的に区別されるようになった。「し（非文節頭）」「ふ（文節頭）」「と（非文節頭）」「ど（文節頭）」などに典型的で、分節機能を担っている。こうした表記の習慣については、室町時代から近世初期にかけて、『新撰仮名文字遣』・『悦目抄』・『一步』・『男重宝記』等の諸書に記述が見える。その記述は必ずしも表記の実態と合うものばかりでなく、また類書的な書籍に多く見える点は、常識的な知識となっただけという点も示唆している。

③隣接あるいは近接する同音節での避板法的使用。これには、目移りを防ぐなどの目的が考えられる。文学写本や、語頭に同音節の並ぶ辞書類で用いられた例がある。（p. 82）

近世期における、特に文学作品の板本には、右の使用傾向が確認されるといってよい。

近世期の仮名字体の様相としては、文学作品の板本・写本や、自筆資料以外に、国学者の学問書にみられる特徴的な仮名字体使用^三、女子用往来^四、能書家の仮名字体^五、俳書、狂歌集、川柳^六などに及んでいる。本論文で調査資料とする馬琴読本に關係する文学作品の板本の調査研究を中心に、先行研究を述べていく。

これまでに最も調査が及んでいるのは黄表紙・合巻といった草双紙の仮名字体の表記である。草双紙は絵を中心として、その周りに平仮名文が配置される本で、近世期の娯楽小説の中で最も庶民向けのジャンルといえる。

矢野（一九九〇）には十返舎一九自画作の蔦屋板黄表紙五作品、同（一九九二）には十返舎一九の榎本板黄表紙四作品の仮名字体の種類と、その用法について調査が行われ、仮名字体の使い分けに右の①②③の機能があることを明らかにし、「仮名の字体に多少は語あるいは文節の把握に役立つ」（矢野一九九〇：p. 256）と述べた。

久保田（一九九五b）では、子供向けの絵本である赤本の調査で仮名字体の種類の少なさや、①②の仮名字体の使用傾向を確認し、最も単純な仮名使用の様相が明らかにされている。

久保田氏の研究には黄表紙の個別の作品を取り上げた調査検討があり、久保田（一九九六）に恋川春町『無益委記』、同（一九九八）に『金々先生栄華夢』、同（二〇〇二）に芝全交『大悲千祿本』の調査がある。久保田（一九九六）では、『無益委記』の序文、本文、詞

書ごとに使用される仮名字体の種類が異なることが指摘される。赤本にも確認される仮名字体が使用される詞書に対し、本文には詞書には使用されない仮名字体が使用され、更に序文には詞書・本文に使用されない特殊な字体を使用する装飾的な用字が行われるという、仮名字体の使用種類の位相差が明らかにされている。久保田（一九九八）（二〇〇二）では、①②③の使用傾向を確認しつつ、連綿・筆致、改行、漢字の効果的な使用などを取り上げつつ、平仮名の多い文字列における切れ目表示のひとつに仮名字体の使い分けを位置づける。

内田（一九九八^a）では恋川春町自筆板下の黄表紙『金銀先生再寝』と洒落本『無頼通説法』の仮名字体の種類とその使用傾向について比較・検討がなされた。その結果、洒落本には黄表紙に比して画数の多い、複雑な仮名字体の種類が使用されることが明らかにされ、黄表紙のように絵の周りに文字を配す体裁と、絵と文章が分けられた洒落本の体裁という文字を書き込む空間の多少と、文字の統一性の観点からその事情が考察されている。

合巻の調査は、内田（一九九八^b）に柳亭種彦の自筆稿本の仮名字体、同（一九九八^c）に『修紫田舎源氏』自筆稿本と板本の仮名字体が調査検討されている。更に、内田（二〇〇〇）では、馬琴の『金毘羅船利生纜』において筆耕・仙橋と谷金川の担当箇所ごとに自筆稿本と板本の比較・検討が行われている。以上の調査では、各筆耕が稿本の使用仮名字体をかなりの割合で受け継いでいるとともに、一部の仮名字体には、複数名の筆耕に共通する仮名字体の異同と、筆耕ごとに異なる傾向がみられる仮名字体の異同がみられることが明らかにされている。

以上が草双紙の仮名字体の使用実態に関する先行研究である。次に、版型を中本とする通俗小説における仮名字体の調査について述べる。

玉村（一九九四）では人情本『春色梅児誉美』の仮名字体の調査がなされ、多くの資料に共通する使用傾向が明らかにされるほか、作中の和歌には本文には使用されない【^ㇿ】【^ㇾ】が使用されることが、序文や口絵の文字にも【^ㇿ】【^ㇾ】等やはり本文には使用されない仮名字体がみられるという指摘がある。滑稽本『浮世風呂』を調査した研究に久保田（一九九七）があり、その仮名字体の使い分けがかなり排他的に行われることが明らかにされている。また、久保田（二〇〇九）では、洒落本『傾城買二筋道』の序文・本文・跋文の仮名字体の使用種類の違いと用字の違いについて検討が行われ、その装飾的な使用傾向が明らかにされる。以上は中本の通俗小説における仮名字体だが、洒落本に比して、人情本や滑稽本の本文はより庶民的な仮名字体の種類・用字であると見受けられる。

小説以外の庶民の娯楽的な読み物として、三原（一九九八）、前田（一九九八）に断本の調査がある。その使用字体や使用傾向は小説類と共通する。

ここまで述べてきたのは主として近世後期に江戸で出版された、庶民的な文学作品である。娯楽小説の中でも文章を主体とし、大本や、それよりやや通俗的な半紙本で出版される堅い読み物があつた。近世前期には上方で出版された仮名草子、浮世草子、前期読本などが挙げられ、後期読本はその系譜に連なる書物として扱われる。

前期読本^ハ『雨月物語』の使用仮名字母と使用傾向は、先述の前田（一九七二）に調査結果がある。西鶴本の板下書きの推定を目的とした調査だが、島田（一九九〇）の諸論考で西鶴本の使用仮名字体が示されている。

久保田（一九九四）（一九九五^ア）では、仮名草子『可笑記』『因果物語』『東海道名所記』の仮名字体とその用字の調査・考察が行われている。この仮名草子における仮名字体の使用傾向をもとに、久保田氏は二種類以上の仮名字体がみられるものについて、数多く使用される常用の字体「多用字体」と、それ以外の時々交ぜられる字体「少数字体」が存することを指摘し、後者の「少数字体」には、使用される位置に制限の見られる、意味単位の境界が存在することの機能を持つ仮名字体（先の①②③に該当する）と、使用される位置の制限等に特徴が見出せない、美的観点から装飾的に用いられたと考えられる「装飾字体」があるとした。また、仮名草子は装飾的に時々交ぜられる字体が多いという仮名字体の表記の特徴を示した。

近年、坂（二〇一六）により、物之本の笑話集『醒睡笑』、浮世草子『好色一代男』『浮世親仁形気』、前期読本『英草紙』『雨月物語』や、近世後期の資料に滑稽本『東海道中膝栗毛』、随筆『北越雪譜』における使用仮名字母・仮名字体（坂二〇一六では仮名字形）が調査され、その種類や使用数が明らかにされている。近世前期の物之本に仮名字体の種類数には一〇〇以上、近世後期の資料には八〇種類以上が数えられており、大まかに近世前期の物之本に仮名字体の種類が多いことが示される。その変遷の中で、『好色一代男』に使用される仮名字体の種類が特異なことを位置づけている。

後期読本については、馬琴の書簡・日記及び『南総里見八犬伝』第八輯巻之一の自筆稿本と板本の使用仮名字体を検討した大島（二〇〇〇）の研究がある。近世の小説類に行われている①②③の仮名字体の用字が書簡・日記にも行われていることや、行頭における用字や変字法が自筆稿本と板本にしかみられない、という、板本向けの仮名字体の用字について言及されている。

なお、娯楽小説以外の文学作品の板本における仮名字体の調査に、『おくのほそ道』の板本については荊木（一九八三）において使用字体とその使用傾向の指摘がある^九。また、『平家物語』延宝五年板本の（シ）の仮名字体の用字法を採った土肥（二〇一八）により、

当該版本の〈シ〉の仮名字体の使用傾向が明らかにされている。

近世前期の浄瑠璃本の仮名字体を調査には坂梨（一九七九）（二〇一四）、野口（一九八三）、佐藤（二〇〇九）の研究がある。坂梨（一九七九）には『曾根崎心中』諸本の〈ハ〉の仮名字体の用法が明らかにされている。野口（一九八三）では近松浄瑠璃丸本諸作品における仮名字体の種類とその用法が示されている。佐藤（二〇〇九）では享保期に初演された浄瑠璃板本の仮名字体について、〈シ〉〈リ〉に限って、本行と振り仮名の仮名字体の用字を検討している。

以上、娯楽小説を中心とした、読み物の板本における仮名字体について先行研究を確認した。以上を踏まえて、本論文で馬琴読本を資料に仮名字体とその用字について調査・検討を行う意義について述べる。

第一に、浜田（一九七九）では馬琴読本における仮名字体の種類数が多く、それに対して草双紙類における仮名字体の種類数の少なさを時代差として扱うが、後期読本は黄表紙よりも後に成立するジャンルである。同時代的な仮名字体の用字の差が草双紙と読本にあるものとして捉え直さなければ、当時の仮名字体の用字の幅広さを無視することになり、ここに読本の仮名字体とその用字を調査する必要性があると考えた。

勿論、大島（二〇〇〇）には後期読本に調査が及んでいる。しかし、後期読本が物之本の系譜にあることを鑑みると、その仮名字体の表記は装飾的傾向があり、作品ごとに多様な用字が行われている可能性が推測される。読者がどのような仮名字体の種類や表記に接していたのか、一例のみでは板本によって明らかにできる仮名字体の表記実態の事例に乏しいといえ、複数の読本から仮名字体の表記実態を明らかにすべきだと考えた。

第二に、大島（二〇〇〇）において馬琴読本の稿本と板本を対照して仮名字体の用字が検討されているが、書簡や日記とともに自筆稿本の表記に主眼が置かれており、調査された読本も一冊のみである。馬琴合巻の筆耕による仮名字体の用字に個別性が存することは内田（二〇〇〇）に明らかにされているものの、体裁や表記体が大きく異なる読本において筆耕の仮名字体の使用傾向に合巻と同じ結果がみられるのか、作家においてまず仮名字体の用字に時期的な変化はないのか問題が残り、読本から書き手における仮名字体の表記実態を重ねることは有意義だと考えられる。

馬琴読本には自筆稿本がまとまって残存し、板本の清書を担当した筆耕が明らかである。そこで、作家の自筆稿本と、複数の名の筆耕における仮名字体による用字を検討することにした。

第三に、先行研究においても漢字平仮名混じり文における仮名字体の用字が検討されているものの、文中に漢字があるが故に仮名

字体の用字に影響がないのか、ほとんど検討が及んでいないといっている。例えば、漢字につく振り仮名においてどのような仮名字体が使用され、その用字は本行と同等に行われるのか、という問題はこれまで扱われたことがなかった。また、仮名字体による表記機能のひとつ、②表記位置による使い分けである「し（非文節頭）ーま（文節頭）」などが発揮する分節機能は、平仮名の多い文字列において有効的に機能するものだと考えられる。その点で、馬琴読本の漢字平仮名混じり文は、楷書体漢字で自立語と付属語の意味の切れ目が明確である。②のような用字が馬琴読本において行われるのか、用字が行われるとして、それがどのような意識のもとにあるのか、検討すべきだと考える。

以上の問題点に基づき、馬琴読本の仮名字体とその表記を探ることで、近世期に特有の仮名字体の表記実態を明らかにすることに貢献できると考える。以上を踏まえて、各論に入りたい。

注

一 仮名字体がどのように使用されていたか、という点については、池上（一九五五）や、山田（一九八〇）「文字論に課せられた問題」にも触れられていた。

二 中世期の仮名字体の用字については安田（一九六七）（一九七二）（一九七三）による豊臣秀吉書簡やキリシタン資料、仮名消息の調査、伊坂（一九八八a）（一九八八b）（一九九〇）（一九九二）による藤原俊成筆資料の調査、迫野（一九七四）、小松（一九七四（二〇〇六所収））に藤原定家筆資料の調査により、仮名字体の使用傾向に分析が加えられ、如何なる用法のもと表記されているか示された。今野（二〇〇一a）（二〇〇一b）には伝西行筆本、源氏物語古写本、大山祇神社連歌・室町末期書写の土左日記等、矢田（一九九五a）には僧侶の仮名消息などに仮名字体の用法の調査が及んでいる。以上の調査検討により中世期以来の仮名字体の用法が明らかにされている。

三 国学者が濁音仮名や当時一般には使用されない字母を用いて特異な仮名字体使用の層を形成していたことは矢田（一九九八）を始め、内田（二〇〇一a）（二〇〇一b）（二〇〇六）（二〇一〇）（二〇一四）（二〇一六）の種々の国学者の学問書における調査により明らかにされている。

四 永井（二〇〇六）（二〇〇八）の女子用往来を調査対象とした仮名字体とその用字の検討がある。

五 宮本（二〇一七）に松花堂昭乗、同（二〇一八）に光悦流資料における使用字体が検討されている。

六 窪田（二〇〇〇）では与謝野蕪村の俳書と書簡の仮名字体が比較され、俳書に多様な仮名字体が使用されていることが示される。田中（二〇一八）では狂歌集の仮名字体の種類とその用字の調査が行われている。川柳の仮名字体については前田（一九八七）に字体ごとの検討が行われている。

七 馬琴『近世物之本江戸作者部類』（岩波書店、二〇一四年）の「読本作者部第一」では「今より百年あまり已前、世俗なべて冊子物語を物の本といひけり。こは物語の本といふべきを、語路の簡便に儘して中略したる也。そを又近来は読本といふ。」とある上で、「近世物の本のめでたきは」として上方で出版された仮名草子、浮世草子の作品や『英草紙』『雨月物語』など前期読本について流れを述べ（pp.145-148）、江戸の読本作家の解説に入る。「読本作者部」は馬琴が自らの読本を物の本に位置づけようとする記述ではある。しかし、後期読本の位置づけが、後世の近世文学史の系統としてのみの見方ではないことを記しておきたい。

八 写本で伝わった前期読本『春雨物語』は、木越（一九八八）に仮名字体の種類とその使用実態が古筆切等と比較されつつ検討されているが、その仮名字体には万葉仮名に学んだ字母や、濁音仮名が使用されるなど、上田秋成の表現としての文字使用が明らかにされる。

九 『奥の細道』に関しては、写本の仮名字体の調査を行い、語音排列則を踏まえて二種類以上の仮名字体が使用される事情を考察した本間（二〇一四）の研究も存する。このほか、松尾芭蕉の『野ざらし紀行』における仮名の研究ではその成立を明らかにする目的で濱（二〇一三）において調査が及んでいる。

第一部

読本の板面に表れる仮名字体の表記実態

第一章 馬琴小説の平仮名字母の研究―読本と合巻の比較―

一 はじめに

江戸時代の小説類にはいわゆる変体仮名が使用されており、現代人にとってその読書を困難にしている。〈カ〉や〈ケ〉や〈シ〉などに複数種の字体があり、文中に使用されるのが通常であった。こうしたことは、平仮名の字体が一種類になっている我々にとって奇異な表記法といえる。

しかしながら、複数種の仮名字体の使用は、江戸時代において教養層から庶民まで幅広く、文章表記の方法としてごく普通に機能していた。庶民層まで読み書きが浸透したのは江戸時代になってからであると考えられるが、それ以前から平仮名字体の種類は豊富であり、文芸や消息などの文章表記に多種類が使用されていた。現行仮名表記の時代より、平仮名字体の種類が豊富な時代の方が、歴史的に長いのである。

本稿では江戸後期の小説、読本と合巻を比較し、変体仮名の種類が多い平仮名表記の実態について考察していきたい。

江戸時代の小説に使用されていた変体仮名に関しては、これまで様々なことが明らかにになっている。特に、板本の仮名字体については江戸時代の小説類が時代を下るにつれて、ジャンルごと、平仮名の種類が減少する傾向にあったことが明らかにされている^一。江戸時代の小説類においては、小説のジャンルによって、使用される平仮名の種類総数が異なるという特徴がみられる。

読本と合巻の体裁としては、読本は匡郭の内に整然と文が並び、挿絵は別になっている。また、その文章は漢字仮名交じり文で、漢語が多用されており、漢字の多くに平仮名で振り仮名が振られている。一方、合巻は絵が中心に据えられており、その周りに文章が配置されている。文章は平仮名主体で、漢字は極力少なくされている。こうした小説のジャンルとしての違いと、文体としての違いがあれば、平仮名の種類総数、その有り方も異なると考えられる。

個々の作品を調査・検討した先行研究は多くあるが、読本を個別に調査した研究^二は少なく、馬琴板本と草双紙を調査した研究は仮名字体総数が報告されているのみであり、具体的な字体は示されていない^三。

本稿で扱う読本と合巻では、ジャンルと読者対象が異なる同時期の小説の実態が比較可能である。また、使用された平仮名の種類について比較して、具体的な違いをみていくこともできる。

読本に限らず、江戸時代に出版された本は、木版による印刷で制作されているため、自筆稿本と板本とでは表記の変更が行われることがある。作家が書いた稿本を、筆耕が清書し、彫り師が清書を基に板を彫る、少なくとも三人以上の手を経て、読者の手に届く本の表記が決定されるので、その変更は容易に起こりうることでと考えられる。そのことによって作家の意図せざる文面になってしまふ場合もあつたらしく、曲亭馬琴が『朝夷巡嶋記』^{あさひなしまめぐりき}で、板本の表記ゆれについて「句読を訛り。語勢を失ひ。文義を謬ざるもの稀なり。」^四と板本に至る過程で生じた誤謬を挙げていることが知られている。

しかしながら、多くの読者が実際に目にした書面は、板本として流通した本である。板本の平仮名表記を調査することは、この大衆性に受け入れられた媒体としての考察が可能なのである。

これらを踏まえて、本稿では江戸の作家、曲亭馬琴の、最も読者を獲得したといわれている読本の一つ、『椿説弓張月』^{ちんせつゆみはりつき}（文化四（一八〇七）年）と、同作家の合巻『行平鍋須磨酒宴』^{ゆきひらなべすまのさかもり}（文化九（一八一二）年）の平仮名実態の比較を試みる^五。

今回は字母の種類を調査した。江戸時代の作品の調査においては、同字母であっても字形の違うものを、使い分けがなされる字体として認定する場合^六が多く、『椿説弓張月』、『行平鍋須磨酒宴』においても、読本の《奈》、読本・合巻の《尔》《毛》など平仮名字体の異なりが共通しており、検討すべきといえるが、《久》など使い分けがなされている字体の異なりの判断が難しいものも多く、認定基準を決める必要もできて、調査が煩雑化してしまう。本稿では、確実に区別することが可能な、字源の違いという枠での平仮名表記の実態を明らかにすることにした^七。

読本『椿説弓張月』は本行と振り仮名に分けて字母を調査した。合巻『行平鍋須磨酒宴』の場合は、文章中に漢字に振り仮名をふっている例がいくつかあったが、用例数が少ないため省いた。

調査範囲は次の通りで、調査した字数はそれぞれ約八〇〇〇字である。

『椿説弓張月』前編

本行 卷之一 七丁裏 卷之二 三丁裏 三行目

振り仮名 卷之一 七丁裏 卷之二 一丁表 二行目

『行平鍋須磨酒宴』

本文 三丁裏 十五丁表 九行目

二 読本と合巻の使用字母の種類

まず、『椿説弓張月』前篇の本行と振り仮名、及び『行平鍋須磨酒宴』の本文でどのような平仮名字母が使用されているか、全体的にみていきたい。

『椿説弓張月』本行・振り仮名、『行平鍋須磨酒宴』の本文において、それぞれ使用されていた字母の種類数は次の通りである。

『椿説弓張月』本行 八〇種

『椿説弓張月』振り仮名 五七種

『行平鍋須磨酒宴』本文 六三種

次に、どのような字母が使用されていたのか具体的にみていきたい。

『椿説弓張月』本行（八〇種）

・字母が一種のもの（二十二の仮名）

〈イ〉以〈ウ〉宇〈エ〉衣〈オ〉於〈ク〉久〈サ〉左〈セ〉世〈ソ〉曾〈チ〉知〈テ〉天〈ナ〉奈〈ヌ〉奴〈ミ〉三〈ム〉武
 〈モ〉毛〈ヤ〉也〈ユ〉由〈ヨ〉与〈ラ〉良〈ワ〉王〈ヰ〉為〈ン〉无

・字母が二種のもの（十九の仮名）

〈ア〉安 阿〈カ〉可 加〈キ〉幾 起〈コ〉己 古〈シ〉之 志〈タ〉多 太〈ト〉止 登〈ネ〉祢 年〈ノ〉乃 能
 〈ヒ〉比 飛〈フ〉不 婦〈ヘ〉部 遍〈ホ〉本 保〈マ〉末 満〈メ〉女 免〈リ〉利 里〈レ〉礼 連

〈ロ〉呂 路〈ヲ〉遠 越

・字母が三種のもの（四つの仮名）

〈ケ〉介 計 希〈ス〉春 須 寸〈ツ〉川 徒 津〈ハ〉者 八 盤

・字母が四種のもの（二つの仮名）

〈ニ〉 尔 丹 耳 仁 〈ル〉 留 累 類 流

『椿説弓張月』振り仮名（五七種）

・ 字母が一種のもの（三十九の仮名）

〈ア〉 安 〈イ〉 以 〈ウ〉 宇 〈エ〉 衣 〈オ〉 於 〈カ〉 可 〈キ〉 幾 〈ク〉 久 〈コ〉 己 〈サ〉 左 〈セ〉 世 〈ソ〉 曾 〈チ〉 知 〈ツ〉 川
〈テ〉 天 〈ト〉 止 〈ナ〉 奈 〈ニ〉 尔 〈ヌ〉 奴 〈ノ〉 乃 〈ヒ〉 比 〈フ〉 不 〈ヘ〉 部 〈マ〉 末 〈ム〉 武 〈メ〉 女 〈モ〉 毛 〈ヤ〉 也
〈ユ〉 由 〈ヨ〉 与 〈ラ〉 良 〈ル〉 留 〈レ〉 礼 〈ロ〉 呂 〈ワ〉 王 〈ヲ〉 遠 〈ヰ〉 為 〈エ〉 恵 〈ン〉 无

・ 字母が二種のもの（九つの仮名）

〈ケ〉 介 計 〈シ〉 之 志 〈ス〉 春 寸 〈タ〉 多 太 〈ネ〉 祢 年 〈ハ〉 者 八 〈ホ〉 本 保 〈ミ〉 三 美 〈リ〉 利 里

『行平鍋須磨酒宴』本文（六三種類）

・ 字母が一種のもの（三十三の仮名）

〈ア〉 安 〈イ〉 以 〈ウ〉 宇 〈エ〉 衣 〈オ〉 於 〈ク〉 久 〈コ〉 己 〈サ〉 左 〈セ〉 世 〈ソ〉 曾 〈チ〉 知 〈テ〉 天 〈ト〉 止 〈ナ〉 奈
〈ヌ〉 奴 〈ノ〉 乃 〈フ〉 不 〈ヘ〉 部 〈ホ〉 本 〈ミ〉 三 〈ム〉 武 〈メ〉 女 〈モ〉 毛 〈ヤ〉 也 〈ユ〉 由 〈ヨ〉 与 〈ラ〉 良 〈ル〉 留
〈ロ〉 呂 〈ワ〉 王 〈ヰ〉 為 〈エ〉 恵 〈ン〉 无

・ 字母が二種のもの（十五の仮名）

〈カ〉 可 加 〈キ〉 幾 起 〈ケ〉 介 計 〈シ〉 之 志 〈ス〉 春 寸 〈タ〉 多 太 〈ツ〉 川 徒 〈ニ〉 尔 仁 〈ネ〉 祢 年
〈ハ〉 者 八 〈ヒ〉 比 飛 〈マ〉 末 満 〈リ〉 利 里 〈レ〉 礼 連 〈ヲ〉 遠 越

最も字母の種類が多いのは、読本本行の〈ニ〉〈ル〉で四種の字母が使用されている。読本振り仮名と合巻は一種から二種に留まっているので、読本本行は三種以上使用されている仮名があり、更に半数以上の仮名に複数種の字母が使用されている点が特徴といえる。二種の字母が使用されている仮名が、読本振り仮名より合巻の方が多い点については、平仮名文による機能的な使用が行われているからかと推測できる。

次に、それぞれに共通した字母を分類してみる。

A 読本本文・振り仮名、合巻すべてにみられた字母

〈ア〉安 〈イ〉以 〈ウ〉宇 〈エ〉衣 〈オ〉於 〈カ〉可 〈キ〉幾 〈ク〉久 〈コ〉己 〈サ〉左 〈セ〉世 〈ソ〉曾 〈チ〉知 〈ツ〉川
〈テ〉天 〈ト〉止 〈ナ〉奈 〈ニ〉尔 〈ヌ〉奴 〈ノ〉乃 〈ヒ〉比 〈フ〉不 〈ヘ〉部 〈ホ〉本 〈マ〉末 〈ミ〉三 〈ム〉武 〈メ〉女
〈モ〉毛 〈ヤ〉也 〈ユ〉由 〈ヨ〉与 〈ラ〉良 〈ル〉留 〈レ〉礼 〈ロ〉呂 〈ワ〉王 〈ヰ〉為 〈ヲ〉遠 〈ン〉无

〈ケ〉介 計 〈シ〉之 志 〈ス〉春 寸 〈タ〉多 太 〈ネ〉祢 年 〈ハ〉者 八 〈リ〉利 里

B 読本本行と合巻にみられた字母

〈カ〉加 〈キ〉起 〈ツ〉徒 〈ニ〉仁 〈ヒ〉飛 〈マ〉満 〈レ〉連 〈ヲ〉越

C 読本本行・振り仮名にみられた字母

〈ホ〉保

D 読本振り仮名と合巻にみられた字母

〈エ〉恵

E 読本振り仮名のみにもみられた字母

〈ミ〉美

F 読本本行のみにもみられた字母

〈ア〉阿 〈ケ〉希 〈コ〉古 〈ス〉須 〈ツ〉津 〈ト〉登 〈ニ〉丹 耳 〈ノ〉能 〈ハ〉盤 〈フ〉婦 〈ヘ〉遍 〈メ〉免 〈ル〉類 累 流

表1

	字母	読本本行	読本振り	合巻
ホ	◎保	39 (86.7%)	35 (31.0%)	0
	本	6 (13.3%)	78 (69.0%)	80 (100%)

Aに挙げた字母は四十人の仮名すべてにわたっているので、当時の平仮名表記上、基本になっていた字母だと考えられる。また、平仮名ばかりで書かれる合巻の文章のような、いわゆる大衆的な平仮名文であるときは、A・B・Dの字母が基本的に使用されていた。一方で、合巻に登場する字母はすべて読本本行・振り仮名に使用されているが、読本本行・振り仮名には、本行ではC・F、振り仮名ではC・Eのように、合巻にはない字母が使用されている。Bは読本本行と、合巻とに共通する、すなわち文・文章の表記に用いられたものである。したがって、語の区切れや文の切れ目などの表示に活用された仮名である可能性がある。Bについては後で検討する。

Cは〈ホ〉《保》のみが使用されていた。表1は〈ホ〉の使用数をまとめたものであり（割合（小数点以下第三位を四捨五入）を括弧に入れて示す）、Aにあたる《本》を併記し、Cに該当する字母には◎を付けた。

読本本行では《保》が《本》より多く使用されているが、振り仮名では《本》が《保》の二倍以上使用されている。合巻では〈ホ〉は《本》のみであるが、読本本行・振り仮名両方に、ある程度《保》の使用数が認められる。《保》は黄表紙や合巻では少数の使用もしくは避けられる傾向⁸があり、明らかにジャンルによる違いがある字母の一つといえそうである。

Dに関しては読本本行に〈エ〉の仮名が調査範囲内に登場しなかったため、読本振り仮名と合巻本文のみに使用されているということになっている。

Eは〈ミ〉の《美》のみであり、1例であった。ほかはすべて《三》が使用されている。

この1例は次のものである。該当箇所のみ《美》で示し、あとは通行の平仮名表記で示す。「こと」は合字である。該当箇所は「勅」に付された振り仮名「みことのり」であり、この語頭の「み」が《美》である。

卷之一 十一丁ウ13
勅^{《美》みことのり}

この振り仮名の直上は漢字であり、「時」に「とき」という振り仮名が付されている。この振り仮名「とき」がすぐ下の「《美》」

と「のり」に続いてしまっていて、語の区切れとして《美》の使用に関わっていると考えられるが、1例のみなので判断し難い。

Fは読本本行のみに使用されていた字母である。このFの仮名が多い点に、読本の特徴が表れている。Fについても後で検討したい。

振り仮名はA・C・D・Eが使用されていた。振り仮名に関しては「振り仮名という、美しさよりもわかりやすさを目的とする実用的な仮名では、単純な形が採用されていた」^九という特性があると考えられる。Aの字母のものとBの字母のものの字の大きさを比較すると、Bの方が横幅があったり、平仮名としても画数が多く複雑にみえる形であるので、漢字の横に小さな文字で表記しなければならぬ振り仮名にBのものは使用を避けた可能性が推測される。『雨月物語』に使用された振り仮名^{一〇}と『椿説弓張月』の振り仮名の字母を対照すると、『雨月物語』には《春》《太》《美》、『椿説弓張月』には《丹》《連》《和》の3例が使用されていたが、その他の字母は一致した。したがって、読本の振り仮名は本行に比して字母の数を減らす意識が働いたのだと考えられる。

三 読本本行・振り仮名・合巻に共通する字母の使用数

まず、Aの字母を検討していきたい。

読本本行・振り仮名、合巻に共通していた一種類のものは、多くの資料に使用されており、説明するに及ばない。ほとんどが現行仮名の字母にあたる。《可》《尔》《本》《三》《王》は現行仮名にはないが、江戸の板本で最も使用されている仮名であることは、いうまでもない。

次に、複数種の字母が使用されている場合では、どのような使用数の傾向がみられるか検討していきたい。該当する仮名は《シ》《ス》《タ》《ネ》《ハ》《リ》である。表2は二種類の字母の使用数をまとめ（割合（小数点以下第三位を四捨五入））を括弧に入れて示す、該当字母には◎をつけ、仮名に読本本行のみにみられる字母がある場合は併記した。

まず、《ケ》は、読本本行は《介》が多く、《計》はその約半数である。また本行のみに《希》が少数使用されている。振り仮名は《計》がはるかに多く、《介》の使用が少なくなっている。合巻は《計》が多く、《介》はその半数となっており、読本本行・振り仮名、合巻それぞれで使用傾向と比率が異なることが分かる。読本においては、本行と振り仮名で二種の字母の使用数が逆転していることが特徴だといえる。《介》は助動詞「けり」「けん」といった付属語や、形容詞活用語尾に慣用的に用いられる^二と指摘されてお

表2

	字母	読本本行	読本振り	合巻
ケ	◎介	57 (64.8%)	32 (21.9%)	40 (33.3%)
	◎計	25 (28.4%)	114 (78.1%)	80 (66.7%)
	希	6 (6.8%)	0	0
シ	◎之	418 (89.1%)	308 (67.2%)	341 (74.6%)
	◎志	51 (10.9%)	150 (32.8%)	116 (25.4%)
ス	◎春	167 (86.5%)	21 (15.0%)	150 (95.5%)
	◎寸	9 (4.7%)	119 (85.0%)	7 (4.5%)
	須	17 (8.8%)	0	0
タ	◎多	146 (99.3%)	432 (99.1%)	223 (89.6%)
	◎太	1 (0.7%)	4 (0.9%)	26 (10.4%)
ネ	◎祢	6 (85.7%)	25 (49.0%)	11 (25.6%)
	◎年	1 (14.4%)	26 (51.1%)	32 (74.5%)
ハ	◎八	417 (88.3%)	90 (45.5%)	258 (78.2%)
	◎者	39 (8.4%)	108 (54.5%)	72 (21.8%)
	盤	16 (3.4%)	0	0
リ	◎利	347 (94.3%)	150 (92.0%)	239 (93.0%)
	◎里	21 (5.7%)	13 (8.0%)	18 (7.0%)

と似ているといえる。しかし、《寸》《春》は江戸の文献にほぼ例外なくみられるものの、特定の使用傾向がこれまでの研究で特に見出されていない^{一〇}。

《タ》は読本本行・振り仮名、合巻で、いずれも《多》の使用数が《太》を大きく上回る結果であった。しかし、《太》の使用が読本本行・振り仮名では一%以下であるのに対し、合巻では一四%の使用がみられる。これにより、読本と合巻で《太》の使用に差があることが分かる。庶民向け平仮名文の草双紙では、語の区切れを明示する補助的な平仮名がある^{一一}ことが指摘されている。《太》は語頭に使用される例^{一四}が多く、合巻に《太》が読本より多いのは、庶民向けの平仮名文の性質を持つためと考えられる。

《ネ》は、読本本行は《ネ》の使用例自体が7例と少ないので、傾向を判断するには早計であるが、《祢》の使用が六例を占めていることに注目される。振り仮名が《祢》《年》はほぼ同等に使用されているのと対照的である。合巻では《ネ》は《年》が《祢》の二倍以上であり、読本本行・振り仮名、合巻、いずれも使用傾向が異なった。《祢》《年》も他の文献で《祢》は語の位置に拘らずどこにでも使用され、《年》は非語頭に偏ることが指摘されている仮名である^{一五}。

り、読本本行の《介》が振り仮名より多いのは本行に《介》の慣用的使用が偏るからかと推測できるが、本稿ではその可能性に触れるに留め、詳しい検討は別の機会に譲りたい。

《シ》は読本本行・振り仮名、合巻それぞれで使用比率は異なるが、いずれも《之》の使用数の方が《志》より多い。

《シ》は《志》が語頭、《之》が非語頭という使用傾向があるように知られている。『椿説弓張月』と『行平鍋須磨酒宴』の数量にも、そうした傾向が表れていると考えられる。

《ス》は、読本本行は《春》が圧倒的に多く、《寸》の使用はわずかであった。《寸》は読本本行のみに使用された《須》より使用比率が低い。その一方で、振り仮名は《寸》がはるかに多く、《春》が少ない。合巻は《春》が圧倒的に多く、《寸》がわずかという結果であり、読本本行の使用数

〈ハ〉は、読本本行は《ハ》が圧倒的に多く、《者》はそれより少ない。振り仮名は《者》がやや多いが《ハ》もほぼ同等に使用されていた。合巻は《ハ》が多いが、《者》の使用数も決して少なくはない。このように〈ハ〉の使用比率にはそれぞれバラつきがある。《ハ》は助詞やハ行転呼音などへの使い分け^{一六}が知られており、〈ケ〉と同様に慣用的な使い分けが読本本行・振り仮名の字母使用傾向に影響していると推測できるが、こちらも今回はその可能性に触れるに止める。

〈リ〉はいずれも《利》が九割以上使用され、《里》が少ない。読本本行・振り仮名、合巻それぞれの割合も同等といえる。〈リ〉には、共通した使用規則があったかと推測できる。

以上のように読本本行・振り仮名、合巻で共通しても、必ずしも同傾向ではないと分かった。これら二種の字母も多くの文献で見られるが、読本と合巻で使用数の傾向が異なるものがあった。合巻では、必ずしも片方の字母が多く使用され、もう一方がそれより少ない。多い字母が少ない字母の二倍ほど使用されている場合、圧倒的に少ない場合といった数量の違いはあるが、主体的な字母、補助的な字母といった傾向は一致している。読本本行・振り仮名は、二種の字母の使用数が逆転している、または使用比率が異なることがあった。

四 読本本行・合巻に共通する二種類の字母の使用数

次に、Bの読本本行と合巻でのみ二種類の字母がみられた〈カ〉〈キ〉〈ツ〉〈ニ〉〈ヒ〉〈マ〉〈レ〉〈ヲ〉をみていきたい。使用数は表3にまとめ（割合（小数点以下第三位を四捨五入）を括弧に入れて示す）、該当字母には◎を付け、同じ仮名を表わすA・Fにあたる字母と併記した。

いずれも二種類の字母の一方が多く使用され、もう一方がそれより少ないという傾向がある。片方が主体的に使用されて、もう一方が補助的に使用されていた字母とみられる。

〈カ〉は《可》が主体的に使用され、《加》が補助的である。その割合は読本本行と合巻でほとんど同じである。《加》はこれまで調査された文献のほとんどで語頭に用いられることが分かっている。

〈キ〉は《幾》が主体であり、補助的な《起》の割合が読本本行の方が若干多めである。しかし、読本、合巻ともに《起》は二割から三割使用され、ほかの字母と比べてもやや使用頻度が高いといえよう。《起》もほぼ例外なく語末での使用が指摘されている。

表3

	字母	読本本行	読本振り	合巻
力	可	349(89.9%)	378(100%)	411(89.1%)
	◎加	39(10.1%)	0	46(10.9%)
キ	幾	84(67.7%)	261(100%)	140(79.5%)
	◎起	26(32.3%)	0	36(20.5%)
ツ	川	96(91.4%)	219(100%)	214(99.1%)
	◎徒	8(7.6%)	0	2(0.9%)
	津	1(1.0%)	0	0
ニ	尔	473(87.1%)	53(100%)	268(99.3%)
	丹	67(12.3%)	0	0
	耳	2(0.3%)	0	0
	◎仁	1(0.2%)	0	2(0.7%)
ヒ	比	152(96.8%)	194(100%)	181(99.5%)
	◎飛	5(3.2%)	0	1(0.5%)
マ	末	88(95.7%)	208(100%)	166(84.3%)
	◎満	4(4.3%)	0	31(15.7%)
レ	礼	161(77.0%)	86(100%)	160(98.8%)
	◎連	48(23.0%)	0	2(1.2%)
ヲ	遠	424(98.4%)	42(100%)	176(94.6%)
	◎越	7(1.6%)	0	10(5.4%)

〈ツ〉はいずれも圧倒的に《川》の使用数が多い。《徒》の使用数は読本が8、合巻が2と、読本の方が若干多めである。《徒》も語頭に限って使用されることがある一七。

〈ニ〉は《尔》が圧倒的に多く使用され、《仁》の使用は1、2例とわずかである。読本本行だと《尔》の次に《丹》が多く使用されており、その次に《耳》、一番少ないのが《仁》、という字母の種類の多様さがあり、合巻が《尔》《仁》の二種のみである一方で、読本本行には特別な字母が使用されていると分かる。《仁》でいえば、他の文献でも語頭での使用傾向が指摘されている一八。

ずかである。《飛》は板本によっては語頭に使用されることが分かっている一九。

〈マ〉は主体的に使用されている字母は《末》である。読本本行の《満》の使用比率が四・三%である一方、合巻では一五・七%の使用がみられ、読本本行より使用頻度が高いことが分かる。また、《満》は特定の語での使用や、非語頭での使用傾向が指摘されている二〇。

〈レ〉は《礼》が主体的に使用され、〈マ〉とは逆に、補助的な字母の《連》は合巻には少ないが、読本文には二三%とやや多めに使用されている。《連》も板本によっては語末に使用が偏る傾向が指摘されている二が、大体の板本においては特に定まった使用傾向がみられず、時折混ぜられる仮名としている文献もある二三。

〈ヲ〉は《遠》が主体的であり、補助的な字母《越》の使用数は読本本行と合巻でさほど変わらない。《越》は助詞に使用されている場合が多い字母二三であり、読本本行と合巻に使用されていたのは頷ける。

これら二種の字母だと、《加》《起》《徒》《仁》《飛》《満》は、他の文献にも登場し、語の特定の位置に使用されることの多かった

字母であると分かる。《越》は助詞に使用される場合が多い。これらを踏まえると、Bに該当する字母は文・文章の表記に用いられたものであり、読本本行、合巻といった平仮名での文・文章表記で語の区切れや文の切れ目などの表示に活用された仮名と考えられる。しかし、《連》は機能を断定し難く、先行研究を参照すると、むしろ装飾的な役割で汎用性があつたかと推測された。

〈カ〉〈キ〉〈ツ〉〈ニ〉〈ヒ〉〈ヲ〉は個々の仮名において、読本本行と合巻の間ではさほど使用数に大きな異なりはないように見受けられる。一方で明らかに読本本行と合巻で使用比率が異なる仮名があつた。

〈マ〉は合巻の《満》の使用比率が読本本行より多い。〈レ〉は読本本行において《連》の割合が合巻より多い。こうしたことは、読本本行、合巻においてそれぞれ補助的な字母の使用に違いがあることの表れである。

読本本行と合巻で、語の区切れや文の区切れを示す字母が使用されていたとすれば、漢字仮名交じり文と平仮名主体の文とで、その機能が使用される場合も変化するに違いなく、《満》《連》は特にジャンルの異なりが影響するのだと考えられる。

五 読本本行のみに使用される字母の使用数

最後に、Fに該当する、読本本行にのみ使用された字母を検討していきたい。これらは『椿説弓張月』における字母の種類を豊富にしており、最も特徴的な面といえる。

該当する仮名は〈ア〉〈ケ〉〈コ〉〈ス〉〈ツ〉〈ト〉〈ニ〉〈ノ〉〈ハ〉〈フ〉〈ヘ〉〈メ〉〈ル〉〈ロ〉である。それぞれの使用数は表4にまとめた（割合（小数点以下第三位までを四捨五入）を括弧に入れて示す）。表には同じ仮名であるA・Bの字母と併記し、Fに該当する字母には◎を付してある。

Fの字母は、いずれもその仮名において使用比率が最も高い字母より少ない。

〈ア〉は《阿》が《安》に対してはるかに少ない。この字母は黄表紙や洒落本^{二四}に使用されることもあるが、特定の用法を指摘されていない。

〈ケ〉はAに分類された《介》《計》と《希》が使用されていた。《希》の使用比率も《介》《計》に比して低い。この字母も黄表紙で使用されることがある^{二五}。しかし、その使用は、本によっては非語頭だったり、語頭だったり、定まった傾向が報告されていない^{二六}。

表4

	字母	読本本行		字母	読本本行
ア	安	106(92.1%)	ハ	八	417(88.3%)
	◎阿	9(7.8%)		者	39(8.3%)
ケ	介	57(64.8%)	フ	◎盤	16(3.4%)
	計	25(28.4%)		不	128(97.7%)
コ	◎希	6(6.8%)	ヘ	◎婦	3(2.3%)
	己	162(98.8%)		部	189(99.5%)
ス	◎古	2(1.2%)	メ	◎遍	1(0.5%)
	春	167(86.5%)		女	27(93.1%)
ツ	寸	9(4.7%)	ル	◎免	2(6.9%)
	◎須	17(8.8%)		留	258(98%)
ト	川	96(91.4%)	口	◎累	2(0.8%)
	徒	8(7.6%)		◎流	2(0.8%)
ニ	◎津	1(1%)	◎類	◎呂	1(0.4%)
	止	414(99.8%)		路	25(67.6%)
ノ	◎登	1(0.2%)	◎路	◎路	12(32.4%)
	尔	473(87.1%)			
ノ	◎丹	67(12.3%)			
	◎耳	2(0.3%)			
ノ	仁	1(0.2%)			
	乃	505(97.1%)			
ノ	◎能	15(2.9%)			

〈コ〉は《古》がわずかに使用されていた。この《古》は読本『雨月物語』、洒落本、黄表紙でもみられる。恋川春町の小説類に、語頭での特定使用が報告されているほか、洒落本『傾城買二筋道』でも語頭に限って使用されている二七。

〈ス〉は《春》《寸》のほかに《須》が使用されていた。傾向の定まらない《春》《寸》とは違い、《須》は多くの文献で語末、助詞への使用が報告されている二八。振り仮名や合巻に共通した《寸》よりも《須》の使用比率が高いこともあり、『椿説弓張月』本行において《須》は特定の使用がされていた可能性が高い。

〈ツ〉には《津》が使用されていた。この字母は他の文献にあまりみられないものであり、『金々先生栄花夢』で語頭にときおり混ぜられる二九と報告されている以外に特に指摘はされていない。

〈ト〉には《登》が1例あった。この字母も他の文献にあまりみられないものである。天保期の『春色梅兒誉美』では和歌に使用されていたことから視覚的效果を狙った字母だと推測されている三〇。

〈ニ〉は《尔》の次に《丹》が多く、《耳》はそれよりはるかに少ない。《丹》《耳》ともに特定の用法が分かっていない字母である。

〈ノ〉は《能》が使用され、その比率はかなり低い。洒落本で助詞に使用されていたことが分かっている三が、これも多くの助詞に《乃》が使用されている中で、それ以上の用法は指摘されていない。

〈ハ〉は《盤》が使用されており、《盤》は他の文献にも助詞に使用されると分かっている三一。しかしこれも《ハ》を助詞に使用する場合が圧倒的に多い中でのことであり、洒落本『傾城買二筋道』では序文で《者》《ハ》とともに使用しての表記の多様化が指摘されている三二。

〈フ〉は《婦》が使用されていた。この字母は他の文献で特定の語に使用される、特に指摘がない、語頭に混じる、といったばらつきがみられるものである三四。

〈へ〉は《遍》が1例あった。これも《婦》と同様に黄表紙にもみられることがある^{三五}が、文献によって用法が見出せたり特になかったりする^{三六}。

〈メ〉には《免》がわずかに使用されていた。この字母も他の文献にみられるが、用法が見出しがたい^{三七}。

〈ル〉は最も多い三つの字母がある。《累》《流》《類》はいずれも使用比率が低い。《累》は黄表紙に使用された例^{三八}があり、《流》は読本『雨月物語』、洒落本『傾城買二筋道』に使用があったが、《類》は他の文献においても使用例がなかった。この三つの字母も、先行研究において特に用法を示されていないものである。

〈ロ〉の《路》は他の字母に比べて使用比率が高いといえる。《路》も特定の用法が指摘されていない^{三九}。

以上のように、Fの読本本行のみに使用されていた字母は、洒落本、黄表紙、合巻などで総括して特定の用法を見出しがたいものが多いことが分かった。

『椿説弓張月』本行と、読本『雨月物語』や洒落本『無頼通説法』『傾城買二筋道』の本文の字母^{四〇}を対照すると、基本的な字母はおおむね合致し、読本本行のみの字母も、ほとんどがいずれかの本において使用されていた。また現在の「は」の字母に当たる《波》が、『雨月物語』『無頼通説法』『傾城買二筋道』には使用されているのに、『椿説弓張月』には使用されていなかった^{四一}。これも『椿説弓張月』の特徴といえる。

教養層が読者対象とされていた前期読本、洒落本^{四二}の流れを受けた後期読本『椿説弓張月』は、特定の用法がみられない字母、つまり装飾的な用字が意識された字母が多様に使用されていたとみられる。しかし、『椿説弓張月』独自の表記といえるほどの字の種別は使用されておらず、他の文献でもみられる字母を使用していることが分かった。

六 おわりに

『椿説弓張月』と『行平鍋須磨酒宴』の平仮名には、まずどちらでも使われている基本的な字母があり、読本には更にジャンルを意識したかと考えられる字母があるということが、ある程度予想できたが、確かめることができた。

読本なら使用するもの、合巻では使用を避けるものといった、平仮名の選択が可能であった実態がみえた。ジャンルによって平仮名表記に選択肢があるということは、現代にはない表記意識が江戸の小説類の仮名使用に表れているといえる。『行平鍋須磨酒宴』

のほとんどの字母は他の多くの資料でも使用が認められ、当時の基本的な字母と考えてよいだろう。仮名に対し一種から二種の字母が使用されて、二種の場合はいずれも片方が多めで、もう片方はそれより少なめという関係がみられた。また少なめの字母は他の文献で使用位置に偏りのある点が指摘されているものが多かった（ただし、今回の調査の始めに述べように、字母の種類を概観することが趣旨なので、使用位置の実態については、同字母の別字体の問題を考慮しながら改めて調査したい）。

一方で『椿説弓張月』は、『行平鍋須磨酒宴』と共通の基本的な字母も当然使用され、それに加えて読本のみの字母があり、字母の種類が豊富さが特徴である。それらの字母を他の文献と対照すると、少し違った読本や洒落本などに使用されたものと共通するものが多かった。この読本のみの字母は他文献で使用位置の偏りの指摘がされていない、もしくは文献によって使用位置にばらつきがあるものがほとんどであった。これらの字母は、装飾的に用いられたと考えられる（なお、これらの『椿説弓張月』の実態も、改めて調査したい）。

読本の字母には他のジャンルにはみられない、特殊なものがあるのであるのではないかと予想していたのであるが、既に検討したように、『椿説弓張月』のみにみられた特殊な字母は一種のみであり、ほかは黄表紙には少ないものの、『雨月物語』や洒落本二種と共通するものが多かった。読本板本の詳細な調査がなかったので今回その調査を行ったが、馬琴読本には、合巻のような大衆的・実用的な仮名使用に近いものと、洒落本などにみられた字母を受け継いで、装飾的な使用がなされたと考えられる面が併在していると見受けられた。

注

一 前田（一九七二）において、中世の写本から江戸時代の板本の平仮名字体の種類の割合を調査し、比較することによって、中世の写本から近世の板本に移り変わる間に平仮名の種類が減少した点が示され、また、浜田（一九七九）には、古活字本、仮名草子、西鶴本、馬琴読本、草双紙といった各ジャンルの平仮名字体の総数が時代の進むにつれ収斂傾向にあることが述べられている。

二 木越（一九八九）では、上田秋成が『春雨物語』に使用している平仮名を字母で分類して調査しているが、自筆稿本における調査であり、板本の調査ではない。大島（二〇〇〇）では馬琴の『南総里見八犬伝』が調査されているが、こちらも自筆稿本から作家の表記意識を探ったものである。

三 浜田（一九七九）参照。

- 四 『滝沢馬琴集』第九卷（古典叢書、本邦書房、一九九〇年）pp. 183-184
- 五 板坂則子編『椿説弓張月前編』（笠間書院 一九九六）、『行平鍋須磨酒宴』（『国立国会図書館所蔵合巻曲亭馬琴集』第三巻 フジミ書房 二〇〇八）によった。『椿説弓張月』は当時の人気作であり、初刊本と考えられる本の影印を参照しやすいことから資料として取り上げた。『行平鍋須磨酒宴』は『椿説弓張月』とさほど隔たらない文化年間の制作であることと、フジミ書房『国立国会図書館所蔵合巻曲亭馬琴集』に収録されている影印の中で最も状態がよいことを考慮して選定した。
- 六 例えば、玉村（一九九四）では複数の同字形仮名グループを平仮名字体として認定し、字体を定義している。
- 七 手ずれや汚れで判読不可能な平仮名、合字「こ」と「ころ」「こそ」は調査から省いた。
- 八 矢野（一九九〇）、久保田（一九九六）、内田（一九九八a）・（一九九八c）・（二〇〇〇）の調査結果により、『保』は使用されないか、使用されても使用例がわずかであることが分かっている。
- 九 前田（一九七一）pp. 122-123
- 一〇 前田（一九七一）の調査結果を参照。以下、『雨月物語』の字母と対照する際は前田（一九七一）による。
- 一一 内田（一九九八a）、久保田（一九九五b）（一九九七）（一九九八）（二〇〇九）、矢野（一九九〇）などで使い分けが指摘されている。
- 一二 内田（一九九八a）（二〇〇〇）、久保田（一九九五b）（一九九八）（二〇〇九）、矢野（一九九〇）（一九九二）などで《春》《寸》は検討されているが、資料によってさまざまであり、統一用法は報告されていない。
- 一三 矢野（一九九〇）、久保田（一九九五b）などで言及されている。
- 一四 内田（一九九八a）、久保田（一九九五b）（一九九六）（一九九七）（一九九八）、玉村（一九九四）で指摘されている。
- 一五 久保田（一九九五b）（一九九八）（二〇〇九）、矢野（一九九〇）（一九九二）などで指摘されている。
- 一六 安田（一九六七）、坂梨（一九七九）参照。
- 一七 内田（一九九八a）、久保田（一九九七）・（二〇〇九）参照。
- 一八 久保田（一九九七）・（二〇〇九）参照。
- 一九 内田（一九九八a）、久保田（一九九六）・（一九九八）・（二〇〇九）参照。
- 二〇 内田（一九九八a）、久保田（一九九五b）・（一九九六）・（一九九七）・（二〇〇九）、玉村（一九九四）で特定の語への使用が指摘されている。
- 二一 内田（一九九八a）参照。

- 二二 久保田（一九九七）参照。
- 二三 板本文本文に限って、久保田（一九九六）・（一九九七）、内田（一九九八a）・（二〇〇〇）などで報告がされている。
- 二四 内田（一九九八a）の黄表紙『金銀先生再寝夢』、同（一九九八c）の合巻『修紫田舎源氏』、久保田（二〇〇九）の洒落本『毛傾城買二筋道』、矢野（一九九〇）の黄表紙『心学時計草』『新鑄小判贖』『奇妙頂礼胎錫杖』『怪談筆始』『化物小遣帳』参照。
- 二五 矢野（一九九〇）『怪談筆始』参照。
- 二六 内田（一九九八a）の洒落本『無頼通説法』では非語頭、久保田（一九九六）の黄表紙『無益委記』では語頭、久保田（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』では特定の語に限られて使用される、という指摘がある。
- 二七 内田（一九九八a）の洒落本『無頼通説法』黄表紙『金銀先生再寝夢』、久保田（一九九六）の黄表紙『無益委記』、同（一九九八）の『金々先生栄花夢』といった恋川作品、同（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』参照。
- 二八 内田（一九九八a）の洒落本『無頼通説法』黄表紙『金銀先生再寝夢』、久保田（一九九五b）の赤本、久保田（一九九六）の黄表紙『無益委記』、同（一九九八）の『金々先生栄花夢』といった恋川作品、同（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』参照。
- 二九 久保田（一九九八）参照。
- 三〇 玉村（一九九四）参照。
- 三一 内田（一九九八a）の洒落本『無頼通説法』、久保田（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』による。字母は『雨月物語』や矢野（一九九〇）の黄表紙『心学時計草』においても確認されている。
- 三二 内田（一九九八a）の洒落本『無頼通説法』黄表紙『金銀先生再寝夢』、玉村（一九九四）の『春色梅兒誉美』参照。『曾根崎心中』（坂梨一九七九）でも使用が認められている。
- 三三 久保田（二〇〇九）参照。
- 三四 内田（一九九八a）の黄表紙『金銀先生再寝夢』では特定の語、久保田（一九九八）の黄表紙『金々先生栄花夢』では特になし、久保田（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』では語頭に混じる、とある。
- 三五 矢野（一九九〇）黄表紙『心学時計草』『新鑄小判贖』『奇妙頂礼胎錫杖』『怪談筆始』『化物小遣帳』、矢野（一九九二）『尻擲御要慎』参照。
- 三六 内田（一九九八a）の洒落本『無頼通説法』、黄表紙『金銀先生再寝夢』では語頭、久保田（一九九五b）の赤本三種では特になし、久保田（一九九六）の黄表紙『無益委記』では語頭傾向が指摘されている。
- 三七 久保田（一九九六）の黄表紙『無益委記』、同（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』にみられた。

三八 矢野（一九九〇）の『怪談筆始』を参照。

三九 読本『雨月物語』、洒落本『傾城買二筋道』、黄表紙『金々先生栄花夢』などに使用が認められる。

四〇 読本『雨月物語』、内田（一九九八^a）洒落本『無頼通説法』、久保田（二〇〇九）『傾城買二筋道』の調査結果を、字母に直して換算し、対照した。

四一 ほかに『雨月物語』には《遣》《佐》《寿》《堂》《地》《那》《日》《和》、『無頼通説法』には《具》《勢》《楚》《那》《美》《和》《恵》、『傾城買二筋道』には《佐》《楚》《堂》《美》《恵》が使用されていた。

四二 横山邦治編（一九八五）、中野三敏（二〇一一）pp. 220-226 参照。

平仮名字母使用量表総覧

仮名	字母	読本本行	読本振り	合巻	仮名	字母	読本本行	読本振り	合巻
ア	安	106	116	157	ハ	者	39	108	72
	阿	9	0	0		八	417	90	258
イ	以	121	336	233	ヒ	盤	16	0	0
ウ	宇	53	359	212		比	152	194	181
エ	衣	28	45	21	フ	飛	5	0	1
オ	於	50	171	92		不	128	149	156
カ	可	349	378	411	ヘ	婦	3	0	0
	加	39	0	46		部	189	123	141
キ	幾	84	261	140	ホ	遍	1	0	0
	起	26	0	36		本	6	78	80
ク	久	178	232	171	マ	保	39	35	0
ケ	介	57	32	40		末	88	208	166
	計	25	114	80	ミ	満	4	0	31
	希	6	0	0		三	53	198	85
コ	己	162	218	138	ム	美	0	1	0
	古	2	0	0		武	22	47	71
サ	左	96	160	179	メ	女	27	171	101
シ	之	418	308	341		免	2	0	0
	志	51	150	116	モ	毛	288	194	205
ス	春	167	21	150	ヤ	也	65	190	59
	寸	9	119	7	ユ	由	8	110	59
	須	17	0	0	ヨ	与	96	155	111
セ	世	82	95	123	ラ	良	172	106	186
ソ	曾	160	89	75	リ	利	347	150	239
タ	多	146	432	223		里	21	13	18
	太	1	4	26	ル	留	258	52	156
チ	知	37	217	104		累	2	0	0
ツ	川	96	219	214		類	1	0	0
	徒	8	0	2	レ	流	1	0	0
	津	1	0	0		礼	161	86	160
テ	天	468	96	243	ロ	連	48	0	2
ト	止	414	350	354		呂	25	91	43
	登	1	0	0	ワ	路	12	0	0
ナ	奈	231	118	206		王	45	81	65
ニ	尔	473	53	268	ヰ	為	25	35	10
	仁	1	0	2	エ	恵	0	64	9
	丹	67	0	0	ヲ	遠	424	42	176
	耳	2	0	0		越	7	0	10
ヌ	奴	10	8	29	ン	无	74	309	206
ネ	年	1	26	32					
	祢	6	25	32					
ノ	乃	505	169	387					
	能	15	0	0					

第二章 馬琴読本の平仮名字体―『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』を資料に―

一 はじめに

近世の平仮名字体の研究は、浜田啓介（一九七九）で時代を下るにつれて収斂する傾向が指摘されて以来、その傾向を確かに裏付ける研究成果が得られている。これまで、黄表紙を中心に、合巻、赤本、洒落本、滑稽本、咄本、浄瑠璃本、人情本といったジャンルに一作品は調査が及び、基本として用いられる平仮名字体の種類や、共通する用法があることが分かっている。しかし、近世後期の戯作作品は未だ調査するべき資料が多い。

浜田（一九七九）で収斂の指標としている「馬琴読本類」「草双紙類」は、「馬琴読本類」が先、「草双紙類」が後の時代のジャンルとされ、平仮名字体総種類数の平均値が示されている。その結果、「馬琴読本類」の平均値が高いとしている^一が、資料の年代を確かめると「草双紙類」は全体的に読本より前の出版年である^二。読本には特別、平仮名字体を多めに使う傾向があったと推測される。こうした傾向を、具体的な字体の種類と用法で裏付けることで、単純化に反した平仮名字体の実態を浮き彫りにできると考えられる。近世の平仮名表記と出版の関わりや収斂傾向の実態を浮き彫りにできると考えられる。本稿では戯作のジャンルと平仮名字体の関係に重きを置き、後期読本の代表作家である曲亭馬琴の読本三本を資料に、仮名字体の種類、用法上の先行研究との共通点、読本にみられた用法について論じたい。

物之本で教養層の読み物とされる読本の調査は、前田富祺（一九七二）で前期読本『雨月物語』の平仮名字母の種類と使用数が検討されているほか、先述した浜田（一九七九）において「馬琴読本類」のくくりで仮名字体の種類数のみが提示されているのみである。読本は戯作の中でも別格視されていたと考えられ、馬琴は『近世物之本江戸作者部類』（天保五年成立）の巻之一を「赤本・洒落本・中本の部」とし、巻之二を「読本作者之部」としている。このジャンル分けの理由を、馬琴は巻之一の巻末に「赤本・洒落本・中本の如き、各その差ありといへども、戯墨は則は一なり。但その文に雅俗あり、作者の用意も亦同じからず。この故にその部を分ちて詳にせざることを得ず。」^三と述べ、同じ戯作の中でも読本に力を入れ、区別していたと分かる。また、式亭三馬は「讀本は上菓子にて。草雙子は駄菓子也。」^四と述べている。

内田宗一（一九九八a）の調査で洒落本と黄表紙に平仮名字体の種類に差が見出され、洒落本の行数が決まっているなど体裁の違いが平仮名字体の選択に影響が出る点が検討された。同じことが読本にもいえ、ジャンルの違いに分け入る余地のあるといえる。調査資料は後期読本の代表作家である曲亭馬琴の著作にした。『近世物之本江戸作者部類』に「多く行われたり」としている三作品である。資料と調査範囲と共に次に記す^五。

『復讐 月氷奇縁』（文化二年） 卷之一 八丁オ〜廿六丁オ

『椿説弓張月 前篇』（文化四年） 卷之一 七ノ下ウ〜三十一丁ウ

『南総里見八犬伝 肇輯』（文化十一年） 卷之一 九丁オ〜三十丁ウ

いずれも本行の平仮名のみを調査した。『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』が人気を博したことはいうまでもなく、『月氷奇縁』は馬琴読本で初めての売れた作品である。この三本のみで表記の一般性を断定することはできないものの、共通する用法や各作品の比較から読本の平仮名字体の一端を探ることはできよう。

二 読本三本における仮名字体の種類

三作品の平仮名字体の総種類数をみると、月氷奇縁106、弓張月102、八犬伝92と、月氷奇縁^六が最も多く、最も少ない八犬伝は月氷奇縁・弓張月と一〇種類以上の差がある。これら三本の字体種類数を先行研究で明らかになっている黄表紙の字体種類数と比較すると、三本とも黄表紙を上回り、やや少なめにみえる八犬伝も大体の黄表紙より種類豊富であることが分かった。

複数の字体が使用される仮名の数の分布をみると、表1の通りになる。一つの仮名あたり一〜五種類を使用し、二種類の字体を使用している場合が最も多い。どの読本においても四八の仮名のうち三〇以上の仮名に複数の字体が当てられているが、複数の字体が使用される仮名の数は月氷奇縁が36、弓張月33、八犬伝31の順に多い。

使用されている平仮名字体の種類は共通しているものが多いものの、作品によっては共通しない字体もある。三本に

表1 複数の字体が使用される仮名の数

	二種類	三種類	四種類	五種類	計
月氷奇縁	21	9	5	1	36
椿説弓張月	19	10	1	3	33
南総里見八犬伝	22	6	2	1	31

共通した字体、二本に共通していた字体と、その作品にしかなかった字体を分けると、A～Gまでに分類でき、次のようになる。

A. 三作品に共通（八二字体）

・一種類（18の仮名／一八字体）

【あ】 【う】 【え】 【お】 【さ】 【せ】 【そ】 【ち】 【ぬ】 【へ】 【こ】 【む】 【よ】 【ろ】 【と】
【ゐ】 （ゑハ） 【ん】

・二種類（26の仮名／五二字体）

【い】 【ひ】 【う】 【か】 【き】 【た】 【て】 【さ】 【く】 【け】 【こ】 【し】 【ち】
【と】 【た】 【つ】 【つ】 【て】 【そ】 【と】 【と】 【な】 【よ】 【ふ】 【ね】 【ぬ】
【ひ】 【む】 【ふ】 【ぬ】 【不】 【は】 【め】 【免】 【や】 【や】 【ゆ】 【ゆ】 【ら】 【ろ】 【り】 【里】
【れ】 【ま】 【を】 【成】

・三種類（4の仮名／一二字体）

【も】 【へ】 【ゑ】 【ま】 【よ】 【海】 【ゆ】 【も_九】 【も】 【る】 【る】 【れ】

B. 月氷奇縁・弓張月に共通（八字体）

【は】 【の】 【川】 【は】 【望】 【に】 【う】 【ふ】

C. 弓張月・八犬伝に共通（三字体）

【し】 【ほ】 【ほ】

D. 月氷奇縁・八犬伝に共通

【乃】 【匂】 【み】

E. 月氷奇縁のみ

【お】 【わ】 【ち】 【は】 【と】 【き】 【す】 【れ】 【り】 【ろ】 【る】 【る】

F. 弓張月のみ

【希】 【す】 【セ】 【律】 【な】 【ふ】 【母】 【語】

G. 八犬伝のみ

【祢】 【は】 【は】

特筆すべきことに、三作品とも〈ル〉に四〇五種類の字体がみられることが挙げられる。黄表紙などは【る】【る】のみのことが多く、読本には〈ル〉の仮名字体の種類に特徴があるといえる。

Aは四八の仮名の字体が揃っており、三作品に概ね共通した字体が使われていると分かる。大体が草双紙などにも必ず使用される種類だが、【お】【わ】【ち】【は】【と】【き】【す】【れ】【り】【ろ】【る】【る】は、当たり前に使用されるとはいえない。

B・C・Dの字体は、基本的には草双紙等に当たり前に使われるとはいえない字体である。

Eの月氷奇縁のみの字体は12種類もみられる。【わ】【は】【と】【き】【す】【れ】【り】【ろ】【る】【る】は漢字に近い字体が多いのが特徴的である。【き】は『雨月物語』に使用例があるが、草双紙には使用報告のない字体である。

Fの弓張月のみも字体も種類が多いといえるが、片仮名に近い形の【セ】と、Aに分類される【る】と画数の異なるだけの【な】といった字体を含む。また、【す】は草双紙によく使われる字体で、月氷奇縁と比べて字体が単純なものが多い印象である。

八犬伝にのみ使用が確認できた【は】は【は】と連筆違いのバリエーションで、曲転部に凹みがある。【祢】は、合巻や黄表紙、滑稽本、人情本など読本全盛期より少し後の方がよく使用される字体である。

Bの【り】【は】、Cの【し】、Dの【ぬ】、Fの【す】などは黄表紙ほかよく戯作にみられる字体である。読本三本それぞれに仮名字体の種類が多めであっても、こうした字体が必ずAに含まれるわけではないというのは注目に値する。

以上から、各作品の種類は概ね共通するも、個別に特色が窺われる面があることを確認した。今回はAの字体を中心に、その用法を検討する。読本三本に先行研究で指摘されている使用傾向と通じるのか、また草双紙にはさほど使われない字体の使用傾向に注目していきたい。

三 読本三本に共通する仮名字体の使用法

Aに分類した字体の使用数や使用傾向を確かめると、草双紙類にはみられない使用傾向を持つものを含む。従来指摘されてきた用法のある字体と、読本に特徴的な用法のある字体を分けて述べていきたい。

二種類以上の字体がみられた仮名と、表2に、Aに該当する仮名の自立語、付属語、その仮名一字の助詞・助動詞に分類し、使用位置を示した。ただし〈ス〉〈テ〉のみ分け方を別にしたので後述する。

先行研究で指摘されているのと同じ使用傾向がみられた字体は、次の通りである。

〈カ〉【う】【か】	〈キ〉【き】【ゑ】	〈ク〉【く】【く】	〈ケ〉【け】【々】	〈コ〉【こ】【お】	〈シ〉【し】【ゑ】
〈ツ〉【つ】【っ】	〈テ〉【て】【そ】	〈ト〉【と】【と】	〈ニ〉【よ】【ふ】	〈ネ〉【ね】【ぬ】	
〈ハ〉【も】【ひ】【ち】	〈モ〉【も】【も】	〈ヤ〉【や】【や】			

【か】【ゑ】が語頭、【ゑ】が非語頭といった使い分けは、先行研究で例外なく見出せるものとなっている。平仮名中心の文章において、そうした使い分けは表語機能となっており、語の切れ目を分かりやすくするといわれているが、漢字が自立語のマーカールとなる漢字仮名交じり文の読本においても同様の用法があると分かった。右の仮名字体の使用傾向については三十一で述べる。草双紙には報告があまりみえない使用傾向があった字体は次の通りである。

表2-1 三本に共通した複数の字体の使用傾向(〔 〕内はその字体の総数)

付属語	語末	語中	準語頭	語頭				語末	語中	準語頭	語頭		
12	0	1	0	0	々 [13]	月 水 奇 縁		0	0	1	64	い [65]	月 水 奇 縁
13	6	15	0	0	け [29]			0	0	1	20	い [21]	
46	0	3	0	3	々 [52]	弓 張 月		0	2	0	97	い [99]	弓 張 月
2	8	8	0	2	け [20]			0	1	0	1	い [2]	
5	0	1	0	0	あ [6]			0	0	0	95	い [95]	八 大 伝
26	0	2	0	0	々 [28]	八 大 伝		0	1	0	3	い [4]	
28	11	18	0	6	け [63]		付属語	助詞ガ	語末	語中	準語頭	語頭	
付属語	語末	語中	準語頭	語頭			22	39	2	69	10	13	う [155]
6	0	22	0	88	こ [116]	月 水 奇 縁	3	0	0	0	3	15	か [21]
0	0	0	1	16	お [17]		0	0	0	0	0	1	う [1]
10	1	16	6	120	こ [153]	弓 張 月	48	81	20	113	25	21	う [297]
0	0	0	0	2	お [2]		0	0	0	0	9	26	か [35]
0	0	2	2	68	こ [72]	八 大 伝	1	2	1	8	0	0	う [11]
0	0	0	0	23	お [23]		57	50	19	82	27	11	う [245]
付属語	語末	語中	準語頭	語頭			0	0	0	1	6	31	か [38]
64	86	82	4	0	し [236]	月 水 奇 縁		付属語	語末	語中	準語頭	語頭	
0	0	10	6	29	あ [45]		0	1	3	1	3	き [8]	月 水 奇 縁
55	124	91	0	0	し [344]	弓 張 月	7	37	7	0	0	あ [51]	
2	2	0	2	43	あ [50]		15	49	10	0	1	き [75]	弓 張 月
2	18	11	0	0	し [34]		3	15	7	0	0	あ [25]	
61	113	116	0	7	し [298]	八 大 伝	0	10	4	0	4	き [18]	八 大 伝
0	1	2	2	26	あ [30]		14	77	7	0	0	あ [108]	
17	31	7	0	0	し [55]		付属語	語末	語中	準語頭	語頭		
	末尾	語中	準語頭	語頭			11	57	2	0	0	く [68]	月 水 奇 縁
	66	13	5	22	て [106]	月 水 奇 縁	0	0	4	0	5	く [9]	
	35	0	0	0	い [35]		15	105	24	0	0	く [144]	弓 張 月
	2	0	0	0	は [2]		0	0	5	3	3	く [11]	
	105	25	2	16	て [149]	弓 張 月	12	52	23	0	0	く [87]	八 大 伝
	13	2	0	0	い [15]		0	0	3	0	1	く [4]	
	2	3	0	4	す [9]								
	91	30	0	20	て [128]	八 大 伝							
	43	1	0	0	い [44]								

表2-2 三作品に共通した複数の字体の使用傾向(〔 〕内にその字体の総数、助詞はその字体一文字のみで文中に表れるもの)

表2-2 二作品に共通した複数の字種の活用傾向(月)							表2-3 二作品に共通した複数の字種の活用傾向(弓)							表2-4 二作品に共通した複数の字種の活用傾向(八)								
付属語	助詞ト	語末	語中	準語頭	語頭			付属語	語末	語中	準語頭	語頭			付属語	語末	語中	準語頭	語頭			
16	106	5	20	0	9	と [157]	月 水 奇 縁		11	7	27	0	3	と [48]	月 水 奇 縁							
20	21	0	8	3	25	と [79]			24	0	1	1	20	た [46]								
0	6	0	1	0	0	と [7]			4	0	12	1	1	と [18]								
62	164	32	30	4	8	と [300]	弓 張 月		57	13	42	8	12	と [133]	弓 張 月							
9	9	0	3	5	29	と [55]			0	0	0	0	1	た [1]								
0	1	0	0	0	0	と [1]			81	11	20	4	1	と [117]								
89	140	31	21	9	28	と [318]	八 犬 伝		3	0	0	1	2	た [6]	八 犬 伝							
2	5	1	2	3	10	と [23]		付属語	助動詞ソ	語末	語中	準語頭	語頭									
付属語	終助詞ナ	語末	語中	準語頭	語頭			1	1	0	11	4	3	つ [20]								
69	2	2	23	8	32	る [134]	月 水 奇 縁	1	0	4	14	0	0	つ [19]	月 水 奇 縁							
11	0	0	2	0	6	な [21]		0	0	1	2	0	0	り [3]								
0	0	0	3	0	0	れ [3]		0	0	0	2	4	3	れ [9]								
10	0	0	6	1	4	る [21]	弓 張 月	12	8	8	14	10	25	つ [77]	弓 張 月							
49	0	2	11	2	19	な [83]		0	0	1	2	0	0	つ [3]								
38	0	7	23	6	26	な [101]		0	2	1	3	0	0	り [6]								
0	0	0	1	0	1	ふ [2]	八 犬 伝	1	0	0	0	1	5	れ [7]	八 犬 伝							
145	0	7	37	3	17	る [209]		0	0	0	0	1	0	は [1]								
6	0	0	0	0	1	な [7]		9	1	1	11	6	7	つ [35]								
付属語	助詞ニ	語末	語中	準語頭	語頭			5	5	7	12	0	0	つ [29]								
1	35	3	0	0	0	よ [39]	月 水 奇 縁		付属語	語末	語中	準語頭	語頭									
41	213	19	0	0	1	ふ [274]			13	96	5	0	1	て [115]	月 水 奇 縁							
1	13	2	0	0	0	に [16]			22	154	1	0	0	と [177]								
0	1	0	0	0	0	う [1]		3	2	0	0	0	す [5]									
0	2	1	0	0	0	う [3]	弓 張 月		9	45	4	1	1	て [60]	弓 張 月							
8	270	36	0	1	0	よ [315]			39	311	0	0	0	と [350]								
42	43	8	1	0	0	ふ [94]			8	78	2	0	0	て [88]		八 犬 伝						
26	24	10	1	0	0	み [61]		38	250	0	0	0	と [288]									
0	1	0	0	0	0	に [1]																
0	1	0	0	0	0	う [1]	八 犬 伝															
0	261	40	0	0	0	よ [301]																
51	144	28	3	0	0	ふ [226]																

表2-3 三本に共通した複数の字体の使用傾向〔 〕内にその字体の総数、助詞はその字体一文字のみで文中に表れるもの)

語末	語中	準語頭	語頭			付属語	助動詞ネ	語末	語中	準語頭	語頭		
22	8	0	0	ひ [32]	月水奇縁	0	3	1	0	1	2	ね [7]	月水奇縁
14	0	0	11	む [25]	弓張月	0	0	1	0	0	0	ぬ [1]	弓張月
94	37	0	0	ひ [131]	八大伝	0	4	1	0	0	1	ね [6]	八大伝
0	0	0	5	む [5]	弓張月	0	0	1	0	0	0	ぬ [1]	弓張月
48	27	0	3	ひ [78]	八大伝	0	2	0	0	0	0	ね [2]	八大伝
0	0	1	2	む [3]	弓張月	0	2	0	4	0	0	ぬ [6]	弓張月
語末	語中	準語頭	語頭			0	5	0	0	0	0	林 [5]	
48	4	0	8	ふ [60]	月水奇縁	付属語	助詞ノ	語末	語中	準語頭	語頭		
0	0	0	4	ぬ [4]	弓張月	2	164	95	20	0	9	の [287]	弓張月
77	7	0	19	ふ [103]	八大伝	0	47	6	1	0	0	れ [54]	八大伝
0	0	0	3	ぬ [3]	弓張月	0	0	1	0	0	0	れ [1]	弓張月
64	4	0	9	ふ [77]	八大伝	0	1	0	0	0	0	乃 [1]	八大伝
0	0	0	1	ぬ [1]	弓張月	2	347	143	11	0	2	の [505]	弓張月
語末	語中	準語頭	語頭			0	12	2	0	0	0	れ [14]	
2	1	0	0	不 [3]	月水奇縁	14	229	109	6	1	1	の [362]	月水奇縁
9	4	1	2	不 [16]	弓張月	0	0	3	0	0	0	れ [4]	弓張月
0	5	0	1	不 [6]	八大伝	0	11	0	0	0	0	乃 [11]	八大伝
14	18	0	0	不 [32]	弓張月	付属語	助詞ハ・バ	語末	語中	準語頭	語頭		
0	0	0	5	ほ [5]	月水奇縁	2	125	1	34	0	1	ハ [167]	月水奇縁
2	4	1	1	不 [8]	弓張月	2	0	0	6	0	28	そ [36]	弓張月
5	7	0	0	不 [12]	八大伝	8	8	0	0	0	0	を [16]	八大伝
0	2	0	2	ほ [4]	弓張月	0	1	0	0	0	0	を [1]	弓張月
						29	243	10	64	0	0	ハ [347]	八大伝
						4	4	0	12	6	13	そ [35]	八大伝
						0	13	0	0	0	0	を [13]	八大伝
						35	265	21	36	0	0	ハ [357]	八大伝
						0	0	0	1	1	26	そ [28]	八大伝
						7	1	0	0	0	0	を [8]	八大伝
						0	0	0	0	0	1	は [1]	八大伝

表2-4 三本に共通した複数の字体の使用傾向〔 〕内にその字体の総数、助詞はその字体一文字のみで文中に表れるもの

付属語	助詞ヤ	語末	語中	準語頭	語頭				付属語	語末	語中	準語頭	語頭		
2	4	1	1	0	1	や [7]	月 氷 奇 縁		2	2	13	0	13	ま [30]	月 氷 奇 縁
0	0	0	12	0	5	や [18]			0	0	5	0	2	ま [8]	
11	6	0	1	1	3	や [22]	弓 張 月		0	1	0	0	0	ぬ [1]	
0	0	0	17	0	17	や [34]			0	0	8	0	3	ぬ [11]	
1	28	3	3	0	1	や [36]	八 大 伝		0	0	2	0	0	ま [2]	弓 張 月
0	0	0	13	0	9	や [22]			16	0	20	0	38	ま [74]	
		語末	語中	準語頭	語頭				0	0	4	0	0	ぬ [4]	
		0	0	1	0	ゆ [1]	月 氷 奇 縁		1	1	2	1	1	ま [6]	八 大 伝
		1	0	1	9	ゆ [11]			12	0	17	3	27	ま [59]	
		0	0	0	3	ゆ [3]	弓 張 月		0	1	0	0	0	ぬ [1]	
		1	1	2	0	ゆ [4]			0	0	1	0	0	ぬ [1]	
		0	0	3	4	ゆ [7]	八 大 伝		付属語	語末	語中	準語頭	語頭		
		0	1	0	3	ゆ [4]			4	2	3	0	0	め [9]	月 氷 奇 縁
	付属語	語末	語中	準語頭	語頭				6	4	10	0	0	め [20]	
	2	0	5	0	0	ら [7]	月 氷 奇 縁		4	14	4	0	2	め [24]	弓 張 月
	19	21	69	0	0	ら [109]			0	0	1	0	0	め [1]	
	0	0	15	0	0	ら [15]	弓 張 月		1	24	3	1	1	め [30]	八 大 伝
	11	14	106	0	0	ら [131]			1	0	0	0	0	め [1]	
	0	3	12	0	0	ら [15]	八 大 伝	付属語	助詞モ	語末	語中	準語頭	語頭		
	30	12	103	0	0	ら [145]		0	1	0	14	2	38	も [55]	月 氷 奇 縁
	付属語	語末	語中	準語頭	語頭			21	27	4	0	0	0	も [52]	
	70	57	45	0	0	り [163]	月 氷 奇 縁	0	0	0	0	0	3	も [3]	弓 張 月
	6	19	5	0	0	り [30]		0	4	0	2	4	62	も [71]	
	83	164	64	0	0	り [312]	弓 張 月	65	95	20	4	0	2	も [186]	
	0	14	5	0	0	り [19]		0	0	0	0	0	3	も [3]	
	137	122	43	0	0	り [302]	八 大 伝	3	0	0	5	1	63	も [72]	八 大 伝
	2	0	3	0	0	り [5]		56	80	14	1	0	0	も [151]	
								0	3	0	0	0	0	も [3]	

表2-5 三本に共通した複数の字体の使用傾向

	付属語	語末	語中	準語頭	語頭		
	6	32	0	0	0	る [38]	月氷奇縁
	14	55	2	0	0	る [71]	
	7	7	0	0	0	れ [14]	
	0	2	0	0	0	ふ [2]	
	19	39	0	0	0	る [58]	弓張月
	49	107	4	0	0	る [168]	
	0	2	0	0	0	ふ [2]	
	0	1	0	0	0	れ [1]	
	1	1	0	0	0	ふ [2]	
	5	47	6	0	0	る [58]	八大伝
	80	69	12	0	0	る [161]	
	4	2	0	0	0	類 [2]	
	0	8	0	0	0	ふ [12]	
	0	3	0	0	0	ふ [3]	
	付属語	語末	語中	準語頭	語頭		
	7	39	15	0	0	れ [61]	月氷奇縁
	5	43	29	0	0	進 [77]	弓張月
	19	56	74	0	0	れ [149]	
	6	17	25	0	0	進 [48]	八大伝
	15	57	43	0	0	れ [115]	
	40	32	37	0	0	進 [109]	
付属語	助詞	語末	語中	準語頭	語頭		
0	326	0	0	0	5	を [331]	月氷奇縁
0	4	0	0	0	0	成 [4]	弓張月
12	321	0	2	0	5	を [340]	
0	7	0	0	0	0	成 [7]	八大伝
2	245	0	3	0	5	を [255]	
0	90	0	0	0	0	成 [90]	

草双紙と同じ使用傾向がみられた字体にも個別の問題はあるが、右に挙げた仮名字体は特に顕著だったものである。三一二で述べる。

一本にのみ特徴的な用字がみられたものは次の仮名である。これらは三一二で述べる。

〈ス〉【せ】【は】 〈ノ〉【の】【れ】 〈フ〉【ふ】【ぬ】 〈ホ〉【そ】【は】 〈マ〉【ま】【お】【ほ】
 〈リ〉【り】【ま】 〈レ〉【れ】【進】

〈イ〉【い】【ひ】 〈タ〉【と】【た】 〈ヒ〉【ひ】【む】 〈メ〉【め】【免】 〈ヲ〉【を】【成】

これといった使用傾向がみられない字体もあり、それらは先に挙げた分類に含めない。三・三に付け加える形で最後に述べる。

〈ナ〉【る】(【ち】)【な】 〈ユ〉【ゆ】【ゆ】 〈ラ〉【ら】【う】 〈ル〉【る】【る】【れ】

三・一 先行研究の指摘と同じ使用傾向がみられた仮名字体

まず、草双紙等を検討した先行研究の指摘と同じ使用傾向がみられた仮名字体について述べる。

〈カ〉は語の位置に関係なく使われる【う】と、語頭・準語頭に使われる【か】の使用傾向が読本にも顕著であった。格助詞ガは【う】が占め、そのため【う】の使用数は月氷奇縁¹⁵⁵、弓張月²⁹⁷、八犬伝²⁴⁵と多い。自立語の語頭・準語頭の用例は【か】と【う】の両方がある。【か】に用例が多いのは「かゝる」(月氷奇縁³、弓張月⁸、八犬伝³)「かくて」(弓張月³、八犬伝⁷)といった連体詞や副詞、ときに「かいつかみ」「かしこみて」といった動詞も書かれる。【う】は方向を表す名詞「かた」や、「吼^{ほえ}かゝりて」²「大かた」⁴と漢字と合わさっている複合動詞に使用されることが多い。語や文においてどのような要素かが【う】【か】の使い分けに影響している。月氷奇縁には【か】を終助詞カ・カモ・カシに使う例がある。カモ・カシは語頭と捉えたかと考えられ、終助詞力は「ゆくか^と」(廿五丁ウ・傍線は稿者による)と連綿によってひとまとまりになっている頭に使用されている。また、八犬伝に唯一【か】が語中に使用されている用例に「うたかた」があったが、「うた・かた」と解釈したかと考えられる。

〈キ〉の【き】【兎】は、【き】が汎用の字体、【兎】が非語頭の字体という傾向が三本に共通する。月氷奇縁では【き】⁸【兎】⁵¹、八犬伝では【き】¹⁸【兎】¹⁰⁸と【兎】の使用数が多く、弓張月は【兎】²⁶【き】⁸⁴と【兎】が【き】の半分以下の使用数である。語末の字体の分布をみると、月氷奇縁は【き】¹【兎】³⁷、八犬伝は【き】¹⁰【兎】⁷⁷と二作品では【兎】が上回るが、弓張月の語末は【き】⁴⁰【兎】¹⁴と【き】が多い。加えて助動詞も月氷奇縁と八犬伝はベキ(月氷奇縁⁷、八犬伝¹¹)、マジキ(八犬伝¹)、キ(八犬伝²)が、すべて【兎】で書かれる。弓張月は助動詞ベキに【き】¹⁴【兎】³、マジキに【き】¹と【き】に偏る。【兎】の使用傾向は共通しているが、資料によって使用割合が異なる。

〈ク〉は【く】が非語頭、横幅に広い【く】が非語末に用いられる。用例は【く】は「とまれかくまれ」「むく／＼」「かくて」、「い

表3 <ケ>助動詞

べ けれ	な けれ	け め	け ん	け れ	け る	け り			
0	0	0	1	8	2	1	々	氷	月
0	0	1	2	1	4	3	け		
1	4	0	5	8	19	2	々	月	弓張
0	0	1	0	0	1	0	け		
0	0	0	0	0	4	1	々		
4	7	0	3	2	1	9	々	伝	八大
0	1	0	6	7	6	8	け		

へらく」「ふかく」「ゆく」等で、副詞・接続詞・動詞や形容詞の活用語尾に使用される。【く】は月氷奇縁に語頭「くらく」2「くふうする」「くるゝ」等、語中「うくる」「おくり」「名づくる」等、弓張月に語頭「くろみ」「くれて」「くつろげて」、準語頭「狩くらし」3、語中「おくり」2「さしぐみて」「問かくる」等、八大伝に語頭「ぐさと」、語中「まくらに」「めぐらし」「ゆくりなく」と語頭のほか語幹に<ク>を含む語に用いられる。

<ケ>は三本を通じて【々】が少数字体である。【け】は月氷奇縁に語中末、弓張月・八大伝では位置に関係なく使用される傾向がある。これまで、【々】の字体は慣習的に助動詞ケリ・ケンや形容詞活用語尾に使われることが指摘されている。今回の調査でもケリ・ケンが【々】で書かれていたが、表3にまとめた通り【々】【け】の両方に用例がある。弓張月は確かに【々】が使用されることが多いものの、月氷奇縁と八大伝はほぼ同等に【け】が使われる。また、先行研究で「けふ」の語は【々】が定着していると報告されているが、月氷奇縁には「けふ」を平仮名で書く例はなく、弓張月に「けふ」／【々】3【け】2、八大伝では5例すべて【け】である。三本を通じて自立語には【け】が用いられることが多く、【け】の使用領域は広く、【々】は限られた位置に使用されていた。

<コ>の【お】は草双紙に滅多に使用されないが、恋川春町の黄表紙では語頭に使用されている。読本三本には汎用の【こ】を中心に、語頭・準語頭に【お】が使われていた。【お】の使用数は八大伝23、月氷奇縁17、弓張月2と弓張月は他の二本に比して僅かである。用例は「これ」「ごとく」、それぞれ行末近くに位置する。

十五丁ウ (L2) 【お】とく 一四

廿四丁オ (L3) 【お】れ 一

合字の「こと」や【こ】より大きめの字体なので、行末近くのスペースを埋め、中途半端な語の切れ目ができないようにする用途で使われたかと考えられる。

月氷奇縁の【お】の用例は、語頭「これ」11「こゝ」「こひねがはくは」「こなた」「ことぐ」「こみぐ」、準語頭「跳こえ」と、

頻用される「これ」(こ) 26例)の語に【お】が時折混ぜられ、その他の自立語にしばしば使用される。八犬伝は語頭「こゝろ」14
「こゝろ」4「こなた」4「こよなき」1と、(こ)から「ゝ」に続く語「こゝろ」に【お】が目立ち(こゝろ)／【こ】1、
「こゝろ」／【こ】7、決まった語に用いられている印象である。【お】は確かに語頭に使われる字体であるが、使用用途が本によっ
て異なる。

〈シ〉は非語頭【ゝ】に対し、【ゑ】が語頭という使用位置の区別が読本三本にも共通していた。【ゑ】の用例のみ左に挙げる。

【ゑ】

月氷奇縁

語頭―しのび4 しかれども3 し3 しかる2 しかは2 しらず2等

準語頭―久しくして飽しめて 禳しむ 畜しめ

語中―餌飼して 假寝したまふ つゝしみて 決断して 音しけれ 銷鑠して等

弓張月

語頭―しばし9 し7 しば／＼5 しかるに4 する(知)3等

準語頭―引しぼり2 正しくして まっしら(真白)

語末―和睦し 修行し

八犬伝

語頭―し3 しかず2 しかれども2 しらず2 しらぬ じかりし等

準語頭―思ひしらせん 聞しらでや

語中末―青して 帰降して 賞し

語頭を中心に「餌飼して」「賞し」といった語中末に僅かにみられる。全体的に語中末は「俱して」「為し」といった動詞・複合動
詞の連用形が占め、「漢字＋して」「漢字＋し」という表記の場合が多い。こうした場合、【ゝ】が中心に用いられるが、漢字が合わ
さると【ゑ】を使っても差し支えないようである。

〈ツ〉は【つ】が位置に関係なく使われ、【っ】が語中末に偏っている。【っ】は三本に共通してみられるものの、弓張月は僅か3例と少ない。用例を挙げると「まつしら(真白)」「もつはら(専)」「まづ」と促音と語末である。月氷奇縁は「おのづから」5「いづち」「いつく」、助詞「つゝ」等の語と、「とつてかへし」「もつはら」「もつはら」は【つ】1ありと促音にも【っ】が用いられている。八大伝の【っ】は語中末に偏っており、「なつ草」「しづか」「ひとつとして」等、「あつて」「とつて」2「とつて返し」「のぼしかゝつて」と他の二本と同様に促音が【っ】で書かれている。【っ】が促音表記に用いられるのはしばしば指摘されており^{一五}、読本にも同様の用法があった。

〈テ〉は三本とも【て】が汎用、【ぞ】が語末および付属語の助詞テ、トテ、連語トシテなどに偏っている。月氷奇縁の【て】の語頭中の用例は「てらして」「過^{あやま}てり」2「いかでか」2「引たてゝ」、弓張月は「てらし」「ふりてらし」「過^{あやま}てり」「もてる」「さては」2、八大伝は「さても」「なでふ」である。【ぞ】は三本とも使用量が月氷奇縁177、弓張月350、八大伝288と【て】の月氷奇縁115、弓張月60、八大伝88を上回っているが、文中に最もよく使われる「至^{いた}りて」「呼^よびて」「俱^ぐして」「見て」等の動詞連用形語尾に接続する助詞テに【ぞ】が優勢に使われているからである。

〈ト〉は汎用の【と】に対し、月氷奇縁・弓張月・八大伝に【と】が語頭に偏って使われる。使用数は【と】がいずれの作品においても多い。助詞ト・ド、連語トシテ・トテは大勢が【と】で書かれ、時折【と】が混じる。【と】の自立語語頭の用例は「とりて」「とまれかくまれ」「とくく」等で、月氷奇縁は語頭に【と】9【と】25、弓張月は【と】8【と】29と【と】が優勢だが、八大伝は【と】28【と】10と【と】が優勢である。近世も終わりの方になると〈ト〉の使い分けが崩れてくると指摘されている^{一六}。関連は断定できないものの、八大伝は語頭に偏するというより、時折混ぜられる字体という具合である。

〈ニ〉の【よ】【ふ】の使用傾向は月氷奇縁と、弓張月・八大伝とで異なる。弓張月・八大伝では、【よ】を主に助詞に用い、【ふ】を自立語に用いている。しかし、月氷奇縁では付属語・自立語の両方に【ふ】が主体的に使用される。助詞ニは、月氷奇縁が【よ】³⁶【ふ】²¹³、弓張月が【よ】²⁷⁰【ふ】⁴³、八大伝が【よ】²⁶¹【ふ】¹⁴⁴と各資料によってメインになる字体と少数の字体の割合が異なる。自立語に【ふ】が用いられるという点は三本において共通し、月氷奇縁は「にげなく」、弓張月は「いにしへ」、八大伝は「いかにして」「いにしへ」「とにかく」といった語が【ふ】で書かれる。草双紙に【よ】【ふ】の両方が使用される場合に、自立語の語頭に【ふ】が使用され、自立語語中末や助詞ニに主として【よ】が使用されることがある^{一七}。自立語を主として漢字で表記する読本の文章では、【ふ】¹【よ】¹の使用位置を分ける必要がないことが、各資料の助詞ニにおける使用傾向のばらつきに

表れている。

〈ネ〉は【ね】が語の位置に関わらずどこにでも使用され、【ぬ】は非語頭に偏ると指摘されており、三本ともにその傾向がみられた。月氷奇縁の【ぬ】は「かね(兼)」、【ね】は「ねがはく」「ねがふ」「こひねがはく」と助動詞ズ已然形ネが4例、弓張月の【ぬ】は「見かね」、【ね】は「ねらひ」「はね(跳)」、助動詞ズ已然形ネ4例である。八犬伝は【ぬ】に「かねて」「測^{はかり}かねて」「回答^{いさへ}かねて」「死ねや」と助動詞ズ已然形ネ2例である。【ね】は助動詞ズ已然形ネ2例、【ぬ】【ね】どちらにも助動詞ズ已然形に使用されるが、【ね】は「あらねば」「認めね」に使われ、【ぬ】は「候はねど」「候はねば」に使われ、【ぬ】が決まった語に使用される。

〈ハ〉の【そ】は【さ】の語頭に用いられ、【ひ】が助詞ハおよびハ行転呼音によって生じる【さ】に使用されることがよく知られている。【そ】は三本に共通して「はじめ」「はやく」等の語頭に用いられ、助詞「は」は【ひ】で書かれることが圧倒的に多く、先行研究と変わらない。月氷奇縁で唯一【ひ】を語頭に分類した語は「ぱと」という擬音語のみである。【そ】【ひ】の使い分けは読本にもかなりはっきりみられる。【と】は助詞ハに用いられ、行頭に偏ることが先行研究に指摘される字体である^{一八}。しかし、月氷奇縁の16例中行末3例、弓張月は13例中行頭3例/行末4例、八犬伝は8例中行末2例と行頭・行末に特別偏るという印象はなかった。例えば月氷奇縁は連語ニハ10例中8例が【と】で書かれ、決まった助詞に使われるのが特徴的である。

〈モ〉の【も】は非語頭、三本には「もの」「もて」「もし」「もつはら」「もろとも」等の語頭、「おもひ」「おもはず」「おもしろき」等の語中に【も】が用いられている。下の字体に連綿するのに適した形のためかと考えられる。最終画で上に向けて筆が運ばれる【も】は「最も」「もつとも」「もろとも」等語末、助詞モ・トモ・ドモ・ニモ等の付属語にみられる字体である。弓張月には語頭の【も】が2例ある。「もて」「二十丁オ」「もし」「廿七丁ウ」の語で、前者は「も一て」と【も】を行末に残して連綿が途切れており、後者は行末の狭いスペースに【も】を【し】で囲む形で収めたものである。

漢字に近い【も】も三本にみられ、月氷奇縁は「もの」3、弓張月にも「もの」3、八犬伝は助詞モ3に使われていた。月氷奇縁で【も】の2例は、対句表現が同じ匡郭内に並んでいる十八丁ウにみられる。

十八丁ウ

L1 ある【も】の

L1 〵 L2 形なき一【も】のなり

L2 形なき【も】の^{かたち}

ある【も】の^{しめい}

L4 一 至明なる【も】のなり。^{しめい}

偽変なる【も】のなり。^{ぎへん}

L1とL4の間に六回「もの」が書かれ、二回【も】が使用された後に【も】で「もの」を書いているので、単調にならないよう変えているのだと考えられる。弓張月の【も】の「もの」は十四丁オ、廿五丁オ、三十丁ウと離れた場所で、右のような用法ではない。八犬伝の【も】の助詞は3例中2例が行末に近いところにみられるが、使用理由は判然としない。

〈ヤ〉の【ヤ】は【も】と同じく下の文字に連綿しやすい字体であるため、「やゝ」「やうやく」「やがて」といった語頭、「はやく」「こやつ」「あやしみ」といった語中に限られる。【や】は終助詞「や」や「はや」等、文末や語末に用いられるが、語頭にくることもある。三本に共通していた「やうやく」の語は、月氷奇縁では【や】う【や】く、弓張月では【ヤ】う【ヤ】く【ヤ】う【ヤ】く、八犬伝では【ヤ】う【ヤ】く【ヤ】くとなっている。上が【や】であっても【ヤ】であってもよいようである。弓張月と八犬伝の「やよ」、弓張月に「や(矢)」には【や】が用いられ、独立した一語では、下の文字に積極的に続く【ヤ】より【や】が相応しいであろう。

ここまでは先行研究で指摘されている用法がみられた仮名だが、【々】【お】【ふ】【を】【も】は作品によって若干用い方が異なる。特に【お】【を】【も】は語の位置とは関わりのない用法が顕著だったといえよう。「時折混ぜられる」といった傾向の字体使用も、しばしばみられた。

三二 草双紙の平仮名文には報告のない使用傾向がみられた仮名字体

次に、草双紙の平仮名文には報告のない使用傾向がみられた仮名字体を検討していく。

〈ス〉の【と】と【に】は、【と】が汎用の字体、【に】が末尾(助動詞ズがつく語を表2では「末尾」に含めている)という使用傾向が共通している。読本で弓張月のみ【す】が9例みられるが、やはり【に】15とやや使用数の方が多い。黄表紙や合巻といった草

双紙は【れ】より【す】が優勢であり、しかも【せ】【す】は使用傾向が判然としない。【れ】は草双紙などに当たり前に使われる字体ではないので、読本に【せ】【れ】に共通する住み分けがみられたのは興味深い。【れ】の用例を次に挙げる。

【れ】

月氷奇縁

語末—あらず 5 べからず 5 容易たやすからず 2 ならず 2 しらず あたはず等

弓張月

語中—ます／＼ 2

語末—かならず 2 おはします 2 しかず たがはず はぐからず 給はず等

八犬伝

語中—ます／＼

語末—ならず 4 給はず 3 思はず 3 用もちひず 2 死しす 2 異ことならず 2 出ず等

「ます／＼」や助動詞ズを【せ】で書くこともあり、【れ】は語末中心に混ぜられる字体となっている。

〈ノ〉は【の】が汎用の字体であり、メインの字体といえる。【れ】は月氷奇縁 54、弓張月 14、八犬伝 4 と使用数に差がある。用例をみると、助詞ノの 21 例中 47 例、「おのづから」 7 例中 1 例、「もの」 20 例中 6 例が【れ】である。主に助詞に混ぜられ、稀に自立語に【れ】が使われる。【れ】を使って書く「おのづから」は、「おの—づから」と改行で途切れている箇所である。弓張月で助詞ノ 12、語末は名詞「もの」 37 例中 1 例、副詞「夥おほくの」に【れ】が使われている。弓張月の【れ】の 6 例は行末近くにみられ、字体を歪ませたり、二本の縦線の間に前後の文字を挟ませたりして、スペースを省略する書き方をしている。改行によって語が途切れるのを嫌った技法かと考えられる。八犬伝は「もの」 46 例中 4 例に【れ】が使われている。三作品とも【れ】は語末と助詞を使用領域にしている。

〈フ〉の【ふ】【ぬ】は、【ふ】が汎用の字体、【ぬ】が語頭に使用されることが読本三本に共通していた。先行研究では【ぬ】の用法が一定していない。読本三本では【ぬ】はすべて語頭である。【ふ】【ぬ】の語頭の用例をみると、この二種類の字体で同じ

語を書いていることが分かる。

【ぬ】

月氷奇縁

ふかく2 ふたゝび2

弓張月

ふたり ふたゝび ふりたる(古)

八大伝

ふたり

【ふ】

月氷奇縁

ふかく3 ふたゝび ふかゝりし ふかし ふりて ふるはして

弓張月

ふかく12 ふたゝび5 ふりたる(古) ふりてらして

八大伝

ふかく2 ふかくし ふかくして ふかき ふき ふく ふらせし等

大抵は【ふ】で語を書き、稀に語頭に【ぬ】が使用したようである。

〈ホ〉の【そ】と【は】は、草双紙などでは【そ】が優勢で、【は】が全く使用されない場合が多い。読本三本では、【は】の使用数が月氷奇縁16、弓張月32、八大伝12、【そ】が月氷奇縁3、弓張月6、八大伝8と【は】が多めである。なお、弓張月・八大伝は【ほ】も用いている。【は】【そ】の用例を次に挙げる。

【は】

月氷奇縁

語頭—ほど2

準語頭—何ほど

語中—おほし おほかり おぼえし もよほし

語末—なほ9

弓張月

語中—おぼして 6 おぼし 3 おぼさん おぼえねば おぼす もよほして等
語末—なほ 14

八犬伝

語中—おぼつかなし おぼしき おぼし召 おぼゆれば なほりて ひきしぼりて等
語末—なほ 5

【不】

月氷奇縁

語中—おほく
語末—なほ 2

弓張月

語中—おぼし とぼしからず のぼし 引しぼり 刺^{さし}とほし

八犬伝

語頭—ほみ

準語頭—待^{まつ}ほど

語中—おぼつかなく おぼしくて 立^たなほし 取^{とり}なほす

語末—なほ 処^{ところ}得^えがほ

月氷奇縁では【ほ】が位置に関係なく使用され、【不】は語中末にしか使われない。弓張月は【ほ】が語中末に偏り、【不】は語中にみられる。八犬伝の【ほ】は語中末、【不】は位置に関係なく使用される。「おぼし」の語、活用形は三本を通じてほとんど【ほ】が使用されている。

月氷奇縁と弓張月では【不】と【ほ】で、近くの行に使用される同じ語の字体を変えているものがみられる。

月氷奇縁

十二丁オ

(L4) な【𠄎】

(L6) な【𠄎】

十五丁オ

(L5) な【𠄎】

(L10) な【𠄎】

弓張月

引しぼり

十四丁オ

(L8) 引し【𠄎】り

(L11) 引し【𠄎】り

刺とほし

廿五丁ウ

(L9、L10) 刺^{さし}と【𠄎】—し刺^{さし}と【𠄎】し

八犬伝にはこうした変字法はないが、使い分けとは異なる使用傾向があるといえる。

〈マ〉は【ま】【ま】【𠄎】の三種類の字体が共通していた。【ま】【ま】の二種類は、語頭中を中心に使われるという用法が似ており、三本ではどちらかが主體的に使われ、もう片方は混ぜられる字体となっている。

【ま】

月氷奇縁

語頭—まづ 5 ます／＼ 2 まげて まつ まだ ます(増) まじはり

語中―たちまち 3 いまだ 2 あやまち いましめ しづまり とまれかくまれ等

語末―ひま 2

付属語―まで 2

弓張月

語中―いまだ 2

八大伝

語頭―まよへ(迷)

準語頭―うちまもる

語中―あまり あまる

語末―あながま

付属語―まで

【よ】

月氷奇縁

語頭―まゐらす まゐらせし まつはりし

語中―たちまち 2 のたまはく のたまふ たまふ

弓張月

語頭―まゐらせ 8 まゐらすれ 4 まづ 4 まつはりて 3 ます／＼ 2 等

語中―いまだ 4 あまり あまりて いきまきて とまれかくまれ 浅まし等

八犬伝

語頭―まうす 7 ます／＼ 3 まづ 3 まして 2 まゐらざる まゐり等

準語頭―かくまで 2 身まかり

語中―そがまゝ 4 つかまつらん 2 あまり 2 いまだ いつのまに おさまり等

付属語—まで 10 ませ まじき

月氷奇縁は【ま】がメインに用いられ、語頭中に【ま】がみられる。弓張月はごく少量【ま】が使用され、主に【ま】が使われる。八大伝は【ま】が汎用だが、非語末で【ま】が多い。【ま】【ま】は「ますく」や「まづ」など同じ語を書いていることもあるので、代替が利き、書き手によって選ぶことのできる字体である。【ま】の用例を見ると、「まゐらす」の語が三本に共通しており、【ま】は語に定着している側面もあるようである。

【ほ】^{一九}は月氷奇縁と、弓張月・八大伝との間に用法の違いがある。

【ほ】

月氷奇縁

語頭—ますく／2 まつはる

語中—たちまち 5 のたまはく 身まかり とまれかくまれ

弓張月

語中—まします 2 ましまさば えらまず

八大伝

語中—ましまさず

月氷奇縁には【ほ】の使用数が多めで、語頭に使用される場合も3例ある。「ますく」／【ほ】2【ま】2、「たちまち」は延べ10のうち【ほ】5【ま】4【ま】2と様々な字体で変化をつけて書く。また、「とまれかくまれ」は上の〈マ〉は【ま】、下の〈マ〉を【ほ】にしており、弓張月・八大伝にも「まします」「ましまさば」「ましまさず」の例を語頭が【ま】、語中を【ほ】にしている。【ほ】は主に変化をつける用途で使われる。

〈リ〉は助動詞タリ・ナリ・ケリや動詞の活用語尾が主な語であり、三本とも【リ】を主体に、【ま】が補助的に用いられていた。

【ま】は先行研究で共通した使用傾向は見出されていない。月氷奇縁30、弓張月19、八大伝5と月氷奇縁に使用数がやや多めであ

表4 【れ】【せ】の分布

われ	これ		
17	15	れ	月氷
0	22	せ	
14	28	れ	弓張月
1	3	せ	八犬伝
13	23	れ	
2	14	せ	

る。月氷奇縁・弓張月は動詞の連用形活用語尾（月氷奇縁「来り」^{きた}「破り」^{やぶ}「至り」^{いた}等、弓張月「叱り」^{しか}「帰り」^{かえ}「止り」^{とま}）等に【せ】が使用される。月氷奇縁の「漢字＋り」は10例中8例に【せ】を用いる傾向がみられる。弓張月は「吼かゝりて」^{ほえ}2「跳かゝりて」^{とび}の3例の「ゝ」に続く形にすべて【せ】が用いられる。八犬伝は自立語だと「きりゝと」「ばらりずん」「残りて」^{のこ}の3例にのみ【せ】が使われる。「きりゝと」「ばらりずん」は共に擬音語であり、「残りて」は「残りて」と語中で行移りした箇所（行頭）に【せ】を用いる。使用箇所を限って、時折混ざっている字体という印象である。

表5 漢字の直後（レ）

漢字＋	漢字＋	
【れ】	【れ】	
22	3	月氷
23	16	弓張月
32	31	八犬伝

ある。読本三本には必ず【せ】が使用されていただけでなく、月氷奇縁【れ】61【せ】77、弓張月【れ】149【せ】48、八犬伝【れ】115【せ】109と使用割合にはバラつきがあるが、いずれの読本にもよく見られる字体だった。使用箇所は語中末に限られ、「みだれて」「見れば」といった動詞の活用語尾や、「これ」「われ」など名詞の語末である。頻出語である「これ」「われ」の用例を確認する。表4から、月氷奇縁と八犬伝

は「これ」を【れ】【せ】を混ざって書いているのが分かる。「われ」は【せ】が混ざっても1／2例という傾向が三本に通じる。また、表5に、漢字直後の送り仮名の「漢字＋【れ】」「漢字＋【せ】」の用例数を示した。いずれも【せ】が優勢である。【せ】は、変化をつける用途で使用されていたとみられる。

草双紙などにはそれほど使用数の多くない、決まった使用傾向を見出しづらい字体に関して、読本では三本に共通する使用傾向がみられたり、特徴的な用法となっていたりする。草双紙などは字体の種類総数が少なめであるだけでなく、使用傾向の上でより統一的なのだといえよう。それだけ、読本の仮名字体の使用傾向には、仮名字体の種類を限ってだが、個別的な様相がみられる。

三三 読本三本のうち一本に特徴的な用法がみられた仮名字体

資料のうち一本に特徴的な用法がみられたものは次の仮名字体である。

〈イ〉は【い】が主体的な字体であり、【ゐ】の使用数は弓張月2、八犬伝4と二桁にも満たないが、月氷奇縁は20と多めである。【ゐ】の弓張月と八犬伝の用例は、弓張月「いかなる」「かい繕ひ」、八犬伝「いづれ」「いかに」「いたう」「かい繰り」となっ

ている。月氷奇縁の用例には「かいつかみ」があり、接頭辞「かい」に【ゐ】を用いられるのは三作品で共通していた。月氷奇縁には、他の用例に「いへども」4「いたづらに」2「いたりて」2「いたり」「いたれば」「いたる」「いたゞき」など〈イ〉の次に〈タ〉【ぎ】【と】の字体に続く語頭を占めている。また「いひ」／【い】9【ゐ】1、「いへらく」／【い】6【ゐ】1、「いへども」／【い】8【ゐ】4といった、文中に頻繁に用いられる語に【ゐ】を混ぜる。

〈タ〉の【と】【た】は、【た】が語頭、【と】が汎用の字体という傾向がある。【た】の使用数をみると弓張月は1例（たゝかひ）、八犬伝は6（助動詞タリ3「たち」「たもつ」「をりたちて」で、他の多くの語は【と】によって書かれる。月氷奇縁は【た】46と使用数が飛び抜けている。月氷奇縁の【た】の用例は、助動詞はタリ23例中16例、タル10例中6例、タレ1例、補助動詞「たまへ」1、自立語語頭は「たちまち」11「たのします」「たちぬ」等、準語頭「引たてゝ」、語中「みだれて」といった語である。月氷奇縁のみに【ぎ】の字体もみられ、語頭にのみ少数の【た】の使用がみられた弓張月・八犬伝に比べて、〈タ〉の字体を様々に使い書くのが特徴的といえよう。

〈ヒ〉の【ひ】【む】は、弓張月・八犬伝に共通する使用傾向がみられるものの、月氷奇縁に【む】が特徴的に用いられている。【ひ】は弓張月で語中末、八犬伝に汎用の字体となっている。また、「いひ」「思ひ」「給ひ」等の動詞連用形語尾に使われる点は三本で共通している。では、【む】がどのように使用されているか、用例を次に挙げる。

【む】

月氷奇縁

語頭―ひとり5　ひとしく　ひゞきて　ひらき　ひま　ひらきて　ひろく

語末―よろこび4　しのび2　ふたゝび　一たび　こひ（請）　うしなひ　おもひ等

弓張月

語頭―ひとり3　ひろく　ひたと

八犬伝

語頭―ひらけば　ひとつとして

準語頭―推おしひらきて

弓張月は語頭が【む】を占め、語中末が【ひ】と住み分けがなされている。八大伝では語頭に【む】が混ざっている形である。月氷奇縁では【む】が語頭を占めているだけならず、語末においても使用されている。「よろこび」／【ひ】2【む】4、「ふたゝび」／【ひ】2【む】1、「うしなひ」／【ひ】1【む】1、「思ひ」／【ひ】1【む】1と同じ語に【む】【ひ】両方の字体を用いる。弓張月と八大伝は、【む】を語頭に使用することで語の明示する使用傾向かと考えられるが、月氷奇縁は装飾性重視に使用される字体という印象である。

〈メ〉は【め】【免】が三本に用いられており、その使用法に月氷奇縁のみ大きな特徴がある。弓張月・八大伝はともに【め】の使用数が極めて多く、【免】は弓張月に「睨つめて」、八大伝に助動詞メへそれぞれ1例ずつ用いられ、稀少字体といえる。その用法に共通性は見いだせない。月氷奇縁では【め】9を【免】20と使用数が上回る。

月氷奇縁

【め】

語中―すゝめる すゝめて 飽^{あか}しめて

語末―いましめ 鎮^{しず}め

助動詞―なめり2 め2 しめ

【免】

語中―もとめ2 はじめ すゝめ

語末―はじめて6 ながめて2 やめて

助動詞―なめり2 しめ2 め けめ

用例をみると、どちらの字体も語中末、助動詞に用いられる。助動詞は、メリ・シメ（使役シムの連用形）・メ（推量ムの已然形）に字体の組み合わせで表記のバリエーションを増やしていると考えられる。「すゝめる」「すゝめて」は【め】、「はじめ」「はじめて」は【免】とほぼ決まった字体で書かれている。全体的に【め】で書く語と【免】で書く語を分けて、ちりばめている印象である。

〈ヲ〉の【を】は主に助詞ヲを書くほか、自立語に使われる。自立語の用例を挙げると、月氷竊縁「をろ」「をしへて」「をはりて」「朽^{くち}をし」等、弓張月「をはり」2「をり／＼」「朽^{くち}をしさ」「やをら」「やをれ」等、八大伝「をさ／＼」2「をり」「やをら」2「やをれ」等である。【戎】は助詞ヲにのみ使われる。この【を】【戎】の使用法は読本三本に共通する。ところが、【戎】の使用数を見ると、月氷竊縁4、弓張月7、八大伝90と八大伝が突出している。月氷竊縁・弓張月は稀にみられるという印象だが、八大伝は満遍なく文中に使用が確認できる仮名字体である。

最後に特にはっきりした使用傾向がみられなかった仮名を挙げる。

〈ナ〉は【る】【な】の二種類が三本に共通して使用されていた。月氷竊縁・八大伝は【る】をメインに使用し【な】は少数、弓張月は【な】が【る】を上回って使用され、【る】【な】以上に【る】より一画多い【る】が主体的に使われる。【る】【る】は画数の異なるバリエーションに過ぎないが、弓張月は両方の字体が使用され、【る】をメインとするため、今回は分けることにした。とはいえ、〈ナ〉は助動詞ナリ、形容詞「なし」などの語が頻出するものの、月氷竊縁・弓張月・八大伝の【る】【る】【な】の使用傾向に特に大きな個性もなく、混ぜ書かれている。

〈ユ〉の仮名は三本に【ゆ】【ゆ】の二種類が共通した。用例を挙げると、【ゆ】は月氷竊縁に準語頭「引^ひゆく」、弓張月に語頭「ゆく」3、八大伝に語頭「ゆく」2「ゆき／＼て」「ゆきとゞく」、準語頭「落^{おち}てゆく」2「牽^ひてゆく」と語頭・準語頭が中心である。

【ゆ】は月氷竊縁に語頭「ゆづり」「ゆゑに」「ゆるし」など、準語頭「將^つゆく」、語末「聞^きゆ」、弓張月に準語頭「伴^{とも}いゆく」、語中「見ゆる」、八大伝に語頭「ゆく」2「ゆくりなく」、語中「おぼゆれ」と語中末にもみられる。汎用の【ゆ】、語頭に偏る【ゆ】という見方ができるが、使用量が少ないのではっきりとはしない。

〈ラ〉は現行仮名字体に近い【ら】と【ろ】がみられる。月氷竊縁は【ら】【ろ】、弓張月・八大伝には【ら】と、【ろ】に一点が加えられた字体が使用される。三本とも【ら】よりも【ろ】の使用数が多い。〈ラ〉は「あらず」「いへらく」「奉らん」といった動詞未然形活用語尾や、助動詞ラルやベシ・ズの未然形ベカラ・ザラ等に限られ、これらの多くは【ろ】で書かれる。【ら】の使用数は月氷竊縁7、弓張月15、八大伝15となっており、助動詞ラルや「悞^{あやま}らず」「易^{やす}からん」といった動詞活用形語尾などに時折混ぜられる字体である。使用領域は【ろ】と同等で、【ら】【ろ】に使用位置の区別はみられなかった。

〈ル〉は現行仮名字体に近い【る】と、上の字から連綿出来る形の【る】、【れ】が三本にみられる。〈ル〉の語は動詞終止形が大勢である。月氷竊縁の【る】【る】では、動詞終止形が漢字の送り仮名の場合と、平仮名の場合とで異なる使用傾向がみられた。「畏^{おそ}

表6 漢字の直後<ル>

漢字＋ 【る】	漢字＋ 【る】	
21	2	月氷
22	17	弓張月
39	18	八犬伝

「る」2「被る」「飾る」など「漢字＋る」の形になっているものは、ほとんど【る】が用いられ、平仮名で書かれる「する」全10例や、「ある」13例中10例は【る】である。また、「涙入る」「生る」「逃る」と「漢字＋る」と踊り字に連綿する場合は、【る】を用いて漢字から一続きになっている。【る】が連綿しやすい仮名字体であることから、右のような傾向が表れたと考えられる。しかし、これは書き手の書き癖のようなものらしく、弓張月の「漢字＋る」は表6に示したように【る】がほとんど同等に用いられる。「敗る」など「漢字＋る」の6例すべてが【る】で書かれ、月氷奇縁とは異なる。八犬伝の「漢字＋る」は【る】がやや多く、「漢字＋る」は【る】4【る】5とさほど字体の使用傾向に変わりはない。筆の流れや書きやすさという個別的な問題により、【る】【る】の使用傾向が分かれると考えられる。

【れ】は草双紙などには滅多に使用されない字体である。使用数としては、月氷奇縁14、弓張月1、八犬伝2と、月氷奇縁はやや多めに使用されていた。弓張月は「いかなる」、八犬伝は「ある」「得る」に用いられ、いずれも行末、行末に近い箇所に使われている。【る】で書くとスペースが余ってしまうときに、画数が多く、幅をとる字体を用いたと考えられる。月氷奇縁は助動詞ラル2・ル、タル4、自立語語末「ある」3「あづかる」「しる(知)」「まつはる」「うくる」に【れ】が用いられる。助動詞ラル・ルが書かれるのは【れ】でのみ。しかし行末に使用される例などはない。語を書くバリエーションとして用いられる面が強いと考えられる。

四 まとめ

読本は自立語のほとんどが漢字で書かれるが、平仮名で書かれる「かゝる」や「しばし」「しかるに」などの副詞・連体詞・接続詞、また名詞や動詞に【か】や【あ】といった特定の位置に用いられる字体を使用する。その点は、平仮名文の草双紙と変わらなかった。また、非語頭の【れ】や【そ】は動詞の送り仮名や助詞等に使用され、語幹部分を漢字で表記する読本の本行では使用数が多いようにみえる場合があった。(三)の【よ】【ふ】は、助詞二に使うメインの字体が本によって異なるということが起こり、これも自立語を平仮名で書く機会の減る漢字平仮名交じり文の影響と考えられる。

表記のバリエーションを増やす志向は強く、全体として、草双紙にはあまり見られない字体をよく使用していた。【れ】は草双紙

でよく使われる【そ】に比して多く使用され、【せ】も使用数が多めであった。読本三本に通じてみられたのは頻出語の字体を変える用法である。特に【よ】は月氷奇縁の「これ」、八犬伝の「こゝ」の表記に【こ】とともに混用されるのが顕著だった。また語の途中での行移りを嫌った用法がみられ、月氷奇縁には「おの「づから」と語が切れてしまう箇所に【れ】を用いる場合があったり、縦幅をとる仮名字体を使ってスペースを埋める、字体を歪めさせてスペースを省略したりする技法的な用い方が弓張月にはみられた。匡郭があり、行数の決まっている読本は、語の切れ目を注意喚起したり、語が行末と行頭に分かれて別語ととられてしまうのを回避する配慮を要したかと考えられる。行数の決まっている本ならではのといえる。今回は読本の各作品にしかみられない字体は割愛した。しかし、三本に共通する字体を検討したのに関わらず、既に示した通り作品によっては特徴的な仮名字体の使用がみられた。文字表記の上で個別性を志向することに読本というジャンル性が窺えよう。草双紙は平仮名主体、読本は漢字主体の文章だが、草双紙より読本の仮名字体は多様であり、平仮名にも教養色が強い表記と考えられる。

注

- 一 浜田啓介（一九七九）pp. 2-4
- 二 草双紙類は一七七二〜一八三四年の出版物、読本類は一八〇五〜一八三〇年の間の出版物である。
- 三 曲亭馬琴『近世物之本江戸作者部類』（徳田武校注、岩波書店、二〇一四年）p. 142
- 四 式亭三馬『昔唄花街始』（天保一五年刊）の跋文を参照した。（早稲田大学図書館所蔵、古典籍総合データベース、http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/he13/he13_01853/index.html（二〇一四年一月一六日参照））
- 五 小説『月氷奇縁』は『馬琴中編読本集成 第一巻』（鈴木重三・徳田武編、汲古書院、一九九六年）、『椿説弓張月前篇』は『影印椿説弓張月前篇』（板坂則子編集、笠間書院、一九九六年）、『南総里見八犬伝』肇輯は（国立国会図書館所蔵、国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2546338?tocOpen=1>（二〇一四年十一月十六日参照））を資料とした。
- 六 以降、便宜的に資料の名称を月氷奇縁、弓張月、八犬伝と省略する。
- 七 恋川春町『無益委記』87（久保田一九九六）、『金銀先生再寝夢』94（内田一九九八a）、十返舎一九『心学時計草』85、『新鑄小判驥』83、『奇妙頂礼胎錫杖』89、『怪談筆始』84、『化物小遣帳』78（以上六作品矢野一九九〇）、芝全交『大悲千祿本』73（久保田二〇〇二）と比較。
- 八 弓張月には（エ）にあたる字体が本文中に現れなかったが月氷奇縁と八犬伝の【そ】の扱いを優先してAに含んだ。

【も】とした仮名字体には筆順や画数の異なる【も】【も】がみえるが使用傾向が同じだった。資料ごとに〈モ〉の【も】【も】【も】は書き癖の異なる人物が書いたと判断し、本稿では【も】で代表する。

一〇 内田（一九九八c）（二〇〇〇）、久保田（一九九七）（二〇〇二）（二〇〇九）、矢野（一九九〇）（一九九二）、玉村（一九九四）の黄表紙、合巻、滑稽本、人情本の調査結果を参照。

一一 久保田（一九九五b）（一九九七）、矢野（一九九〇）に指摘がある。

一二 久保田（一九九七）で『浮世風呂』の用例が報告されているほか、古くから「けふ」を【々】で書くことがあると述べられている。また、久保田（二〇〇九）の洒落本『傾城買二筋道』に用例がある。

一三 内田（一九九八a）、久保田（一九九六）（一九九八）に報告がある。

一四 以下、用例を示す際の「一」は行頭・行末にあたる場合の匡郭を表す。

一五 久保田（一九九七）で『浮世風呂』に促音表記が「川」の漢字に近い形の字体に偏っていたとある。玉村（一九九四）で『春色梅児譽美』に同じく促音に用いる傾向が指摘されている。

一六 矢田（一九九六）参照。

一七 久保田（二〇〇二）による芝全交『大悲千祿本』（天明五（一七八五）年）の調査で【よ】【ふ】の使用位置を分ける傾向が指摘される。ただし、矢野（一九九〇）の用例数や、久保田（一九九五b）によれば、黄表紙・赤本に【ふ】が語頭に使用されることが窺えるものの、【よ】【ふ】の使用傾向に大きな違いはみられない。

一八 坂梨（一九七九）に【ゑ】が行頭に使われる場合が詳しい。

一九 【ほ】は久保田（一九九七）で滑稽本『浮世風呂』同（二〇〇九）で洒落本『傾城買二筋道』にもみられるが、特徴的な用法は見出されない。

第三章 馬琴読本『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の仮名字体の特徴

一 はじめに

馬琴の読本『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の板本の巻之一にみられる仮名字体については、三本すべてに共通して出現する字体の用法に関する報告を既に行った。本稿では、読本三本のうち二本に共通した字体、一本にのみみられた字体の用例を検討し、各読本の表記の個性と共通点を述べていきたい。

各資料における調査範囲は次の通りである。

『復讐
小説』 月氷奇縁（文化二年） 巻之一 八丁オ〜廿六丁オ

『椿説弓張月』前篇（文化四年） 巻之一 七ノ下ウ〜三十一丁ウ

『南総里見八犬伝』肇輯（文化十一年） 巻之一 九丁オ〜三十丁ウ

これら三本の読本は、馬琴の読本の中でもよく売れた作品として知られている。各作品について、『近世物之本江戸作者部類』で、馬琴は次のように述べている。

○月氷奇縁（『近世物之本江戸作者部類』（徳田武校注、岩波書店、二〇一四年）p.212）

享和三年、『小説比翼文』二巻「中本なり。鶴屋喜右衛門板」、又『曲亭伝奇花釵児』二巻「同上。浜松屋幸助板也」を作る。この年又大坂の書賈河内屋太助に前約あれば、『月氷奇縁』五巻を作る。是曲亭が半紙形はんしがたのよみ本を綴る初筆也しゅつぽう「出像浪華の画工に画かしむ。画工の名を知らず」。この書大く時好に称かなひて、印行の年「文化元年」大坂并に江戸にて千百部売れたりといふ。是より読本漸よみほんぜんぜん々に流行して、竟に甚はなはだしきまでに至れり。

○椿説弓張月（同 pp.214〜216）

『弓張月』世評尤高かり。(中略) 大約文化年中馬琴の戲墨、毎歳臭草紙・読本共に、十余種出版せざることなし。そのすけなき年といへども、必八、九種発行しけり。戯作者ありてより依頼、一人一筆にして、かくの如く著編の年々に多かるは前未聞也。遠方の看官はこれを疑ひて、馬琴といふもの二人も三人もある歟といへり。『弓張月』は、このうち編を續ぐこと都て五次、その度毎に板元の利市三倍也といふ。全本廿九卷、文化七年に至りて結局団円す。八年の春、板元平林庄五郎、作者に報ふに、潤筆の外に金拾兩を以す。且北斎に為朝の像を画かせ、曲亭に賛を乞ふて、これを懸幅にして祭れり。その贏余多きをもて徳とする所也。

○南総里見八犬伝 (同 p. 241、pp. 248～249)

文化十一年「甲戌」、『南総里見八犬伝』第一輯五卷、『朝夷巡島記』初編五卷を綴る。この二書、編を累るに及て大く行はる。(中略)

現この『八犬伝』は流行未曾有なりければ、三、四輯まで刊行の比よりして、狂歌師の摺物にも多くこれを模擬し、錦絵にも八犬士の綉像と模刻して、四方に鬻ぐまでに至れり。これらも前実聞といふべし。

『椿説弓張月』、『南総里見八犬伝』の後世にまで聞こえた人気ぶりはいうまでもなく、それらに比べ名が知られていない『月氷奇縁』も、馬琴が初めて著述した半紙本の読本にして当時の人気作であり、馬琴を読本作家として知らしめた作品であったことが窺える。後期読本隆盛のきっかけとなる作品の月氷奇縁、世間に高く評価され大流行した椿説弓張月、言わずと知れた馬琴のライフワーク的長編作品の南総里見八犬伝の初輯と、いずれも読本がいかなる体裁であり、いかなる表記であるべきか、読本というジャンルに相応しい表記等が目指されたと推測される。

合巻に比べ、読本には字体の種類が多い二のであるが、読本三本の字体の総種類数を比較してみると、月氷奇縁106、弓張月102、八犬伝92とややバラつきがある。また、読本三本に共通した字体だとしても、使用数や使用傾向に差異がみられるものがあつた^三。各本によって使用のありようが異なることが分かる。

江戸時代の資料を対象とした仮名字体の研究の多くは、語の特定の位置に使用されるといった字体使用の傾向を分析するのが中心となる。使用数が1、2例の字体は見過ごされてきたといつてよい。二本に共通した字体、一本のみにしかみられなかった字体は、

先行研究では、あまり取り上げられていない字体と一致する。これらの字体が使われていることにより、読本それぞれに字体の総種類数が多めとなっている。使用割合の多い字体の傾向をみるだけではなく、僅かしか使用されない字体がどのように使われているかを検討しなければ、読本の平仮名とその表記を分析したとはいえないだろう。

二 読本三本の表記に特徴となる仮名字体の種類

まず、二本に共通する字体と、一本にのみみられた字体の種類と、その使用数を概観する。二本に共通する字体は、月氷奇縁と弓張月、弓張月と八大伝、月氷奇縁と八大伝の組み合わせで、計14の字体が該当する。

月氷奇縁・弓張月

【ろ】 【の】 【り】 【れ】 【せ】 【に】 【う】 【ふ】

弓張月・八大伝

【し】 【ほ】 【ゆ】

月氷奇縁・八大伝

【乃】 【ぬ】 【み】

このうち、【し】【り】【れ】【ぬ】は庶民的な本においても使用が確認されている字体である^四。資料のうち一本にのみにみられた字体は計22、具体的には次の通りである。

月氷奇縁

【抑】 【た】 【ち】 【は】 【と】 【堂】 【亭】 【れ】 【有】 【お】 【零】 【と】

弓張月

【希】 【す】 【セ】 【律】 【ち】 【ふ】 【母】 【治】

八大伝

【祢】 【は】 【彦】

【た】 【後】 【を】 【お】 【冬】 【ふ】 【み】 【祢】 は漢字を崩した形に近い字体である。【す】 【セ】 【母】 以外は、三本に共通した字体より、比較的大きな字体である。ただし、黄表紙や合巻ほか多くの資料に当たり前のよう使用される【す】や、作品によつては主體的に使用されることもある【セ】^五が含まれている。

表1に右の字体の使用数と、使用割合を示した。右に挙げている字体には、○を付けている。

二本に共通する字体と一本のみにみられる字体36のうち35は読本三本に共通する字体の使用割合に対し、使用割合が少ない。そのうち使用率5%未満の稀少字体というべき字体が22もある。例えば〈ア〉をみると、三本とも【あ】を90%以上使用し、月氷奇縁で○・八七%、弓張月で八・四九%、【い】が使用されている。【あ】は主體的、【い】は補助的な関係にあり、二本に共通する字体、一本にのみみられる字体は、ほぼ補助的な字体であることが分かる。ただし、月氷奇縁において〈オ〉の仮名は【お】とは書形の異なる【抑】が最も使用され、【お】は【抑】よりも少ない。

また、〈オ〉〈ケ〉〈シ〉〈ツ〉〈ナ〉〈ニ〉〈ネ〉〈ノ〉〈ホ〉〈マ〉〈ル〉の字体の使用割合は、作品によって異なる場合がある。二本に共通してみられた字体のうち【い】 【う】 【し】 【は】 【せ】 【に】 【乃】 【ゆ】 は、作品によって使用割合が異なる。一本にのみみられた字体のうち、月氷奇縁の【せ】 【せ】、弓張月の【み】 【治】 は、使用割合が一〇%以上あり、その本においてしばしば使用される字体である。特に月氷奇縁の〈タ〉は、【せ】が使用されているほか、【と】と【た】の使用割合がほぼ同等である。他の二本では、【と】が九五%以上、【た】が五%未満で、【と】が主體的で、【た】は僅かしか使用されない。月氷奇縁の使用傾向は、他の二本に対して特徴的といえる。

読本の二本に共通する字体、一本のみにみられる字体は、使用割合が少ないという傾向が共通する。しかし、すべてが稀少字体

表1 字体の種類とその割合

	字体	月氷		弓張月		八犬伝			字体	月氷		弓張月		八犬伝	
ア	あ	113	99.12%	97	91.50%	90	100.00%	ニ	ゐ	39	11.71%	315	66.73%	301	57.11%
	○ゐ	1	0.87%	9	8.49%	0	0.00%		ふ	274	82.28%	94	19.91%	226	42.88%
オ	お	17	34.00%	47	100.00%	32	100.00%	ネ	○に	16	4.80%	1	0.21%	0	0.00%
	○お	32	64.00%	0	0.00%	0	0.00%		○み	0	0.00%	61	12.92%	0	0.00%
	○お	1	2.00%	0	0.00%	0	0.00%		○う	1	0.30%	1	0.21%	0	0.00%
カ	う	155	85.87%	297	86.58%	245	86.57%		○う	3	0.90%	0	0.00%	0	0.00%
	か	21	11.86%	35	10.20%	38	13.42%	ネ	ゑ	1	12.50%	1	14.28%	6	46.15%
	○か	1	0.56%	11	3.20%	0	0.00%		ね	7	87.50%	6	85.71%	2	15.38%
ケ	々	13	30.95%	52	66.66%	28	30.76%	ノ	○ね	0	0.00%	0	0.00%	5	38.46%
	け	29	69.04%	20	25.64%	63	69.23%		の	287	83.67%	505	97.30%	362	96.02%
サ	○き	0	0.00%	6	7.69%	0	0.00%		れ	54	15.74%	14	2.69%	4	1.06%
	さ	28	96.55%	89	100.00%	104	100.00%		○乃	1	0.29%	0	0.00%	11	2.91%
シ	○さ	1	3.44%	0	0.00%	0	0.00%		○お	1	0.29%	0	0.00%	0	0.00%
	し	238	84.09%	344	80.37%	298	77.80%	ハ	へ	167	75.90%	347	87.84%	357	90.60%
	ゑ	45	15.90%	50	11.68%	30	7.83%		ゑ	36	16.36%	35	8.86%	28	7.10%
ス	○し	0	0.00%	34	7.94%	55	14.36%		ゑ	16	7.27%	13	3.29%	8	2.03%
	せ	106	74.12%	149	86.12%	128	74.41%		○せ	1	0.45%	0	0.00%	0	0.00%
	は	35	22.37%	15	8.67%	44	25.58%		○は	0	0.00%	0	0.00%	1	0.25%
	○は	2	1.39%	0	0.00%	0	0.00%	ヘ	へ	72	84.70%	180	100.00%	69	100.00%
	○す	0	0.00%	9	5.20%	0	0.00%		○え	13	15.29%	0	0.00%	0	0.00%
セ	せ	28	96.55%	62	93.93%	92	100.00%	ホ	ほ	16	84.21%	32	74.41%	12	50.00%
	○せ	0	0.00%	4	6.06%	0	0.00%		ふ	3	15.78%	6	13.95%	8	33.33%
	○そ	1	3.44%	0	0.00%	0	0.00%		○ほ	0	0.00%	5	11.62%	4	16.66%
タ	と	48	42.85%	133	99.25%	117	95.12%	マ	ま	30	60.00%	2	2.27%	6	8.95%
	た	46	41.07%	1	0.74%	6	4.87%		ま	8	16.00%	74	84.09%	59	88.05%
	○堂	18	16.07%	0	0.00%	0	0.00%		海	11	22.00%	4	4.54%	1	1.49%
ツ	つ	20	39.21%	77	81.91%	35	54.68%		○ぬ	1	2.00%	0	0.00%	1	1.49%
	っ	19	37.25%	3	3.19%	29	45.31%	ミ	こ	26	92.85%	51	100.00%	40	90.90%
	○り	3	5.88%	6	6.38%	0	0.00%		○み	2	7.14%	0	0.00%	4	9.09%
	○は	9	17.64%	7	7.44%	0	0.00%	ル	る	71	56.80%	168	72.72%	161	68.22%
	○は	0	0.00%	1	1.06%	0	0.00%		る	38	30.40%	58	25.10%	58	24.57%
テ	そ	177	59.59%	350	85.36%	288	76.59%		る	14	11.20%	1	0.43%	2	0.84%
	て	115	38.72%	60	14.63%	88	23.40%		○ふ	2	1.60%	2	0.86%	0	0.00%
	○す	5	1.68%	0	0.00%	0	0.00%		○は	0	0.00%	2	0.86%	12	5.08%
ト	と	157	64.60%	300	84.26%	318	93.25%		○は	0	0.00%	0	0.00%	3	1.27%
	と	79	32.51%	55	15.44%	23	6.74%	ロ	ろ	44	100.00%	23	71.87%	19	100.00%
	○望	7	2.88%	1	0.28%	0	0.00%		○は	0	0.00%	9	28.12%	0	0.00%
ナ	な	134	84.81%	21	10.14%	209	96.75%								
	な	21	13.29%	83	40.09%	7	3.24%								
	な	0	0.00%	101	48.79%	0	0.00%								
	○ふ	0	0.00%	2	0.96%	0	0.00%								
	○は	3	1.89%	0	0.00%	0	0.00%								

というわけではない。本ごとに、字体の種類や、使用数に差異があり、個別性が窺われるのである。

三 先行研究に使用位置の傾向が指摘されている仮名字体

まず先行研究において、使用位置に傾向があると指摘されている字体をみていく。

〈シ〉【し】 〈ツ〉【り】 【は】 〈マ〉【毎】

〈シ〉の【し】^六は、現行仮名字体に近い形をしているが、前の文字の左横から起筆し、前の文字を囲むように書かれる字体である。弓張月と八犬伝において使用され、使用数が多めな真っ直ぐ線状に書かれる【し】に対し、使用数の少ない字体である。次に、使用されている語を示す。

弓張月

【し】³⁴

語中―勇々^{ゆゑ}しき^{ひさ}1 久しき^{かん}1 感じて^{ゆぜん}1 油然^{しうぜん}として^{しうぜん}1 愀然^{しうぜん}として^{しうぜん}1 等 91 例

語末―しばし⁷ よし⁵ なし^(無) 7 なし^(成) 3 かへし¹ おぼし¹ 等 124 例

助動詞―しかば⁸

助詞―し⁴ して⁵

【し】³⁴

語中―信々^{まめく}しき^{ひさ}1 久しく^{かん}1 感じあへり^{きんぜん}1 欣然^{きんぜん}として^{きんぜん}1

語末―狩^{かり}くらし³ しばし² よし² なし^(成) 1 なし^(無) 1 おぼしかへし¹ おぼし¹ てらし¹ 懲^こらし¹

助動詞―しかば³ しめ¹

助詞―し⁶ して⁴

八犬伝

298

語中―おぼしき 1 おぼしく 1 しらして 1 ふかくして 1 忽然として 1 等 113 例

語末―なし(無) 9
心やすし 1
似げなし 1
今はし 1
鳴らし 1
進らし 1
等 115
例

助動詞—しかば 13
じ 5
べし 6
等 46例

助詞―し 15
にして 13
として 1
かし 1

【し
55】

語中―おぼしくて 1
忽然として 1
さゝして 1
量らずして 1
せわしく 1
まなくして 1

語末―なし(無) 3
牽めぐらし 1
立なほし 1
読つくし 1
おぼつかなし 1
反らし 1
とりかはし 1
物体なし 1

大人気なし 1
いひがたし 1
ふかくし 1
測がたし 1
立がたし 1
見わたし 1

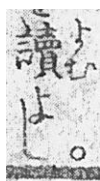
助動詞—しかば 12
じ 1

助詞
―
し
18
かし
1

【し】の使用箇所は語中末・付属語で、【ゝ】に準じる。【ゝ】で主に書かれ、時折【し】が使用される弓張月の用例のうち9例は行末であり、行末の〈シ〉は必ず【し】が使用されていた。

①九丁才（L3）

讀よむよ【し】



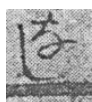
②十二丁才
(L5
↳
L6)

感【し】—あへり



③二十丁才（L10）

業をな【し】



④ 廿五丁オ (L8)

な【し】—



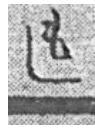
⑤ 廿六丁オ (L11)

しば【し】—



⑥ 廿七丁ウ (L5)

も【し】—



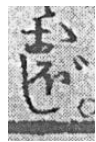
⑦ 廿九丁ウ (L3)

おぼしかへ【し】—



⑧ 三十丁ウ (L3)

おぼ【し】。—



⑨ 三十一丁オ (L10)

幾日^{いくか}もあらず【し】—て



【し】は直線的にスペースをとる【し】より、結果的にスペースをとらずに済む。一語を同一行に収めるために、【し】を用いて行末に押し込むことが可能となる。用例のうち、③、⑤、⑨は行末のスペースを省略するため【し】が用いられたとみられる。しかし、弓張月の①、②、④は、行末に【し】一文字分を書き入れられる十分なスペースがあるのに関わらず、【し】を書き入れている。スペースを省略することだけが目的なのではなく、行末には【し】を用いようという意図があるとみられる。しかし八大伝では、行末の〈シ〉は9例中8例が【し】、僅か1例のみ【し】が使用されている(廿九丁オL7)。これは、スペースを省略するため書き入れたと考えられる例であった。行末の処理に、それぞれ違いがあることが分かる。

〈ツ〉の月氷奇縁と弓張月にみられた【り】^八【れ】^九の用例を、【つ】^{一〇}【つ】と共にみてみる。

【つ】〔20〕

語頭—つゝしみて 1 つながれ 1 つきて 1

準語頭—名つく 1 纏まとひつき 1

語中—おのづから 2 みづから 2 あづかり 1 あづから 1 あづけ 1 うつして 1 ゆづり 1 わづふ 1

助動詞—つ 2 助詞—つゝ 1

【づ】〔19〕

準語頭—縁ゑんづく 1

語中—おのづから 5 みづから 2 いづち 1 いく 1 しづまり 1 とつてかへし 1 まつはる 1 まつはりし 1

もつはら 1

語末—まづ 3 たつ 1 まつ 1

【づ】〔3〕

語中—あづく 1 あづかる 1 まづ 1

【は】〔9〕

語頭—つよく 2 つげて 1

準語頭—名なづくる 1 名なつけ 1 承うけつぎて 1 こゝろづきて 1

語中—いたづら 2

弓張月

【つ】〔77〕

語頭—つきて 5 つかふ 1 つがひ 1 ついゐて 1 つくぐ 1 つけて 1 つと 1 つらなる 1 つゞき 1

準語頭—名なづけ 2 うちつれて 1 痾きずつき 1 餓うへつらめ 1 追おひつき 1 睨にらみつめて 1 手てづから 1 彫ほりつけ 1

語中—おのづから 2 まつはりて 2 まつはりし 1 いづれ 1 うつりて 1 しづやか 1 たてまつる 1 まつり 1

みづから 1 めづらし 1 よつ引ひき 1

語末—まづ 3 思し召たつ 2 たつ 2 發はなつ 1

助動詞―つる 9 つ 8 つれ 3

【つ】〔3〕

語末―まづ 1 まつしら 1 もつはら 1

【つ】〔6〕

語中―くつろげて 1 なつかしみ 1 よつ引て 1

語末―よろづ 1

助動詞―つ 2

【は】〔7〕

語頭―つかふる 1 つがひ 1 つかず 1 つよく 1 つく（かみ）もつく 1

助動詞―つる 1

助詞―つゝ 1

【つ】は「川」の漢字を崩した形に近い字体であり、語中末に使用されていた。【つ】【つ】の用例と同じような位置に使用されている。【は】は、月氷奇縁には語頭中、弓張月には語頭に使用されている。先行研究で指摘されている傾向と通じている。〈ツ〉の表記を豊富に行ったためと考えられる。

〈マ〉の【ぬ】は草双紙等で、語末や、「さま」の語に固定して使用されることが報告される字体であり、月氷奇縁と八犬伝にみられた全2例においても、「いとま」（月氷廿三丁オ）、「仰のけさま」（八犬伝廿五丁ウ）と語末にみられた。より漢字に近い形の【ぬ】は三本に共通して使用されており、読本においては【ぬ】が優勢で、【ぬ】は極めて少ない字体となっている。

四 仮名字体の使用種類の多い〈二〉〈ル〉

〈二〉と〈ル〉は四、五種類と仮名字体の種類が多くみられる。各資料における用例をここで確認したい。

(ニ)【う】【に】(月氷奇縁・弓張月) 【𐄂】(月氷奇縁) 【𐄃】(弓張月)
 (ル)【ふ】(月氷奇縁・弓張月) 【𐄄】(弓張月・八大伝) 【𐄅】(八大伝)

まず(ニ)には、月氷奇縁と弓張月に五種類の字体が使用されていた。

弓張月のみにみられた【𐄃】は、(ニ)の一二・九二%であった。前期読本の『雨月物語』二では全体の約二%であるので、弓張月はこの【𐄃】がやや多くみられるといえる。使用された語を、【𐄂】【𐄃】と共に示す。

弓張月

【𐄂】〔15〕

語末―既に 4 為に 3 潜に 3 遙に 2 大に 2 いかに 2 直に 1 等 36 例

助詞―に 265 には 3 にも 3 にや 1 だに 1

【𐄃】〔94〕

語中―いにしへ 1

語末―遂に 1 故に 1 他に 1 僅に 1 誠に 1 忽地に 1 憂に 1 さらに 1

助詞―に 47 にて 15 にして 10 にも 7 には 6 にぞ 4 にしも 1 にや 1

【𐄄】〔61〕

語中―いにしへ 1

語末―遂に 2 為に 1 既に 1 直に 1 嬉し氣に 1 軽やかに 1 健に 1 等 11 例

助詞―に 22 にも 13 には 5 にて 4 にや 3 にして 1

【𐄃】が使われている語は、三本に共通する字体である【𐄂】【𐄃】とほぼ同じであることが分かる。使用箇所は主に助詞ニや副詞の語末である。

現行仮名字体に近い【に】は、月氷奇縁には 16 例みられるが、助詞ニ 15 例、「ゆゑに」 1 例、弓張月では、助詞ニ 1 例がみられ

る。

【う】は月氷奇縁、弓張月ともに僅か1例のみである。いずれも行末に使用されている。また、【う】に比して画数の多い【𠂔】は、月氷奇縁に3例みられ、すべて行末にあたる。月氷奇縁の【に】も助詞215例のうち8例は行末である。

月氷奇縁

八丁ウ	L9	身【に】 ^み —
十一丁オ	L2	密【う】 ^{ひそか} —
十一丁ウ	L3	一室【に】 ^{ひとま} —
十四丁オ	L1	廉直【に】 ^{れんちよく} —
	L5	戯【𠂔】 ^{あそび} —
	L11	杖【に】 ^{しやく} —
十五丁ウ	L8	見る【に】 ^{みる} —
十八丁オ	L11	駟【に】 ^か —
二十丁オ	L5	遂【に】 ^{つひ} —
廿三丁ウ	L7	烏夜【に】 ^{やみ} —
廿四丁オ	L11	栗津【𠂔】 ^{あはづ} —
	L8	遂【𠂔】 ^{つひ} —
弓張月		
十三丁オ	L11	爲義【う】 ^{ためよし} —

月氷奇縁には行末に【ふ】がくる場合も13例ある。行末にさまざまな字体がみられるようにする装飾志向の使用傾向だと考えられる。弓張月にも同様に、【よ】9、【ふ】4、【み】4と行末に四種類の字体が出現する。

【う】【𠂔】は最終画を下方に伸ばす字体であるため、【よ】【ふ】に比して縦幅をとって書かれる。【に】【み】も含め、それ

ぞれの字体は平均的に字幅が異なる。行末のスペース次第で、字体を選べたと考えられる。【ろ】【ろ】が行末に使用されやすいのは、行末のスペースを埋める用途のためと考えられる。

〈ル〉の月氷奇縁、弓張月に使用されていた【ふ】は、月氷奇縁、弓張月ともに2例のみ使用され、月氷は「はしる」「給へる」(十二丁オL8)、弓張月は「綴る」(七ノ下丁ウL8)、「よる」が用例である。

月氷奇縁 十六丁オ

L8 柄杓^{ひさく}おのづから躍^{おどい}出て庖^{だう}湍^とをはし【る】。者^こ甚^{はい}麼^{かに}とおどろ

L9 き看^みば。盃^{もひ}鍋^{かなべ}俎^{まな}のたぐひことく板^{いた}架^あをはなれ。或^{あるひ}は梁^{うつぱり}の上^{うゑ}に附^{つき}。或^{あるひ}

L10 は棧^{いた}板^{あん}をはし【ふ】。

弓張月 十三丁オ

L10 〽 L11 よー【ふ】

月氷奇縁「はしる」は、二行前に同じ語がある。このため、近接する同じことばの同じ字体の反復を避けた変字法と考えられる。弓張月の【ふ】の使用は、原因理由の動詞「よる」が語中で行末・行頭で分れている、行頭に使用されている。同じように、弓張月では行頭に〈リ〉が位置する場合に、十四丁オL8〽L9「居^おれー【ろ】」、二十丁オL8〽L9「苗^とー【ろ】て」、三十一丁オL9〽L10「勤^{いた}ー【ろ】」と必ず【ろ】が使用される。〈ハ〉の場合も、行頭の助詞ハ・バに限ると、5例中4例に【ろ】で書かれる。必ず【し】が行末に使用されることも含め、弓張月においては行頭・行末の字体使用に気を配ったかと考えられる二。

【ろ】は弓張月で2(〇・八六%)、八犬伝では12(五・〇八%)の使用数であった。弓張月の2例は、「ける」(十七丁オL11)、「遮^{さへぎ}る」(廿五丁オL8)の語である。八犬伝には形がやや異なる【ろ】も3例使用されており、【ろ】【ろ】が主として使用されながら、語末にさまざまな〈ル〉の字体がみられる。

八犬伝

【ろ】 58

語末―落る^{おつ} 3 かゝる^{かたど} 2 象^{かたど} 2 入る^{ねじき} 2 振断^{まひさが} 1 廻翔^{まひさが} 1 等 47 例（「漢字＋【る】 39」）
助動詞―たる 1 ける^{かたど} 2 らる^{かたど} 2

【る】〔161〕

語末―見る^{おく} 5 大なる^{かたど} 2 入る^{おく} 1 象^{かたど} 1 送る^{おく} 1 見かへる^{おく} 1 等 69 例（「漢字＋【る】 18」）
助動詞―たる 33 なる^{かたど} 25 ざる^{かたど} 12 ける^{かたど} 6 つる^{かたど} 3 らる^{かたど} 1

【は】〔12〕

語末―送る^{おく} 1 立る^{おく} 1 掛跨^{かけの} 1 潜る^{おく} 1 譏^{そし} 1 向^{みあぐ} 1 多^{おほ} 1 しかる^{おほ} 1 はやる^{おほ} 1
助動詞―たる 2 ざる^{おく} 1

【は】〔3〕

語末―遠^{とほざか} 離る^{ふくめ} 1 含^{ふくめ} 1 立かへる^{ふくめ} 1

動詞や助動詞の終止形や連体形は、文中に頻繁に出現する。変化をつけるため（ル）の字体が様々に使われたと考えられる。

五 二本の資料に共通使用された仮名字体

三・四節述べた以外の、資料二本に共通した字体の用例をみてみよう。

〈ア〉の【は】は、月氷奇縁では次の 1 例のみである。

十三丁ウ

- L9 女子^{をなご}のしるところに【あ】ら【は】。渠^か卵^{れたまご}を偷^{ぬす}むに【あ】ら【を】は。かならず破^{うちくだけ}碎^{うちくだけ}るもの
L10 ならん。そのこと分明^{ぶんめい}ならずして免^{ゆるす}は法^{ほう}に【は】ら【は】。 ※すべて（ス）の仮名字体に濁点が付く。

近接した箇所では三回「あらず」が繰り返されている中に使用される。【を】【は】とも組み合わせられて、同じ語に同じ字体が使用

されるのを避けたとみられる。

弓張月の9例は、用例は【あ】でも書かれる語である。

【あ】 あり 20 ある 10 ありて 8 あれ 1 あらそひし 1 等 101例

【い】 あり 3 ある 3 ありて 1 あれ 1 あらそひし 1

【い】で書かれた語のうち3例は、対句の同じ語に同じ字体の使用を避けたもの、近接したため同字体を避けたと考えられる箇所で使用されている。

十七丁才 L3 智【あ】るものは争あひつは【を】。能【い】るものは誇ほこら【す】。

廿六丁才 L4 【あ】しかりつるも。この事【い】るべき一

L7 【あ】まり【い】り。

しかし、二十丁ウには「あり」「あらず」が同じ行にあるが、どちらも【あ】で書かれており、変化をつける用法が徹底されているわけではない。

〈カ〉の【う】は月氷奇縁で十丁才 L1 の短歌「おもへども思ひも【う】ねつあし引ひきの山どりの尾をのながきこのよを」においてのみ使用されている。

弓張月の【う】11例は、自立語の語中末か付属語に使われる。【う】の用例と示してみる。

【う】〔297〕

語中―やがて 8 いかなる 2 しかば 13 賢かしこかる 1 快こころよからず 1 等 114例

語末―軽かろやか 1 しづやか 1 わが 16

助詞―が 81 ながら 5 等 124例

【ゝ】〔11〕

語中―やがて 4 いかなる 1 しかば 1 甚はなはだしかり 1

語末―信まめやか 1

助詞―が 2 ながら 1

【ゝ】は二画で済む字体で、複雑な形とはいえないが、漢字の名残がある字体である。【う】と使用位置も変わらず、装飾的志向により使用されたとみられる。

〈ト〉の【ヱ】は月氷奇縁で7例、弓張月で1例、その8例のうち7例は助詞ト、月氷に「もとめ」と自立語語中に1例の用例がみられた。助詞トの用例で、月氷の4例と弓張月の1例は行末にあたる。

月氷奇縁

十二丁オ L6 打うたん【ヱ】―する

十三丁ウ L3 しらずく【ヱ】―あらがへば (腰元さざ浪の台詞)

廿二丁ウ L3 喫きつし給へ【ヱ】―いふ (盗賊石見太郎の台詞)

廿五丁ウ L3 卒いざこなたへ【ヱ】―前に立さき (怨霊さざ浪の台詞)

弓張月

二十丁ウ L2く L3 打殺うちころさず【ヱ】―いふ

【ヱ】の行末への使用が目立つのは、【う】【ゝ】と事情を同じく、字体の縦幅と行末のスペースの余り方が関係していると考えられる。右のような用例は、行末の匡郭までの間に、助詞トのあとの自立語を書き入れるには狭く、しかし通常用いる【と】【と】を助詞トに使用するにはスペースが広い場合だったと推測される。【ヱ】は画数が多いため縦幅がおのずと必要になる字体である。行末のスペースを埋める用途で使用したとみられる。

〈ノ〉の【乃】は月氷奇縁で1例(〇・二九%)、八犬伝で11例(二・九一%)の使用されており、すべて助詞ノにおける用例だっ

た。月氷奇縁では十五丁ウ L1 に使用され、使用理由は窺えない。八大伝では、【乃】は行末近くに使用されている。

八大伝

十二丁オ	L1	馬 うま 【乃】—
十二丁ウ	L7	馬 うま 【乃】—
十二丁オ	L8	五枚 ごまい 胃 い 【乃】—
十二丁ウ	L2	大勢 たいせい 【乃】—
十四丁ウ	L5	晋 しん 【乃】—
十六丁オ	L6	聖人 せいじん 【乃】—
十九丁オ	L10	法華經 ほけきょう 【乃】—
廿五丁オ	L6	舊 もと 【乃】—
廿六丁オ	L2	落馬 らくば 【乃】—
	L8	案内 あんない 【乃】—
		山 やま —
		阪 さか —

助詞ノの 240 例のうち、229 例が【の】で表記される。行末に【の】が表記されるのはそのうち 19 例である。【の】と【乃】は行末において見た目に変化をつけるため使用されたかと考えられる。

〈ホ〉の【ほ】は、【は】に比して現行仮名字体に近いといえる。近世を通して様々な板本で、当時〈ホ〉の仮名は【ほ】より【そ】が優勢だったことが分かっている^{二三}。【ほ】の用例を次に示す。

弓張月

八大伝

語頭—ほとり	4	ほどこし	1
語頭—ほとり	2	語中—おぼしく	1
		のぼしかゝつて	1

このように、【ほ】は非語末に使用されている。なお、弓張月では【そ】が「ほとり」1例、「おぼし」「のぼし」等語中5例、【ぬ】が「おぼして」「もよほして」等語中18例、「なほ」語末14例に使用される。また、八犬伝では【そ】は「ほゐ」語頭1例、「おぼし」「なほし」等語中4例、「なほ」「処得がほ」語末2例、【ぬ】は「おぼつかなし」「なほりて」等語中7例、「なほ」語末5例にみられる。

〈ミ〉の【み】の用例を【と】の用例と共に示す。

月氷奇縁

【と】〔26〕

語頭—みづから 4 みな 2 みのらず 1 みだれて 1

語中—このみて 2 こみ／＼ 1 あはれみて 1 うらみん 1 かしこみて 1 つゝしみて 1

語末—すゝみ 1 ゆるみ 1 掴み 1 あはれみ 1 哀み 1 あやしみ 1 かへりみ 1

助動詞—べみ 1 助詞—のみ 2

【み】〔2〕

語頭—みたず 1 みだれて 1

八犬伝

【と】〔40〕

語頭—みな 3

語中—進みし 2 うち笑みて 2 すゝみし 1 挟みて 1 あざみ誇て 1 あざみ笑ひ 1 すゝみ出 1

語末—好み 10 進み 3 すゝみ 1 淪み 1 生み 1 推尊み 1

助詞—のみ 11

【み】〔4〕

語頭—みづから 2 みな 2

【み】は、月氷奇縁・八犬伝ともに、【こ】が主用される中で時折語頭に使用される傾向のある字体といえる。
以上、二本の資料に共通する字体の用例を確認した。字面に様々な変化をつけたとみられるものが多く、また、字体の縦幅を利用したと考えられる行末における使用もみられ、一概に変化をつけることだけが字体の出現理由ではないことが分かる。

六 読本三本のうち一本のみに使用される仮名字体

次に、一本の資料にのみ使用が確認できた字体を検討する。各本においてどのように使われていたのかみていく。

六一 月氷奇縁

まず、月氷奇縁の字体を検証する。〈オ〉には、最終画の点から文字を突き抜けるようにして、下の仮名に連綿する形をしている【お】、漢字の形に近い【お】が月氷奇縁にみられた字体である。三本の資料に共通する【お】とともに、使用された語を示す。

【お】〔17〕

おそれ 2 おのづから 1 おどろき 1 おどろく 1 おさめ 1 おそろし 1 おとろへ 1 おなじ 1 おなじく 1
おの／＼ 1 おのれ 1 おふて 1 おほし 1
入おき 1

【お】〔32〕

おのづから 6 おどろき 4 おもふ 3 おもひ 3 おもへ 3 おもはず 1 おく 1 おのびて 1 おぼえし 1
おほく 1 おり立 1

【お】〔1〕

おもふ 1

【𠂔】は【お】から下の字に連綿する形で、実質的には【お】と字形の違いにあると考えられるが、連綿と語のまとまりの関連が窺える字形として注目される。【お】で書かれた異なり語数は11、【𠂔】で書かれた異なり語数は8である。【𠂔】の使用数は【お】を上回るが、決まった語に使用されていることが分かる。特に、「思ふ」の語14例は、【𠂔】で書かれた1例を除いてすべて【𠂔】を使用している。「おもふ」などの【𠂔】に続く〈モ〉の字体はすべて【𠂔】である。下の字に続く形である【𠂔】は、上から続く形の字との相性がよく、一語を連綿によりひとまとまりにしやすい形といえる。

【𠂔】が使用されていたのは次の箇所である。

十七丁オ L2 3 【𠂔】—【𠂔】【𠂔】【𠂔】あたり

「おもふ」の「お」を残して行移りしている。ほかの「おもふ」14例は、さきほど述べたようにすべて【𠂔】で書かれ、下に続く【𠂔】と連綿する形で表記されている。連綿が途切れることから、通用の字体とは異なる字体にしたと考えられる。

〈サ〉の【𠂔】の用例は僅か1例、怨霊となった腰元さざ浪の「さらば縛^{いましめ}を解^{とく}べし」という台詞の冒頭に使用されていた^{一四}。

廿五丁ウ L1 —【𠂔】らは

〈ス〉の【𠂔】は漢字に近い形をしている。僅か2例しかみられなかった^{一五}。

十五丁オ L1 たのしま【𠂔】。—

廿六丁 L4 おもは【𠂔】—

行末に用いられたかと考えられる。〈セ〉の【𠂔】は漢字に近い形の字体である^{一六}。

十二丁ウ L11 引出^{ひきいだ}【𠂔】り

表2 月氷奇縁〈タ〉の字体使用分布

	語頭	準語頭	語中	語末	付属語
と [48]	3	0	27	7	11
た [46]	20	1	1	0	24
堂 [18]	1	1	12	0	4

表3 月氷奇縁助動詞タリに用いられた字体

	【た】	【と】	【堂】
たり	16	6	2
たる	6	2	2

「せり」は、右のほかに「せり」2例「もてせり」「寓居^{ぐうきよ}せり」の5例が現行仮名字体に近い【せ】で書かれている。

月氷奇縁には〈タ〉の字体に三種類が使用され、その表記に特徴がみられる。他の二本は、【と】が九五%以上使用され、【た】は僅かである。しかし、月氷奇縁では、【と】四二・八五%、【た】四一・〇七%、【堂】一六・〇七%と、【と】【た】はほぼ同等に使用されている上に【堂】がしばしば文章中にみられる^{一七}。三つの字体の位置を表2に示す。

【た】は自立語語頭、付属語語頭に偏っており、【と】【堂】は自立語語頭・語中、付属語語頭に多いと分かる。月氷奇縁のみの字体である【堂】の用例をみてみよう。

【と】

語頭―たしみ 1 準語頭―一たび 1
語中―いたり 4 いたる 1 いたれば 1 いたゞき 1 うたがひ 1 みたず 1 みだれて 1 ふたゝび 1 のたまふ 1
助動詞―たり 2 たる 2

右の用例の中で、〈エイ〉から【堂】に続く語は、すべて漢字に近い【ゆ】から連綿している。また、助動詞タリの連体形タルは必ず【れ】の字体と連綿している。通用される【い】や【る】【る】に比して、画数の多い字体と組み合わせられて使用される。表3は助動詞タリの「たり」「たる」（この二つの活用形のみがみられた）に使用された字体を示したものである。頻出語のタリ・タルは、【た】【と】それぞれが使用され、文章中に多様な表記がみられる。以上の通り、〈タ〉を含む語に様々な字体の組み合わせによる表記が行われていることから、月氷奇縁の〈タ〉の仮名字体の使用傾向は、他の二本の資料の使用傾向と異なる^{一八}。変化に富んだ表記を志向した字体使用といえよう。

〈テ〉の【ず】^{一九}は僅か5例、用例は次の通りである。十八丁ウの例は文章における用字が字体使用に関係すると考えられるため、その文章全体を示した。

十丁ウ L4 釣し【す】—
 十八丁ウ L1 夫劍は陽物にし【て】威あるものなり。鬼は陰にし【そ】形なき
 ものなり形なきものをもて威あるものに遇是故にその妖を銷鑠
 して勝ことあたはざらしむ故に鬼は劍を畏る。鏡も亦陽物にし【そ】
 至明なるものなり。精は亦陰物にし【す】偽変なるものなり。偽を以
 至明に當る。このゆゑにその形を暴著して逃るゝこと能ざらしむ
 ゆゑに精は鏡を畏る。むかし抱朴子その畧をいへり。看に後三日
 にし【す】哭あり。百日にし【そ】二物をうしなひ。廿五年を経て禍
 はじめて消除し。又一年にし【そ】大に福あらん。
 二十丁オ L6 一疑し【す】
 二十丁ウ L9 一ありと【す】

十八丁ウには「陽物」「陰物」、「三日」「百日」「一年」といった反対語や類似の語が「にして」で繰り返されるため、【て】【そ】【す】を使用し、同字体の反復を避けたと考えられる。あとの3例の使用理由は不明というほかないが、行末あるいは行頭に近いという点が指摘できる。

〈ナ〉の【ぬ】の用例を語別に示す。該当語に【る】が使用されている場合も合わせて示す。

はなはだ 延べ数 3
 十五丁ウ L7 は【る】はだ
 十七丁オ L5 は【る】はだし
 廿二丁ウ L1 は【ぬ】はだ
 むなしく 延べ数 2

十九丁オ L10 む【れ】しく
 二十丁オ L4 む【る】しく
 すなはち 延べ数 6
 九丁オ L10 す【る】はち
 十一丁オ L10 す【る】はち
 十七丁ウ L11 す【る】はち
 十八丁オ L8 す【る】はち
 廿四丁ウ L6 す【る】はち
 廿五丁 L4 L5 す【れ】―はち

月氷奇縁は、文章中に複数回表れる語に、異なる仮名字体を使用するケースが多々みられ、【れ】の場合も変化をつけるため使用されたかと推測される。「すなはち」は、6 例中 5 例は【る】、【れ】の 1 例のみ行末の用例である。月氷奇縁には語中で行移りする際の行末に稀少字体を使用する例が〈オ〉にもみえ、語中で行移りした際に行末へ特別な字体を配す傾向が窺える。
 〈ノ〉では【れ】よりも漢字の形を残している【れ】が使用されていた。使用箇所は語頭で、「のたまふ」に用いられる。「のたまふ」の用例を、【の】で書かれたものと示す。

九丁オ L1 【の】【と】【は】はく
 L6 【の】【き】【ま】ふ
 十一丁オ L5 【れ】【と】【ま】はく

「のたまふ」の語は、すべて字体の組み合わせが異なるものとなっている。
 〈ハ〉の【る】は漢字を崩した形に近く、【る】より更に画数が多い字体である。月氷奇縁にただ 1 例、行末の助詞ハに使用される。

十八丁オ (L3) こひねがはく【𐄂】—

行末にみられる【ハ】(6例)、【𐄂】(2例)に対し、【𐄂】は縦長な形であるので、やはり、スペースが関係あるかもみられる。
 へへの【𐄂】は助動詞ベシ、「べし」「べき」「べみ」にのみ使用されていた。「べし」「べき」は【へ】でも書かれることもあり、
 用例は次の通りである。

【へ】	べし 11	べき 2	べからず 4	べかり 1	給へ 10	等 32 例
【𐄂】	べし 7	べき 5	べみ 1			

助動詞ベシの活用形「べかり」「べから」や、左には挙げていないが「いへども」(8例)「かへす」(1例)の語中は、すべて【へ】で書かれる。平たい【へ】に比しての【𐄂】は画数が多い字体である。特定の語に混せて、視覚的效果を狙ったものと考えられる。
 以上、三本の資料のうち、月氷奇縁にのみ確認できた字体の用例を示した。その字体使用には、頻出する語を様々な字体の組み合わせで表記する、表記の平板化を避けた避板法や、行末に特別な字体を配す場合に使用する傾向があり、月氷奇縁における仮名字体による表記の特徴となっている。

六二一 弓張月

ここでは弓張月のみにみられた【𐄂】【す】【セ】【は】【ふ】【𐄂】の六種類の仮名字体について述べる。

へへの【𐄂】は【𐄂】に比して画数が多く、大きめに書かれる字体である。へへの三つの字体【𐄂】【𐄂】【𐄂】の自立語の用例は次の通りである。

【𐄂】

語頭―けふ 3

語中―なけれ 4 ちかけれ 1 深^{ふか}けれ 1 有^あがたけれ 1

【け】

語頭―けふ 2

語中―かけて 2 かけ^{しりぞ}ず 1 しげき 1 つけて 1 うけ引^いて 1

語末―名^なづけ 2 退^{ふせ}け 2 防^にげ 1 似^{いそ}げ 1 急^{いそ}げ 1 あけ 1

【希】

語中―くつろげて 1

この【希】の「くつろげて」（廿五丁L3）の1例では〈ッ〉に漢字に近い字体の【り】を使用しており、形の複雑な字体が二字体組み合わせた表記になっている。

【希】の他の用例は、表4に示した通り、助動詞ケリの表記に使用される。助動詞ケリやベシの已然形の〈ヶ〉の多くは【々】で書かれるが、「けり」1例、「ける」4例が【希】で書かれている。稀少字体を時折使用して、表記の変化をつけたものと考えられる。

〈ス〉の【す】は、草双紙等によく使用される字体だが、今回の調査では弓張月にのみ使用されていた。【𐄎】【𐄏】の用例とにもみる。

【𐄎】〔149〕

語頭―する 5 すゝめ 2 すゝみ 2 すは 2 すべて 1 等 16 例

準語頭―脱^{ぬぎ}すてゝ 1 一^トすじ 1

語中―まゐらすれ 3 まゐらする 2 仰^{おふ}する 1 見^みする 1 ますく 1 等 25 例

末尾―給はず 6 怕^{おそ}れず 2 （打消「ず」75例） まゐらす 1 等 105 例

【𐄏】〔15〕

表4 弓張月〈ヶ〉の助動詞

用例 字体	けり	ける	けれ	けん	けめ	べけれ
々 [46/52]	9	19	8	5	0	1
け [2/20]	0	1	0	0	1	0
希 [5/6]	1	4	0	0	0	0

語中―ます／＼ 2

末尾―べからず 1 せず 1 (打消「ず」 6 例) おはします 2 かならず 2 等 13 例

【す】〔9〕

語頭―する 4 す 1

語中―さす^{はな}らはず 1 寇^{あだ}する 1 震^{ふるは}する 1

末尾―放^{はな}さず 1 誇^{ほこ}らず 1

【す】は自立語のどこにでも使用され、汎用性が高いが、使用数は最も少ない。用例をみると、「さすらはず」は、

廿二丁ウ L5 さ【す】らは【を】

※【を】には濁点が付く。

〈ス〉が二度出てくるときに字体を変えるために使用される。似たような例に、対句の助動詞ズが同じ字体になるのを避けていると考えられる場合がある。

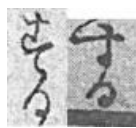
十七丁オ L3 智^ち【あ】るものは争^{あらそ}は【を】。能^{のう}【は】るものは誇^{ほこ}ら【す】

※【を】【す】には濁点が付く。

また、「する」が行末にあたる 2 例は、スペースの省略のためと考えられる。

廿二丁ウ L2 家^{いえ}と【す】る―

廿七丁ウ L2 震^{ふるは}【す】る―



【す】は最終画で左にはらうため、【る】と連綿することによってスペースを省略できる。【を】の場合、最終画で右側にはらうので、【す】のように【る】と密着して書くことはできない。やや狭くなった行末のスペースに、【す】で書かれた「する」を用いた

と考えられる。卷之一では用例を示した2例のみだが、卷之三の十八丁才L1に「御覧ごらんずる」が行末に書かれ、やはり連綿でスペースを省略した形で書き入れられている。【す】には近接する同じ語を別の字体で表記する用途と、行末のスペースの省略をする用途で使用されている。

〈セ〉の【セ】はカタカナの「セ」とほとんど同じ形をした字体である。現行仮名字体に近い【せ】が使用される中で、僅か4例、使用されている。【セ】の用例は【せ】と区別して使用していたものではないようである。

【せ】〔62〕

語頭―せず 3 せり 2 せん 2 せじ 1 せざり 1 せらる 1 せん（すべなく） 1
 語中―申せし 1 落おとせし 1 まゐらせ給ふ 1 勞ろうせずして 1 おはせし 1 等 31 例
 語末―まゐらせ 7 合せ 1 申せ 1 搦からめとら取せ 1 縫ぬいとめ留させ 1 殺ころさせ 1 等 20 例

【セ】〔4〕

七ノ下丁ウ L8 載の【セ】て―
 十丁ウ L8 問とほ【セ】給ふ
 十二丁 L3 おり居ゐ―さ【セ】給ふ
 十二丁 L6 欲ほり【セ】ば

〈ツ〉には【は】が僅か1例みられた二〇。左の用例のみ使用されていた理由は不明だが、漢字に近い形の【り】や画数の多い漢字と近接して使用される。

廿五丁ウ L8 嚼かみ【は】き【り】
 蟒うは一蛇ばみ

〈ナ〉の【ふ】は僅か2例である。

十二丁才 L1 夜【ふ】く
 十四丁才 L7 【ふ】ほ

「なほ」は延べ14例みられ、そのうち、使用数の最も多い【な】で書かれた例が12例、【な】で書かれた例が1例みられる。頻出語に稀少字体で変化をつけたものと考えられる。「夜なく」は、漢字と組み合わせられていることから漢字に近い形の【ふ】が選ばれたかと推測される。

〈ロ〉の【は】について、【ろ】と共に使用語を示す。

【ろ】〔23〕

語中—よろこび 1 よろこびて 1 おどろおどろしく 1 よろづ 1 こゝろみ 1 ころして 1 くろみ 1 くつろげて 1

ひろく 1 もろとも 1 矢ごろ 1 射ころす 1

語末—こゝろ 5 ところ 4

【は】〔9〕

語中—よろこび 1 おどろおどろしく 1

語末—こゝろ 4 ころ 1 もろ 1 人こゝろ 1

【は】は語中、語末に使用され、【ろ】と使用位置が変わらない。用例のうち「よろこび」「こゝろ」は【ろ】でも書かれる語であり、「おどろおどろしく」ははじめの「おどろ」は【ろ】で書き、二回目の「おどろ」は【は】に変えている。

「こゝろ」は【ろ】で5例、【は】で4例書かれている。【ろ】で書かれた「こゝろ」は九丁才、十七丁ウ、十九丁ウ(2)、廿四丁才(御こゝろ)、【は】で書かれた「こゝろ」は十八丁才(人こゝろ)、廿一丁才、廿二丁ウ、廿三丁ウ、廿五丁ウに分散している。若干【ろ】が使用されたものより【は】で書かれた「こゝろ」が弓張月の後の方に分布している。一部の頻出語に変化をもたせたものとみられる。

以上、弓張月にのみ確認できた仮名字体は、頻出語に稀少字体を使用して表記の変化をつけたり、近接する同じ語の字体を変える

変字法のために使用したと考えられるものが多い。

六三 八犬伝

最後に、八犬伝のみに確認できた【祢】と【は】の用例をここに記す。

まず〈ネ〉の【祢】の用例を、【ね】【α】の用例とともに示す。【祢】は、【ね】に比して漢字に近い字体である。

【祢】 助動詞―ね 5

【ね】 助動詞―ね 2

【α】 助動詞―ね 2

語中―かねて 1 測^{はかり}かねて 1 回答^{こたへ}かねて 1 死ねや 1

【祢】は【ね】とともに、「あらね」（4例）、「憑^{たの}しからね」「進^{まゐ}らしね」「認め^{みと}ね」に助動詞ズ已然形の「ね」に使用される。同じ助動詞ズ已然形の「ね」でも、「候はねば」「候はねども」の場合は【α】のみが使用される。【祢】と【ね】は特定の文字列に、特定の字体を使用したものと考えられる。

〈ハ〉の【は】は現行仮名字体に近い字体である。用例は次の通り。

廿三丁オ（L2） 件^{くだん}の事^{こと}【ハ】【は】じめより。

助詞ハの直後に語頭の〈ハ〉の字体が続いているのは右の例のみであり、語の切れ目をはっきり示した例かと考えられる。なお、文章中に「はじめ」の語は4例あり、他の3例は【も】で書かれている。娯楽小説類の〈ハ〉には【ハ】【も】、時に【多】の仮名字体を使用される。【は】は、手習いの初学に用いられる「いろは仮名」で習われる仮名字体三であり、娯楽小説類には滅多に使用されることがないが、月氷奇縁に使用がみられた【多】に比してごく一般的な仮名字体だと考えられる。

八犬伝のみに確認できた字体は以上の通り、少ない。月氷奇縁や弓張月と比べると、仮名字体の種類も多く少なく、変化に富んだ表記とはいえない。

七 まとめ

以上、馬琴読本の月氷奇縁、弓張月、八犬伝を資料として、このうち二本にのみ共通する字体、一本のみにみられた字体の種類と用例を確認した。これらは、主として使用される字体に対し、使用数が少ないものがほとんどであり、個性が窺われる表記に使用されていた。

二本の資料に共通する【し】【は】【り】【ぬ】は、草双紙等の調査で既に指摘されている使用傾向が読本にも行われていた。語の特定の位置に使用される字体とみられるもの【ほ】【み】もあったが、僅かだった。

本稿で用例を確認してきた仮名字体は、画数が多く複雑な字体が多く、こうした字体は、文章中にまれに使用されるだけでも、存在感があると考えられる。その使用傾向も、近接する同じ語、頻出する語、対句の同じ語の字体を変えるためとみられる用例が大勢だった。一方、字体の大きさを利用して、行末と行頭で語が分かれないようにスペースを埋めたと考えられる場合もあった。【う】や【う】は月氷奇縁、弓張月に行末を埋める用途とみられる用例があり、八犬伝の【乃】が行末に使用が偏るのも同様の使用傾向かと考えられる。弓張月には【し】や【す】により、匡郭までのやや狭いスペースに語を収めたとみられる例もあった。こうした行末の処理は、行末までに適切な文の切れ目で収める書き手の技術だったと考えられる。ただし、行末に使用される仮名字体のうちでも、月氷奇縁には語が行頭と行末に分れた際に、通常は使用しない仮名字体を使用している例があり、この場合がどのような表記原理に基づくものか、追究がたい。

総合的にみて、読本の仮名字体の使用に関しては、近世前期の仮名草子^三の本行ほどではないが、装飾性の強さや、行末では字体の選択が意識されていることが窺えた。多くの目に触れる出版物としての表記の分かりやすさ（例えば、行末の処理）と、読本に相応しい表記の選択（例えば、変化をつける用字）が、仮名字体の使用に混ざり合っていたと考えられる。

注

一 『月水奇縁』は日本古典籍総合目録データベース（著作 ID: 169857、1101 年 11 月 1 日参照）では享和三年版があるとされ、馬琴の『近世物之本江戸作者部類』（徳田武校注、岩波書店、二〇一四年）p. 212 では「印行の年」が文化元年となっており、本稿で調査資料として用いた版の奥付では文化二年と記され、刊行年に揺れがある。本稿では調査資料の刊記と収録書の解題に基づき、文化二年の刊行と判断する。なお、成立年は刊記と諸研究において享和三年で一致している。『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』は刊記と諸研究での刊行年に食い違いはないようである。

二 市地（二〇一三）において、『椿説弓張月』と『行平鍋須磨酒宴』の字母の比較を行い、読本に字母の種類数が多いことが分かっている。

三 〈二〉の【よ】【ふ】の使用数をみると、月水奇縁【よ】39【ふ】274（約二二・四六％／約八七・五三％）、弓張月【よ】315【ふ】94（約七七・七一％／約二二・九八％）、【よ】301【ふ】226（約五七・一一％／約四二・八八％）とそれぞれ使用割合が異なり、月水奇縁では自立語・付属語（助詞二を中心とする）ともに主に【ふ】が用いられるが、弓張月では【ふ】は自立語に使用される一方で【よ】はほぼ付属語専用であり、八犬伝では自立語は【ふ】でのみ書かれるものの使用数は拮抗していた。

四 【し】【は】【り】【ぬ】は、『金銀先生再寝夢』（内田一九九八 a）、『大悲千祿本』（久保田二〇〇二）、一九の黄表紙（矢野一九九〇）、赤本（久保田一九九四）、合巻『金毘羅船利生纜』（内田二〇〇〇）、また、滑稽本『浮世風呂』（久保田一九九七）に使用が確認でき、人情本『春色梅兒譽美』（玉村一九九四）にも【は】【ぬ】が使用されている。

五 恋川春町の洒落本『無頼通説法』、黄表紙『金銀先生再寝夢』（内田一九九八 a）『無益委記』（久保田一九九六）では【せ】が使用数の上で優勢である。そのほか、洒落本『傾城買二筋道』（久保田二〇〇九）、滑稽本『浮世風呂』（久保田一九九七）、一九の黄表紙類（矢野一九九〇）に使用されることがある。

六 一九の黄表紙（矢野一九九〇）では自立語中尾および付属語、黄表紙『大悲千祿本』（久保田二〇〇二）では自立語の語末、黄表紙『金銀先生再寝夢』、洒落本『無頼通説法』（内田一九九八 a）にて非語頭、洒落本『傾城買二筋道』（久保田二〇〇九）において語末かつ行末の箇所、『浮世風呂』（久保田一九九七）では語中尾の使用が指摘されている。

七 久保田（一九九七）p. 83 において、行末に書き入れる余地の少ない箇所におけることが指摘されている。

八 洒落本『無頼通説法』、黄表紙『金銀先生再寝夢』（内田一九九八 a）で非語頭、人情本『春色梅兒譽美』（玉村一九九四）では【っ】とともに、促音に使用される割合が高いことが指摘されている。

九 内田（一九九八 a）、久保田（一九九七）（二〇〇九）にて語頭への使用が指摘されている。

一〇 内田（一九九八 a）、久保田（一九九五 b）（一九九六）（一九九七）（二〇〇九）、玉村（一九九四）を参照。

- 二一 前田（一九七二）にて『雨月物語』の平仮名字母の使用割合が示されている。
- 二二 植（一九七九）に定家の写本の用字について「行頭にどっしりして安定感のある華やかな字体が使用される」という指摘がある。
- 二三 浜田（一九七九）p.9
- 二四 『金毘羅船利生纜』自筆稿本（内田二〇〇〇）、『南総里見八犬伝』自筆稿本（大島二〇〇〇）、に使用されていたことから、馬琴が好んで使っていた可能性がある。
- 二五 先行研究においては恋川春町の洒落本『無頼通説法』（内田一九九八^a）に詳しい。
- 二六 仮名草子整版本『因果物語』『東海道名所記』（久保田一九九四・一九九五^a）に用例が報告されている。
- 二七 【ㇿ】は『可笑記』『因果物語』『東海道名所記』（久保田一九九四）、洒落本『傾城買二筋道』（久保田二〇〇九）において、語頭に使用されると指摘がある。
- 一八 なお、こうした変化をつける用法は、久保田（一九九四）において仮名草子に【ㇿ】が使用される際にも指摘されている。
- 一九 『可笑記』『東海道名所記』（久保田一九九四）、人情本『春色梅兒譽美』の短歌（玉村一九九四）に使用例が報告されている。
- 二〇 『因果物語』『東海道名所記』に使用されていたことが分かっている。
- 二一 手習い歌として伝わるいろは仮名四十七字体は、ほぼ固定的であることが知られる。このことは、矢田（一九九五^b）に鎌倉時代からの通史として示され、岡田（二〇一三）に江戸期の往来物のいろは仮名が精査され、明らかにされている。
- 二二 仮名草子の仮名字体については久保田（一九九四）（一九九五^a）による。

読本三本本行における平仮名字体および使用数総覧1

	字体	月氷	弓張月	八犬伝		字体	月氷	弓張月	八犬伝		字体	月氷	弓張月	八犬伝
ア	あ	113	97	90	ス	せ	106	149	128	ナ	な	134	21	209
	ら	1	9	0		す	0	9	0		な	21	83	7
イ	い	65	99	95		は	35	15	44		ぢ	0	101	0
	ひ	21	2	4		ほ	2	0	0		ふ	0	2	0
ウ	う	25	50	27	セ	せ	28	62	92	ニ	ぬ	3	0	0
エ	え	5	26	6		セ	0	4	0		ふ	39	315	301
オ	お	17	47	32		ぎ	1	0	0		ふ	274	94	226
	ぢ	32	0	0	ソ	そ	56	151	64		に	16	1	0
	ね	1	0	0	タ	と	48	133	117		み	0	61	0
カ	う	155	297	245		た	46	1	6		う	1	1	0
	か	21	35	38		堂	18	0	0	ヌ	ぢ	3	0	0
	ら	1	11	0	チ	ち	49	35	24		ぬ	13	10	25
キ	き	8	75	18	ツ	つ	20	77	35	ネ	ぬ	1	1	6
	ぢ	51	25	108		っ	19	3	29		ね	7	6	2
ク	く	68	144	87		り	3	6	0		祿	0	0	5
	く	9	11	4		は	9	7	0	ノ	の	287	505	362
ケ	々	13	52	28	テ	は	0	1	0		乃	1	0	11
	け	29	20	63		て	115	60	88		れ	54	14	4
	希	0	6	0		そ	177	350	288		お	1	0	0
コ	こ	116	153	72	ト	亭	5	0	0	ハ	を	36	35	28
	お	17	2	23		と	157	300	318		ハ	167	347	357
サ	さ	28	89	104		と	79	55	23		を	16	13	8
	は	1	0	0		望	7	1	0		を	1	0	0
シ	し	236	344	298							は	0	0	1
	志	45	50	30						ヒ	ひ	32	131	78
	し	0	34	55							む	25	5	3

読本三本本行における平仮名字体および使用数総覧2

	字体	月氷	弓張月	八犬伝		字体	月氷	弓張月	八犬伝
フ	ふ	60	103	77	ラ	ら	7	15	15
	ぬ	4	3	1		ろ	109	131	145
ヘ	へ	72	180	69	リ	り	163	312	302
	え	13	0	0		ろ	30	19	5
ホ	ほ	3	6	8	ル	る	38	58	58
	ほ	16	32	12		る	71	168	161
	ほ	0	5	4		ふ	2	2	0
マ	ま	30	2	6		ろ	14	1	2
	ま	8	74	59		ろ	0	2	12
	ぬ	1	0	1		ろ	0	0	3
	ぬ	11	4	1	レ	れ	61	149	115
ミ	こ	26	51	40		れ	77	48	109
	み	2	0	4	ロ	ろ	44	23	19
ム	む	19	21	21		ろ	0	9	0
メ	め	9	24	30	ワ	わ	25	37	36
	め	20	1	1	キ	き	3	20	3
モ	も	55	71	72	エ	え	4	0	3
	も	52	186	151	ヲ	を	331	340	255
	も	3	3	3		を	4	7	90
ヤ	や	7	22	36	ン	ん	27	71	63
	や	18	34	22					
ユ	ゆ	1	3	7					
	ゆ	11	4	4					
ヨ	よ	50	89	81					

第四章 馬琴読本の振り仮名―変体仮名の用字を中心に―

一 はじめに

稿者は、これまで馬琴読本『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の本行における仮名字体の種類、使用傾向などについて調査し、草双紙類に比べ、読本のほうが本行にさまざまな字体を用いて変化に富んだ表記にする等、装飾的傾向が強く、個性的であることを明らかにしてきた。振り仮名については、『椿説弓張月』の本文と振り仮名の字母の比較を行い、振り仮名の字母は少ないことを指摘した。

本稿では、『月氷奇縁』巻之一（文化二年、文金堂板）、『椿説弓張月』前篇巻之一（文化四年、平林堂板）、『南総里見八犬伝』肇輯巻之一（文化十一年、山崎平八板）の三本における振り仮名に仮名字体がどのように使われているか検討する。主たる検討事項は次の通りである。

- ・種類数
- ・使用数と使用数の傾向
- ・使用傾向
- ・振り仮名と本行との比較

なお、本稿で主として検討する仮名字体は、複数種の仮名字体が使用されている仮名のうち、調査資料三本に共通する〈ケ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ネ〉〈ハ〉〈リ〉である。

読本の振り仮名における調査は、既に前田富祺（一九七二）があり、前期読本の『雨月物語』を資料として「振り仮名として使われている仮名の方がより単純な形になっている」（p.103）と述べられている。また浄瑠璃本の振り仮名の調査に佐藤麻衣子（二〇〇九）があり、音韻による使い分けがなされているとの報告がある。しかし、読本の振り仮名の調査は使用字母の検討のみに留まっており、それらの使用傾向や本行との比較には及んでいない。

表1 ひとつの仮名に対しあてられる字体の種類数の分類

	一 種 類	二 種 類	三 種 類	四 種 類	五 種 類	合 計	二種類 以上あ る仮名
月氷奇縁 振り仮名	25	21	2	0	0	73	23
椿説弓張月 振り仮名	27	18	3	0	0	72	21
南総里見八犬伝 振り仮名	27	19	2	0	0	71	21
月氷奇縁 本行	12	21	9	5	1	106	36
椿説弓張月 本行	15	19	9	2	3	102	33
南総里見八犬伝 本行	17	22	6	2	1	92	31

一般に馬琴読本は総ルビ状態にあり、漢字の読みを示すために、本行と本行の間の狭いスペースに、細かい文字で書かれる。そのため、単純な形の平易な字体が用いられると予測される。これを踏まえ、本行に対してどのように平易化されるのか、振り仮名の仮名字体の表記のありようを考えてみたい。

調査資料三本の各調査範囲は次の通り。

『^後月氷奇縁』巻之一（廿六丁）本文

『椿説弓張月前篇』巻之一（三十一丁）本文

『南総里見八犬伝肇輯』巻之一（三十丁）本文

本稿ではこのうち右振り仮名のみを扱い、題目、割書き、左振り仮名は省く。漢文訓読は右振り仮名に含めた。

二 種類・種類数

まずは、資料ごとの字体の種類数と、それらの具体的な字体をみていく。

表1によれば、振り仮名の字体の種類数は、月氷奇縁73、弓張月72、八犬伝71のように七〇台前半であり、本行での種類数が月氷奇縁106、弓張月102、八犬伝92に對であるのに比べるとその約七割で、二〇〜三〇種類も少ない。振り仮名の字体の種類幅は本行よりも狭いことが分かる。

複数の字体が使用される仮名の数をみると、本文には二種類以上の字体が使用される仮名が三〇以上はあるのに対し、振り仮名は二〜三しかない。いろは四七に「ん」を足した四八の仮名において、一種類の字体しか用いない仮名は、本行が約三割なのに対して、振り仮名ではその二倍の約六割程度もみられるのである。一つの仮名に一種類を基本として、種類を限定している。

具体的な字体は次のとおりである。

○三本に共通して見られる仮名字体
一字体（34）

【あ】【い】【う】【え】【お】【う】【き】【こ】【さ】【せ】【そ】【ち】【つ】【て】【る】【ぬ】【の】【ひ】【ふ】【へ】【ろ】【ま】【こ】
【む】【め】【も】【よ】【れ】【ろ】【こ】【る】【る】【を】【ん】

二字体（14）

【く】【く】【け】【々】【し】【ふ】【む】【す】【と】【た】【と】【ど】【よ】【ふ】【ね】【ぬ】
【も】【い】【や】【や】【ゆ】【ゆ】【ら】【ろ】【り】【る】【る】【る】【よ】【ふ】【ね】【ぬ】

○月氷奇縁と弓張月の二本に共通

【セ】【ハ】【も】_二

○月氷奇縁と八大伝の二本に共通

【発】【っ】

○弓張月と八大伝の二本に共通

【し】【ま】【み】

○月氷奇縁のみ

【ひ】【お】【ふ】【ほ】

○弓張月のみ

【な】【も】

○八大伝のみ

【か】【ぬ】【も】

三本に共通する字体は、振り仮名において四八すべての仮名に認められ、しかも、これらすべての字体は読本の本行にも共通して使用される。本文には使用される画数の多い字体、例えば【お】【と】等はなく、また、漢字に近い字体の使用は【ひ】【ふ】【ぐ】らいで、画数が少なく単純な形の字体が主として用いられている。本行には用いられない、振り仮名のみを使用される字体はない三ことから、これらが馬琴読本における基本的な字体であるといえる。

二本に共通する字体【発】【っ】【ま】、一本にしかみられなかった字体【か】は、本行には三本に共通して用いられる。このう

ち【か】や【た】は、汎用の【う】【き】に対し【か】が語頭、【た】が語中末に使用され、自立語の位置・切れ目を示す書記機能があるといわれ、本行にもそうした使用傾向がみられた^四。振り仮名は漢字に付され、語の切れ目を字体によつて区別する必要がないため、【か】【た】は振り仮名に必ず使う字体ではなかったと推測される。

本行と大きく異なる字体は【す】である。振り仮名には三本とも【す】が使用されているのに対し、本行では弓張月のみに使用されていた。他で注目されるのは、二本共通の〈ホ〉の【ほ】【𐄂】である。月氷音縁や弓張月では本行にも振り仮名にもみられるが、草双紙の本文には滅多に使用されない。

以上のように、振り仮名は本行に比べて仮名字体の種類が少なく、一種類のみ字体があてられる仮名が半数以上にも及ぶ。単純な形の字体が使われ、種類の上で整理がなされていたといえる。字体の選択には本行とは別個の性格が窺える一方で、振り仮名の簡易さは、単に草双紙と同等の仮名字体が使用されるというのではなく、本行に【ほ】【𐄂】が使用されている読本には振り仮名にもその字体が使用されているように、読本本行を中心とした字体の選択と整理であったと考えられる。

三 使用数と使用数の傾向

ここでは、字母違いの字体を複数持ち、かつ三本の読本に共通していた字体の使用数と、その傾向を概観していく。該当する仮名は〈ケ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ネ〉〈ハ〉〈リ〉の七つである。表2に、資料別及び振り仮名と本行別に、それらの字体ごとの使用数と割合を示した。

使用数の傾向で仮名字体を分類すると、①使用数の多い字体・少数の字体で分かれる仮名、②資料によつて使用割合にばらつきのある仮名、③一本に独自の使用傾向を持つ仮名の三分類にできる。その分類に該当する仮名・字体を次に示す。また、本行の同じ仮名・字体がどの分類にあたるのか、後に示した。

振り仮名

①使用数の多い字体・少数の字体で分かれる仮名（波線を引いた字体が少数の字体）

〈ケ〉【け】【𐄂】 〈シ〉【し】【𐄂】 〈タ〉【た】【𐄂】 〈リ〉【り】【𐄂】

表2 〈ケ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ネ〉〈ハ〉〈リ〉使用数と割合

ケ	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
け	80 74.07%	104 79.38%	150 96.15%	29 69.04%	20 25.64%	63 69.23%
々	28 25.92%	27 20.61%	6 3.84%	13 30.95%	52 66.66%	28 30.76%
キ	0	0	0	0	6 7.69%	0
シ	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
し	276 65.4%	271 65.45%	350 60.76%	238 84.09%	344 80.34%	298 77.8%
志	145 34.36%	135 32.6%	192 33.33%	45 15.9%	50 11.68%	30 7.83%
し	0	8 1.93%	34 5.9%	0	34 7.94%	55 14.36%
ス	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
そ	98 79.67%	18 13.43%	132 99.24%	106 74.12%	149 86.12%	128 74.41%
す	25 20.32%	116 86.56%	1 0.75%	0	9 5.2%	0
り	0	0	0	35 22.37%	15 8.67%	44 25.58%
り	0	0	0	2 1.39%	0	0
タ	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
た	257 90.49%	398 99.00%	562 99.11%	48 42.85%	133 99.25%	117 95.12%
た	27 9.5%	4 1.00%	5 0.88%	46 41.07%	1 0.74%	6 4.87%
タ	0	0	0	18 16.07%	0	0
ネ	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
ね	27 54%	25 51.02%	22 18.64%	7 87.5%	6 85.71%	2 15.38%
ぬ	23 46%	24 48.97%	97 82.2%	1 12.5%	1 14.28%	6 46.15%
ネ	0	0	0	0	0	5 38.46%
ハ	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
は	81 37.85%	103 54.21%	190 60.5%	36 16.36%	35 8.86%	28 7.1%
ハ	133 62.14%	87 45.78%	124 39.49%	167 75.9%	347 87.84%	357 90.6%
ハ	0	0	0	16 7.27%	13 3.29%	8 2.03%
ハ	0	0	0	1 0.45%	0	0
ハ	0	0	0	0	0	1 0.25%
リ	月水奇縁 振り仮名	弓張月 振り仮名	八大伝 振り仮名	月水奇縁 本行	弓張月 本行	八大伝 本行
り	158 94.04%	133 93.66%	245 96.07%	163 84.45%	312 94.25%	302 98.37%
リ	10 5.95%	9 6.33%	10 3.92%	30 15.54%	19 5.74%	5 1.62%

本行

②資料によって使用割合にばらつきのある仮名

〈ス〉【そ】【す】 〈ハ〉【も】【ハ】

③一本に独自の使用傾向を持つ仮名

〈ネ〉【ね】【ぬ】

①使用数の多い字体・少数の字体で分かれるもの（波線を引いた字体が少数の字体）

〈シ〉【し】【志】 〈ハ〉【も】【ハ】 〈リ〉【り】【リ】

②資料によって使用割合にばらつきのある仮名

なし

③一本に独自の使用傾向を持つ仮名

〈ケ〉【け】【々】 〈ス〉【そ】【す】 〈タ〉【と】【た】

〈ネ〉【ね】【ぬ】

振り仮名と本行とで使用数の傾向が共通しているのは使用数の多い字体・少数の字体で分かれる〈シ〉〈リ〉と、一本のみ独自の使用傾向を持つ〈ネ〉だけであり、振り仮名と本行とでは、使用数の傾向が必ずしも同じとはいえない。

まずは、使用数の多い字体・少数の字体で分かれる仮名を検討する。振り仮名と本文とで共通の使用傾向だった〈シ〉は【そ】が少数の字体であり、振り仮名では約三三〇三五％、本行には約八〇一六％の割合で使用される。また、〈リ〉は【り】が少数の

字体であり、振り仮名に約四〇六％、本行に約二〇一六％の割合で使用される。【ま】【まゝ】ともに本行に比して振り仮名の方が、資料による使用割合の幅が狭く、ほぼ一定しているといえる。

次に〈ケ〉〈タ〉の仮名字体について述べる。〈ケ〉は【々】が少数の字体であるが、月氷奇縁が約二六％、弓張月が約二一％なのに対して、八犬伝は約四％と非常に少ない。〈タ〉は【た】が少数の字体で、弓張月・八犬伝の使用割合が約一％、月氷奇縁に約一〇％の使用がみられる。〈ケ〉の【々】は弓張月本行の使用割合が偏っていたり、〈タ〉は字体の使用割合が月氷奇縁本行のみ特異だったりと、少数字体という全体的な傾向は共通しているも、本行には個別の違いが現れる。

作品によって、振り仮名に使用割合の違いがみられるのは〈ス〉である。月氷奇縁には【せ】が主に使用され、【す】は約20％の使用割合である。それとは正反対に、弓張月では【す】が優勢であり、【せ】は約13％の割合と少数の字体である。八犬伝で【す】は僅か1例であり、ほとんど【せ】で書かれている。共通の傾向はみえない。

〈ハ〉も使用傾向にばらつきがあり、月氷奇縁では【い】が多く、弓張月・八犬伝では【も】がやや多めと、微妙な違いがある。ただし、本行に対し【も】の使用割合が多いのは振り仮名に共通している。

一本のみ使用傾向が異なる〈ネ〉は月氷奇縁・弓張月の振り仮名では【ね】【ぬ】の使用割合がほぼ同等であり、八犬伝の振り仮名では、【ぬ】の使用割合がかなり多くなる。八犬伝本文では【ね】【ぬ】のほかに漢字に近い字体の【衤】もみられ、本行・振り仮名ともに八犬伝のみ独自性が窺える。

本行は、月氷奇縁の〈タ〉、弓張月の〈ケ〉〈ス〉、八犬伝の〈ネ〉のように、個別に特徴がみられることがある。それに対して、振り仮名は、〈ス〉のほかは、概ね使用数の傾向に共通する部分がある。

また、振り仮名と本行とで使用傾向が共通している〈シ〉〈リ〉〈ネ〉を含め、振り仮名と本行の使用数・傾向に少なからず異なりがあることが分かる。

四 使用傾向

〈ケ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ネ〉〈ハ〉〈リ〉の字体の使用傾向の違いについて述べる。その違いは、次の四つを挙げることができる。

表 3 振り仮名の〈ネ〉

		語頭	複合語語頭 (準語頭)	複合語 上部語素末	語中	語末
月氷奇縁	ね[27]	11	14	0	2	0
	ㇿ[23]	0	0	0	5	18
弓張月	ね[25]	17	4	0	2	2
	ㇿ[24]	0	0	2	7	15
八犬伝	ね[22]	15	5	0	1	1
	ㇿ[97]	0	0	2	12	83

①語の位置によって使用が偏る字体
 〈シ〉〈タ〉〈ネ〉
 ②字音語に使用が偏る字体がある
 〈ケ〉〈リ〉
 ③音韻による使い分けのある
 〈ハ〉
 ④使用位置や音韻に違いがみえない
 〈ス〉

まず①語の位置によって使用が偏る字体〈シ〉〈タ〉〈ネ〉について述べる。
 〈シ〉【一】【ゑ】は、三本に共通して、【ゑ】が語頭専用、【一】は汎用である^五。〈タ〉は【と】が汎用、【た】が語頭に使用される。
 〈ネ〉の【ね】【ㇿ】は表3の通り、【ね】が汎用、【ㇿ】が語中末という使い分けである。例えば「實兼^{さねかね}」の「さね」の〈ネ〉は【ㇿ】であり、「招き^{まね}」等、語幹にあたる箇所^{いちなん}の〈ネ〉は【ㇿ】が使用される。「二年」の下部要素頭「ねん」の〈ネ〉には【ね】を必ず使用する。このように、語の構成が意識された表記といえる。

②字音語に使用が偏る字体がある〈ケ〉〈リ〉に関して、表4・表5にそれぞれの字音語をまとめた。

〈ケ〉の【け】は、「属^{あつけ}」「成頼^{しげより}」「養狎^{かひつけ}ん」(月氷奇縁)、「身の丈^{み たけ}」「幼き^{いとけな}」「即^つまゐらせ」(弓張月)、「避^{さけ}て」「持氏卿^{もちうじけう}」「援^{たすけ}」(八犬伝)など、和語・字音語の区別なく使われるのに対して、【々】は弓張月に「今日^{けふ}」「嘲弄^{あざけり}」の和語に用いられる以外は、字音語に用いられている^六。表4によれば、【々】は「ケン」「ゲン」「ケツ」「ゲキ」「ケイ」「ケ」といった字音語素にほぼ限られていると分かる。

〈リ〉の【り】は、「林木^{りんぼく}」「政^{まつりごと}」「執^{とり}」(月氷奇縁)、「推量^{おしまり}」「頼長公^{よりながこう}」「折しも^{をり}」(弓張月)、「潰^{ほとり}」「頻^{しきり}にして」「憲実^{のりさね}」(八犬伝)など、和語・字音語、使用位置に関わりなく用いられる。それに対して、表5をみると【𛄀】は「リヤウ」「リウ」「リヨ」「リヤク」

表4 〈ケ〉字音語

	字体	字 用 例 語 数 の	占 め る 字 音 語 割 合 を	用 例	用 例 数	字 体 に 対 す る 割 合	字 音 語 全 体
月氷奇縁 字音語	々	[28/28]	100%	ケン	15	59.57%	
				ゲン	11		
				ケツ	1		
				ゲツ	1		
	け	[19/80]	23.75%	ケイ	5	40.42%	
				ゲ	7		
				ケ	4		
				ケン	1		
				ケツ	1		
				ゲツ	1		
弓張月 字音語	々	[25/27]	92.59%	ケン	11	53.19%	
				ゲン	5		
				ケツ	4		
				ゲツ	2		
				ゲキ	2		
	け	[22/104]	21.15%	ケイ	1	46.80%	
				ケ	14		
				ケイ	2		
				ゲイ	1		
				ゲ	1		
				ケツ	1		
				ケウ	1		
八大伝 字音語	々	[6/6]	100%	ゲン	3	12.76%	
				ケン	2		
				ケ	1		
	け	[41/150]	27.33%	ケン	8	87.23%	
				ゲン	8		
				ケ	7		
				ゲイ	4		
				ゲキ	4		
				ケイ	3		
				ゲキ	2		
				ケウ	2		
				ゲウ	1		
				ケツ	2		

表5 〈リ〉字音語

	字体	字 用 例 語 数 の	占 め る 字 音 語 割 合 を	用 例	用 例 数	字 体 に 対 す る 割 合	字 音 語 全 体
月氷奇縁 字音語	ㇿ	[10/10]	100%	リヤウ	5	27.77%	
				リウ	1		
				リヨ	1		
				リヤク	1		
				リヨク	1		
				リン	1		
	り	[26/158]	16.45%	リヤウ	13	72.22%	
				リ	7		
				リン	3		
				リヨウ	1		
				リヨ	1		
				リキ	1		
弓張月 字音語	ㇿ	[9/9]	100%	リヤウ	4	52.94%	
				リウ	3		
				リヨ	1		
				リン	1		
	り	[8/133]	6.01%	リ	3	47.05%	
				リヨク	2		
				リウ	1		
				リキ	1		
				リク	1		
八大伝 字音語	ㇿ	[10/10]	100%	リヤウ	8	11.76%	
				リツ	1		
				リン	1		
	り	[75/245]	30.61%	リウ	29	88.23%	
				リヤウ	21		
				リ	11		
				リン	7		
				リヨ	3		
				リヤク	2		
				リキ	2		

表6 振り仮名〈ハ〉の音韻

		ha	ba	pa	wa	ho	bo
月氷奇縁	も[81]	60	21	0	0	0	0
	へ[133]	6	17	0	109	1	0
弓張月	も[103]	81	18	2	0	1	1
	へ[87]	3	14	0	70	0	0
八大伝	も[190]	138	50	2	0	0	0
	へ[124]	3	14	0	107	0	0

表7 振り仮名〈ハ〉語の位置

		語頭	語中	語末	助詞ハ	助詞バ
月氷奇縁	も[81]	60	21	0	0	0
	へ[133]	0	98	26	9	0
弓張月	も[103]	74	25	4	0	0
	へ[87]	6	72	8	0	1
八大伝	も[190]	123	43	24	0	0
	へ[124]	4	97	22	1	0

「リヨク」「リン」「リツ」と、一〇〇%字音語素の表記に使用されている七。読本本行では【**ま**】を時折動詞の送り仮名に混ぜたり、擬音語に限って使用したりと、装飾的とみえる用法が行われる。振り仮名には「迫」「はしり寄」（月氷奇縁）、「却て」「瞻」（弓張月）、「潜」「獵」（八大伝）など動詞連用形活用語尾までを振り仮名とする場合があるが、【**ま**】は用いられない。拗音を中心とした字音語素に時折【**ま**】を使用することに関し、視覚的な変化を理由とした装飾的な用法であるとする考え方があり、振り仮名にも語頭に限って【**ま**】を使用したものかと考えられる。

③音韻による使い分けのある〈ハ〉の【**も**】【**へ**】については、/ha/ /wa/の使い分けがみられた九。

表6を参照すると、/ha/は【**も**】が優勢であり、/ba/には【**も**】【**へ**】のどちらも使用される。「素袍」（月氷奇縁）、「袍」「茅屋」（弓張月）などオ列長音で/ho/ /bo/と読まれる字音の〈ハ〉は、作品によって使用する字体が異なる。/ba/には必ず「云」「禍」「哀れ」などハ行転呼音の語に【**へ**】が使われる。

ところで、馬琴は、『朝夷巡島記』第二編巻一序文に「【**あ**】は上におくかの假字。【**い**】は下につくかの假字。【**も**】【**へ**】も亦これに同じ」と表記規則を述べている。読本の振り仮名の【**も**】【**へ**】を語の位置で分けると、表7のようになる。概ね、【**も**】が上（語頭中）に、【**へ**】が下（語中末）に使用されているが、ハ行転呼音は主に語中末での音韻変化であるから、「上におく」「下につく」ためというより、/ba/と読む〈ハ〉を書くため必然的に語中末に偏ったとみるべきであろう一〇。表7の語頭の数を確認すると分かる通り、「僅」（弓張月・八大伝）、「童」（弓張月）と【**へ**】が語頭に使用される例もあり、音韻による使い分けが優先されていることが窺える一一。

使用差が認められない〈ス〉の【**も**】【**す**】は、月氷奇縁では「只管」「已に」、弓張月では「住む」といった語が両方の字体で書かれている。八大伝の唯一の【**す**】の用例は「疵」であり、「野鷄」「翌」など他の語末は【**も**】で書かれる。使用法としても、傾向

を認めがたい。各本によって、書き手の使用方針が異なるとみられる^二。

以上、振り仮名の字体の用字をみてきた。〈ス〉以外の変体仮名には、何らかの使用上の区別があったといえる。

五 振り仮名と本行との比較

今度は、振り仮名と、読本の本行とで、用字にどのような違いがあるのか検討していく。

〈ケ〉は、読本本文では【々】が助動詞ケリ、形容詞已然形ケレなどに使用が偏り、先行研究で指摘されている通りの使用がなされている。月氷奇縁・八犬伝の本文の助動詞ケリには【け】の使用がある程度みられるが、弓張月にはほとんどのケリが【々】で書かれる。弓張月は振り仮名にも「嘲弄」に【々】が使用され、「けり」の文字列への定着^三の度合いが強いといえる。

〈シ〉は本行では語頭【ゑ】、語中末【し】の使用傾向である。【し】は主に動詞・補助動詞「す」の連用形「し」に使われ、何らかの語に後接する形で書かれる。したがって本文では単独の語として使われることはない。振り仮名では「手段」^{しゅだん}（月氷奇縁・十丁才）などの語頭のほか、「死」^し（弓張月・廿九丁ウ）のように、単音節で一単語となる語に【し】が使用される。【ゑ】はあくまで自立語語頭の字体であり、単独では用いられない。

〈ス〉は、本行には【も】【に】が使われ、【ま】は使用数が多い汎用の字体、【れ】はそれよりも少なめであり、打消しのズなどに使用される傾向が三本に共通している。これは本行のみにみえた使い分けであり、振り仮名ではルールがはっきりしない。

〈タ〉は月氷奇縁の本行・振り仮名に注目する。本行には【と】【た】⁴⁶とこの二字体が同等に使用され、【ぢ】¹⁸も交えて助動詞タリや〈タ〉を含む語が様々に書かれている。それに対し、振り仮名では【と】が多く、【た】が少ないという、よくある傾向で使用されている。月氷奇縁の本行は〈タ〉の通用の使用傾向からの逸脱が特徴的であり、一方で振り仮名には通用性を持たせたと分かる。

〈ネ〉はそもそも本文に少なく、打消しの助動詞ズの已然形ネ、「ねがはくは」が主な用例である。【ね】は助動詞ズの已然形ネに使用される傾向があるが、振り仮名では語頭に使用される。

〈ハ〉の【も】【に】が【ha】【wa】で使い分けられる点、【も】が「はじめ」など自立語語頭に使用されるといった点は振り仮名と変わらない。ただし、本文には助詞ハに【と】が使用される。

〈リ〉の【𠄎】をみると、月氷奇縁・弓張月の本行の用例は「はしり」「来り^{きた}」「破り^{やぶ}」（月氷奇縁）、「叱り^{しか}」「帰^{かえ}り」「止^{とま}り」（弓張月）など、主に動詞連用形活用語尾である。八犬伝は自立語だと「きりゝと」「ばらりずん」「残り^{のこ}て」3例にのみ【𠄎】が使われる一四。

以上のように、〈ス〉の仮名は本行には字体の使用傾向の上で区別が見受けられ、振り仮名に対して規則的である。一方で、本行では〈タ〉〈ハ〉〈リ〉と字体を多めに使い、さまざまに用いるという装飾的な表記が窺える場合があるが、振り仮名には草双紙などに通用する用字にほぼ限られており、原則的には一般性が優先されたと分かる。

六 結論

以上、馬琴読本の振り仮名における仮名字体を中心として、検討してきた。各調査項目の結果として、次のことが明らかになった。

(1) 振り仮名は、本行に比べ字体の種類が少なく、画数の多い字体、漢字に近い字体はほとんど使用されず、全体に平易化している。ただし、草双紙のような通俗的な小説と同等な表記というわけではなく、本行における字体を踏まえつつ、振り仮名と言う表記条件に合わせた形での字体の選別・整理が行われたと考えられる。

(2) 本行は、作品によって字体のバリエーションが豊富なことがあり、その場合は使用割合が分散している。振り仮名は、〈ス〉と〈ネ〉のほかは、概ね使用傾向に共通する部分がある。振り仮名と本行とで使用傾向が共通している〈シ〉〈リ〉〈ネ〉を含め、振り仮名と本行の使用数・使用傾向は異なるといえる。

(3) 〈ス〉以外の仮名には何らかの使い分けが行われており、それらの用字法は、概ね平易な平仮名文である草双紙と通じる。その使用傾向は、自立語が書かれるときの場合に則している。

(4) 振り仮名と本文の用字を比べると、本行には仮名字体の用字による装飾性と多様性が認められるが、振り仮名には通用の使用傾向で表記されているものが多い。

以上のことから、振り仮名の字体は本行を踏まえつつ整理・選定がなされ、通用の使用傾向にほぼ限られ、平易化されていた。このことから、振り仮名は本行の装飾性からは原則的に離れながらも、本行の平仮名の文脈に馴染む表記が行われていたといえる。漢字仮名交じり文である読本は漢字主体の文章ではあるが、先述した通り総ルビ状態であり、読解上は本行の平仮名との連続性を考慮

されたとみられる。例えば「兵乱」^{みだれ}（月氷奇縁・八丁才）のような漢語と振り仮名の和語による二重イメージを喚起するような表記は、仮名字体の問題には直接関わらないが、語の意味を伝達する平易さに重点が置かれている。読本の本行と振り仮名の文脈的な整合性に配慮した結果とみられるものであり、そのことが仮名における字体の選択・用法にも連動していた可能性が考えられる^{一五}。

なお、画数やくずしの度合いにより区別できる字体、二本に共通した字体、一本のみにみられた字体の用字の検討は残している。作家・筆耕・彫師の手を経ること、板本の表記の決定に個々の癖がどの程度影響しているのかという問題もある。いずれも今後の課題としたい。

一 本稿では、作品名に引いた傍線部の略称で各資料を示す。

二 □で囲った字体は、【も】に対し、語末に使われるという点で共通する。形は異なるが、【も】と共に二種類の字体で各本に使用されるものとみられる。

三 【セ】【ふ】は、月氷奇縁本行には使用されていないが、弓張月本行には使用されている。

四 市地（二〇一五）にて【か】【た】の使用傾向を指摘した。

五 弓張月と八犬伝に共通する前の字を囲むように書かれる（シ）の字体【し】は主に語中末に使用されるが、各本の特徴的な表記に属するため、本稿では詳述しない。

六 【々】が助動詞ケリ、形容詞已然形の活用語尾ケレ、「けふ」、そして字音語に使用されるという指摘は、内田宗一（一九九八b）、久保田篤（一九九八）（二〇〇九）、矢野準（一九九〇）による。近年では坂梨（二〇一七）が挙げられる。

七 【ま】が「リヤウ」「リウ」といった表記に用いられることについて、内田宗一（一九九八a）（一九九八c）、久保田篤（一九九六）（一九九七）（二〇〇二）（二〇〇九）で黄表紙『金銀先生再寝夢』『無益委記』『大悲千祿本』、洒落本『傾城買二筋道』、滑稽本『浮世風呂』、合巻『修紫田舎源氏』の用例をみると、「りや」の表記に使用されることが多いと分かる。また、佐藤麻衣子（二〇〇九）にて、振り仮名の拗音「りや」や促音を伴う「りっ」には【ま】が使われると指摘されている。

八 久保田篤（一九九七）（二〇〇九）では【ま】は視覚的变化を目的とした装飾的用字が行われているという見方である。

九 〈ハ〉の【そ】【く】が/ha/wa/の使い分けに用いられていることは近世板本の調査においてほぼ共通している。用字を詳しく検討した研究に、坂梨隆三（一九七九）が挙げられる。

一〇 「上におくの假字」「下につくの假字」の実態がないのかといえ、また一考を要するため、稿を改めたい。

二 板本において必ず作家の表記が反映されているとは限らない。『昔語質屋庫』の稿本（文化七（一八一）年、ニューヨーク公共図書館ペンサーコレクション蔵）の巻之二までを確認すると、「僅^{はみ}に」を5例拾え、すべて【ハ】が使用される。「童^{わらわ}」の場合はすべて「ワ」【？】で表記され、弓張月で【ハ】とされたのは筆耕の表記の可能性もある。しかし、馬琴本人が【ハ】を語頭に使用することがあったことは明らかである。

三 【ま】【す】は草双紙によく使用されるが、これまで共通する使用傾向は報告されていない。内田宗一（二〇〇〇）の合巻『金比羅船利生纜』の板本と稿本での比較調査により、二人の筆耕がそれぞれ清書している箇所で、【ま】【す】の使用方針がそれぞれ異なったと報告されている。

四 久保田篤（一九九七）に「タ」の使用が特定の語・箇所に限られるという減少は、古くから見られるようで（中略）慣用的表記が引き継がれたものと見られる」（p.85）指摘されている。

五 読本本行の【ま】について市地（二〇一五）にて検討している。

六 倉田静佳（二〇〇四）に読本の振り仮名について、「文章表記上、漢字に対してほぼ総ふりがなになっており、本文はふりがなのラインで成り立っている（中略）表記の見かけ上は、漢字が中心で、ふりがなが添えられているが、読解上はふりがなの方がメインであり、漢字はそれを補佐するもの」（p.42）とあり、振り仮名が担う文脈の主体性が指摘されている。

第二部 書き手における読本の仮名字体の表記実態

第五章 曲亭馬琴を中心とした後期読本の稿本と板本の仮名字体

一 はじめに

近世における読本が、上方を中心として出版された前期読本（寛延〜天明（二七四八―一七八九）期）と、化政期（二八〇三―一八三〇）に隆盛した江戸を中心とする後期読本とで分けられることは、文学史の常識といえるところであろう。本稿で稿本と板本の仮名字体の比較にあたり、調査対象とする後期読本は、化政期・天保年間の曲亭馬琴の読本と、弘化年間に出版された松亭金水の読本、計五本である。

板本の出版工程は、作家が書いた自筆稿本をもとに、筆耕が清書し、校正を幾度か経て板本が彫られ、また作家の校正の目を経てから出版に至るというものだった。この頃、戯作の著述で生活が成り立つ、職業作家が現れ始めた¹。当時から著名だった戯作者の自筆稿本が今に残るのは、こうした近世後期における出版文化の醸成を背景とする。

作家の自筆稿本と板本の仮名字体を比較した先行研究においては²、必ずしも筆耕が作家の仮名字体を反映するわけではないことが分かっている。つまり、一般に流布した板本は、筆耕の清書による表記なのである。先行研究で扱われた合巻は、ほぼ平仮名のみで書かれた文章の資料で、作家の表記による仮名字体がどれほど別の字体で書かれるのか、また、筆耕の表記の個性がどれほどあるのか、検討されてきた。また、大島（二〇〇〇）では曲亭馬琴の読本『南総里見八犬伝』第八輯卷之一（天保三（一八三三）年）に調査が及んでおり、変字法など装飾的志向による仮名字体の使用は、書簡や日記といった自筆資料に対し、読本の稿本にみえる表記であったことが明らかにされている。

しかしながら、これまでは平仮名文や、漢字平仮名混じり文においても平仮名部分のみが取り上げられている。仮名字体を中心として取り上げる研究としては当然のことだが、本行の仮名字体はもとより、どれほど作家の書いた漢字その他表記を反映しているのか確認し、その全体像の中で仮名字体による表記を取り上げることでの性質が明らかにできないか。これは、戯作以外にも多様な出版物が溢れた近世後期の表記の実相を考える、足掛かりとなると稿者は考える。

また、仮名字体の表記の問題として、後期読本には、合巻には使用されない仮名字体がしばしば使用されている点が挙げられる。

そうした仮名字体を使用しての表記には、本によって異なる装飾的志向が窺えることがある^{三〇}。板本にみえる仮名字体の表記の個性が、作家の書いた稿本に基づくのか、筆耕の清書の時点によるものか、複数本の稿本と板本に基づいて仮名字体の表記傾向を検証する。

二 先行研究

先行研究には、内田（一九九八）の柳亭種彦『修紫田舎源氏』（八編、天保四（一八三三）年）、内田（二〇〇〇）の曲亭馬琴『金毘羅船利生纜』（六編、文政二（一八二〇）年）の調査と、先述した大島（二〇〇〇）による曲亭馬琴の『南総里見八犬伝』の稿本と板本を含めた自筆資料の仮名字体を調査した研究がある。

柳亭種彦『修紫田舎源氏』においては、稿本に比して板本では【𠂔】や【𠂕】などの仮名字体の種類が増加していたことが指摘されている。そのほか、稿本に比して板本では、より一般的な使用傾向を志向した改変がみられるという。例えば、種彦の稿本に書かれていた【𠂔】が板本では【𠂕】に直されている点が挙げられる。

馬琴の『金毘羅船利生纜』の調査では、八編の卷之一・二の前半部が仙橋、卷之三・四の後半部が谷金川と、担当した筆耕二名の仮名字体の表記について検討されている。それによると、前半部と後半部ともに九〇%以上は、稿本から仮名字体をそのまま引き写されていることが確認されている。しかし、稿本の仮名字体が、板本で別の仮名字体になっている場合には、筆耕ごとに仮名字体の使用傾向の方針が異なることが明らかにされた。

以上の稿本と板本における仮名字体の研究では、筆耕が稿本の表記を、清書においてどのように書くのか分析することで、出版物の制作にあたっての仮名字体による表記を、書記行為の側面から明らかにしたものである。

大島（二〇〇〇）では馬琴の『南総里見八犬伝』第八輯卷之一の稿本と日記・書簡の仮名字体の使用傾向を検討している。基本的な仮名字体の使用傾向は各資料に共通しているが、読本の稿本には変字法がみられたほか、日記・書簡にはない仮名字体の種類が使用されたことを示す。馬琴の自筆という点に主眼を置いて、読本の稿本を分析対象とし、その中で板本との表記の比較を行った研究である。

読本には草双紙には使用されない仮名字体が使用されることがあり、また板本においてその仮名字体の表記に個性が確認されている。したがって、その板本に個性が作家の自筆稿本の時点からなのか、それとも筆耕が異なるゆえなのか、内田（二〇〇〇）で筆耕の個性が明らかにされたように、複数本の自筆稿本と、筆耕の異なる板本の表記を比較し、読本における仮名字体の表記傾向を明らかにする余地があると考えられる。また、内田（一九九八c）（二〇〇〇）や大島（二〇〇〇）では、仮名字体のみを上げているが、本稿では稿本と板本における本行の表記の異同を濁点や漢字の場合も含め、全体像を把握した上で、仮名字体の表記について検討することを目的とする。

作家の自筆稿本と板本の両方が残存する後期読本は決して多くはなく、山東京伝の『忠臣水滸伝』（寛政一一・享和元（一七九九―一八〇一）年）や、高井蘭山の『星月夜頭晦録』（文化六・文政九（一八〇九―一八二六）年）といった著名な作品にあっても、自筆稿本は散逸している^四。また、稿本があつたとしても、板本が残らないケースもある^五。その中で、馬琴の後期読本には、『南総里見八犬伝』を中心として自筆稿本がまとまって残存している。また、板本の刊記に、筆耕の名前が明記されていることから、複数名の筆耕の表記を選び、比較調査とすることが可能であり、調査資料として適切であると考ええる。

三 調査資料と調査範囲

調査資料は、表1に詳細をまとめた通り、曲亭馬琴の『昔語質屋庫』、『南総里見八犬伝』第四輯卷之三（八犬伝①）、第八輯卷之二（八犬伝②）、第九輯卷之二十七（八犬伝③）、また馬琴以外の作家として松亭金水^六の『北條泰時明断録』を入れ、計五本の稿本と板本とした^七（本稿では資料を傍線部の略称で呼ぶ）。馬琴の著作四本はそれぞれ異なる筆耕の^八、異なる制作時期のものとした^九。明断録の筆耕は不明だが、後述するように、稿本では（ア）の仮名字体の大半に【ら】（ア）^{36例中32例}が使用されるが、板本ではすべて【あ】（ア）^{36例中36例}に書き換えられるなどの違いがあり、稿本から板本へ清書の過程があつたことを確認している。以上により、二名の作家の自筆と、五名の清書のあり方から仮名字体の検討を行うことが可能であると考ええる。調査範囲は、小説一章節分とし、そこに出現する仮名字体の種類と数量に基づいて表記の検討を行った。

表1 調査資料と調査範囲						
北條泰時 明断録	南総里見八犬伝			昔語質屋庫	調査資料	
第一輯 卷之一	第九輯 卷之二	第八輯 卷之二	第四輯 卷之三	卷之一	調査範囲	
第一回 一丁オ 二	第一四二回 一丁オ 一	第七六回 一丁オ 一	第三五回 一丁オ 一	第二 一三丁ウ 二六丁ウ		
明断録	八犬伝③	八犬伝②	八犬伝①	質屋庫	略称	
松亭金水	曲亭馬琴				著者	
不明	白馬台音 成	谷金川	千形仲道	嶋岡節亭 鈴木武節	筆耕	
不明	森田甲	横田守	中村喜作	山崎庄九郎	彫り師	
河内屋 佐助	丁子屋 平兵衛	丁子屋 平兵衛	山崎平八	河内屋 太助	板元	
稿了年・発行年不明 弘化四（一八四七）年序	天保九（一八三九）年五月 天保一〇（一八四〇）年正月	天保二（一八三二）年一月 天保三（一八三三）年五月	文政三（一八二〇）年六月 文政三（一八二〇）年一月	文化七（一八一二）年七月 文化七（一八一二）年一月	稿了年・発行年	

四 稿本と板本の異同箇所について

最初に稿本と板本の表記にどのような異同があるのか確認する。なお、虫損等で、稿本と板本が対照できない箇所は除いている。

表2は調査資料範囲内でみられた異同の性質である。異同には文字・符号（表記）に関わるものと、文章内容（推敲）に関わるものがあった。文章内容として、文章の整えには正しい助詞等の訂正や、語句の修正があり、文章構成に関わるものとしては稿本の時点で余白に書かれている文の挿入指示に従った修正が確認できる。これは主として馬琴の校正指示によるものと考えられる。表記に関わっては、表記の修正・補正、読みやすい表記の工夫、また、本行に書かれていた仮名が振り仮名に換えられること、またその逆もみられる。表記の場合、それが馬琴の指示によるものなのか、筆耕の清書によって整えられたものなのか、判断がしにくい。

具体的にどのような異同があったのか、表3にまず本行における仮名の部分と、漢字の部分の異同を分類項目ごとに数をまとめた（文の挿入指示については扱わない）。各資料とも、(1)仮名字体の異同が圧倒的に多い。本行の漢字の部分の異同をみると、(1)漢字

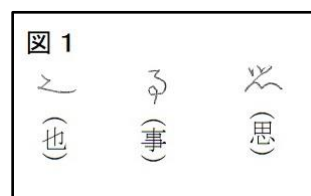
場合に、清書では別の仮名字体で書かれるのか、次節以降検討していく。

	総数	異なる字体になる	割合
質屋庫	4073	642	15.76%
八犬伝①	6102	720	11.80%
八犬伝②	4981	483	9.70%
八犬伝③	5200	911	17.52%
明断録	3215	563	17.51%

質屋庫 4 例）が図 1（稿者の手書き）の如き省略字体で固定的に文中に使用されるものである。このほかに「共」（質屋庫 1 例、八犬伝① 4 例）がある。これらの漢字はルビがつかず、訓読される場合に使用され、平仮名主体の文章である黄表紙にも使用頻度が高い。仮名と入れ替わりやすい常用の漢字とみられる。しかし、この省略字体漢字と仮名の表記の入れ替わりも、明断録には 1 例しかみられず、やはり資料差が窺える。

では、仮名字体の異同が、調査範囲内の仮名字体の総数に対しどれほどの割合があったのか、表 5 は各資料における仮名字体の対照可能総数と、異なる字体になる数とその割合を示した。馬琴読本に比べ、明断録は大幅に調査字数が少ない。しかし、稿本と板本で異なる字体になる仮名の割合は、どの資料においても約 10 ～ 18 % ほどあり、仮名の約 80 % 以上は同じ字体のまま書き写されているといえる。どのような

分類	異同内容
修補	稿本表記の修正・補正
易換	読みやすい表記の工夫
慣	本行と振り仮名の組み換え
個	書記法の慣習に起因する（と考えられる）変更
推敲	個人の書記法の別か好みによる（と考えられる）表記の変更
誤	文章の整え
	文章構成に関わるもの
	筆耕や彫り師が誤った（と考えられる）変更



が異体になる、(4) (5) くずし方の程度が変わっている等の異同があるものの、資料によってかなり差がある。これは、八犬伝①②③稿本の漢字がほぼ楷書で書かれている一方、質屋庫・明断録の稿本の文章全体のくずしが強いことを示す。仮名字体の異同は各資料にかなり存するものの、漢字、特に字体・書体に関しては資料差があることから、仮名字体と漢字の字体・書体で質が異なることが窺える。

漢字と平仮名で表記が交替する用例のみ、別にして表 4 に示した。漢字と平仮名の文字の種類で筆耕が書き換えるケースもかなり少ない。このケースで最もよくみられる省略字体漢字と仮名の表記の入れ替わりは、「也」（質屋庫 10 例、八犬伝① 4 例、八犬伝② 2 例、八犬伝③ 1 例）、「事」（質屋庫 6 例、八犬伝② 2 例、八犬伝③ 1 例）、「思」（八犬伝① 1 例、八犬伝② 1 例、八犬伝③ 1 例）がある。

表3 【本行】稿本と板本の異同箇所							
本行仮名部分			質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録
表	?	(1) 仮名字体の異同	642	720	483	911	563
表	補	(2) 濁点を補う	8	12	13	13	1
表	誤・修	(3) 濁点が消えている	3	2	2	3	0
推	整・誤	(4) 言葉自体の変更	1	1	0	5	2
推	整	(5) 言葉の削除	3	2	0	0	0
推	整・誤	(6) 活用を改める	2	0	0	2	0
表	誤?	(7) 濁音の位置が変わる	0	2	0	1	0
表	修・補	(8) 脱字を補う	1	0	0	0	0
表	易・慣	(9) ㄋを仮名にする	1	0	0	0	0
推	整	(10) 仮名を補い助動詞を直す	0	1	0	0	0
表	易	(11) くを仮名にする(行移りによる)	0	1	0	0	0
表	個	(12) 合字を開いたもの	0	0	0	9	0
推	整	(13) 言葉を補う	0	0	0	4	0
推	整	(14) 助詞の誤りの修正	0	0	0	1	0
表	修	(15) 稿本の衍字を消す	0	0	0	1	0
推	修	(16) 仮名遣いの訂正	0	0	0	1	0
誤	誤	(17) 脱字	0	0	0	0	2
漢字			質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録
表	慣	(1) 漢字が異体になる	46	2	3	33	13
表	修	(2) 漢字(全画又は部分)が稿本より板本で楷書に近い	168	2	0	45	420
表	慣	(3) 漢字(全画又は部分)が稿本より板本でくずされている	85	3	0	1	12
推?	誤?修?	(4) 漢字を変える(意図不明)	1	7	0	3	3
表	個	(5) 稿本と板本でくずし字の書法が異なる	16	0	0	0	8
推?	修	(6) 二字熟語の漢字を入れ換える	0	1	0	1	0
推?	整	(7) 一文字の漢語を二字熟語にする	0	0	0	1	1
推	整	(8) 漢字を変える(語自体)	0	0	0	1	1
表	修	(9) 漢字の略体を正体に直す	0	0	2	0	0
表	易	(10) 々を漢字にする(改行による)	0	0	1	0	0
表	修	(11) 誤字を直したもの	0	0	0	0	1

表4【漢字／文字の種類・表記の入れ替わり】稿本と板本の異同箇所							
漢字と仮名での表記の変更		質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録	例
慣？	(1)【稿】省略字体漢字→【板】仮名	9	4	3	1	0	也→なり
慣？	(2)【稿】振り仮名付きの草書体字体漢字→【板】仮名	8	0	0	0	1	事→[こと]
慣？	(3)【稿】楷書漢字→【板】仮名	0	0	0	2	0	以→もて
慣？	(4)【稿】仮名→【板】省略字体漢字	10	7	2	1	1	なり→也
慣？	(5)【稿】仮名 →【板】振り仮名付きの草書・楷書体漢字	4	0	0	1	2	これ→是 ふかく→深く
慣？	(6)【稿】振り仮名付きの楷書漢字 →【板】仮名	3	2	0	0	1	上→うへ 世業→世わたり

表 6 稿本と板本の仮名字体の種類数・一致率ほか														
		総 種 類 数	稿本・板本 間で一致する 仮名字体の数	仮名字体が一 致する割合	一 致 し な い 仮 名 字 体 の 数	上段:稿本にのみ使用される仮名字体 下段:板本にのみ使用される仮名字体								
						う	ぢ	ひ	れ	ぬ	ゑ	ほ	ぬ	も
質屋庫	稿	83	72	77.41%	11	う	ぢ	ひ	れ	ぬ	ゑ	ほ	ぬ	も
	板	81			10	あ	な	お	み	乃	ほ	ま	お	は
八犬伝①	稿	95	91	93.81%	4	堂	平	と	お					
	板	93			2	ふ	も							
八犬伝②	稿	83	79	89.77%	3	お	ま	も						
	板	84			5	ろ	に	お	む	戎				
八犬伝③	稿	79	70	87.50%	8	は	ほ	ま	は	も	も	ゆ	ゆ	
	板	73			2	す	り							
明断録	稿	79	71	87.75%	7	ら	な	ふ	乃	は	も	ゆ		
	板	73			2	か	り							

さて、各資料の本行に使用される仮名字体の種類・使用数について述べる。
表 6 は稿本と板本の仮名字体の総種類数、稿本・板本間で一致する仮名字体の数等をまとめた表である。

各資料の仮名字体の総種類数は、八犬伝①稿本が 95 種類と最も多く、少ないものは八犬伝③・明断録の板本の 73 種類と、仮名字体の使用種類が多い資料と少ない資料とで 22 種類の差がある。また、曲亭馬琴の八犬伝という同じ作品においても、輯巻が異なれば、稿本の時点で仮名字体の種類が異なり、バラつきがあることが窺える。後期読本の総種類数が多いか少ないかは、表 7 の馬琴の黄表紙・合巻・読本・随筆の仮名字体の総種類数と、表 8 の浜田（一九七九）において調査が及んでいる黄表紙・合巻・読本の仮名字体の総種類数が参考になる。仮名字体の総種類数が 70 種類台の八犬伝③・明断録は、遅い時期の読本であり、比較的仮名字体の種類数が少なく、平仮名主体の合巻と同程度である。

次に稿本と板本の仮名字体の種類数を比較したい。板本に仮名字体が増えているのは八犬伝②のみで、質屋庫・八犬伝①・八犬伝③・明断録は僅かに仮名字体の種類数が少なくなっている。これは、『修紫田舎源氏』の場合とは異にする傾向である。ただし、表 6 の稿本にのみ使用される仮名字体と、板本にのみ使用される仮名字体をみると、筆耕が清書において一方的に仮名字体の種類を減らしているわけではないことが分かる。稿本に使用される仮名字体の種類を反映しないのと同時に、板本では新たに別の種類の仮名字体を使用している。

表 9 に仮名字体の一覧と各資料における使用数・行頭における使用数を示した。稿

ジャンル	刊年	作品名	字体数
黄表紙	寛政5(1794)年	花団子食家物語	79
	享和4(1804)年	杏株木三階奇談	96
	文化2(1805)年	猫奴牝忠義合奏	90
合巻	文化9(1813)年	行平鍋須磨酒宴	73
	文政5(1823)年	照子池浮名写絵	75
読本	文化2(1805)年	月氷奇縁	106
	文化4(1807)年	椿説弓張月 前篇	103
	文化11(1814)年	南総里見八犬伝 肇輯	92
随筆	文化8(1812)年	燕石雑誌	92
	文政元(1818)年	玄同放言	93

※調査範囲はいずれも巻之一全体である。

ジャンル	作家	刊年	作品名	字体数
黄表紙	恋川春町	安永4(1776)年	金々先生栄花夢	81
	朋誠堂喜三二	天明3(1784)年	誤敷大和功	68
	山東京伝	天明4(1785)年	廓中丁字	66
	恋川好町	天明6(1787)年	鳩八幡豆兼徳利	62
	唐来三和	寛政元(1789)年	天下一面鏡梅鉢	67
	十返舎一九	寛政10(1799)年	尻擗御要慎	61
	曲亭馬琴	享和2(1802)年	六冊掛徳用草紙	72
合巻	柳亭種彦	文化12(1816)年	正本製初編	68
	曲亭馬琴	文化14(1818)年	伊与實垂女純友	69
	曲亭馬琴	文政9(1827)年	傾城水滸伝二編	76
	曲亭馬琴	天保3(1833)年	新編金瓶梅二編	76
	為永春水	安永5(1777)年	薄倖幻日記	64
読本	曲亭馬琴	文化3(1807)年	四天王剽盜異録	83
		文化2(1806)年	三国一夜物語	83
		文化4(1808)年	椿説弓張月 前篇	86
		文化4(1808)年	新累解脱物語	74
		文化6(1810)年	松染情史秋七草	76
		文化5(1809)年	俊寛僧都島物語	76
		文化5(1809)年	松浦佐用媛石魂録 前篇	98
		文化7(1811)年	夢想兵衛胡蝶物語	83
		文化7(1811)年	常夏草紙	84
		文化11(1815)年	八丈綺談	79
		文化12(1816)年	皿皿郷談	84
		文化11(1815)年	南総里見八犬伝 肇輯	83
		文化12(1816)年	朝夷巡嶋記 初輯	80
		文政3(1821)年	南総里見八犬伝 四輯	89
		文政12(1830)年	近世説美少年録 初集	85

※浜田(1979)では十丁分の仮名字体数を採取している。

本にのみ使用される仮名字体(例…質屋庫【**茅**】、八大伝①【**き**】、八大伝②【**れ**】、八大伝③【**ち**】、明断録【**ゆ**】、板本にのみ使用される仮名字体(例…質屋庫【**誘**】、八大伝①【**も**】、八大伝②【**に**】、八大伝③【**り**】、明断録【**か**】)は、表9で確認できるように、多くは主用される仮名字体に対し使用数の少ない仮名字体である。最初にも述べたが、明断録の稿本に(ア)36例のうち32例使用された【**ら**】が、板本ではすべて【**あ**】で書かれるほか、(ナ)128例のうち103例が使用された【**ふ**】は板本ではすべて【**る**】で書かれる。稿本では主用される仮名字体が、他の板本でもよく使用される仮名字体に直されたものと考えられる。質屋庫・八大伝②・八大伝③・明断録では稿本の(モ)の【**も**】【**も**】といった「毛」を字母とした筆順・画数違いの仮名字体を【**も**】に、八大伝②・八大伝③で

表9-1 後期読本の稿本・板本の仮名字体及び使用数一覧表

		質屋庫				八犬伝												明断録			
		卷之一 第二				① 四輯卷之三 第三十五回				② 八輯卷之二 第七十六回				③ 九輯卷之廿七 第四百四十二回				一輯卷之一 第一回			
		稿本	行頭	板本	行頭	稿本	行頭	板本	行頭	稿本	行頭	板本	行頭	稿本	行頭	板本	行頭	稿本	行頭	板本	行頭
ア	あ	59	2	60	3	103	14	105	9	73	2	73	2	86	4	86	3	4	0	36	0
	あ	2	0	1	0	6	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0
イ	い	64	5	64	4	93	6	93	4	56	3	56	0	62	4	62	1	39	3	39	0
	い	0	0	0	0	7	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ	う	10	0	10	0	50	3	50	2	34	2	34	0	14	0	14	0	14	0	14	1
エ	え	11	0	11	0	6	0	6	0	7	0	7	0	9	0	9	0	5	0	5	0
オ	お	19	1	19	1	30	6	30	1	12	0	12	0	12	0	12	1	3	0	3	0
カ	う	176	4	165	1	217	5	224	7	123	0	123	3	153	1	155	0	88	2	92	1
	か	19	0	30	5	37	6	30	4	23	2	23	0	15	1	13	0	10	2	5	0
	か	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	か	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キ	き	5	1	20	0	3	0	8	0	0	0	0	0	1	0	60	0	55	0	43	0
	き	60	0	45	0	126	0	121	0	71	1	71	2	97	0	38	0	8	0	20	0
ク	く	50	0	50	0	103	0	103	0	65	0	65	1	82	1	82	0	60	1	60	0
	く	2	0	2	0	7	1	7	0	1	1	1	0	2	0	2	0	3	0	3	0
ケ	け	18	0	41	2	53	0	48	1	50	2	48	2	72	4	72	1	39	2	41	2
	け	45	5	23	1	6	0	11	0	0	0	2	0	0	0	0	0	6	1	4	0
	け	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コ	こ	65	2	58	3	29	2	23	2	4	0	5	0	4	1	5	0	33	1	35	1
	こ	0	0	6	0	31	4	37	3	25	0	24	1	25	1	24	0	8	1	6	1
サ	さ	36	2	36	0	89	1	95	4	45	2	47	4	60	2	66	3	39	2	39	1
	さ	0	0	0	0	12	1	6	0	14	1	12	0	6	0	0	0	0	0	0	0
シ	し	209	2	187	1	289	4	289	8	265	0	260	0	255	0	247	0	143	3	150	0
	し	57	8	55	3	25	4	25	4	16	2	21	6	38	12	45	11	5	1	6	2
	し	18	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	11	0
ス	す	31	1	48	2	89	1	93	0	97	2	78	2	139	3	115	5	18	0	11	0
	す	29	0	12	0	33	0	29	0	2	0	21	0	1	0	22	0	14	0	25	1
	す	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	28	0	23	0
セ	せ	52	3	52	1	86	3	86	5	69	2	69	3	58	1	58	1	26	1	26	1
ソ	そ	42	2	42	3	74	2	74	1	55	1	55	1	47	1	47	0	43	3	43	2
タ	た	120	3	113	1	90	4	95	2	86	1	80	0	74	1	73	0	70	1	70	4
	た	1	0	8	1	5	1	4	0	7	0	13	5	1	0	2	2	0	0	0	0
	た	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ	ち	5	0	5	0	30	0	30	0	21	0	21	0	8	0	8	0	6	0	6	0
ツ	つ	40	0	35	0	14	0	13	1	12	0	12	0	3	1	4	0	17	2	15	0
	つ	15	0	14	0	58	0	62	0	40	0	40	0	24	0	20	0	16	0	16	1
	つ	0	0	0	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0
	つ	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0

表9-2

		質屋庫				八犬伝												明断録			
		卷之一 第二				① 四輯卷之三 第三十五回				② 八輯卷之二 第七十六回				③ 九輯卷之廿七 第一百四十二回				一輯卷之一 第一回			
		稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭
テ	て ゑ	32	0	137	0	158	1	85	0	122	0	304	2	176	0	379	1	194	3	189	1
		188	1	83	0	184	1	257	0	259	0	77	0	224	0	21	0	10	0	15	0
ト	と ど	230	6	202	8	300	6	301	4	208	2	209	6	282	4	257	4	160	3	148	0
		6	0	32	0	19	2	18	1	1	0	2	0	1	0	31	0	5	0	17	0
ナ	な ふ ぬ	112	4	105	7	178	7	213	15	159	8	160	7	156	9	156	6	15	0	128	7
		0	0	5	0	39	1	7	2	3	0	2	0	0	0	0	0	10	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	103	5	0	0
		0	0	2	2	14	0	9	0	13	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニ	に ろ 平 母	221	3	104	0	39	3	47	0	191	0	68	0	359	0	12	0	33	0	31	2
		63	2	175	6	341	2	334	1	232	1	354	0	101	0	448	1	206	3	219	5
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	12	0	2	0
		1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0
ヌ	ぬ	11	1	11	1	47	0	47	0	26	0	26	0	33	0	33	0	19	1	19	0
ネ	ね 祿	1	0	0	0	14	0	7	0	13	0	9	0	5	0	0	0	0	0	0	0
		3	0	4	0	9	0	18	2	7	1	8	1	10	0	15	1	1	0	8	1
		1	0	1	0	3	1	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	10	1	3	0
ノ	の れ ぬ 乃	343	9	351	8	426	3	442	8	318	1	315	1	386	3	386	0	227	1	240	2
		11	0	0	0	19	0	2	0	1	0	7	0	0	0	0	0	13	0	1	0
		0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ハ	は は 巻	16	0	16	0	34	0	34	0	15	0	15	0	20	1	21	0	10	0	10	0
		226	2	228	1	423	0	396	0	272	0	268	0	312	0	337	1	181	3	198	0
		9	0	7	0	13	0	40	0	5	0	9	0	31	0	5	0	24	0	7	0
ヒ	ひ む	36	0	36	0	73	1	74	0	66	0	65	0	61	2	61	0	46	0	46	0
		0	0	0	0	8	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フ	ふ ぬ	49	0	50	0	58	0	58	0	59	0	59	1	57	0	57	0	41	0	41	0
		1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ	へ 巻	98	1	99	2	104	0	104	0	113	2	113	2	93	0	93	0	80	1	80	1
		1	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ	ほ ほ 不	0	0	4	0	8	0	9	0	12	0	13	0	1	0	0	0	0	3	0	0
		13	0	0	0	11	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1	0	10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3	0	8	0	8	0
マ	ま ま ぬ 満	0	0	6	0	1	0	37	1	24	2	39	1	41	1	43	4	39	3	42	1
		20	3	15	1	58	4	23	1	15	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0
		1	0	0	0	4	0	4	0	3	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0

表 9 - 3

		質屋庫				八犬伝												明断録			
		卷之一 第二				① 四輯卷之三 第三十五回				② 八輯卷之二 第七十六回				③ 九輯卷之廿七 第一百四十二回				一輯卷之一 第一回			
		稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭	稿 本	行 頭	板 本	行 頭
ミ	こ	14	2	14	1	43	0	43	1	27	0	27	1	24	0	25	0	23	0	23	0
	み	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0
ム	む	9	0	9	1	10	0	10	1	12	0	12	0	25	0	25	1	7	1	7	0
	め	13	1	13	0	41	0	41	0	31	0	31	1	22	0	22	0	14	0	14	0
メ	免	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	も	37	2	36	1	51	1	51	2	25	0	25	1	31	0	28	0	21	2	21	1
モ	も	67	0	75	1	181	0	176	0	150	1	152	0	129	0	139	2	24	0	125	1
	も	7	0	0	0	3	0	3	0	1	0	0	0	6	0	0	0	91	0	0	0
	も	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	も	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヤ	や	13	0	11	0	65	0	66	0	28	0	31	2	32	0	41	0	23	0	21	0
	や	15	0	17	0	16	0	17	0	16	0	13	1	19	1	11	0	5	1	7	0
	屋	0	0	0	0	3	0	3	0	4	0	4	0	3	0	3	0	0	0	0	0
ユ	ゆ	4	1	5	0	9	1	8	0	12	2	12	2	5	0	6	0	3	0	3	0
	ゆ	1	0	0	0	6	0	7	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ゆ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨ	よ	52	1	52	2	80	4	81	4	76	3	76	5	67	2	67	2	38	0	38	3
	え	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ラ	ら	6	3	29	1	14	3	12	3	24	2	35	2	22	0	51	1	25	1	23	2
	ら	89	0	66	0	170	0	172	0	116	0	105	0	130	0	101	0	48	0	50	0
リ	り	175	0	174	0	204	0	109	0	234	0	234	0	213	1	186	0	84	0	135	0
	里	2	0	3	0	10	1	105	1	10	6	10	2	1	0	28	1	55	2	4	0
ル	る	21	0	24	0	46	2	62	3	33	1	45	1	66	3	96	3	74	2	60	2
	る	145	0	153	0	144	0	152	0	133	0	125	0	150	0	127	0	53	0	68	0
	縁	17	0	0	0	24	0	1	0	9	0	7	1	7	0	0	0	1	0	0	0
	親	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
レ	れ	113	0	42	0	136	1	32	0	119	1	118	0	140	1	84	0	15	0	30	0
	連	13	0	68	0	27	2	131	0	8	0	9	1	7	1	63	2	93	1	78	2
ロ	ろ	9	0	8	0	19	0	19	0	10	0	10	1	3	0	3	0	0	0	0	0
	路	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワ	ワ	9	0	9	1	38	1	38	2	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	3	0
ヰ	ゐ	3	1	3	0	1	0	1	0	5	0	5	0	3	0	3	0	0	0	0	0
エ	ゑ	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヲ	を	238	7	239	5	263	2	246	2	261	0	259	2	323	0	325	0	80	4	92	1
	茂	4	0	3	0	7	0	24	0	0	0	2	0	3	0	1	0	101	0	89	0
ン	ん	37	0	37	0	89	0	89	0	80	0	80	0	60	0	60	0	30	0	30	0

は稿本の〈マ〉の【ま】を同じ「末」が字母の【ま】に書いている。〈モ〉の【む】【も】の【も】、〈マ〉の【ま】と【ま】二は、同じ字母の仮名字体であることから、区別していたか不明といえるが、こちらもあり一般的によく使用される形の字体へ整理した可能性がある。

後期読本五本の稿本と板本にみられた仮名字体の総種類数は、イロハ四十七にンを足した四十八拍に対し、112種類である。そのうち稿本・板本すべてにおいて共通した仮名字体は、調査範囲内で出現しなかった四拍（八大伝①・八大伝②・八大伝③・明断録の〈エ〉、八大伝③の〈ワ〉、明断録の〈ロ〉〈キ〉と、資料五本における使用仮名字体の使用差がある〈ホ〉〈マ〉の二拍を除いた、四十二拍に対する60種類である。これらは基本的な仮名字体だと考えられる。左にその60種類を挙げる。その他の52種類の仮名字体は、使用差がある仮名字体である。

・後期読本五本の稿本・板本のすべてに一致する仮名字体（60種類）

一 種類

〈ア〉【あ】	〈イ〉【い】	〈ウ〉【う】	〈エ〉【え】	〈オ〉【お】	〈キ〉【か】	〈ケ〉【け】	〈コ〉【こ】
〈サ〉【さ】	〈セ〉【せ】	〈ソ〉【そ】	〈タ〉【た】	〈チ〉【ち】	〈ナ〉【な】	〈ヌ〉【ぬ】	〈ネ〉【ね】
〈ノ〉【の】	〈ヒ〉【ひ】	〈フ〉【ふ】	〈ヘ〉【へ】	〈ミ〉【み】	〈ム〉【む】	〈メ〉【め】	〈ユ〉【ゆ】
〈ヨ〉【よ】	〈ロ〉【ろ】	〈キ〉【き】	〈ヲ〉【を】	〈ン〉【ん】			

二 種類

〈カ〉【う】【か】	〈ク〉【く】【こ】	〈シ〉【し】【さ】	〈ス〉【そ】【そ】	〈ツ〉【つ】【つ】
〈テ〉【て】【て】	〈ト〉【と】【と】	〈ニ〉【よ】【ふ】	〈モ〉【も】【も】	〈ヤ〉【や】【や】
〈ラ〉【ら】【ら】	〈リ〉【り】【り】	〈ル〉【る】【る】	〈レ〉【れ】【れ】	

三 種類

〈ハ〉【も】【ハ】【も】

このうち、【𠂔】や【𠂔】は黄表紙や合巻などでは使用されないことがあるが、行数が決まっている体裁の漢字平仮名混じり文では使用される傾向が考えられる^二。画数の多い仮名字体であるため、紙幅をとることができる場合に書きやすい字体と推測される。

資料ごとに使用差があった、〈ホ〉と〈マ〉の仮名字体について述べたい。まず戯作板本一般に〈ホ〉の仮名字体は【𠂔】がよく使用されるが^三、明断録では稿本・板本ともに【𠂔】が使用されるものの、質屋庫・八大伝①・八大伝②・八大伝③では【𠂔】【𠂔】が使用される。質屋庫・八大伝①・八大伝②では、【𠂔】より【𠂔】【𠂔】を使用する方が多かったようである。しかしながら、質屋庫の板本に注目すると、稿本に【𠂔】で書かれていたものを、【𠂔】と【𠂔】で書いていることが分かる。質屋庫の板本の〈ホ〉に関しては、まったく筆耕の文字使用である。

〈マ〉の仮名字体は、質屋庫・八大伝①の稿本では【𠂔】が使用されていることが多いといつてよい状態だが、質屋庫・八大伝①の板本では【𠂔】で書くことがある。また、八大伝②に注目すると、質屋庫・八大伝①に比べて八大伝②の稿本には【𠂔】が24例、【𠂔】が15例使用されており、【𠂔】の使用数が多いが、筆耕は【𠂔】の一切を【𠂔】で書いている^四。八大伝③では稿本・板本ともに【𠂔】の使用数が多い。明断録の稿本・板本ともに【𠂔】の使用数が多い。松亭金水は別として、曲亭馬琴の「末」が字母の〈マ〉の使用仮名字体にも変遷があることが窺え、筆耕の清書における概ねの傾向では、やはり【𠂔】に書くという方向性が窺える。以上から、基本とする仮名字体がありつつ、筆耕の仮名字体の表記においては、まったく筆耕ごとに異なるものと、方向性の似通うものとが混在していることが窺える。また、読本には使用数の少ない仮名字体がしばしばみられ、それは稿本にも使用されていたが、必ずしもそれを筆耕は反映しない。一方で、筆耕が別の仮名字体を僅かずつ使用することがあると分かった。

六 板本で稿本とは別の仮名字体に書かれる場合

さて、稿本と板本の仮名字体の使用数について確認してきた。複数種の仮名字体を使用している場合、ある仮名字体を減らして、別の字体の使用を増やす、という単純な異同もあるが、二種類の仮名字体があったとして、筆耕がその二種類の両方それぞれを別の仮名字体で書くこともある。

表 10-1 別の仮名字体になるパターンごとの数の順位

馬琴 質屋庫 (文化七)

通番	順位	仮名	字体の変更	数	通番	順位	仮名	字体の変更	数
1	1	ニ	ふ → ふ	121	33	32	ノ	の → 乃	3
2	2	テ	え → て	112	34	32	リ	り → 里	3
3	3	レ	れ → 𐄂	63	35	32	ラ	ら → り	3
4	4	シ	し → し	31	36	32	ヲ	哉 → を	3
5	5	ト	と → 𐄂	26	37	37	ア	あ → あ	2
6	6	ラ	ら → ら	26	38	37	ナ	る → 𐄂	2
7	7	ス	は → 𐄂	24	39	37	ル	る → る	2
8	8	ケ	々 → け	22	40	37	ヤ	や → や	2
9	9	キ	𐄂 → き	15	41	37	リ	里 → り	2
10	10	カ	う → か	12	42	37	ヲ	を → 哉	2
11	11	ノ	れ → の	11	43	43	ア	あ → 𐄂	1
12	12	ル	𐄂 → る	10	44	43	カ	𐄂 → う	1
13	13	ニ	ふ → ふ	9	45	43	カ	か → う	1
14	13	ホ	ほ → 𐄂	9	46	43	ク	𐄂 → く	1
15	15	シ	し → し	8	47	43	ケ	𐄂 → け	1
16	15	ハ	𐄂 → 𐄂	8	48	43	シ	し → 𐄂	1
17	15	レ	𐄂 → れ	8	49	43	シ	𐄂 → し	1
18	18	ス	𐄂 → は	7	50	43	ツ	𐄂 → つ	1
19	18	タ	𐄂 → た	7	51	43	ニ	ふ → 𐄂	1
20	18	テ	て → え	7	52	43	ニ	𐄂 → ふ	1
21	18	モ	𐄂 → も	7	53	43	ニ	ふ → 𐄂	1
22	22	コ	こ → 𐄂	6	54	43	ネ	𐄂 → ね	1
23	22	ハ	𐄂 → 𐄂	6	55	43	ハ	𐄂 → 𐄂	1
24	22	ル	𐄂 → る	6	56	43	ハ	𐄂 → 𐄂	1
25	25	ツ	つ → 𐄂	5	57	43	フ	𐄂 → ふ	1
26	25	ナ	𐄂 → な	5	58	43	ヘ	𐄂 → へ	1
27	25	マ	𐄂 → ま	5	59	43	マ	𐄂 → ま	1
28	25	ル	𐄂 → 𐄂	5	60	43	モ	𐄂 → も	1
29	25	ル	𐄂 → 𐄂	5	61	43	ユ	ゆ → 𐄂	1
30	30	ニ	ふ → 𐄂	4	62	43	ル	𐄂 → 𐄂	1
31	30	ホ	ほ → は	4	63	43	ロ	ろ → 𐄂	1
32	32	シ	𐄂 → し	3					

642

表1 0-2 別の仮名字体になるパターンごとの数の順位

馬琴 八犬伝①4-3 (文政三)

通番	順位	仮名	字体の変更	数	通番	順位	仮名	字体の変更	数
1	1	レ	れ → 𐄂	107	31	29	イ	い → い	4
2	2	リ	り → 𐄃	97	32	29	ス	せ → 𐄄	4
3	3	テ	て → 𐄅	89	33	33	ツ	つ → 𐄆	3
4	4	ニ	ふ → 𐄇	40	34	33	ラ	ら → ら	3
5	5	ハ	は → 𐄈	36	35	33	レ	𐄂 → れ	3
6	6	マ	ま → ま	35	36	36	ア	あ → 𐄉	2
7	7	ナ	な → 𐄊	34	37	36	コ	お → こ	2
8	8	ニ	𐄇 → ふ	32	38	36	ツ	つ → 𐄆	2
9	9	ヲ	を → 𐄋	24	39	36	ナ	𐄊 → な	2
10	10	ノ	れ → の	18	40	36	ナ	𐄊 → 𐄌	2
11	11	テ	𐄅 → て	16	41	36	ノ	の → 乃	2
12	11	ル	𐄍 → 𐄎	16	42	36	タ	た → と	2
13	11	ル	𐄎 → る	16	43	36	ネ	𐄏 → ね	2
14	14	ハ	𐄈 → 𐄐	9	44	36	ユ	ゆ → ゆ	2
15	15	カ	か → う	8	45	36	リ	𐄃 → り	2
16	15	コ	こ → お	8	46	46	カ	う → か	1
17	15	ス	𐄄 → 𐄑	8	47	46	シ	し → 𐄒	1
18	15	ル	𐄍 → る	8	48	46	シ	𐄒 → し	1
19	15	ル	る → 𐄎	8	49	46	タ	と → た	1
20	20	ネ	𐄏 → ね	7	50	46	ツ	𐄆 → つ	1
21	20	ヲ	𐄋 → を	7	51	46	ト	𐄓 → と	1
22	22	サ	𐄔 → さ	6	52	46	ニ	𐄇 → ふ	1
23	23	キ	𐄕 → き	5	53	46	ノ	乃 → の	1
24	23	ケ	け → 𐄖	5	54	46	ノ	の → れ	1
25	23	タ	𐄗 → と	5	55	46	ヒ	𐄘 → ひ	1
26	23	ナ	𐄊 → 𐄌	5	56	46	ホ	ほ → 𐄙	1
27	23	モ	𐄚 → も	5	57	46	メ	𐄛 → め	1
28	23	ラ	ら → 𐄜	5	58	46	メ	め → 𐄛	1
29	29	ア	𐄉 → あ	4	59	46	ユ	ゆ → 𐄞	1
30	29	イ	い → 𐄟	4	60	46	ヨ	よ → よ	1
					61	46	ル	𐄍 → 𐄍	1

720

表 10-3 別の仮名字体になるパターンごとの数の順位

馬琴 八犬伝②8-2 (天保二)

通番	順位	仮名	字体の変更	数	通番	順位	仮名	字体の変更	数
1	1	テ	ㇿ → て	186	25	22	ツ	つ → っ	2
2	2	ニ	ㇿ → ふ	138	26	22	ト	と → ㇿ	2
3	3	ス	ㇿ → け	19	27	22	ハ	ㇿ → へ	2
4	4	マ	ㇿ → ま	15	28	22	ル	る → ㇿ	2
5	4	ニ	ふ → ㇿ	15	29	22	ル	る → ㇿ	2
6	6	ラ	ら → ら	12	30	22	ヲ	を → 戎	2
7	7	ル	ㇿ → る	7	31	31	カ	う → か	1
8	8	タ	ㇿ → た	6	32	31	カ	か → う	1
9	8	ノ	の → れ	6	33	31	コ	ㇿ → こ	1
10	8	ハ	へ → ㇿ	6	34	31	シ	ㇿ → し	1
11	11	シ	し → ㇿ	5	35	31	ト	ㇿ → と	1
12	12	テ	て → ㇿ	4	36	31	ナ	な → る	1
13	12	レ	れ → ㇿ	4	37	31	ナ	る → ㇿ	1
14	14	ル	ㇿ → ㇿ	3	38	31	ニ	ふ → に	1
15	14	ナ	ㇿ → る	3	39	31	ネ	ㇿ → ね	1
16	14	ネ	ㇿ → 祢	3	40	31	ノ	ㇿ → の	1
17	14	ヤ	ㇿ → や	3	41	31	ノ	ㇿ → の	1
18	14	リ	ㇿ → り	3	42	31	ヒ	ひ → ㇿ	1
19	14	リ	り → ㇿ	3	43	31	ホ	ㇿ → ㇿ	1
20	14	ル	ㇿ → る	3	44	31	モ	ㇿ → ㇿ	1
21	14	レ	ㇿ → れ	3	45	31	モ	ㇿ → ㇿ	1
22	22	ケ	け → ㇿ	2	46	31	ユ	ㇿ → ㇿ	1
23	22	サ	ㇿ → さ	2	47	31	ユ	ㇿ → ㇿ	1
24	22	ツ	っ → つ	2	48	31	ラ	ら → ら	1

483

表 1 0 - 4 別の仮名字体になるパターンごとの数の順位

馬琴 八犬伝③9-27 (天保九)

通番	順位	仮名	字体の変更	数
1	1	ニ	ふ → 𐄂	347
2	2	テ	ゑ → て	203
3	3	キ	𐄂 → き	59
4	4	レ	れ → 𐄂	57
5	5	ラ	ら → ら	32
6	6	ト	と → 𐄂	28
7	6	リ	り → 𐄂	28
8	8	ル	る → る	27
9	8	ハ	𐄂 → 𐄂	27
10	10	ス	𐄂 → 𐄂	22
11	11	シ	し → 𐄂	9
12	12	ヤ	や → や	8
13	13	サ	𐄂 → さ	6
14	14	ネ	𐄂 → ね	5
15	15	カ	か → う	4
16	15	シ	𐄂 → し	4
17	15	ル	𐄂 → る	4
18	18	ス	𐄂 → す	3
19	18	ツ	𐄂 → 𐄂	3
20	18	モ	𐄂 → 𐄂	3
21	18	ラ	ら → ら	3
22	18	ル	𐄂 → る	3
23	18	ヲ	𐄂 → を	3
24	24	カ	う → か	2
25	24	タ	𐄂 → た	2
26	24	ル	る → る	2
27	27	コ	𐄂 → こ	1
28	27	ス	𐄂 → 𐄂	1
29	27	タ	た → 𐄂	1
30	27	ツ	𐄂 → つ	1
31	27	ツ	𐄂 → 𐄂	1
32	27	テ	て → 𐄂	1
33	27	ハ	𐄂 → 𐄂	1
34	27	ハ	𐄂 → 𐄂	1
35	27	ホ	𐄂 → 𐄂	1
36	27	マ	𐄂 → ま	1
37	27	マ	𐄂 → ま	1
38	27	ミ	み → 𐄂	1
39	27	モ	𐄂 → 𐄂	1
40	27	ユ	ゆ → 𐄂	1
41	27	リ	𐄂 → り	1
42	27	レ	𐄂 → れ	1
43	27	ヲ	を → 𐄂	1

911

表 1 0 - 5 別の仮名字体になるパターンごとの数の順位

金水 明断録1-1 (弘化四)

通番	順位	仮名	字体の変更	数	通番	順位	仮名	字体の変更	数
1	1	ナ	ふ → ゐ	103	29	29	ケ	け → 々	4
2	2	リ	里 → り	51	30	30	コ	こ → ぷ	3
3	3	ヲ	戔 → を	39	31	30	ハ	へ → 𐄂	3
4	4	ア	𐄂 → あ	34	32	32	シ	し → し	2
5	5	ニ	ふ → ふ	28	33	32	シ	𐄂 → し	2
6	6	ヲ	を → 戔	27	34	32	シ	し → 𐄂	2
7	7	ニ	ふ → ふ	24	35	32	シ	し → 𐄂	2
8	8	ル	る → ゐ	23	36	32	ス	す → 𐄂	2
9	9	レ	𐄂 → れ	21	37	32	ス	𐄂 → す	2
10	10	ハ	𐄂 → へ	20	38	32	ツ	つ → 𐄂	2
11	11	ト	と → 𐄂	13	39	32	ニ	𐄂 → ふ	2
12	12	キ	き → 𐄂	12	40	32	ニ	𐄂 → ふ	2
13	12	テ	て → 𐄂	12	41	32	マ	𐄂 → ま	2
14	12	ノ	れ → の	12	42	32	ヤ	や → や	2
15	15	ニ	に → ふ	11	43	43	カ	か → か	1
16	16	ナ	な → ゐ	10	44	43	カ	う → か	1
17	17	シ	し → し	9	45	43	ス	𐄂 → 𐄂	1
18	17	ル	𐄂 → ゐ	9	46	43	ス	𐄂 → す	1
19	19	ス	𐄂 → 𐄂	8	47	43	ス	𐄂 → す	1
20	20	テ	𐄂 → て	7	48	43	ト	𐄂 → と	1
21	20	ネ	𐄂 → ね	7	49	43	ニ	ふ → に	1
22	20	ラ	ら → ら	7	50	43	ニ	ふ → 𐄂	1
23	23	ケ	𐄂 → け	6	51	43	ノ	乃 → の	1
24	23	ス	す → 𐄂	6	52	43	マ	𐄂 → ま	1
25	23	レ	れ → 𐄂	6	53	43	ル	𐄂 → ゐ	1
26	26	カ	か → う	5					
27	26	コ	𐄂 → こ	5					
28	26	ラ	ら → ら	5					

563

複数種の仮名字体が、同じ拍を表わすだけであれば同価値の字体なのであり、相互の入れ替えは自由のはずである。しかしながら、稿本と板本の仮名字体の入れ替わりの頻度は、仮名ごとに異なる。表10が、五本の資料において別の仮名字体になるパターンごとの数を順位にして示したものである。五本の資料に共通して、仮名字体の入れ替わりが起こる仮名があることが分かる。

〈テ〉【て】【ミ】と〈ニ〉【ふ】【よ】はその代表格といえ、馬琴読本では三桁にのぼるほどこれら二種類の仮名字体が入れ替わることがある。これら〈テ〉と〈ニ〉の仮名字体は字母を同じくして筆順・画数などの違いがある仮名字体である。

その一方で、字母を同じくする仮名字体においても、入れ替わりの数が少ないものがある。〈モ〉の【も】【も】は、稿本【も】↓板本【も】の入れ替わりが質屋庫に1例、八犬伝②に1例、稿本【も】↓板本【も】の入れ替わりが八犬伝③にみられるのみである。【も】は下の字と切り離された形であるため、語末や助詞に使用され、【も】は上下の文字と連綿に適した形であるため、非語末に使用される仮名字体という、語における位置によって使用分布が異なる^{一五}。こうした、連綿の便宜によって使用位置が固定化している場合は、大きな入れ替わりが起きにくいのである。読本において、〈テ〉〈ニ〉の用例は主として助詞テとニを占める。同じ語に使用され、字母を同じくする仮名字体である〈テ〉【て】【ミ】と〈ニ〉【ふ】【よ】は、書き手において区別して書く仮名字体ではなかったと考えられる。

字母を異にする仮名字体になるパターンでは、質屋庫・八犬伝①・八犬伝③に稿本【れ】↓板本【レ】の異同の順位が高いことに注目される。馬琴の稿本では【れ】が優勢であり、【レ】はそれよりも少ない傾向が共通するが、質屋庫・八犬伝①・八犬伝③の筆耕は【れ】と同等か、あるいは【れ】を上回って【レ】を使用している。

内田（一九九八b）の『修紫田舎源氏』の稿本と板本の調査結果では、稿本の〈レ〉は【れ】のみで書かれていた一方で、板本では【れ】【レ】の両方が使用される^{一六}。また、内田（二〇〇一）に調査された『金毘羅船利生纜』前半部においては、稿本に比して板本に【レ】で書かれる〈レ〉が多くなっており、内田氏は【レ】を「板本の表記に特徴的な仮名字体と捉えられ」ることを指摘する^{一七}。

明断録はこの傾向に反するが、馬琴読本ではそれぞれ別の筆耕においても右の傾向が確認できたといえよう。八犬伝①・八犬伝③では稿本【り】↓板本【リ】の異同の順位が高く、特に八犬伝①の板本では、そのために、【リ】は【り】に匹敵するほどの使用数が多い。明断録では、稿本に【り】と【リ】が同等に書かれるが、稿本【リ】↓板本【り】の異同が多く、板本では【リ】のほとんどが【り】で書かれる。

八犬伝②の〈へり〉の異同には稿本【り】↓板本【る】、稿本【る】↓板本【り】が3例ずつ、次のような用例がみられる。

・稿本【り】↓板本【る】（振り仮名は省いた。―は行移りを表わす。）

稿本

這里よりして

這里よりして

（四丁ウ12行中↓四丁ウ13行頭）

携りまゝ

携一里て

（八丁ウ18行中↓八丁ウ18行頭）

捺りて

捺るゝ

（七丁オ15行中↓七丁オ15行中）

・稿本【る】↓板本【り】

稿本

閃一里と

閃りと

（十丁ウ15行頭↓十丁ウ14行中）

承知仕一里ぬ

承知仕りぬ

（十一丁オ16行頭↓十一丁オ16行中）

あま一里ふ

あまりふ

（十二丁ウ11行頭↓十一丁ウ11行中）

八犬伝②の【り】と【る】の入れ替わりは、1例を除いて、稿本の行中の〈へり〉が板本の行頭に位置したときに【る】を書き、稿本の行頭に書かれた【る】が、板本で行中に位置すると【り】を書くという、行頭に特別な仮名字体を書く用字が行われている。八犬伝②においては、行頭における用字が右の〈へり〉のほか、〈タ〉〈ネ〉にも行頭に特定の仮名字体を使用しているとみられる用例がみられる。

・稿本【ゝ】↓板本【た】（濁点のある仮名は振り仮名を付した）

稿本

おゝろ得とれど

板本

おゝろ得一たれど

（四丁ウ110行中↓四丁ウ110行頭）

逗留ゑとりしを	逗留ゑ一たりしを	(六丁ウ16行中↓六丁オ17行頭)
立ゑる	立一たる	(八丁ウ17行中↓八丁ウ18行頭)
名ゑゝ係	名一だゝ係	(九丁ウ12行中↓九丁ウ13行頭)
報ゑれい	報一たれい	(十一丁オ15行中↓十一丁オ16行頭) ※【い】には濁点がつく
召とりゑれども	召とりたれども	(十一丁ウ13行中↓十一丁ウ14行中)

・ 稿本【 <u>α</u> 】↓板本【 <u>ね</u> 】【 <u>衤</u> 】	
稿本	板本
索α給いらい	索一衤給いらい
給いαい	給い一ねい
遇αい	遇衤い一
推執αて	推執ねて
	(二丁ウ11行中↓二丁ウ12行頭) ※【い】には濁点がつく
	(三丁ウ19行中↓三丁ウ20行頭) ※【い】には濁点がつく
	(六丁ウ19行中↓六丁ウ20行中) ※【い】には濁点がつく
	(十丁オ12行中↓十丁オ13行中)

〈タ〉は八犬伝③においても、板本では行頭で【た】が書かれている。稿本に1例のみ使用された【た】は板本では【と】で書かれる。この用例は、行頭と関わりはない。

・ 稿本【 <u>た</u> 】↓板本【 <u>と</u> 】	
稿本	板本
試たり	試とり
・ 稿本【 <u>と</u> 】↓板本【 <u>た</u> 】	
稿本	板本
添ゑる	添一たる
	(四丁オ110行中↓四丁オ111行中)
	(十三丁ウ19行中↓十三丁ウ20行頭)

おゝろ一得とり。 おゝろ得一たり。 (十四丁オL10行中↓十四丁オL10行頭)

〈ネ〉については、八犬伝③の板本の【㇔】はすべて【ね】で書かれているため、行頭のために〈ネ〉の仮名字体を【ね】を使用したとは考えにくい。

以上は八犬伝②・八犬伝③のみにみられた行頭において特定の仮名字体を書くという用字である。五本の資料に、行頭であるために仮名字体を書き換えているとみられたのは、〈シ〉の【一】【㇔】のみである。一部の用例を次に挙げる。

・稿本【㇔】↓板本【一】、稿本【㇔】↓板本【一】

稿本

質屋庫

進うゝとり

進一ゑとり

(十五丁オL10行中↓十四丁ウL10行頭)

八犬伝①

なうゝゝう

なうゝゝゑう

(十三丁オL10行中↓十三丁オL10行頭) ※【う】には濁点がつく

八犬伝②

あらゑ一ゑゑ

あらゑゝて

(二丁オL10行頭↓二丁オL10行中) ※【ゑ】には濁点がつく

八犬伝③

臥て在りゝうゝ

臥て在り一ゑうゝ

(四丁オL10行中↓四丁オL10行頭) ※【ゝ】には濁点がつく

明断録

做して

做一ゑて

(四丁オL10行中↓四丁ウL10行頭)

大島(二〇〇〇)には、行頭における仮名字体の使い分けとして、行頭の〈シ〉は【㇔】を使用することが指摘される。また、稿本の行頭の【㇔】が、板本の行中に移って【り】で書かれることも報告される。大島(二〇〇〇)で調査された「八犬伝」は八犬伝②と同じ筆耕の谷金川が担当する^{一八}。しかし、〈シ〉に関しては、それぞれ別の筆耕が携わっている五本に、行頭における用字がみられ、注目に値する。

稿本の仮名字体が、板本で別の仮名字体になる数が非常に少ないものの、意図して仮名字体を書き換えただろうと考えられる用例が八犬伝①にみられる。やはり行頭での仮名字体の用字であるが、横列に同じ仮名が並んだ場合と、語の途中で丁を跨いで行移りする場合である。

[1] 十二丁ウ L4-6

稿本

— ゐ ゐ。 興 —
— ゐ し。 物 ゐ な ゐ。 —
— 遊 こ ゐ

板本

— ゐ ゐ。 興 —
— な し。 物 ゐ —
— ふ ゐ。

[2] 十二丁オ L5-6

稿本

— あ ゐ ゐ や。
— あ ゐ と

板本

— あ ゐ ゐ や。 ※【 ゐ】【 ゐ】には濁点がつく
— ゐ ゐ と

[3] 十六丁ウ L11 (-L1)

稿本

おさ ゐ て

板本

おさ —
— 免 ゐ

また、行末にも、同じ仮名字体が横一列に並ばないようにした変字法かと思われる仮名字体の使用がみられる。

[4] 十二丁オ L2-L4 行末

稿本

沼 蘭 ゐ —
大 う ゐ ゐ —
意 味 ゐ —

板本

沼 蘭 ゐ —
大 う ゐ ゐ —
意 味 ゐ —

表 1 1 行総数と稿本と板本での行頭の一致

	質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録
稿本 総行数	252	312	225	271	199
行頭一致	22 8.73%	36 11.53%	14 6.22%	42 15.49%	59 29.64%
板本 総行数	251	312	225	271	199

ている。調査範囲内に行頭で同じ仮名が並ぶのは右の用例のみだが、行頭で変字法を行うのは、古くは藤原俊成・藤原定家が行っていた用法である^{一九}。「3」では「おさめて」の行頭の〈メ〉がただ一例の使用である【免】に書き換えられている。稿者は、八犬伝①の筆耕による行頭・行末の「1」「2」「4」に挙げた用字は、装飾的志向によるものと考えられる。なお、小松（二〇〇六）には御物本『更級日記』の表記について、「心もとなきまゝにとうしんにや／＼しほとけを」と行末・行頭に分れている「薬師仏」の語の表記を指して、複雑な形の仮名字体が前行の末尾から続く語であることを表わすハイフンと同じ機能を持つ用法を指摘する^{二〇}。ハイフンと同じ機能を持つかはさて置き、「おさめて」の例は、こうした用法に類似するものと考えられる。八犬伝①の行頭における仮名字体の用字に関しては、古い平仮名資料と類似する表記といえよう。

以上のように、稿本から板本の清書過程で一部の仮名字体が別の仮名字体になるケースには、行頭・行末における用字が含まれる。この要因に、清書にあたって行移りの箇所がずれるのが常態であったことが挙げられる。表11に、各資料の調査範囲内における総行数と、稿本と板本とで一致する数を示した。資料によってばらつきがあるものの、稿本と板本とが文の同じ位置で行移りすることはいずれの資料においても少ないことが分かる。板本の表記に清書をする筆耕にとつて、そもそも行頭・行末は馬琴の稿本とは違ってしまいうものであり、筆耕によつては行頭・行末の仮名字体の使用も自分の用字になりやすい傾向があったか、と推測される。

七 おわりに

後期読本五本について、仮名字体を中心に、稿本と板本の表記について確認してきた。

まず、稿本と板本の本行における異同の全体像から、漢字が異体字になることや、漢字のくずしの度合いが変わること、漢字と平

仮名とで文字の種類が変わることに資料差があることに比べ、仮名字体が板本で別の仮名字体になることは、どの資料にも10～18%はみられることが分かった。稿本の仮名字体が板本で別の仮名字体になる数を順位化したところ、数の多いものと少数のものがあった。同じ字母で筆順・画数が異なる仮名字体にしても、ほとんど区別していないとみられる場合と、使用位置が分かれているために、異同がほばない場合がある。また、字母を異にする仮名字体の場合、〈レ〉の【𐄂】を板本では多めに書く筆耕があり、これは合巻の稿本と板本にもみられた、板本に特徴的な表記が確認できた。

稿本の仮名字体を板本では別の仮名字体で書く場合、行頭における仮名字体の用字が関わることが分かった。ただし、装飾的志向と考えられる変字法を行頭・行末で行い、そこに稀少字体も使用する八犬伝①の筆耕である千形仲道と、ある仮名にのみ特定の字体を行頭に使用する傾向がある八犬伝②の谷金川、八犬伝③の白馬台音成とでは表記志向が異なるようにみえた。一般的に、稿本からの清書では行移りの位置が変わることが多く、行頭・行末における用字を行う都合から、筆耕の用字が表れやすい位置かと考えられ、読本の仮名字体における表記の個性に繋がっていると看取された。

仮名字体の種類数については、八犬伝③の稿本において草双紙並であるという調査結果を得た。馬琴は稿本の執筆において、遅い時期の読本ほど、仮名字体の選択・用字の装飾的志向から脱する傾向にあったと思われる。

かつて仮名字体の種類に差があったはずの作家の読本と草双紙において、仮名字体の種類が同等化することの理由を詳しく論ずる準備は稿者にはない。読本の仮名表記の平易化にあたるだろうか。使用仮名字体の減少は、近世期の史的変遷としてのみ起こったのではなく、作家の印刷物の表記の問題として実態が窺われるのである^二。

注

一 高木元「小説の原稿料」(高木氏ホームページ『ふみくら』<https://fumikura.net/other/column.html>)について、『研究資料日本古典文学』第四巻「近世小説」(明治書院、一九八三年)、一九九八年増補の記事を参照)

二 内田(一九九八c)、内田(二〇〇〇)

三 市地（二〇一三）では馬琴の読本と合巻の仮名字母の種類を比較し、画数の多い字母が読本には多いことを明らかにした。ほか、読本の仮名字体に関しては、市地（二〇一五）（二〇一六a）において、その用法が装飾的であること、稀少字体が多いことを指摘した。

四 個人が所蔵する可能性はあるが、日本古典籍総合目録データベース (<http://basel.nijl.ac.jp/~tkoten/>) では、少なくとも確認できない。

五 鶴鶴貞高（為永春水）纂述『絵本漢楚軍談』は初輯（天保一四（一八四三）・二輯（弘化二（一八四五））が出版されているが、以降は出版されていない。しかし、第三輯は稿本のみが残り、天理大学図書館に所蔵されている。

六 松亭金水（寛政九（一七九七）年—文久二（一八六三）年）は、『日本古典文学大辞典』（第三卷、岩波書店、一九八四年、武藤元昭氏執筆項目）によると、書家の谷金川の弟子で、馬琴の板下書きもしていたという。為永春水の代筆などを経て、人情本作家となった。馬琴の死後、読本『朝夷嶋巡記』続編などを執筆し、板元の注文に応じた執筆活動を展開する。『北條泰時明断録』には「松亭金水編次」と著者名が書かれ、板元の注文に応じて執筆した作品のひとつと考えられる。

七 これらの稿本は、いずれも巻之五の裏表紙に稿了年月日や「筆福硯壽」「大吉利市」の文字が書かれた、筆耕に渡した最終稿と目される。比較する板本は、馬琴のものについては初版本相当とされている本とした。

八 大島（二〇〇〇）の調査資料は八大伝②と同じ谷金川が筆耕であるが、仮名字体の使用分布の詳細な数量は明らかでないほか、調査範囲が一〇丁分であり、今回と範囲が異なる。別の巻でも同様の書き方を行っているのか再確認する意味も含め、今回は注九に記載した通りに調査資料を改めて選定し、調査を行う。

九 『八大伝』の稿本は、第四輯巻之三・四の二冊と、丁子屋平兵衛に板元が移った第八輯以降の四十六冊分が残る。その中で、八大伝の第八輯巻之二を資料に選んだ理由は、筆耕と彫り師の組み合わせにある。第八輯巻之二の筆耕を担当している谷金川は、全百六冊にのぼる八大伝のうち、美濃屋甚三郎、丁子屋平兵衛に板元が変わって以降の六十冊に携わっており、彫り師の横田守は同じく十四冊の彫刻を担当した。両者は最も担当箇所が多く、その担当箇所も重なる。このことから、八大伝を通して最もよくある組み合わせの出版従事者による文字の変動を確認できる資料と考えた（彫り師の主たる影響は、版面の文字の書風に表れると考える）。この筆耕を軸とし、別の筆耕が担当した箇所として比較可能な九輯巻之二十七、四輯巻之三を選出した。

一〇 矢野（一九九四）（一九九五）に一九黄表紙の漢字使用実態がまとめられている。この論考ではくずしの程度には言及していないが、「事」「也」「思」が頻出漢字であると指摘される。矢野氏論考の調査資料のひとつである『奇妙頂礼胎錫杖』（国立国会図書館デジタルコレクション）<http://www.dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/9892801> 二〇一九年九月十一日参照）の「也」を確認すると、馬琴読本にも使用されていたのと同じ、図1に掲載した略書漢字が使われている。

二 岡田真澄『仮名考』(文政五(一八二二)年)は、各音の平仮名の代表的な仮名字体を挙げ、字源である字母と反切、字母のくずしのバリエーションについて記した仮名の研究書である。(マ)には【ま】が立項されており、字母のくずしのバリエーションの説明に【ま】など古人書り(下ノ十七、勉誠社文庫89、一九八一年、p.153(底本:国立国会図書館本))とある。代表字(主用)が【ま】という認識が、すべての書き手にあったとは言い難いが、他の多くの板本にも【ま】は使用され、【ま】は使用されない場合もあることから、「末」を字母とする仮名字体においても【ま】がより一般的な仮名字体であったと考えられよう。なお、『仮名考』では(モ)の「毛」が字母の仮名字体については【も】を代表字としてはおらず、(マ)よりもバリエーションも様々なものがあることが示されている。

三 【れ】を使用しない資料に赤本(久保田一九九五b)、滑稽本『浮世風呂』(久保田一九九七)が挙げられる。【る】は赤本(久保田一九九五b)、合巻『修紫田舎源氏』(内田一九九八c)、十返舎一九の黄表紙(矢野一九九〇)、滑稽本『浮世風呂』(久保田一九九七)には使用されない。行数など文章形式が整った漢字平仮名混じり文を調査した坂(二〇一六)では『醒睡笑』(寛永五(一六二八)年)、『浮世親仁形気』(享保五(一七二〇)年)、『英草紙』(寛延二(一七四九)年)、『雨月物語』(安永五(一七七六)年)、『東海道中膝栗毛』(享和二(一八〇二)文化十一(一八一四)年)、『北越雪譜』(天保八(一八三七)年)では【れ】と【る】(『浮世親仁形気』はなし)の使用が報告されている。

四 坂(二〇一六)での調査された、『醒睡笑』『雨月物語』の(ホ)は【ほ】【ほ】の使用数が【ろ】を上回る。しかし、調査が及んでいる戯作では、読本を除き、【ろ】が主用される仮名字体といつてよい。

五 八犬伝②の筆耕は『金毘羅船利生纜』の後半部を担当した谷金川であり、『金毘羅船利生纜』においても同じく【ま】の仮名字体をすべて【ま】で書いていたことが内田(二〇〇〇)に報告されている。

六 玉村(一九九四) pp.199-200、久保田(一九九七) p.84

七 内田(一九九八c) p.22

八 内田(二〇〇〇) pp.151-152

九 (シ)の行頭における仮名字体の使い分けは大島(二〇〇〇) p.23、(リ)については同論文 p.24に指摘されている。また、(リ)については内田(一九九八b)に『修紫田舎源氏』の稿本の行中に位置した(リ)3例が、板本の行頭ではすべて【ま】で書かれ、やはり行頭における仮名字体の使い分けが指摘されている。

一〇 小松(二〇〇六) pp.140-142、迫野(一九七四) pp.40-41、伊坂(一九八八) pp.63-65などに指摘される。

一一 小松(二〇〇六) p.142

一二 矢田(二〇〇八) pp.42-43には、一八〇〇-一八五〇年代の娯楽小説の板面が、ジャンルの垣根を越えて類似した字形が共通して使

用されるようになり、この時期にフォント化の進行が進んだことが指摘されている。この点と関連した留意点として、馬琴読本の稿本において、質屋庫・八犬伝①に対し、八犬伝②・八犬伝③の稿本では、漢字・仮名両方において、一文字一文字が均一化した文字で表記されるようになっていくことである。「フォント化の進行」は、仮名字体の種類の草双紙と同一化とともに、一作家の稿本において起こっており、この時期の商業的な整版印刷物の表記の画一化が作家自筆稿本において進んでいた可能性が考えられる。

第六章 馬琴読本の〈シ〉の仮名字体における使用傾向の変化

一 はじめに

近世期における仮名字体^一の使用実態の研究では、作品や作家ごとの使用実態^二、ジャンルごとの仮名字体の種類の違い^三、稿本と板本の比較による作家と筆耕の表記の違い^四等、様々な角度から検討されてきた。その中で、〈シ〉の仮名字体は【一】^五が非語頭、【ゑ】が語頭という多くの資料に共通する使用傾向及び、行頭に【ゑ】が使用される傾向が指摘され、よく取り上げられてきた仮名字体である。しかし、馬琴読本の仮名字体に関する研究を見比べると、作品によって行頭の【ゑ】の使用傾向に若干の違いが見受けられる。安定的な使用傾向を持つ〈シ〉の仮名字体は、使用傾向が報告されるのみで等閑視されがちだが、馬琴読本には作家自筆稿本と板本が豊富に残るため、作家や筆耕がいつ頃、どのような表記を行っていたのかを検討することで、その差異の要因を追究することができる。そこで本稿では、馬琴読本の時期の異なる複数本の自筆稿本と、複数名の筆耕による板本を資料とし、〈シ〉の仮名字体の使用傾向の差異について掘り下げ、その要因を詳細化する。

二 問題の所在

曲亭馬琴は、板行にあたって誤りが発生する仮名表記について、『朝夷巡嶋記』初輯第二篇卷之一（文化一四（一八一七）年）の前書き^六で次のように述べている。

作者といへども。坐に謬る。作者まづ謬て。備書画工謬る。書画謬て。棗人又謬る。（中略）ゑをへとし。ひゐをいとし。【ゑ】もじを【一】とし。【も】【ゑ】を【ひ】とす。「よろづをよろずとするの類亦多し」【ゑ】【一】は義において違ざれども。【ゑ】は上におくの假字。【一】は下につく假字也。【も】【ひ】も亦これに同じ。

仮名遣いと並べて、仮名字体の使用位置について言及している。前書きには、〈シ〉と〈ハ〉の仮名字体がみえ、今回取り上げる

〈シ〉は【ゑ】は上【ゝ】は下」と使用位置の認識が明確に示されている^七。これは、一部の歌学書・仮名遣書^八に、「上」ないしは「かしら」として【ゑ】、「下」ないしは「かしらにかゝる」ものとして【ゝ】が挙げられるのと共通する。

〈シ〉の【ゝ】【ゑ】は平仮名資料に必ずといってよいほど使用される仮名字体で、実態調査では、次の使用傾向が指摘されている。

1 語における使用位置 【ゑ】が語頭や形態素頭に使用され、【ゝ】が非語頭、もしくは使用位置に制限なく使用される。多

くの場合、語頭には【ゑ】が優勢的に使用される^九。

2 行における使用位置 行頭に【ゑ】が偏る傾向がある^{一〇}。

1 は中世の韻文・散文ほか書状や、近世期の板本等に広く確認され、仮名字体を一音一字に定めた明治三三（一九〇〇）年の小学校令に際して【ゝ】【ゑ】の使用位置を区別して残す意見もあった^{一一}ほど、表記習慣として定着していた。一方で、2 の行頭に【ゑ】が偏るのは、近世期だと宗綱筆『土左日記』（慶長五（一六〇〇）年）、咄本『鹿の子餅』（明和九（一七七二）年）、人情本『春色梅児誉美』（天保三（一八三二）年）など、一部の資料に限って報告されている^{一二}。

さて、馬琴の自筆資料や板本における〈シ〉の仮名字体の使用実態を明らかにした先行研究に目を向けた。馬琴の書簡や日記、『南総里見八犬伝』第八輯卷之一（天保三（一八三三）年）の自筆稿本・板本といった、自筆資料を中心として仮名字体を調査した大島（二〇〇〇）では、【ゝ】が非語頭、【ゑ】が語頭・形態素頭に使用されていたことを指摘している。更に、八犬伝稿本・板本のみにみられる使用傾向として、行頭に【ゑ】が使用されることが報告される。すなわち、稿本で、通常【ゝ】を使用する語中の〈シ〉が行頭に位置すると【ゑ】が書かれ、板本で行中に位置が移ると【ゝ】が書かれる。また、稿本の行中における語中の【ゝ】が板本で行頭に位置すると【ゑ】が使用される。以上から、馬琴及び板本の清書を行った筆耕は、読本の表記に【ゑ】を語頭と行頭の両方に使用する傾向があったと分かる。

板本の仮名字体の使用実態については、読本『月氷奇縁』卷之一（文化二（一八〇五）年）、『椿説弓張月』前篇卷之一（文化四（一八〇七）年）、『南総里見八犬伝』肇輯卷之一（文化一一（一八一五）年）の調査をした市地（二〇一五）があり、【ゝ】が非語頭、【ゑ】が語

表1 先行研究における馬琴読本の【ゑ】					作品	語頭【ゑ】	行頭【ゑ】	筆耕	年
八犬伝 八輯巻之一	朝夷巡嶋記	八犬伝 肇輯巻之一	弓張月	月水奇縁		○	○	不明	文化二年 （一八〇五）
○	【ゑ】は上 【ゐ】は下 【う】は下 につく假字也。	○	×	×	×	×	×	不明	文化四年 （一八〇七）
○		千形仲道	不明	不明	×	×	×	不明	文化一一年 （一八一四）
谷金川									文化一四年 （一八一七）
天保三年 （一八三三）									

頭・形態素頭に使用される傾向はあったものの、【ゑ】が行頭に使用される傾向は確認されていない^{一三}。なお、合巻『金毘羅船利生纜』（文政一二（一八二九）年）の稿本と板本を比較調査し、筆耕の仙橋・谷金川二名の表記態度に注目した内田（二〇〇〇）では、特別（シ）の使用傾向に言及することはなく、行頭で語中の（シ）が【ゑ】で書かれるという報告もない^{一四}。

ここで問題にしたいのは、馬琴読本の行頭における【ゑ】である（合巻は読本と体裁・表記体が大きく異なるため、本稿では検討対象を読本に絞る）。馬琴の言と、先行研究における馬琴読本の【ゑ】の

使用傾向を時系列順に並べると表1の通りになる。語頭における【ゑ】の使用は、八犬伝第八輯巻之一にのみ確認されている。【ゑ】は上「【ゐ】は下」という言は馬琴自筆の書簡・日記、読本に共通する【ゑ】を語頭、【ゐ】を非語頭とする語における使用位置のことかと考えられるが、行頭も「上」として捉えられないわけではない。【ゑ】は上という使用位置が、語頭及び行頭という認識だったとすれば、八犬伝第八輯巻之一の時点では作者・筆耕の両者が行頭に【ゑ】を使用するものの、月水奇縁・弓張月・八犬伝肇輯巻之一（三本とも稿本が現存しない）の筆耕は、行頭に【ゑ】を使用するという用字を行わなかった^{一五}、ということになる。【ゑ】は上」に該当したのが語頭のみだったとすれば、馬琴は八犬伝第八輯巻之一までの期間で、行頭に【ゑ】を使用するようになった可能性がある。（シ）の仮名字体の使用傾向はあまりに多くの資料に共通するため、よくある使用傾向が当てはまればその傾向が指摘されるのみとなりがちだが、以上のような馬琴読本における使用傾向の差異が何に基づくのか追究することで、板本における仮名字体の用字の実際を詳細化することが可能だと思われる。

以上の馬琴や筆耕における（シ）の仮名字体の使用傾向を解き明かすには、大島（二〇〇〇）の調査資料以前・以後の稿本が残る読本に調査範囲を広げ、馬琴及び筆耕が（シ）に関してどのような仮名字体の用字を行っていたのかを調査する必要がある。馬琴読本には『南総里見八犬伝』（文化一一・天保一三（一八四二）年）等に数十年に渡る稿本が残り、板本には担当する筆耕が分明なものが残存

する。調査ではそうした中から時期の異なる自筆稿本と、筆耕が異なる板本に調査資料を絞り、まず作家と複数名の筆耕における〈シ〉の仮名字体の使用位置の傾向を把握し、各資料の使用傾向に差異があるか確認する。その上で、〈シ〉の仮名字体の使用傾向に時代的な変化があるのか、筆耕によって表記に違いがあるのか、具体的な用例から要因の検討を行う。

三 馬琴読本における〈シ〉の仮名字体の使用傾向

三― 調査資料

表2 調査資料と調査範囲						
調査資料	昔語質屋庫 むかしかりしちやのくら		南総里見八犬伝 なんそうさとみはつげんでん			北條泰時明断録 ほうでうやすときめいだんろく
調査範囲	卷之一 第二 一三丁ウ 二六丁ウ	卷之三 第三五回 七丁オ	卷之八 第七六回 二丁オ	卷之九 第一四二回 一丁オ	第一輯 第一回 一丁オ	二丁オL2
略称	質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録	
著者	曲亭馬琴 きょくていばきん					松亭金水 しょうていきんすい
筆耕	嶋岡節亭 鈴木武筈	千形仲道	谷金川	白馬台音 成	不明	
彫り師	山崎庄 九郎	中村喜 作	横田守	森田甲	不明	
板元	河内屋 太助	山崎平 八	丁子屋 平兵衛	丁子屋 平兵衛	河内屋 佐助	
稿了年・発行年	文化七(一八一二)年七月 文化七(一八一二)年十一月	文政三(一八二〇)年六月 文政三(一八二〇)年十一月	天保二(一八三二)年一月 天保三(一八三三)年五月	天保九(一八三九)年五月 天保一〇(一八四〇)年正月	稿了年・発行年不明 弘化四(一八四七)年序	

調査にあたり、表2の読本五本の稿本と板本を調査資料とした。曲亭馬琴の読本は『昔語質屋庫』と、長期に渡って執筆が続いた『南総里見八犬伝』から第四輯卷之三(八犬伝①)、第八輯卷之二(八犬伝②)、第九輯卷之二七(八犬伝③)を選出した。これらは制作時期及び、筆耕^{一七}がそれぞれ異なる^{一八}資料である。また比較資料に松亭金水^{一九}の『北條泰時明断録』を加えた^{二〇}(本稿では資料を傍線部の略称で呼ぶ)。明断録の筆耕は不明だが、稿本では〈ア〉の仮名字体の大半に【ら】(〈ア〉36例中32例)が使用されるも

の、板本ではすべて【あ】（へア）36例中36例）に書き換えられるなどの違いがあり、筆耕の清書が存在したと考えられる。以上により、二名の作家の自筆と、五名の清書のあり方から仮名字体の用字の検討を行うことができる。調査範囲は小説一章節分（一一丁半～一六丁半分）とし、そこに出現する（シ）の仮名字体の種類と使用数及び用例に基づいて仮名字体の使用傾向の検討を行った。

三二 「シ」の仮名字体の使用傾向

最初に、五本の資料から、（シ）の仮名字体の種類、全用例数及び、使用分布をみていきたい。表3には各資料における稿本と板本の仮名字体ごとの使用数、語における使用位置の分布三、調査範囲内での行頭の（シ）の仮名字体の使用数をまとめている。なお、使用位置の分類のうち「複合語下接部頭」は形態素頭にあたる。

まず（シ）の仮名字体の種類は、五本の資料すべてに【一】【あ】が使用され、更に、質屋庫・明断録には前の文字を囲むように書かれる【し】も使用される。使用数は、全資料において【一】の仮名字体が最も多く、主用字体といえる。

次に行頭の（シ）の仮名字体を、表3「行頭計」より確認する。まず馬琴の自筆稿本のうち、質屋庫・八犬伝①では行頭に【一】【あ】の両方を書くことがある。しかし、八犬伝②・八犬伝③の稿本では【あ】のみを

				行 頭 計	自立語					付属語	
					語頭	複合語 下接部頭	語中	複合語 上接部末	語末	文節中	文節末
質屋庫	稿 本	し	209	2	2[0]	32[0]	23[0]	4[0]	58[0]	43[1]	47[1]
		ゐ	57	8	42[4]	12[2]	0[0]	0[0]	0[0]	3[2]	0[0]
		し	18	0	0[0]	0[0]	0[0]	2[0]	7[0]	6[0]	2[0]
	板 本	し	187	1	2[0]	34[1]	21[0]	2[0]	48[0]	40[0]	40[0]
		ゐ	55	3	42[1]	10[1]	0[0]	1[0]	1[1]	1[0]	0[0]
		し	42	0	0[0]	0[0]	3[0]	3[0]	16[0]	11[0]	9[0]
八犬伝①	稿 本	し	289	2	0[0]	24[0]	47[0]	9[0]	100[0]	47[0]	63[2]
		ゐ	25	2	21[1]	3[0]	1[1]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]
	板 本	し	289	8	0[0]	24[0]	47[0]	9[0]	100[0]	47[5]	63[3]
		ゐ	25	3	21[2]	3[0]	1[1]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]
八犬伝②	稿 本	し	265	0	9[0]	12[0]	25[0]	4[0]	78[0]	64[0]	73[0]
		ゐ	16	2	9[1]	5[0]	1[0]	0[0]	0[0]	1[1]	0[0]
	板 本	し	260	0	8[0]	11[0]	24[0]	4[0]	76[0]	64[0]	73[0]
		ゐ	21	5	10[0]	6[0]	2[2]	0[0]	2[2]	1[1]	0[0]
八犬伝③	稿 本	し	255	0	1[0]	24[0]	31[0]	8[0]	73[0]	81[0]	37[0]
		ゐ	38	12	7[2]	12[3]	0[0]	1[1]	15[4]	3[2]	0[0]
	板 本	し	249	0	0[0]	23[0]	29[0]	9[0]	74[0]	77[0]	37[0]
		ゐ	44	11	8[3]	13[2]	2[2]	0[0]	14[1]	7[3]	0[0]
明断録	稿 本	し	143	3	2[0]	17[0]	17[0]	3[0]	59[2]	35[1]	9[0]
		ゐ	4	0	0[0]	0[0]	4[0]	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]
		し	20	0	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	8[0]	8[0]	4[0]
	板 本	し	150	0	2[0]	17[0]	19[0]	3[0]	62[0]	36[0]	11[0]
		ゐ	6	4	0[0]	0[0]	2[0]	0[0]	1[1]	3[3]	0[0]
		し	11	0	0[0]	0[0]	0[0]	0[0]	4[0]	4[0]	3[0]

※自立語、付属語、行頭において数量が最も多い欄に網掛けをした。

※[]内は行頭に位置した仮名字体の数である。

行頭に書く。筆耕の清書を経た板本では、質屋庫・八大伝①の行頭に【し】【ゑ】の両方が書かれる。しかも八大伝①は【し】が多い。ところが、八大伝②・八大伝③の板本の行頭にはすべて【ゑ】が書かれている。

続いて、語の位置における〈シ〉の仮名字体の使用分布を確認する。全資料の使用傾向として、【し】が自立語語中末と付属語に使用が偏り、【ゑ】が語頭に使用される傾向が窺える（【し】は自立語語中末か付属語に使用され、【し】の使用分布に重なる）。しかし、語頭の【ゑ】に着目すると、八大伝①と八大伝②の間で使用数が減少している。更に、質屋庫・八大伝①・八大伝②では【ゑ】が語頭に偏るが、八大伝③では語頭に加えて語末などにも分布する^{二三}。自立語語中末、付属語において【ゑ】が使用される例は質屋庫・八大伝①・八大伝②にも僅かにあるが、これらは、ほぼ行頭での使用である。八大伝③の自立語語中末、付属語の【ゑ】は行頭の使用数と一致しない。

なお、松亭金水の明断録では、稿本・板本共に【し】の使用数が極めて多く、使用数僅かな【ゑ】は語中に使用される。また板本の行頭には【ゑ】が偏ることを押さえておきたい。

以上の馬琴読本における稿本・板本の〈シ〉の仮名字体の使用傾向から、次のことが指摘できる。第一に、稿本と板本には、〈シ〉の仮名字体において使用傾向に大きな変化はなく、【し】と【ゑ】で書き換えられる場合は僅かである。基本的には、いずれの筆耕もまず馬琴の表記に倣っていたといえる。

第二に、〈シ〉の仮名字体の使用傾向について、次の三点が確認できた。

- (1) 行頭に使用する仮名字体について、馬琴・筆耕共に、質屋庫・八大伝①では【し】【ゑ】の両方が使用され、八大伝②・八大伝③では【ゑ】のみを使用する。
- (2) 語頭における【ゑ】の使用数が、八大伝①と八大伝②の間で減少している。
- (3) 八大伝③では語頭に加えて語末などに【ゑ】が使用されるようになっていく。

(1) の行頭に位置する仮名字体については、全体の用例数としては少ないものの、稿本と板本において仮名字体の種類に変動がみられる。稿本・板本のそれぞれにおいて行頭に【ゑ】をどのような場合に書いているのか確認し、馬琴及び筆耕の行頭における

仮名字体の選択に個人差があるのか、时期的な変化があったのか、詳しく検討する必要がある。(1)については章を変えて検討を行う。

(2)(3)については、馬琴・筆耕ともに表記の时期的な変化があったと見做すことができる。先にその事情を明らかにしておきたい。

三二一 語頭における【ゑ】の使用数の減少

表4 〈シ〉を語頭とする和語			
月氷	本行和語	30	38.46%
	和訓	48	61.54%
	計	78	100%
弓張月	本行和語	42	39.25%
	和訓	65	60.75%
	計	107	100%
質屋庫	本行和語	44	77.19%
	和訓	13	22.81%
	計	57	100%
八犬伝①	本行和語	22	25.28%
	和訓	65	74.72%
	計	87	100%
八犬伝②	本行和語	18	18.95%
	和訓	77	81.05%
	計	95	100%
八犬伝③	本行和語	9	11.53%
	和訓	69	88.47%
	計	78	100%
明断録	本行和語	2	4.88%
	和訓	39	95.12%
	計	41	100%

八犬伝①と八犬伝②の間において語頭への【ゑ】の使用数が減少しているのは、そもそも馬琴が漢字平仮名混じり文の読本の文章に語頭を〈シ〉とする和語を平仮名で書かなくなっていたことを要因とする。

表4は語頭を〈シ〉とする和語について、本行に平仮名で書かれるものと、振り仮名に和訓で書かれるものの割合をまとめたものである。参考に、月氷奇縁・弓張月の巻之一における表記の調査を加えている^{二四}。これによると、質屋庫を例外として、月氷奇縁から八犬伝③の間で、漢字の和訓の割合が六〇%台から八〇%台に増加していることが分かる。これは間接的に、漢字表記の増加を示す。

それが、作品ごとの語彙の違いのためではないことを、表5の動詞「しる(知)」、副詞「しばし」「しばしば」、接続詞「しかるに」「しからば」の表記の変遷に示した。右の5語は、質屋庫以前の本行では平仮名で書かれており、漢字表記がまれだった。ところが、

表5 後期読本7本における5語の表記								
	刊年	月氷奇縁 1805	弓張月 1807	質屋庫 1811	八犬伝① 1820	八犬伝② 1833	八犬伝③ 1840	明断録 1847
▼知る	延べ	11	7	18	19	14	16	4
平仮名	ゑる	10	6	18	6	0	0	0
漢字	知(し)	1	1	0	9	12	2	4
	知(ゑ)	0	0	0	1	2	6	0
	知(ゑ[し])	0	0	0	3	0	8	0
▼しかるに	延べ	0	4	7	0	2	0	2
平仮名	ゑうるゑ							
	ゑうるゑ	0	4	7	0	0	0	0
	ゑうるゑ							
	ゑうるゑ							
漢字	余るゑ	0	0	0	0	2	0	0
	余るゑ							
	然るゑ	0	0	0	0	0	0	2
▼しからば	延べ	1	0	2	1	0	1	0
平仮名	ゑうらゑ	1	0	2	1	0	0	0
	ゑうらゑ							
漢字	余らゑ	0	0	0	0	0	1	0
▼しばし	延べ	0	8	1	1	6	2	3
平仮名	ゑそし							
	ゑいし	0	8	1	0	0	0	0
	ゑそし							
	ゑいし							
漢字	霎時	0	0	0	1	6	0	3
	一霎時	0	0	0	0	0	2	0
▼しばしば	延べ	1	6	0	1	0	1	2
平仮名	ゑいゑい	1	6	0	1	0	0	0
	ゑそゑい							
漢字	屢	0	0	0	0	0	1	2

※「知る」の漢字表記では、「(ゑ)」に入れた仮名字体が振り仮名として書かれる。「(ゑ)」内の「ゑ」に入れ
た仮名字体は稿本と板本とで字体が相違する場合の、稿本の用例である。
※「しかるに」「しからば」「しばし」「しばしば」の漢字表記では、振り仮名はすべて本行での平仮名表
記と同じく語頭は「ゑ」で書かれる。

八犬伝①以降は、「しる」「しばし」が漢字に振り仮名を付して表記されるようになる。八犬伝②では、「しる」をすべて漢字で表記し、「しかるに」も漢字表記されるようになる。そして、八犬伝①では平仮名表記だった「しばしば」も、八犬伝③では漢字に振り仮名を付して表記される。

平仮名表記だった語が振り仮名のついた漢字表記になるのは、「(ゑ)」を語頭とする語に限ったことではなく、全体的な傾向だった。例えば月氷奇縁・弓張月・質屋庫には平仮名表記だった「これ」「この」も、八犬伝では「是」「這^{これ}」と表記するようになる。本行に語頭を「(ゑ)」とする語が平仮名で書かれなくなれば、語頭に使用する【ゑ】が本行から減少するのは自明の理である。

三二二 八犬伝③における語末の【ゑ】

次に、(3)に挙げた八犬伝③の自立語語末における【ゑ】の用例^{二五}を確認すると「示^{しめ}ゑー」(二丁オL2)、「謀^{しめ}合^あゑ」(二丁ウL2)など変字法とみられる用例が10例あるが、行中に位置する自立語語末の用例に「潰^{つぶ}ゑて」(四丁ウL11)、「戦^{ふるは}ゑて」(五丁オL5)、「寫^{しる}ゑゑる」(七丁ウL11)を見出すことができる。八犬伝②にて「戦して」「寫したる」の用例を参照すると「戦^{いく}いて」(二丁オL6)、「九丁ウL15」、「寫^{しる}ゑゑる」(七丁オL3)と【ゑ】で書かれている。つまり馬琴は著述生活の後になるにつれて、もともとは【ゑ】を使用していた語末に【ゑ】を書いていたのである。

松亭金水の明断録の稿本における【ゑ】の用例は「遅^{たぐま}ゑくして」(一丁オL2)、「同^{おな}ゑく」(二丁オL15)、「馴^{なれ}々ゑく」(八丁ウL7)、「正^{ただ}ゑく」(十丁ウL3)とすべて自立語語中である。八犬伝③に近い使用傾向があるといえよう。

以上から馬琴の【ゑ】の使用傾向に、漢字表記の増加による語頭における【ゑ】の使用数の減少及び、もともとは【ゑ】を使用していた語末に、【ゑ】を使用するようになったという、时期的な変化があることを確認した。次節では稿本と板本における行頭の用例に注目し、検討を加える。

四 〈シ〉の仮名字体の行頭における使用傾向

ここでは、稿本と板本のそれぞれの行頭における〈シ〉の仮名字体の用例をみていき、馬琴及び筆耕がどのような場合に【ゑ】を書くのか確認する。大島(二〇〇〇)では馬琴と筆耕の両者が【ゑ】を行頭に使用することを示したが、一八一〜一八四〇年の間の読本四本から馬琴自筆表記の経年的側面と、複数名の筆耕による表記を検討し、行頭における〈シ〉の仮名字体の使用実態を更に追究したい。

四一 馬琴自筆稿本の行頭における〈シ〉の仮名字体の用例

表6 稿本における行頭の〈シ〉																	
八②		八犬伝①				質屋庫											
2才	9才	12ウ	5才	4才	6才	15才	25ウ	25ウ	15ウ	22ウ	18才	26ウ	23ウ	14才	21才	丁行	
4	4	2	9	1	1	4	5	7	6	2	1	7	2	3	4		
あらま	を	応接	怯せ	囂		贈り	撃せ	幼小	もの	対面	改名				と	稿本	
ゑま	ゑらん	し	し	ゑく	ゑい／＼	しうい	し	ゑま	ゑま	ゑ給へん	ゑより	ゑうらへ	ゑうらへ	ゑるも	ゑつる		
2才	9才	12ウ	5才	4才	6才	15才	25ウ	25ウ	15ウ	22才	17ウ	26ウ	23ウ	13ウ	21才	丁行	
3	3	1	9	1	1	1	1	3	3	11	11	3	11	11	4		
あらはして★	をゑらん	応接し	怯せし	囂しく★	ゑい／＼	贈りしうい	撃せし	幼小ふして★	ものふしゑ★	対面ゑ給へん	改名ゑより	ゑうらへ	ゑうらへ	ゑるも	とゑつる	板本	
ず	(する)	いらへ	おく	かまびす	しば／＼	ば						ば	ば		(する)		
※「」は行頭を表わす。	明断録				八犬伝③												
	9ウ	5才	7才	13才	4才	11才	12才	11ウ	10才	8才	7才	5才	14才	1才	8ウ		
	8	8	8	5	7	3	10	4	8	7	7	6	9	6	6		
	過	うち	呉	臥	出	みど	閑	請稟	鑒定	種	偷歩	戦	嘆賞	就			
	して	して	しうど	ゑぬ	ゑ得き	ゑて	ゑし	ゑしうい	ゑま	ゑま	ゑっ	ゑま	ゑま	ゑうい	ゑうれど		
	9ウ	5才	7才	13才	4才	11才	12才	11ウ	10才	8才	7才	5才	14才	1才	8ウ		
	7	8	8	5	7	3	10	4	8	7	6	5	9	6	6		
	過	うち	呉	臥	出	みど	閑	請稟	鑒定	種	偷歩	戦	嘆賞	就			
	して	う	しうど	ゑぬ★	ゑ得き★	ゑて	ゑし	ゑしうい	ゑま	ゑま	ゑっ	ゑま	ゑま	ゑうい	ゑうれど		
	すぐ	くれ	ふ	ず			うこひま	けみ			ぬきは	ふるは		つき			

馬琴の自筆稿本では、質屋庫・八犬伝①には【し】【ゑ】、八犬伝②・八犬伝③では【ゑ】のみが行頭に使用されていたことを確認した。ここでは質屋庫・八犬伝①と八犬伝②・八犬伝③稿本において、行頭に【ゑ】を表記する場合に違いがあるのか検討を行う。表6に、稿本の調査範囲内において行頭に〈シ〉が書かれていた用例を板本の用例と共にまとめた。資料ごとに用例を確認する。質屋庫では、【ゑ】が8例、【し】が2例、行頭に位置する。【ゑ】のうち4例は語頭、2例は複合語下接部頭に当たる漢語サ変動詞の語構成上の切れ目が行頭に位置している。【し】の2例は付属語にあたる。これらは行中の語における使用傾向と変わらな

い。行頭の【ゑ】のうちあとの2例は付属語の連語ニシテであり、その〈シ〉は板本で行中に移ると【し】に改められる「表6★」。

連語ニシテは調査範囲内に 8 例あるが、行頭に位置する用例以外は【し】で書かれる。

八犬伝①では、行頭に【ゑ】2 例、【し】2 例の計 4 例が位置する。【ゑ】は語頭と行頭が一致する 1 例と、「囁しく」の語中が 1 例、【し】が位置する 2 例は付属語、複合語下接部頭にあたる漢語サ変動詞の語構成上の切れ目である。「囁しく」は板本で行中に移ると【し】に改められている「表 6★」。

八犬伝②の稿本では語頭の【ゑ】が行頭に位置している 1 例と、付属語のシテが行頭に【ゑ】で書かれている 1 例の計 2 例である。後者は板本で行中に移ると【し】で書かれている「表 6★」。

八犬伝③では、行頭に（シ）が位置している 12 例すべてが、語頭・複合語下接部頭・語末・付属語の別にかかわらず【ゑ】で書

表7 板本における行頭の〈シ〉															
八犬伝①										質屋庫					
13才	12ウ	12才	11才	8才	7ウ	3才	2才	1才	15才	15ウ	丁				
6	2	9	7	7	2	2	4	6	1	5	行				
なう ／＼ しう	あ る べ し や	出 さ れ し	取 ら し	思 ひ し 事	心 地 し っ	刺 殺 し ま	給 ひ し	聞 し ふ	進 ら し り	改 名 し	稿本				
13才	12ウ	12才	11才	8才	7ウ	3才	2才	1才	14ウ	15ウ	丁				
7	3	9	7	7	2	2	4	6	10	3	行				
る う ／＼	あ る べ し や	出 さ れ し	取 ら し	思 ひ し 事	心 地 し っ	刺 殺 し ま	給 ひ し	聞 し ふ	進 ら し り	改 名 し	板本				
ゑ う ☆	し や	し	し	し 事	し っ	し ま	し	し ふ	ゑ ら り ☆	し					
が	じ ら				こ ろ し				き ま ら	ま め					
明断録				八犬伝③							八犬伝②				
9ウ	4才	9才	4才	14才	11才	10才	9ウ	8才	7才	4才	11才	10ウ	6才	6才	6才
4	10	3	10	2	5	4	4	5	9	6	2	8	11	9	5
強 く し て	做 し て	ふ り し よ ま	貧 乏 く し て	恋 し た	違 し く	今 し も	坐 し て	撃 果 ゑ し	立 出 ん と し ま	在 り し う は	違 し く	起 し ま	聞 え し う は	説 示 し ま	面 會 し て
9ウ	4ウ	9才	4才	14才	11才	10才	17ウ	8才	7才	13ウ	11才	10ウ	6ウ	6才	6才
4	1	3	10	3	6	6	11	6	10	11	3	9	1	9	6
強 く ゑ て ☆	做 ゑ て ☆	み り ゑ て ☆	貧 乏 く ゑ て ☆	恋 ゑ き ☆	違 ゑ く ☆	今 ゑ も ☆	坐 ゑ て ☆	撃 果 し ゑ ☆	立 出 ん と ゑ て ☆	在 り ゑ う は ☆	違 ゑ く ☆	起 ゑ て ☆	聞 え ゑ か ゑ ☆	説 示 ゑ ま ☆	面 會 ゑ て ☆
		ま づ		が い は そ				ば	ば	ば	が い は そ				ば

かれる。そのうち「出し得ず」「臥しぬ」のみ、板本では行中に移って【一】で書かれる「表6★」。

なお、松亭金水自筆の明断録稿本では行頭に【一】3例が確認され、行中における仮名字体の使用傾向と変わらなかった。

以上、馬琴は質屋庫・八犬伝①の時点から、自立語・付属語の語中といえる一部の場合に限って、行頭に【ゑ】を優先して書くことがあったと分かる「表6★」。一方で、八犬伝②は用例が少ないため使用傾向を判断できないものの、八犬伝③では行頭のすべてに【ゑ】を優先して書く。「ししかば」の用例をみると、質屋庫では「贈りししかば」を【一】で表記しており、八犬伝③では「就しかば」を【ゑ】で表記している。質屋庫・八犬伝①の時点と八犬伝③とは、【ゑ】を行頭に表記するその適用範囲が変化しているように見受けられる。

四―二 板本の行頭における〈シ〉の仮名字体の用例

大島(二〇〇〇)では筆耕一名(八犬伝②の谷金川と同一)が行頭において【一】を【ゑ】に改めたことが指摘されており、ここでは別の筆耕にもそれが当てはまるのか確認しつつ、筆耕がどのような場合に【ゑ】を行頭に表記したのか検討する。板本の表記では、行移りの箇所が稿本の通りにはならないという点に留意する必要がある。筆耕の清書過程では、稿本に書いてある文の挿入指示や字配りの個人差で、一行ごとの字詰めが変わる。資料ごとのバラつきはあるものの、行移りの位置がずれるのは常態であり、稿本と板本の行頭が一致する場合は少ない。つまり、清書にあたって行頭の〈シ〉を稿本と同じ位置で引き継ぐ場合と、位置が移る場合がある。このことから、もともと稿本に【ゑ】で書かれていた部分が行頭に位置したのか、それとも【一】を【ゑ】に改めたのかによって、筆耕が行頭において仮名字体の選択を行ったか否かが問われることになる。以上を踏まえ、各筆耕の清書を経た板本における行頭の〈シ〉の仮名字体を表7から確認したい(なお、稿本と板本とで行頭の位置が同じ場合は表6にまとめた通り、【ゑ】のままである)。

質屋庫の筆耕は、漢語サ変動詞の語構成上の切れ目の〈シ〉は行頭に【一】のまま書くが、自立語語末の「進^{まひ}し」「表7☆」の場合のみ【ゑ】に書き換えている。八犬伝①の筆耕は、行頭に【一】のままの場合が、漢語サ変動詞の語構成上の切れ目1例、動詞・助動詞の活用語尾2例、過去の助動詞キ連体形4例、打消の助動詞ジ1例の計8例があり、「なが／＼しう」「表7☆」の自立語語中で行が移るときのみ【ゑ】に書き換える。

一方、八犬伝②・八犬伝③の筆耕は、行頭の〈シ〉の仮名字体をすべて【ゑ】で表記する。質屋庫・八犬伝①の筆耕に比して行頭に【ゑ】を表記する傾向が特に強いといえる。明断録の板本はこの傾向に近い。

大島(二〇〇〇)に指摘された、行頭では自立語語中末、付属語に【一】を使用するより、【ゑ】を用いることを優先する場合が、各筆耕にみられることが分かった。しかし、質屋庫・八犬伝①と、八犬伝②・八犬伝③とで、筆耕が行頭に【ゑ】を表記する適用条件が異なる。

四・三 行頭における〈シ〉の仮名字体の用字の時期的な変化

さて、質屋庫・八犬伝①では、馬琴・筆耕共に語の途中で行移りする際に【ゑ】を表記する点が共通する。一律の基準があったわけではないようだが、中世の資料に語の途中で行が移る際に、行頭に特定の仮名字体を書く場合があったことと類似する^{二六}。しかし、八犬伝③稿本の馬琴及び八犬伝②・八犬伝③の筆耕には、【ゑ】を行頭に使用する傾向が強いように見える。行頭の仮名字体の表記の違いが板本のみにあるのなら、筆耕の表記に差異があったものとして処理できるが、馬琴稿本と使用傾向の違いが時期によって似るといふ点を偶然として看過し難い。これらが書き手ごとの個性性なのか、時期的な変化なのか、読本四本の調査では要因を特定できない。ここで、更に調査範囲を広げて、馬琴読本の稿本・板本の行頭における〈シ〉の仮名字体の使用傾向を把握する。資料は『南総里見八犬伝』の残存する稿本と、全一〇六冊の板本とする。

馬琴の八犬伝稿本計四九本（うち第九輯巻之四六以降の七本は、お路の筆記）における行頭の〈シ〉の仮名字体を表8に示した。これによると、第四輯巻之三・四の時点と、第八輯巻之三までは行頭に【一】【ゑ】両方を表記するのが常だったが、それ以降、【ゑ】のみを行頭に表記することが増えている。天保八（一八三七）年に馬琴は右目の視力を失い、左目の視力も低下していく。稿本の文字列の乱れは甚だしくなり、天保一一（一八四〇）年稿了の第九輯四一巻からは、罫線のつきの用紙に、六行で文を書くようになる。そうした、文章全体の筆記に困難がある中においても、行頭には【ゑ】のみを記す。ところが、お路に書き手が交代すると【一】【ゑ】の両方が行頭に表記されるようになる。

表9は八犬伝板本一〇六冊における行頭の〈シ〉の仮名字体である。稿本が残る板本については、板本で行頭に位置する仮名が稿

表8 八犬伝稿本の行頭における〈シ〉の 仮名字体					頭 ゑ	非 ゑ	※板本の行頭の 〈シ〉の仮名字体の 使用数を示した。 また、板本で 行頭に位置する 〈シ〉が稿本で どのような仮名字 体
輯巻	人	し	ゑ	ゑ			
4-3①	馬	8	2	4	※八犬伝①②③ に対応する資料に ①②③と振った。 ※「頭」は「語頭」、 「非」は「非語頭」	※*は、虫損等で 稿本の仮名字体が 不明な箇所があつ た印である。	※板本の行頭の 〈シ〉の仮名字体の 使用数を示した。 また、板本で 行頭に位置する 〈シ〉が稿本で どのような仮名字 体
4-4		11	3	2			
8-1		6	0	3			
8-2②		1	1	7			
8-3		3	0	2			
8-4		0	0	6			
8-5		1	0	5			
8-6		1	0	18			
9-1		1	1	7			
9-2		0	0	9			
9-3		0	0	20			
9-4		2	0	10			
9-5		0	0	12			
9-6		0	1	11			
9-7		0	0	8			
9-10		0	1	10			
9-12上		0	0	7			
9-12下		1	0	11			
9-13/14		1	1	13			
9-18		0	0	7			
9-19		0	1	10			
9-21		0	0	12			
9-26		1	0	13			
9-27③		0	1	16			
9-28		0	2	10			
9-29		0	0	11			
9-30		0	0	14			
9-31		0	1	5			
9-32		0	1	8			
9-33		0	2	15			
9-34上		0	0	12			
9-34下		0	0	2			
9-35上		0	1	7			
9-35下		0	0	2			
9-36		0	2	11			
9-39		0	0	10			
9-40		0	0	6			
9-41		0	0	18			
9-42上		0	0	5			
9-42下		0	0	11			
9-43/44		0	0	9			
9-46		0	0	4			
9-46	路	13	0	0			
9-47上		1	0	1			
9-47下		6	0	0			
9-48		11	0	3			
9-50		12	0	2			
9-51		6	0	1			
9-53上		6	1	1			

本に【し】【ゑ】どちらの仮名字体で表記されていたのかを示し、各資料の清書を担当した筆耕を明記した。

表9から、八犬伝の第一輯から第七輯の筆耕達は、八犬伝②の筆耕である谷金川も、行頭に【し】【ゑ】の両方を書くことがあつたことが分かる。第八輯以降、筆耕が誰であろうと、行頭に【し】を書く場合が激減する。そして第九輯巻之八以降、亀井金水（松亭金水）以外の筆耕は、谷金川や、八犬伝③を担当する白馬台音成（對二樓音成ともある）を含め、行頭には【ゑ】が表記されるようになる。稿本の【し】の仮名字体が書き換えられていることも窺える。

なお、『北條泰時明断録』全五巻の板本では、行頭の〈シ〉15例中【ゑ】12例、【し】3例であつた。松亭金水は稿本の行頭に【ゑ】が偏るわけではない一方で、板本はその傾向が強い。

以上から、【ゑ】を行頭に表記する傾向は、馬琴とその筆耕において徐々に強くなっていたことを確認した。筆耕達は馬琴の行頭における【ゑ】の使用傾向に倣って表記を行っていただろう。したがって、まず馬琴において行頭での〈シ〉の仮名字体の選択に、時期的な変化があつたと見做すことができる。

表9 南総里見八犬伝の板本の行頭における〈シ〉の仮名字体

		語頭・非語頭								語頭・非語頭						語頭		非語頭							
		板		稿		板		稿		板		稿				板		稿		板		稿			
輯巻	筆耕	レ	リ	ㇿ	ㇾ	レ	ㇿ	ㇿ	リ	ㇿ					レ	リ	ㇿ	ㇾ	ㇿ	リ	ㇿ				
1-1	千形仲道	1				3				1					9-12上	0	0	0	2	0	0	7	7	0	
1-2		0				9				10					9-12下	0	0	0	0	0	0	8	8	0	
1-3		1				5				5					9-13/14	0	0	0	0	0	0	12	11	1	
1-4		7				6				4					9-15	0			0			8			
1-5		3				3				3					9-16	0			0			15			
2-1		1				4				3					9-17	0			1			13			
2-2		1				1				8					9-18	0	0	0	0	0	0	6	5	1	
2-3		0				2				5					9-19	0	0	0	1	0	1	11	9	2	
2-4		3				5				2					9-20	0			2			16			
2-5		1				6				3					9-21	0	0	0	0	0	0	14	12	2	
3-1		1				2				2					9-22	0			2			8			
3-2		2				3				2					9-23	0			2			17			
3-3		8				4				1					9-24	0			0			7			
3-4		8				1				5					9-25	0			0			9			
3-5		3				2				6					9-26	0	0	0	1	1	0	13	12	1	
4-1		8				3				1					9-27③	音成	0	0	0	4	2	2	*15	10	4
4-2	10				1				4					9-28	谷金川/音成	0	0	0	1	0	1	13	11	2	
4-3①	12	12	0		3	0	3	3	1	2				9-29	谷金川	0	0	0	3	1	2	*17	11	5	
4-4	6	6	0		5	1	4	3	1	2				9-30		0	0	0	0	0	0	11	10	1	
5-1	3				4				1					9-31上		0			0			4			
5-2	7				1				2					9-31下		0	0	0	0	0	0	13	10	3	
5-3	5				6				0					9-32		0	0	0	1	0	1	15	14	1	
5-4	9				3				1					9-33		0	0	0	4	2	2	16	14	2	
5-5	10				4				2					9-34上		0	0	0	0	0	0	5	4	1	
5-6	7				1				1					9-34下		0	0	0	0	0	0	6	6	0	
6-1	6				1				0					9-35上		0	0	0	0	0	0	4	2	2	
6-2	9				1				2					9-35下		0	0	0	1	0	1	5	3	2	
6-3	1				2				0					9-36		0	0	0	1	0	1	13	10	3	
6-4	2				4				1					9-37		0			0			6			
6-5上	3				2				0					9-38		0			0			7			
6-5下	11				1				3					9-39		0	0	0	0	0	0	*11	9	1	
7-1	4				0				4					9-40		0	0	0	1	0	1	6	4	2	
7-2	6				2				0					9-41		0	0	0	1	0	1	16	15	1	
7-3	4				1				5					9-42上	0	0	0	1	0	1	11	9	2		
7-4	3				1				8					9-42下	0	0	0	1	0	1	6	5	1		
7-5	1				2				8					9-43/44	0	0	0	1	0	1	17	14	3		
7-6	0				1				5					9-45	0			1			7				
7-7	4				1				3					9-46	0	0	0	1	0	1	11	11	0		
8-1	0	0	0		3	2	1	6	6	0				9-47上	1	1	0	0	0	0	5	4	1		
8-2②	0	0	0		0	0	0	12	11	1				9-47下	0	0	0	2	0	2	5	5	0		
8-3	0	0	0		1	0	1	15	14	1				9-48	0	0	0	2	0	2	6	6	0		
8-4上	1	1	0		1	0	1	7	7	0				9-49	音成	0			1			5			
8-4下	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0				9-50	谷金川	0	0	0	3	0	3	18	14	4	
8-5	0	0	0		1	0	1	11	8	3				9-51	音成	0	0	0	0	0	0	9	6	3	
8-6	2				1				13					9-52	谷金川	0			0			8			
8-7	1				1				10					9-53上	音成	0	0	0	2	0	2	6	6	0	
8-8上	0				0				6					9-53下		0			0			9			
8-8下	仙橋	0				3			8					※凡例は表8に同じ											
9-1	谷金川	0	0	0		1	0	1	15	12	3														
9-2		0	0	0		1	0	1	9	8	1														
9-3		0	0	0		0	0	0	14	11	3														
9-4		0	0	0		0	0	0	*11	9	1														
9-5		0	0	0		0	0	0	13	12	1														
9-6		0	0	0		2	1	1	24	20	4														
9-7		1	1	0		3	0	3	13	13	0														
9-8		0				0				14															
9-9	千形道友	0				0			6																
9-9	谷金川	0				0			4																
9-10		0	0	0		0	0	0	15	13	2														
9-11	千形道友	0				3			7																

五 〈シ〉の仮名字体の使用傾向の変化と漢字平仮名交じり文

以上、馬琴読本の稿本と板本には、次のような順序で、〈シ〉の仮名字体に使用傾向の时期的な変化があった。

- I 語頭における【ゑ】は、八大伝①時点に確認できる漢字表記の増加に伴って〈シ〉を語頭とする和語の平仮名表記が減少したため、八大伝①と八大伝②の間で使用数が減少していた。(三―二―一で検証)
- II 行頭の仮名字体については、質屋庫・八大伝①時点では馬琴・筆耕共に【ゝ】【ゑ】の両方を書いていたが、八大伝②と八大伝③の間の時期には【ゑ】を使用する傾向が強くなっていた。(四で検証)
- III 八大伝③では【ゑ】を語頭や行頭に加えて、変字法などのため語中末などに使用するようになった。以前は【ゝ】を使用していた語の語末にも【ゑ】を使用して表記することがある。(三―二―一で検証)

これらの使用傾向の时期的な変化は、馬琴の表記に起こった変化である。本章では、何故、こうした时期的な変化が起きたのか考察する。

そもそも、馬琴の【ゑ】は上【ゝ】は下【ゝ】という認識は、やはり語頭を【ゑ】、非語頭を【ゝ】とする語における使用位置に当てはまるものだったと考えられる。何故なら、読本の初期作品である月氷奇縁から今回調査した八大伝③に至るまで、語頭に【ゑ】、非語頭に【ゝ】という使用傾向は一貫しているためである^{三七}。では、IIの馬琴読本に使用傾向が強くなっていった行頭における【ゑ】とは何だったのだろうか。

稿者は、このIIの行頭に【ゑ】を使用する傾向が強くなっていった时期的な変化が、Iの漢字平仮名混じり文に漢字表記が増え、語頭に【ゑ】を使用する必要性が低まったことを要因とした変化だったと考えている。

馬琴読本の行頭に【ゑ】が表記される場合について、まず整理したい。質屋庫・八大伝①の馬琴及び筆耕の表記では、一部の語中の〈シ〉が行頭に位置した場合に【ゑ】で表記していた。その用例は「ゝにして」「囁しく」「あらずして」「進したり」「なが／＼しう」など、〈シ〉の仮名の下に仮名が続くときに限ってであった。これらの用例は、行中だと前の仮名の「下」につく〈シ〉【ゝ】

となり、行頭に位置すると、下に仮名が続く先頭の〈シ〉、すなわち「上」となる〈シ〉【ゑ】だったと考えられる。つまり、行頭である故に有標の【ゑ】を使用したのではなく、行頭という環境であるがために「上」の状態になった〈シ〉に【ゑ】を使用したものである。質屋庫・八犬伝①の行頭には特別に【ゑ】を使用する場合と、【ゝ】を書く場合の両方があり、書き手によってもその基準に差異があったが、それは行頭という状況下の〈シ〉が臨時的なものだったため、「上」と扱うか否かに個人差が発生したのだと推測される。

その「上」における使用だった行頭の【ゑ】を、行頭という位置であるために使用するようになったのが、八犬伝③に顕著な行頭における【ゑ】の使用傾向の強さだと思われる。その使用傾向が強くなった八犬伝第八輯以降は、第四輯時点に比して漢字表記が増加した時期で、本行に【ゑ】を使用すべき平仮名表記は減少していた。行頭の位置に【ゑ】を表記する、という形であれば、【ゝ】と使用位置を区別して二種類の仮名字体を使用する状態が保持できる。行頭に【ゑ】を使用する傾向の強さは、【ゑ】を行頭に使用することに何らかの効果を求めたというよりも、【ゑ】を使用することそのものに目的を持つ用字であったと考えられる。

Ⅲの八犬伝③における【ゑ】の使用位置の変化は、変字法という装飾的利用と、【ゝ】と使用位置を区別せずに使用するようになった用字であり、【ゑ】は上」とする記述に外れるものとなる。この八犬伝③における表記も、Ⅰの語頭における使用傾向の変化と関連した現象だったと捉えることができる。本行への使用が減少した【ゑ】を、【ゑ】は上」とする有標性とは関係なく、やはり二種類の仮名字体の使用を保持するための用字を行ったものと考えられる。以上の用字は、明断録において、稿本では語中に、板本では行頭に【ゑ】を表記する傾向があることに当てはまる。漢字表記が多く、語頭を〈シ〉とする自立語の平仮名表記が少ないため、同様の現象が起きていたと考えられよう。

何故、【ゝ】【ゑ】の使用位置を区別せずとも、本行にその二種類の仮名字体の使用を保持したと考えられるのか^{二八}。当時、一音に二種類以上の仮名字体が存する平仮名表記は当たり前に行われていたが、初学の時点では一音に一字が対応する、いろは仮名四七字体が習われていた。しかし、公刊されている本にいろは仮名四七字体のみで書かれたものはまずない。私的な書状ならば、漢字「御」「候」を除いて、現行の平仮名と変わらない、いろは四七字体のみで書かれた伊達宗村七歳（享保九（一七二四）年）の頃の書状^{二九}が知られる。ただし、こうした仮名字体の種類の少ない表記は子供が書くような稚拙なレベルのもので、板行される文芸作品においては、複数の仮名字体による成熟した仮名表記が相応しかったのだと考えられる^{三〇}。その中で〈シ〉の【ゝ】【ゑ】は欠くことの

表 10		〈タ〉 〈ネ〉				〈リ〉の行頭の仮名字体			
		質屋庫		八犬伝①		八犬伝②		八犬伝③	
		稿本		稿本		稿本		稿本	
		行頭	総数	行頭	総数	行頭	総数	行頭	総数
タ	と	3	120	1	113	4	90	2	95
	た	0	1	1	8	1	5	0	4
	堂	0	0	0	0	1	4	0	0
ネ	ぬ	0	1	0	0	0	14	0	7
	ね	0	3	0	4	0	9	2	18
	祢	0	1	0	1	1	3	0	1
リ	り	0	175	0	174	0	204	0	109
	り	0	2	0	3	1	10	1	105
	理	0	234	0	234	6	10	2	10
	と	1	86	0	80	1	86	0	80
	た	0	7	5	13	0	7	5	13
	堂	0	0	0	0	0	0	0	0
	ぬ	0	5	0	0	0	13	0	9
	ね	0	10	1	15	1	7	1	8
	祢	0	0	0	0	0	0	1	3
	り	1	213	0	186	1	213	0	186
	り	0	1	1	28	0	1	1	28
	理	0	234	0	234	6	10	2	10

できない基本的な仮名字体で、【と】を使用すべき平仮名表記の自立語が減少したとしても、【し】の一字体のみでの表記は避け、【し】【と】の二字体を使用したのだと考えられる。ただし、行頭に特定の仮名字体の使用するのは〈シ〉に限ったことではない。例えば、表10に示した通り、馬琴と筆耕は〈ネ〉は【ぬ】ではなく【ね】【祢】を、〈リ〉は【り】ではなく【理】を行頭に表記する傾向がある。また、八犬伝②・八犬伝③の筆耕は、〈タ〉の場合に【と】ではなく【た】を行頭に表記する傾向がある。【た】や【ね】【祢】、【理】は、歌字書・仮名遣書などに〈シ〉と同じように使用位置について記述があるわけではないが、仮名字体の使用実態の調査では【と】【ぬ】【り】が語中末に使用されるのに対し、語頭に使用される傾向が報告されることがある。漢字平仮名混じり文に平仮名表記部分が減少すれば、使用位置を失う可能性のある仮名字体ではあるが、〈シ〉のような使用傾向の変化は見受けられない。〈シ〉の仮名字体の場合にのみ、「使用傾向の時期的な変化」が確認できるのである。

これは、それぞれの音が出現する語の性質に関わると考えられる。〈タ〉は語頭を〈タ〉とする語が、助動詞タリの用例数は多いものの、自立語だと仮名で書かれていたのは副詞に「たちまち（月氷奇縁のみ、馬琴の読本ではよく「忽地」と表記される）」くらいで、副詞「只」、接続詞「但」もあるが、〈シ〉の場合ほどともと仮名で書かれる自立語が多いとはいえない。〈ネ〉はその音が文章中に出現する頻度が非常に少ない。〈リ〉はその音を語頭とする語は漢語くらいである。〈タ〉〈ネ〉〈リ〉は、漢字表記が増えたところで仮名字体の用字に大きな影響は受けない。

〈シ〉において、使用傾向の変化が起こった重要な点は、「しからば」「しばし」といった接続詞・副詞、動詞「しる」など、読本に平仮名で表記される〈シ〉を語頭とする自立語が多かったことにある。これらの語は漢字平仮名混じり文において【と】は上【し】は下」という仮名字体の使用位置が分かれる要素だったものの、漢字表記はその要素をなくしてしまった。馬琴が著作にあたって文字の種類の選択を変えた影響が、〈シ〉の仮名字体の使用傾向へ徐々に表れていたのである。

六 結論

以上、馬琴が「㇗」は上「㇘」は下」という使用位置の認識を示している（シ）の仮名字体の用字について確認してきた。これにより、馬琴において漢字表記の増加を要因として（シ）の仮名字体の使用傾向が変化していたことを明らかにした。

馬琴読本には、少なくとも八大伝①（文政三（一八二〇）年稿了）時点では漢字表記が増加しており、質屋庫（文化七（一八一）年稿了）時点では平仮名表記されていた「しからば」「しばし」などの接続詞・副詞や、動詞「しる」などが漢字表記されるようになっていた。その結果、自立語語頭に使用される「㇗」の使用数が減少していた。

これを要因として、（シ）の仮名字体の使用傾向に二段階の変化が起きていた。まず、八大伝②（天保二（一八三一）年稿了）以降に、行頭において「㇗」を使用する傾向が強くなる。もともと質屋庫・八大伝①時点では、行頭というその環境によって語中の（シ）が「上」になる場合に「㇗」が書かれることがあった。それが、行頭という位置であるために「㇗」を表記するという用字に変化したのが、八大伝②以降にみられる行頭における「㇗」の使用傾向の強さだと考えられる。これは、語頭における「㇗」が減少したことから、「㇘」と使用位置を区別する形で「㇗」を使用する状態を保持しようとしたものと稿者は仮定している。

そして八大伝③（天保九（一八三九）年稿了）時点では、変字法のためや、「㇘」が使用されていた自立語語末や付属語に「㇗」を使用するようになる。この段階では、「㇘」「㇗」の使用位置を区別せず、二種類の仮名字体を使用することそのものに目的がある用字に変化したのだと考えられる。

今回明らかにしたのは、馬琴読本に関係する人物の表記という個別的なケースだが、漢字平仮名混じり文に漢字表記が増加すると、当時ごく普通に使用され、使用傾向が安定していた（シ）の仮名字体の用字にも変化が起こり得たことを示す例として興味深い現象だと考えられる。二種類以上の仮名字体を使用する志向の強さが窺えたと共に、漢字平仮名混じり文に複数の仮名字体を用いる必然性の低さが露呈したともいえる。漢字平仮名混じり文が日本語の中心的な表記体となった明治以後に、仮名字体が一字一音の体系に整理された要因の一端に繋がろう。今後、先行研究に蓄積された仮名字体の表記実態の報告と対照しつつ、漢字平仮名混じり文など種々の平仮名表記における仮名字体の用字の調査が進むことで、近世期を通して仮名字体が減少した原因の使用実態からの考究や、

明治期に一字一音に仮名字体が整理されるまでの表記実態の変遷に解明が及ぶと期待される。

注

- 一 仮名・仮名字体の定義及びその表示の方法は凡例に従う。
- 二 矢野（一九九〇）、久保田（一九九七）（二〇〇九）など。
- 三 内田（一九九八a）、市地（二〇一三）など。
- 四 内田（一九九八b）（二〇〇〇）など。
- 五 仮名字体の表示については凡例に従う。
- 六 馬琴の言の存在については木越治（一九八九）「上田秋成自筆本『春雨物語』における仮名字母の用法について」（『金沢大学教養部論集 人文学科編』二六巻二号、p.p. 241-168）p. 183 注に指摘される。なお、翻刻は早稲田大学図書館本（ $\times$ 13 03093）によった。仮名字体の区別に関わる箇所のみ変体仮名とし、合字「こと」は開き、割書き箇所は「」に入れた。
- 七 本稿で〈ハ〉の仮名字体の使用傾向は扱わない。〈シ〉とは別途検討を要する点が多々あるためである。例えば、馬琴の〈ハ〉の使用位置の認識は【そ】が「上」、【り】が「下」というものだったとみられるが、【を】を【り】とすることの何が「謬り」なのかは書かれていない。馬琴の〈ハ〉の表記は、大島（二〇〇〇）や市地（二〇一五）において【そ】は/ha/と読む〈ハ〉に、【り】はハ行転呼音など/ra/と読む〈ハ〉に使用するという近世期の多くの板本（内田一九九八a、久保田一九九五b・一九九七、玉村一九九四、矢野一九九〇など）に共通する使用傾向が確認されている。これを踏まえると、【そ】【り】【ハ】は音韻による使い分けが下敷きになっている可能性があり、使用位置では推し量れない要素がある。また【を】は馬琴読本の板本において使用位置の傾向が本によって異なり（市地二〇一五）、【そ】【り】とは別に使用傾向の整理が必要な仮名字体といえる。本稿でこれらの要素を検討するには煩瑣になりすぎるため、〈シ〉の仮名字体の問題に集中して検討を行う。
- 八 宇野（一九八一）によると異体仮名の使用位置について記載のある文献に「一、和歌の書き方に関係して『和歌大綱』『悦目抄』『一歩』『男重宝記』 二、書札の書き方に関係して『玉章秘伝抄』『宗五大艸紙』『女房筆法』 三、仮名字の使い方に関して『新撰仮名字遣』『和字大観抄』が挙げられ、これらには「上にかゝぬ」「下にかゝぬ」「上下わかぬ」などとして仮名字体の使用位置を分ける記述がなされる。馬琴の言はこうしたものと同等にみえるが、例えば、『和歌大綱』（鎌倉時代頃成立、『日本歌学大系』第四巻（風間書房、一九七三年））には「これらのおのが音によらばいづくにもあれ、とがむべからず、これ様也。」（pp. 138-139）とある。『新撰仮名字遣』（永祿九（一五六六）年頃成立、『駒澤大学国語研究資料第三 新撰仮名字遣』（汲古書院、一九八一年））

にはその仮名字体を使用した語の「見くるしき」「悪シ」例が挙げられる (pp. 96-99) が、「かしらにかゝる」として【一】を挙げた上で、【一】ら雲 【一】ら露 はなの【一】た陰るとは尤ゆうけん也可書也」と【一】を語頭に使用して「ゆうけん(幽玄)」な場合をも挙げる。「とがむべからず」とされたり、「かゝる」例に反するものを許容する場合があることから、「謬り」とするほど仮名字体の使用位置は徹底されるものではなかったと考えられる。

九 語頭に【ゑ】が使用される傾向のある資料は枚挙に遑がない。中世の資料には、定家の文字資料(小松一九七四)、定家とさほど隔たらない時期の文書資料・僧侶の資料(矢田一九九五)や、世阿弥の自筆資料(表・後藤一九七九)、大倉流狂言資料(菅原一九七九)、近世期の板本では延宝五(一六七七)年版『平家物語』(土肥二〇一八)、仮名草子(久保田一九九四)、浄瑠璃丸本(野口一九八三)、洒落本(久保田二〇〇九など)、咄本(三原一九九八)、黄表紙(矢野一九九〇など)、赤本(久保田一九九五b)と、古典から子供向けの本にまで確認されている。なお、【ゑ】と【一】を語頭・非語頭の分類ではなく、文節頭・非文節頭という単位で分類する先行研究もある。

一〇 〈シ〉の仮名字体に限らず、行頭に特定の仮名字体が偏ることについて、中世の資料では定家筆かそれに近い写本(小松一九七四、迫野一九七四)、今野(二〇〇一a)所収論文では伝西行筆本・源氏物語古写本・大山祇神社連歌・室町末期書写の土左日記等、和文資料に指摘される。なお、小松(二〇〇六) p. 142 には基本字体に対する補助字体の用法のひとつとして、行頭に配された「やくしほとけ」の〈ク〉【々】が前行の末尾から続く語であることを表すハイフンと同じ機能を有すると指摘する。しかし、〈シ〉については【ゑ】が語頭標示機能を持つことがあるため、同様の機能を認めがたい。

一一 安田(一九六七) p. 59 は、仮名字体が一音一字に定められた明治三三(一九〇〇)年八月の小学校令に際して【ゑ】を存して【し】の方を一語の中又は末に用ゐる仮名とすること」と【ゑ】を残す少数説があった(「明治三十三年一月 帝国教育会仮名調査委員 国語国字に関する決議」(吉田澄夫・井之口有一編『明治以降国字問題諸案集成』風間書房、一九六二年、p. 346))ことを踏まえ、秀吉書簡における〈シ〉の仮名字体の使用傾向の調査を行い、【ゑ】が語頭に使用されること、更に、語中に使用される

【ゑ】に関しては語の構成要素を把握していることを表していると指摘した。

一二 今野(二〇〇一a) p. 319、咄本は前田(一九九八) pp. 203-205、人情本は玉村(一九九四) pp. 180-181 参照。

一三 市地(二〇一五)で扱った馬琴読本には稿本が残存せず、稿本と板本とで表記に変動があったかは不明である。こいで【ゑ】が行頭に使用される傾向は確認されていないとしたのは、あくまで板本の表記において、通常【一】が使用される語中の〈シ〉を行頭だと【ゑ】で書いている、というような行頭で特別に【ゑ】を使用していると見做せる用例が確認できなかったということである。

一四 稿本と板本の表記を比較する研究方法は、内田(一九九八c)が先行し、合巻『修紫田舎源氏』(文政一二(一八二九)年)の稿本で

は行中に書かれた【り】のうち、板本で行頭に移った三例すべてが【る】に変わっていたことが確認されている。

^{一五} 内田（一九九八c）（二〇〇〇）により、筆耕が作家自筆稿本の仮名字体を別の字体に書くことがあることが知られる。

^{一六} 調査資料には仮名字体の使用位置について言及があり、初四篇までの計二〇冊の稿本（文化一二―一八一六）―文政三（一八二〇）年、天理図書館所蔵、請求記号九一三・六五―イ二三）が残る『朝夷巡嶋記』が相応しいように思われるが、稿本の虫損が激しく、稿本と板本の比較によって得られる用例が限られてしまうこと、稿本が残る板本を担当する筆耕がほぼ八犬伝①と同じ千形仲道（初輯・四編が千形仲道、二編が千形仲道・棚加正造（分担箇所不明）、五編が田中正造、六編が田中正造（巻一・五）と谷金川（巻二・三・四）、三編筆耕不明）であること、『朝夷巡嶋記』初輯から六編までの制作期間の一三年間（文化一二―一八一五）―文政二―（一八二八）は『八犬伝』の制作期間と完全に被るため、長期に渡る馬琴の（シ）における用字を辿ることができる『八犬伝』から優先して資料を選んだ。

^{一七} 大島（二〇〇〇）の調査資料は八犬伝②と同じ谷金川が筆耕であるが、仮名字体の使用分布の詳細な数量は明らかでないほか、調査範囲が一〇丁分と、今回とは異なる。別の巻でも同様の書き方を行っているのか再確認する意味も含め、注一八に記載した通り、調査資料を改めて選定し、調査を行う。

^{一八} 『八犬伝』の稿本は、第四輯巻之三・四と、丁子屋平兵衛に板元が移った第八輯以降の四九冊分が残る。その中で、八犬伝の第八輯巻之二を資料に選んだのは、八犬伝全巻を通して最も担当頻度の高い筆耕・谷金川（全一〇六冊中六〇冊）と彫り師・横田守（全一〇六冊中一四冊）の組み合わせにある。このことから、八犬伝を通して最もよくある組み合わせの出版従事者による文字の変動を確認できる資料と考えた。この資料を軸とし、別の筆耕が担当した箇所として比較可能な四輯巻之三、九輯巻之二七を選択した。

^{一九} 松亭金水（寛政九（一七九七）―文久二（一八六三）年）は書家の谷金川の弟子で馬琴の板下書きをしていたが、その後、為永春水の代筆などを経て人情本作家となった人物である。馬琴の死後、『朝夷巡嶋記』続編などを執筆し、板元の注文に応じた執筆活動を展開した（『日本古典文学大辞典』第三巻、岩波書店、一九八四年、武藤元昭氏執筆項目）。

^{二〇} 後期読本の最終稿本は、一一行（明断録は一〇行）の書式・挿絵、目次・飾り枠に至るまで、売り出される板本を想定して制作される。筆耕や画師は、この稿本をもとに板本を制作する。調査資料の稿本は、いずれも巻之五の裏表紙に稿了年月日や「筆福硯壽」「大吉利市」の文字が書かれた、筆耕に渡した最終稿と目される。

^{二一} 調査範囲内で稿本と板本で異なる字体になる仮名の割合は、質屋庫一五・七六％、八犬伝①一一・八〇％、八犬伝②九・七〇％、八犬伝③一七・五二％、明断録一七・五一％であった。どの資料においても仮名の約八〇％以上は同じ字体のまま書き写されている。この場合、【て】／【く】、【ま】／【よ】のように、同じ字母だが書き順・画数の異なる仮名字体同士の変更も含めたが、こ

れらは書き手が区別していなかった可能性がある。(シ)の【一】【し】／【ゑ】については、字母が異なる字体であり、かつ馬琴の言もある。【一】と【ゑ】が変わることは書き手が区別して「書き換えた」ものと捉える。

二三 漢語サ変動詞は語中とも考えられるが、すべて複合語下接部頭に分類した。また「示して」「示したり」のような例は、語中と捉えず「示し」の付属語がついていない場合と同じ語末に含めた。

二三 八大伝②・八大伝③・明断録の(シ)の語頭の用例は、サ変動詞スルの連用形シの場合が多い。

二四 月氷奇縁と弓張月は板本のみの調査になるが、筆耕によって平仮名と漢字の表記が大幅に入れ替わることはなく、概ね平仮名は平仮名のまま、漢字は漢字のまま清書したと考えられる。今回調査した読本の稿本と板本の比較で、漢字は、写し間違い・稿本の時点で未定だった語の表記の反映・同義の漢字の書き換え・行書体と楷書体の違い・ごく少量なものに「多」「歹」等の異体字の変動があったが、いずれもごく僅かで、平仮名と漢字とで表記が入れ替わるのは草書体の「也」「事」くらいだった。

二五 用例は、原文の仮名字体を反映して示す。振り仮名は変体仮名で表示できないため、現行仮名字体で付した。

二六 佐々木(二〇一八)では正徹本『徒然草』(二四三一年)の行末と文・句・単語末尾の一致が八二・五%と高率であることを示し、一致しない場合、【ゑ】を含む行頭に特定の仮名字体を使用される場合があることを指摘する。また、一致しない場合の多い例のひとつに、活用語の語幹と活用語尾との切れ目での行移りを指摘する。

二七 『新撰仮名文字遣』(注八参照)に「かしらにゝさる」「下にかゝさる」仮名字体の使用例に語を単位として例示があることも根拠になろう。

二八 平仮名表記だった副詞・接続詞、動詞などが漢字表記になっても、振り仮名の語頭には【ゑ】を使用する位置が存する。ただし、ここで問題にしたいのは、「本行」に【ゑ】が減少していることである。書記の順序として振り仮名は、本行に後から付されるものである。書き手にとってメインの文である本行にまずどのような表記を行うかが問題になると考えられる。

二九 春日政治「仮名の沿革」(『仮名発達史の研究』春日政治著作集第一冊、勉誠社、一九八二年、pp.163-184) pp.169-170

三〇 矢田(二〇一六)には「充分な変体仮名リテラシーを獲得し得なかった事例から見える変体仮名への意識」として、宝暦四(一七五四)年頃のものとは推定される稚拙な筆跡の地方文書資料が紹介されている(pp.159-162)。それによると、その文書では「漢字の方がまだしも良く書いて」おり、含まれている平仮名字体の多くはいろいろは仮名四七字体で、変体仮名は【𪛗】【𪛘】【𪛙】と僅かであること、(ク)に「九」、(シ)に「四」と漢数字が使用されることが指摘される。この上で矢田氏は、「そうした乏しい書字能力、変体仮名の知識の中でも、なお変体仮名は使用しなければならないものであるというこの時代の人々の文字意識の強固さを、この用字法は映し出している」とする。(シ)の仮名字体を一元化せず、【一】【ゑ】の二字体の使用を保持する志向も、こうした「強固さ」が関係しよう。

〈タ〉に関しては内田（一九九八a）、久保田（一九九五）（一九九七）（二〇〇九）、玉村（一九九四）において、〈ネ〉については久保田（一九九五b）（二〇〇九）、矢野（一九九〇）に指摘される。〈リ〉の【**ㇿ**】を語頭とする例は久保田（一九九五b）、前田（一九九八）などに報告されるが、〈タ〉や〈ネ〉ほどこの使用傾向が多くの資料に共通するわけではない。

第七章 馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字

一 はじめに

本章では、馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字を、稿本の作家の表記と板本の筆耕の表記を通じて考察する。

複数の仮名字体を使用する表記に関して、語頭に【ゑ】、語中末に【し】といった、横幅の広い仮名字体や、画数が多い仮名字体を語頭に書き、それらに比して単純な形の仮名字体を非語頭に書くことがある。こうした仮名字体における使い分けには、例えば黄表紙のような平仮名文における仮名の文字列に、意味の切れ目を示す機能があったと考えられている^一。久保田（二〇〇二）では、近世の戯作に句読法もまだ未整備の状態にあつて、連綿でのまとまりの切れ目や、仮名字体の使い分けによる語や形態素の切れ目が読み取りに貢献されたであろうことが推測されている。その上で、平仮名の字体の使い分けの類による切れ目表示は、現代では、漢字の含有率が大きくなったため、漢字と平仮名の交用による切れ目表示に交替したことが指摘される^二。

これらのことから、語頭に【ゑ】、語中末に【し】というような使い分けは、平仮名を多く含む「文」において効果を発揮する書き方であったとみられる。ところで、読本のような漢字平仮名混じり文では、必ず漢字に振り仮名が付けられる。自立語と付属語の区別が漢字によって明瞭な読本において、本行と同等の用字が行われるか疑問があるが、稿本は馬琴読本の振り仮名に、語頭に【ゑ】、語中末に【し】という用法が行われていることを市地（二〇一六b）（二〇一七）で報告したことがある。しかし、市地（二〇一六b）では使用傾向が確認できたことのみを報告し、具体的な使用数として〈シ〉の仮名字体の使用位置等を示さなかった。また、板本を対象とした調査だったため、それが馬琴の稿本の時点から行われている使用傾向なのか、筆耕において【ゑ】とされているのか確認できていない。

市地（二〇一七）では振り仮名の語頭に【し】が使用される例を確認している。こうした用例に基づいて、振り仮名の用字を精査することで、振り仮名特有の仮名字体の表記が見出せないかと期待される。そこで、本稿では、語頭・語中末で使用傾向が分かれる仮名字体の典型例として〈シ〉の【ゑ】【し】を取り上げ、振り仮名における仮名字体の使用傾向を探る。作家自筆稿本の表記と、筆耕が作家の表記の仮名字体から別の仮名字体を変えている場合に注目し、振り仮名における用字を検討する。

二 先行研究と調査方法

振り仮名の仮名字体については、佐藤（二〇〇九）に浄瑠璃本『出世握虎稚物語』の〈シ〉〈リ〉の仮名字体の用法の調査で取り上げられている。佐藤（二〇〇九）では振り仮名の場合に、語頭には【ゑ】ではなく【ゝ】が使用されることが多い点が指摘される。また、【ゑ】は同じ語の中で〈シ〉が二回あるときにそれぞれを別の字体にする変字法による使用と、拗音、拗長音、促音を伴う音韻と関わる場合に使用される傾向があることを指摘した^三。稿者としては、漢語の拗音、拗長音、促音を伴う〈シ〉は必然的に語頭・形態素頭にあたるため、近世期に限らない多くの資料で指摘される【ゑ】が語頭、【ゝ】が語中末という使用傾向^四に合致することから、音韻を使い分けの理由として考えられるのか疑問がある。

読本の振り仮名の仮名字体に関しては、市地（二〇一六）において、馬琴の『月氷奇縁』（文化二（一八〇五）年）、『椿説弓張月』（文化四（一八〇七）年）、『南総里見八犬伝』肇輯卷之一（文化二（一八〇五）年）に共通する複数の仮名字体が使用される〈ケ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ネ〉〈ハ〉〈リ〉の仮名字体の実態を、使用数や用法の記述をすることで報告した。また、市地（二〇一七）においては、『南総

表1 調査資料と調査範囲									
北條泰時 明断録	南総里見八犬伝			昔語質屋庫	調査資料	調査範囲	略称	著者	筆耕
第一輯 卷之一	第九輯 卷之二	第八輯 卷之二	第四輯 卷之三	第二 一三丁ウ 二六丁ウ					
一回 一 二	第一四二回 一	第七六回 一	第三五回 一						
明断録	八犬伝③	八犬伝②	八犬伝①	質屋庫					
松亭金水	曲亭馬琴								
不明	白馬台音	谷金川	千形仲道	嶋岡節亭 鈴木武笛					
不明	森田甲	横田守	中村喜	山崎庄 九郎					
河内屋 佐助	丁子屋 平兵衛	丁子屋 平兵衛	山崎平	河内屋 太助					
稿了年・発行年不明 弘化四（一八四七）年序	天保九（一八三九）年五月 天保一〇（一八四〇）年正月	天保二（一八三二）年五月 天保三（一八三三）年五月	文政三（一八二〇）年六月 文政三（一八二〇）年一月	文化七（一八一二）年七月 文化七（一八一二）年一月					

里見八犬伝』肇輯卷之一を取り上げて、振り仮名の仮名字体の使用傾向の調査結果を示した。この調査結果で、〈シ〉の【一】が振り仮名の語頭に使用される場合もかなりあることを述べ、単音節の語である「死」の振り仮名には【一】が使用されることから、【一】はその字が書かれた後に何らかの字が続く場合に語頭に使用されると推測した^五。

いずれも板本のみを調査対象とした仮名字体の研究である。語頭に【一】が書かれている用例や、【一】と【一】を書き換えている場合の作家・筆耕の振り仮名の〈シ〉の仮名字体の用字を分析し、本行における調査結果と対照することで、本行と振り仮名に仮名字体の用字に違いがあるのか検討する。

調査資料は表1に示した。曲亭馬琴の自筆稿本が残り、かつそれぞれ筆耕が異なる読本の質屋庫、八犬伝第四輯卷之三（八犬伝①）、第八輯卷之二（八犬伝②）、第九輯卷之廿七（八犬伝③）とする。また、比較資料に松亭金水の『北條泰時明断録』（明断録）を加える。これらは既に本行における〈シ〉の仮名字体について調査が行われている。その調査結果を踏まえて振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字を検討する。

三 稿本にみえる馬琴の振り仮名の付け方

振り仮名の仮名字体の用字を検討する前に、文章の要素として読本の振り仮名がどのようなものなのか確認する。その上で、馬琴が読本の執筆において振り仮名をどう付けていたのか、稿本の墨継ぎを観察したい。

後期読本は漢字が多く、振り仮名が密に付けられていることが知られる。馬琴読本では漢字の読み方を示すほか、「再燂^{あたゝめ}て」（八犬伝第四輯卷之三丁オ）といった二重イメージを喚起する熟字訓がつけられ、文章表現上の特色のひとつにもなっている^六。馬琴読本の振り仮名と文体、位相との関わりを論じた倉田（二〇〇四）では「文章表記上、漢字に対してほぼ総ふりがなになっており、本文はふりがなのラインで成り立っていると言える」（^五）という振り仮名を読解上の本文とする見方が示されている。この「総ルビ」の文章は、広く十九世紀の戯作、辞典、雑誌、新聞などにみられ、屋名池（二〇〇九）はルビなしには漢字の読みが一意的に定まらないことから、「総ルビ」の文章では本体はルビであって、本行の漢字ではない」（^六）と指摘する。それがないと本行の文意が伝わらないほど、重要な要素といえる。

さて、馬琴の読本において、文の意味・読解の上で不可欠な振り仮名は、どのように付されただろうか。稿本の墨継ぎの濃淡から、

馬琴の文・文章を書く順序が窺える。

図1 八犬伝第八輯卷之二 稿本の冒頭

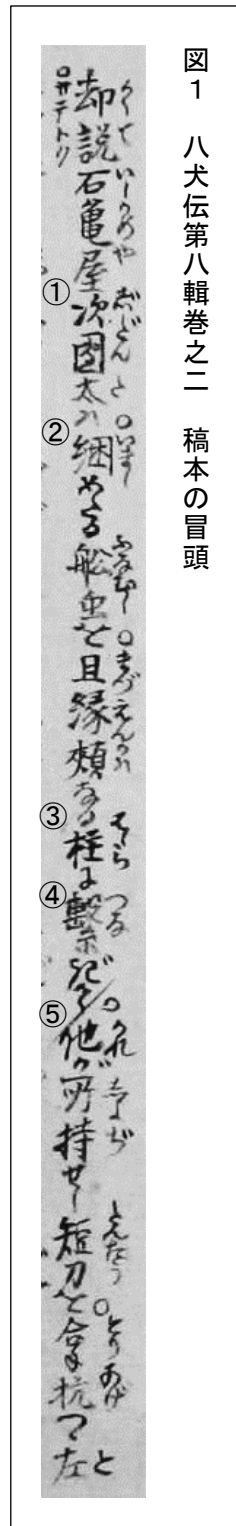
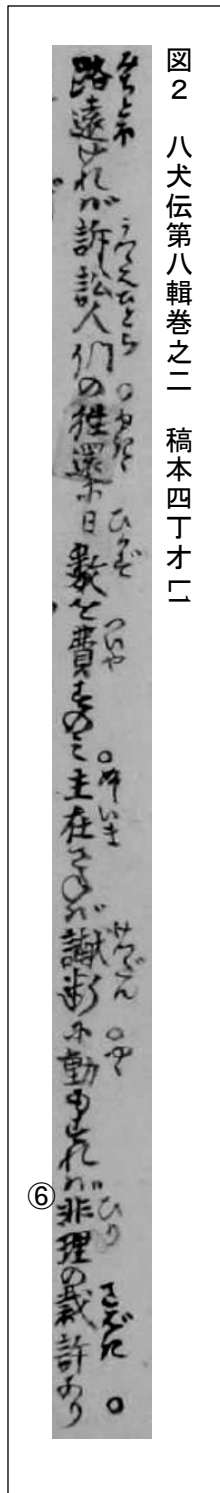


図1は八犬伝第八輯卷之二（天保二（一八三二）年稿了）の稿本（早稲田大学図書館蔵、請求記号…イ04 00600 0001）の第一文の影印である。図1に番号をつけた漢字①「次團太」②「細」③「柱」④「繫」⑤「他」の墨の濃淡に注目したい。各漢字についた振り仮名の①「じだんだ」②「いまし」③「はしら」④「つな」⑤「かれ」と、本行の漢字の墨の濃さが、ほぼ同じだと分かる明瞭な例である。このうち、②「細」あたりの墨の濃淡を確認すると、「細」の漢字と振り仮名の文字はかすれているが、送り仮名+助動詞「めたる」は墨が濃いことが分かる。「細」を書いてから振り仮名をつけ、それから墨を付けて送り仮名と助動詞を書いたのであろう。本行の漢字と振り仮名を、ほぼ同時に書いていたことが分かる。

図2は前掲の図1と同じ資料の四丁才L1である。墨の濃淡から、ある程度本行を書いてのち、振り仮名をつけたと考えられる箇所がある。

図2 八犬伝第八輯卷之二 稿本四丁才L1



⑥「非理の裁許あり」の前までは、図1と同じく漢字と振り仮名の墨の濃さが同じように見える。しかし、⑥「非理の裁許あり」を確認すると、「非理」の墨の濃さに比べ、振り仮名の「ひり」の墨はかなり薄く、漢字を書いた直後に振り仮名をつけたとは考えにくい。また、「裁許」につく振り仮名「さばき」は、漢字に比べて振り仮名の墨が濃い。本行の「非理の裁許あり」とまとめて書

き、それから「ひり」と振り仮名をつけ、墨を筆に付け直してから「さばき」と振り仮名を付したことが窺える。ただ、ここも長い文を書いてから振り仮名をつけたというわけではなく、まもなく文末だったために先に文末までを書き切り、振り仮名をつけたと推測される。

振り仮名をつけた本文を書く順序は、本行の漢字・漢字を含む文が先に書かれ、振り仮名は必ず後で付けられる。本行の文章をまとめて書いてから振り仮名をつけることも想定されるが、**図1**、**図2**の様子から、少なくとも八大伝第八輯の時期の馬琴は、大方漢字を書いた直後に振り仮名をつけていることが分かる。振り仮名は、単語や用言の語幹をまとまりとして書かれる本行の補助的な要素だが、馬琴は漢字とそれに付ける振り仮名を考慮しながら執筆していたと推定される。

四 振り仮名の〈シ〉の仮名字体と使用数及び使用位置の分布

ここでまず、馬琴読本を中心とした五本の資料の、振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用実態を、数量的な観点から大まかに把握する。

表2は〈シ〉の仮名字体の振り仮名と本行の使用総数を示した。振り仮名に使用されている仮名字体の種類は、本行に順じ、すべての資料の振り仮名において【ゑ】、【ゐ】、質屋庫・明断録にのみ【し】が使用される。その使用数の傾向は、【し】が優勢であることが分かる。一方で、振り仮名の〈シ〉の仮名字体の特徴として、【ゑ】の使用割合が本行の仮名字体と引き比べて振り仮名に多いことが挙げられる。本行の〈シ〉全体に対する【ゑ】の使用割合は、多くて二〇・〇七％（質屋庫稿本）、少なくても二・三九％（明断録稿本）である。しかし、振り仮名は多くて五三・〇五％（八大伝③板本）、少くても二八・五七％（明断録稿本）の割合で【ゑ】が使用される。振り仮名は主として自立語であり、必然的に語頭にあたる箇所が多くなること【ゑ】の使用割合と関連しよう。

			質屋庫		八犬伝①		八犬伝②		八犬伝③		明断録	
振り 仮 名	稿 本	し	157	58.15%	194	71.32%	230	55.56%	225	50.79%	169	67.06%
		ゑ	98	36.30%	78	28.68%	184	44.44%	218	49.21%	72	28.57%
		ゐ	15	5.55%	0	0%	0	0%	0	0%	11	4.37%
	板 本	し	158	58.52%	189	69.49%	231	55.80%	208	46.95%	156	61.90%
		ゑ	101	37.41%	83	30.51%	183	44.20%	235	53.05%	87	34.52%
			11	4.07%	0	0%	0	0%	0	0%	9	3.57%
本 行	稿 本	し	209	73.59%	289	92.04%	265	94.31%	255	87.03%	143	85.63%
		ゑ	57	20.07%	25	7.96%	16	5.69%	38	12.97%	4	2.39%
		し	18	6.34%	0	0%	0	0%	0	0%	20	11.98%
	板 本	し	187	65.85%	289	92.04%	260	92.53%	249	84.98%	150	89.82%
		ゑ	55	19.37%	25	7.96%	21	7.47%	44	15.02%	6	3.59%
		し	42	14.78%	0	0%	0	0%	0	0%	11	6.58%

※使用割合は小数点第四位以下を四捨五入して示している。

※稿本と板本とで【ゑ】の使用割合が多い方に網掛けをした。

表3 馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用分布

				行 頭	単 字	語 頭	語中		末 尾
							構成要素 頭	語中	
質 屋 庫	稿 本	し ゑ し	157	3	4[0]	11[1]	37[0]	39[0]	56[2]
			98	4	1[0]	72[4]	21[0]	0[0]	0[0]
			15	0	0[0]	0[0]	1[0]	2[0]	12[0]
	板 本	し ゑ し	158	0	5[0]	4[0]	41[0]	48[0]	61[0]
			101	4	0[0]	79[3]	33[1]	0[0]	0[0]
			11	0	0[0]	0[0]	0[0]	4[0]	7[0]
八 犬 伝 ①	稿 本	し ゑ し	194	1	15[0]	6[0]	34[1]	72[0]	70[0]
			78	2	1[0]	71[2]	7[0]	0[0]	0[0]
	板 本	し ゑ し	189	3	10[1]	3[1]	34[0]	72[0]	70[1]
			83	4	6[0]	74[4]	7[0]	0[0]	0[0]
八 犬 伝 ②	稿 本	し ゑ し	230	1	14[0]	0[0]	15[0]	79[0]	121[1]
			184	10	0[0]	141[7]	42[3]	1[0]	0[0]
	板 本	し ゑ し	231	2	14[0]	1[0]	13[0]	79[0]	121[1]
			183	7	0[0]	140[3]	44[4]	1[0]	0[0]
八 犬 伝 ③	稿 本	し ゑ し	225	3	16[1]	5[0]	8[0]	99[0]	96[2]
			218	10	4[0]	138[7]	74[3]	0[0]	0[0]
	板 本	し ゑ し	208	2	4[0]	3[1]	6[1]	98[0]	96[0]
			235	8	16[0]	140[7]	77[1]	1[0]	0[0]
明 断 録	稿 本	し ゑ し	177	5	5[0]	56[4]	35[1]	40[0]	41[0]
			75	4	3[0]	71[4]	1[0]	0[0]	0[0]
			11	0	0[0]	0[0]	0[0]	3[0]	8[0]
	板 本	し ゑ し	166	4	8[0]	46[4]	31[0]	38[0]	43[0]
			87	7	0[0]	81[6]	5[1]	1[0]	0[0]
			10	0	0[0]	0[0]	0[0]	4[0]	6[0]
※使用数が最も多い欄に網掛けをした。 ※[]内に、行頭に位置した数を示した。									

※使用数が最も多い欄に網掛けをした。
※[]内に、行頭に位置した数を示した。

また、稿本と板本における振り仮名の仮名字体の使用数を比較すると、質屋庫・八犬伝①・八犬伝③・明断録では板本に【ゑ】の使用数が僅かに増加しており、八犬伝③では【し】の使用数を上回ることさえある。筆耕五名中四名において、作家の稿本の段階より、振り仮名の〈シ〉に【ゑ】を使用する傾向がやや強かったことが窺える。使用総数の傾向が語における使用位置^セにおいてどういった分布になっているか、表3に基づいて述べたい。

まず、使用数の多い【し】は、五本の資料において、概ね位置を限ることなく使用されることがあると分かる。網掛けをした箇所から、その主たる使用位置は語中末と

知られる。質屋庫・明断録に使用される【し】は、【し】の使用箇所^セに準じ、語中末に僅かに使用される。

【ゑ】の使用箇所を確認すると、語頭・構成要素頭に使用される傾向が強いことが分かる。これは本行の場合と同じである。語中末に使用される例は、八犬伝③板本の語中1例（るまさうゑろ／「生慍」九丁オ^ニ／稿本では【し】のみである。八犬伝③の本行においては、【ゑ】が「示ゑし」（二丁オ^ニ）、「潰ゑて」（四丁ウ^ニ）と語末相当の箇所^セに使用される一方で、振り仮名では先に挙げた例外の1例以外は語中末に使用されていることがない。

語頭に使用されるのは【ゑ】のみではなく、すべての資料に語頭の【し】が確認でき、特に明断録の語頭には【し】の使用数がかなり多い。しかし、いずれの読本においても語頭では【ゑ】が【し】を上回る。この点について、佐藤（二〇〇九）に指摘される

振り仮名の語頭には【一】が主として使用されるという浄瑠璃本の使用傾向とは異なることに、留意しておきたい。

さて、以上から、読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用分布は、【一】は語中末を中心とする、【ゑ】は語頭・構成要素頭に専ら使用される、という傾向が、判然としていることが分かった。また、【ゑ】が語頭・構成要素頭に主として用いられる中で、【一】が使用されることに注目される。本行で自立語語頭に【一】が使用されるのは「くとし給ふ」「くをし給ふ」のような、動詞「する」の連用形「し」の場合といつてよい。これは、単字の語の振り仮名に【一】が使用されるのと使用原理としては同じだと考えられる。二文字以上の語の表記にあたって、振り仮名では語頭に【一】を書く場合がある。

なお、八大伝②と八大伝③の本行では行頭に【ゑ】を使用する傾向が強いことが分かっているが、表3に各本における行頭の〈シ〉の仮名字体の使用数を示した通り、特に【ゑ】に偏る傾向は確認できなかった。振り仮名は漢字ごとに付されているため、漢語中で行移りしても、その漢語の構成要素ごとに分れるため、振り仮名の語中や語末が行頭に位置することはない。もともと馬琴の校本の振り仮名で語頭の〈シ〉に【ゑ】を使用する傾向が強いこともあり、特に行頭に位置するがために【ゑ】を使用したと考えられる用例は確認できなかった。

稿本と板本に仮名字体の使用傾向に変化があるかという点では、いずれの板本でも稿本の概ね同じ〈シ〉の仮名字体と使用傾向といえる。しかし、各本に少しずつ、板本では別の仮名字体で書かれている場合があることが窺える。馬琴読本で目を引くのは、八大伝③の板本では単字の語が、すべて【一】ではなく【ゑ】で表記されている点である。また、明断録では、概ね松亭金水の表記に倣っているものの、語頭では【ゑ】が増加している。以上にどのような用例があるか次節で検討する。

五 稿本と板本の比較における振り仮名の仮名字体

まず、稿本の〈シ〉の仮名字体が板本の清書でどれほど別の仮名字体に書かれることがあるのか確認する。

各資料におけるその用例数を、語における位置によって整理した表が表4である。稿本の〈シ〉の仮名字体を別の仮名字体で書くそのパターンは、各資料によって異なる。しかし、いずれの資料においても、板本の清書で、【一】だった箇所が【ゑ】で書かれることがある。八大伝①以外では、【ゑ】だった箇所が【一】で書かれるパターンもある。【一】と【ゑ】の仮名字体の入れ替わり

表4 稿本から板本で〈シ〉の仮名字体が別の仮名字体で書かれる用例

	稿本	板本	数	単字	語頭	語中		末尾
						構成要素頭	語中	
質	し → 𑖪	𑖪	11	1	7	3	0	0
	𑖪 → し	し	8	0	1	6	1	0
	し → し	し	2	0	0	0	2	0
	し → し	し	6	0	0	0	0	6
ハ①	し → 𑖪	𑖪	5	5	0	0	0	0
ハ②	𑖪 → し	し	3	0	1	2	0	0
	し → 𑖪	𑖪	2	0	0	2	0	0
ハ③	し → 𑖪	𑖪	19	12	2	3	2	0
	𑖪 → し	し	2	0	1	1	0	0
明	し → 𑖪	𑖪	23	0	18	5	0	0
	𑖪 → し	し	8	4	4	0	0	0
	し → し	し	3	0	0	0	1	2
	し → し	し	1	0	0	0	1	0

※仮名字体について、稿本と板本で同箇所が同仮名字体だったときに「―」で示した。稿本と板本の同箇所の仮名字体が変わっていたものを「→」で示した。

※【し】【𑖪】の書き換えと、用例がある欄に網掛けを施した。

は、単字・語頭・構成要素頭に偏る。先ほど確認した通り、【𑖪】はもと
もと語頭・構成要素頭に偏る仮名字体だが、板本の清書にあたって稿本
に【し】で書かれていた語頭・構成要素頭を、【𑖪】とする場合と、【𑖪】
ではなく【し】で表記する場合があったことが分かる。
単字の語の場合、質屋庫・八大伝①・八大伝②では馬琴の稿本に【し】
で表記されていても、清書では【𑖪】としていることがある。
質屋庫・明断録では、【し】と【𑖪】の書き変わりがあり、この場合
は、もともと【し】が優勢な語中末で起こる。
以上から、まず、振り仮名における〈シ〉の仮名字体が、稿本から板本
で別の字体になる場合は、語を単位としたよくある使用傾向の範疇で行
われていたことが分かる。ただ、板本の清書を行う筆耕は、語頭・構成
要素頭の【し】を【𑖪】で書くこと、【𑖪】から【し】で書くこと両
方があり、単に語頭を【𑖪】で揃えようとするものではない。

【𑖪】を語頭に書くことは、平仮名の多い文を単位とした表記において、自立語と付属語を区別する有効なマーカーになりえた
使用傾向といえる。漢字によって自立語と付属語の区別が明解な文章の振り仮名において、語頭に【𑖪】を使用する傾向が強いこ
とは、基本的には本行と同等に仮名字体の用字が行われたものと考えられる。しかしながら、【し】も使用される点は、漢字に付き
れるという、書記行為の上では「文」から切り離された振り仮名であるために起こる語頭の揺れだと推測される。

次節では単字・語頭で筆耕の【し】【𑖪】の使用が揺れる用例に注目し、その用字について考察を行う。

六 振り仮名における単字・語頭の〈シ〉の仮名字体の用例

さて、振り仮名の単字・語頭において、仮名字体が板本で稿本とは別のものになっている用例を確認したい。

六― 単字の振り仮名における〈シ〉の用例

まず単字の振り仮名において【ゑ】と【ゝ】で仮名字体が変わることのある振り仮名の用例を確認する。表5―1は五本の資料において頻出する「知る」の振り仮名と、「知る」を後項要素とする複合語（なお、質屋庫では「知る」の語16例すべてを本行に平仮名で書くため、振り仮名の用例がない）及び、「仕まひ」「字」の稿本・板本の使用仮名字体をそれぞれ示した。表5―2も五本の資料に頻出し、〈シ〉一文字・二文字以上の振り仮名が付く場合を含む「死」の語を集めた。

表5―1の「知る」「字」「仕」の漢字に付される仮名字体について、稿本の作家の表記を確認する。八犬伝①・八犬伝②・八犬伝③の稿本では、「知る」40例のうち、振り仮名の〈シ〉は【ゝ】34例、【ゑ】6例である。「字」は、6例すべてが【ゝ】で書かれる。明断録の稿本では、「知る」の振り仮名4例のうち仮名字体は【ゝ】4例、「仕まひ」「仕さす」は3例中2例が【ゑ】、1例のみ【ゝ】である。馬琴の表記では、「知る」の振り仮名を【ゑ】で書くこともあるが圧倒的に【ゝ】で書くことが多く、松亭金水も単字の振り仮名に【ゝ】で書く傾向が窺える。

「知る」を後項要素とする複合語の場合はどうか。馬琴は、「恥知らず」1例、「聞知る」3例の計4例の振り仮名に【ゝ】で書き、「人知らず」1例、「告知す」2例の計3例では、【ゑ】で書く。「知る」に一文字の振り仮名がついている場合と、複合語では、〈シ〉の仮名字体の扱いが異なることが分かる。「人知らず」は「人十知らず」という語構成の上での頭である分析意識があったかと考えられる。「告知す」の場合に、振り仮名が平仮名二文字になっている点に注目したい。八犬伝②・八犬伝③では、「知」に「知（ず）」「知（て）」と活用部分を送り仮名にせず、平仮名二文字になっている例が3例あり、この場合、馬琴は【ゑ】で表記していることが分かる。ここから、馬琴の表記において、「知」の漢字一文字に振り仮名一文字が対応する場合は、【ゝ】を書く傾向があり、振り仮名が二文字以上ならば【ゑ】で書いていたことが窺える。

同じように、「死」の語を表5―2からみてみよう。馬琴の質屋庫・八犬伝①・八犬伝②・八犬伝③において、漢字一文字に振り仮名一文字が対応する「死」「死す」「死なず」計11例では、【ゝ】10例、【ゑ】1例と、やはり【ゝ】が優勢である。また、漢字一文字に平仮名二文字の振り仮名が対応する「死（ず）」「死」では、6例中6例が【ゑ】で書かれる。漢字熟語の「死刑」「死活」「死物」計4例はすべて【ゑ】、複合語の後項要素の場合は【ゝ】2例、【ゑ】1例と【ゝ】で書かれることもある。松亭金水

表 5-1 【し】と【ゑ】で字体 が変わることのある単音節の用例							
	稿 本	板 本	質 屋 庫	八 犬 伝 ①	八 犬 伝 ②	八 犬 伝 ③	明 断 録
知 ^し る	し	し	0	9	12	2	4
	ゑ	ゑ	0	1	0	4	0
	し	ゑ	0	3	0	8	0
恥 ^{はぢ} 知 ^し ら ^ず	し	し	0	1	0	0	0
聞 ^き 知 ^し る	し	し	0	0	2	0	0
	し	ゑ	0	0	0	1	0
人 ^{ひと} 知 ^し ら ^ず	ゑ	ゑ	0	0	0	1	0
告 ^{つげ} 知 ^し す	ゑ	ゑ	0	0	0	2	0
知 ^{しら}	ゑ	ゑ	0	0	2	1	0
知 ^{しり}	ゑ	ゑ	0	0	0	1	0
仕 ^し ま ひ	し	し	0	0	0	0	1
	ゑ	し	0	0	0	0	1
仕 ^し さ す	ゑ	し	0	0	0	0	1
字 ^じ	し	し	5	1	0	0	0

「知る」「聞知りて」「告知す」「仕さす」は終止形に統一して示した。振り仮名の「しら」とあるものは、打消の助動詞ズなどが接続する。

表 5-2 【し】と【ゑ】で字体 が変わることのある単音節の用例							
	稿 本	板 本	質 屋 庫	八 犬 伝 ①	八 犬 伝 ②	八 犬 伝 ③	明 断 録
死 ^し る	し	し	0	0	0	2	0
	ゑ	し	1	0	0	0	0
死 ^し す	ゑ	し	0	0	0	0	2
	し	ゑ	0	2	0	4	0
死 ^し な ず	し	し	0	0	2	0	0
死 ^{しな}	ゑ	ゑ	0	2	0	2	0
死 ^{しす}	ゑ	ゑ	0	2	0	0	0
死 ^{しけい} 刑	ゑ	ゑ	1	0	1	0	0
死 ^し 活 ^{くわつ}	ゑ	ゑ	0	0	0	1	0
死 ^し 物 ^{ぶつ}	ゑ	ゑ	0	1	0	0	0
討 ^{うち} 死 ^{じに} す	ゑ	し	1	0	0	0	0
	し	ゑ	0	0	0	0	1
溺 ^{おぼ} 死 ^{れし} す	し	し	0	0	0	1	0
頓 ^{とん} 死 ^し す	し	し	0	0	0	1	0

の表記においては「死す」に【ゑ】を書いている。

この上で、筆耕が清書をした板本の仮名字体の選択をみてみたい。まず「知る」の場合、八犬伝②・明断録は稿本の仮名字体のまま表記している。八犬伝①・八犬伝③の筆耕は【し】だったへしを【ゑ】とする例がみられる。特に八犬伝③では、【し】12例中10例を【ゑ】としており、【ゑ】で表記する傾向が強いといえる。筆耕によって、「知る」につく一文字の振り仮名を、語頭とし

て捉えるか否かに違いがあったことが窺える。

続いて、「死」の振り仮名の仮名字体をみてみたい。質屋庫の筆耕は、稿本に【ゑ】で書かれている「死」を【一】で書いている。八大伝②・八大伝③の筆耕は、「死」「死なず」の仮名字体を【一】のまま引き継いでいる。八大伝①・八大伝③では「死す」の仮名字体を【一】から【ゑ】に書く。明断録では「死す」の仮名字体を【ゑ】から【一】としている。漢字一文字の振り仮名に平仮名二文字が対応する「死（ず）」「死」「死」、漢字熟語の「死刑」「死活」「死物」は稿本の【ゑ】から変わらない。

以上から、八大伝③の筆耕は、単字の振り仮名を語頭と見なして、特に【ゑ】で表記する傾向が強かったものの、基本的に、作家・筆耕を含め、漢字一文字に平仮名一文字の振り仮名が付けられる場合に、【一】で表記する傾向があるといえる。それは「知る」のように送り仮名や複合語が本行に続いている場合も同じで、「文」の文字列から切り離された一文字になった振り仮名では、〈シ〉が【ゑ】である必要がなかったのである。

「知る」「死」を後項要素とする複合語の場合は、複合語の後項要素を語中と捉えるか、それとも構成要素の頭として分析的に捉えるか揺れがあり、その結果、【ゑ】と【一】の仮名字体の揺れに繋がっていると考えられる。

六二 振り仮名の語頭の〈シ〉の用例

続いて、平仮名二文字以上の振り仮名がついた、語頭における用例を確認する。語頭の大半は稿本と板本ともに【ゑ】で表記されているため、表6-1にまとめた【ゑ】と【一】で仮名字体が変わることのある語頭の用例、表6-2にまとめた語頭に【一】が書かれる用例、以上から振り仮名における【ゑ】と【一】の使用実態をみてみたい。

表6-1に、稿本で【ゑ】だった箇所を【一】で書いている用例、その逆の【一】だった箇所を【ゑ】で書いている用例を示したが、筆耕に大きな傾向があるわけではなく、板本の清書にあたってどう表記するのか、筆耕ごとの個別的な字体選択のようである。ただ、表6-2の語頭に【一】が使用された用例をみると、「自殺す」「四郎」「師弟」「自餘」「四手」「子息」「次郎」「思按」「慈悲」「仔細」「志願」「紙燭」計13例が漢字に振り仮名二文字以上が対応するものの、熟語を分解すれば漢字一文字に振り仮名一文字が対応する用例であることに目につく。表6-1に示した用例の中にも、「四海」「自害」「自然」「伺公」「二男」「時宗」「自業」「刺客」「時致」「時運」「至妙」の11例が該当する。

表 6-1 【ゝ】と【ゑ】で字体が変わることがある語頭の用例

	稿本	板本	質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録
四海 しかい	ゝ	ゑ	1	0	0	0	0
	ゝ	ゝ	0	0	0	0	1
自害 じがい	ゝ	ゑ	1	0	0	0	0
	ゝ	ゝ	0	0	0	0	1
自然 しぜん	ゑ	ゝ	0	0	1	0	0
	ゑ	ゑ	0	0	0	1	0
宿所 しゆくしょ	ゑ	ゝ	0	0	0	1	0
	ゑ	ゑ	0	0	6	15	0
称し しょう	ゑ	ゝ	0	0	0	0	1
	ゑ	ゑ	0	0	0	0	1
伺公 しかう	ゑ	ゝ	0	0	0	0	2
式部丞 しきふじやう	ゑ	ゝ	0	0	0	0	1
稍に しだい	ゑ	ゝ	0	0	0	0	1
時宗 じそう	ゝ	ゑ	2	0	0	0	0
	ゑ	ゑ	1	0	0	0	0
刺客 しかく	ゝ	ゑ	1	0	0	0	0
	ゑ	ゑ	1	0	0	0	0
二男 になん	ゝ	ゑ	2	0	0	0	0

	稿本	板本	質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録
自業 じごう	ゝ	ゑ	1	0	0	0	0
時致 じち	ゝ	ゑ	1	0	0	0	0
時運 じうん	ゝ	ゑ	0	0	0	1	0
至妙 しみやう	ゝ	ゑ	0	0	0	1	0
下 しも	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
寿王丸 じゅうわうまる	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
親王 しんわう	ゑ	ゑ	0	0	0	0	2
	ゝ	ゑ	0	0	0	0	3
守護 しゅご	ゝ	ゑ	0	0	0	0	2
所得 しよとく	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
巡禮 じゆんれい	ゑ	ゑ	0	0	0	0	1
	ゝ	ゑ	0	0	0	0	5
食 しょく	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
所為 しよゐ	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
宿業 しゆくがふ	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
須臾 しゆゆ	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
実に じつ	ゝ	ゑ	0	0	0	0	1
	ゑ	ゑ	1	0	0	2	0

左表の二重線より上は板本で【ゝ】、二重線以下と右表は板本で【ゑ】で書かれている用例である

このような漢語の場合に【ゑ】が使用されるケースもあり、表7にまとめた通り、異なり語数で14例が存する。このうち、(シ)の平仮名が重なる「獅子」「止宿」「一什」「時日」は、語頭を【ゑ】とし、二文字目は【ゝ】で書いて区別している、変字法による表記と考えられる。その用例を除いたあとの11例は、作家・筆耕において【ゝ】と揺れることなく【ゑ】が書かれていた用例である。ただし、これに比して、【ゑ】と【ゝ】で筆耕が仮名字体を別の仮名字体で書いていたり、稿本と板本で変わりなく【ゝ】で書かれる用例が多いといえる。漢字に単字の振り仮名が対応している場合と似て、漢字熟語の語頭でも、漢字一文字に平仮名一文字の振り仮名が対応する場合は、【ゝ】に何らかの使用規則があったというよりも、単字の振り仮名や、漢字一文字に平仮名一文字が対応する以上の使用傾向は、【ゝ】に何らかの使用規則があったというよりも、単字の振り仮名や、漢字一文字に平仮名一文字が対応する

表7 板本と稿本で語頭の〈シ〉を【ㇿ】で書く用例							
字に漢字一文字が対応	稿本	板本	質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録
四躰 したい	ㇿ	ㇿ	0	0	0	1	0
四方 しほう	ㇿ	ㇿ	0	0	1	0	0
四壁 しへき	ㇿ	ㇿ	0	0	1	0	0
尋思 しあん	ㇿ	ㇿ	0	1	2	1	0
獅子 しし	ㇿ	ㇿ	14	0	0	0	0
私刑 しけい	ㇿ	ㇿ	0	0	3	0	0
示現 しげん	ㇿ	ㇿ	0	0	1	0	0
止宿 ししゆく	ㇿ	ㇿ	0	0	1	0	0
指月院 しげつあん	ㇿ	ㇿ	0	0	2	0	0
次團太 じだんだ	ㇿ	ㇿ	0	0	12	0	0
一什 しじゅう	ㇿ	ㇿ	0	0	0	0	1
時日 じじつ	ㇿ	ㇿ	0	1	0	0	0
時分 じぶん	ㇿ	ㇿ	0	0	0	1	0
紙燭 しそく	ㇿ	ㇿ	0	1	0	0	0

表6-2 語頭の〈シ〉に【し】が書かれる用例									
	稿本	板本	質屋庫	八犬伝①	八犬伝②	八犬伝③	明断録		
自殺 じさつ	し	し	1	0	0	0	0	貞應 じやうおう	し
代呂物 しろもの	し	し	1	0	0	0	0	代呂物	し
四郎 しろう	し	し	1	0	0	0	0	師走 しはす	し
師弟 してい	し	し	0	1	0	0	0	師走	し
下垂尾 しなりを	し	し	0	1	0	0	0	思按 しあん	し
自餘 じよ	し	し	0	0	0	1	0	思按	し
四手 しで	し	し	0	0	0	1	0	慈悲 じひ	し
生ず しやう	し	し	0	0	0	0	1	慈悲	し
瀟牆 しやうけい	し	し	0	0	0	0	1	仔細 しさい	し
承久 じやうきう	し	し	0	0	0	0	3	城下 じやうか	し
將軍 しやうげん	し	し	0	0	0	0	2	城下	し
子息 しそく	し	し	0	0	0	0	2	城中 じやうちゆう	し
將 しやう	し	し	0	0	0	0	2	城中	し
次郎 じろう	し	し	0	0	0	0	1	城主 じやうしゆ	し
讓位 じやうゐ	し	し	0	0	0	0	1	城主	し
商賣 しやうばい	し	し	0	0	0	0	1	志願 しぐわん	し
								志願	し
								城 しろ	し
								城	し
								正氣 しやうき	し
								正氣	し
								紙燭 しそく	し
								紙燭	し
								定め しづめ	し
								定め	し

る振り仮名の場合に、「ゑ」を使いにくいことを原因とするのではないかと推測される。【ゑ】は（シ）の下にひとまとまりとなる仮名文字が連なる際に、相対的に頭となる箇所へ用いられる仮名字体なので、おそらくは、単字の振り仮名に使われにくかったのだと考えられる。

七 筆耕による変字法のための字体使用

質屋庫・八犬伝①の板本には、変字法のために稿本とは仮名字体を別のものに書き換えたと考えられる例があった。それを最後に示しておきたい（傍線は稿者による）。

質屋庫

稿本

二十一丁才 L5 その志を思食出されこころざし おかしめしゑ

板本

L4 その志を思食出されこころざし おかしめしゑ

（「おぼしめし」と本文には濁点がつく）

八犬伝①

稿本

五丁才 L6 志を知らこころざしぜししゑ

板本

L6 志を知らこころざし 志ぜししゑ

八丁才 L3 一隅を知らうゑもしゑ

L3 一隅を知らうゑもし 志ゑ

十一丁ウ L5 虬むしうし知らせて

L5 虬むし 志うし知らせて

質屋庫では、振り仮名の文字列において、「こころざし」「おぼしめし」と（シ）が3例近接する。稿本では【し】【ゝ】【ゝ】の

順に仮名字体が使用されているのを、板本の清書では【一】【し】【一】と同じ字体が続かない表記にしたと考えられる。

八犬伝①板本の清書では、「知る」の振り仮名を稿本の【一】から【ゑ】に書き換えている3例すべてが、振り仮名の文字列において、直前に【一】が書かれている用例であった。

筆耕の個別的な表記ではあるが、振り仮名が密に付けられるがゆえに、振り仮名の列において紛れにくい仮名字体の用字が行われたのだと考えられる。

八 まとめ

以上、振り仮名の〈シ〉の仮名字体について、稿本と板本と比較のうえ、検討を行ってきた。馬琴読本を中心とした後期読本五本における〈シ〉の仮名字体では、語頭が【ゑ】、語中末が【一】という使用傾向が確認できた。ただし、いずれの資料にも振り仮名の語頭には【一】が使用されることがあり、稿本と板本の比較をすると単字の振り仮名や、語頭において【ゑ】と【一】の字体選択が筆耕において変わっていることがあった。なお、先行研究と照らし合わせると、振り仮名の語頭に【一】が使用される割合が多いことが分かり、馬琴読本の振り仮名における語頭の〈シ〉を【ゑ】とする割合の多さは一般的でない可能性がある（次章で検討する）。馬琴が本行の漢字を書いた直後に振り仮名をつけながら執筆していたことを鑑みると、本行に沿う用字を行う態度だったかと考えられよう。

【ゑ】と【一】で仮名字体が変わる用例と、【一】を語頭に書く用例を分析すると、漢字一文字に〈シ〉の振り仮名一文字が対応する場合に【一】が書かれる傾向がみられた。一方で、語頭に使用されることが圧倒的に多い【ゑ】は、振り仮名二文字以上をまとまりとして書かれる場合に語頭に書かれたと考えられる。それは、平仮名の多い文字列において、結果的に自立語のマーカールとして有効的だった仮名字体の使用法だと考えられる。「知る」の語は、同じ馬琴の読本でも平仮名で本行に書かれれば語頭に【ゑ】が使用され（月氷奇縁、椿説弓張月、質屋庫など）、漢字で書かれると振り仮名には【一】で書かれるのである。

馬琴読本の振り仮名は、それがなくては意味が通じないような、文脈の読解を担う重要な要素であった。その振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字は、全体としては文に馴染むように行われていたと思われる。しかし、本行における仮名字体の用字から切

り離された、別個の要素として用字が行われることがあったのである^八。

注

一 矢野（一九九〇）では十返舎一九の黄表紙における仮名字体の使用傾向「かなり明白な使い分けが認められ、語の把握に貢献していると思われる仮名」「特定の語に多く用いられ、その後の認定に貢献していると思われる仮名」「変字的な用法で紛らわしさを回避する効果をもつ仮名」を明らかにした上で、「それらは仮名の字体が多少は語あるいは文節などの把握に役立つことを示している」（pp. 256-257）と指摘した。

二 久保田（二〇〇二） pp. 83-84

三 佐藤（二〇〇九） pp. 97-99。なお、本行の仮名字体においても、〈シ〉を音韻に関わる使い分けとしている。

四 【ま】が語頭、【一】が語中末という使用傾向については、小松（二〇〇六）に定家筆本に近い写本、安田（一九七二）に恵信尼の仮名消息、安田（一九七二）に秀吉の仮名消息など中世の平仮名を含む資料にも指摘されるほか、近世の版本『平家物語』（土肥二〇一八）、赤本（久保田一九九五）、黄表紙（久保田一九九六、一九九八、内田一九九八b、矢野一九九〇）、洒落本（内田一九九八a、久保田二〇〇九）、滑稽本（久保田一九九七）、合巻（内田一九九八b、内田二〇〇〇）にも同様の傾向が指摘され、中世から近世にかけてほぼ安定した仮名字体の使用傾向であることが分かっている。

五 市地（二〇一七） p. 149

六 読本における漢語と振り仮名の関係を巡る語彙研究として、和語を振り仮名として漢字漢語の難しさを補う手法、いくつもの漢字漢語に一つの和語を振り仮名つける手法や、『書言字考節用集』『雑字類篇』に典拠が求められる漢語と振り仮名、雅語らしさを出そうとする擬古語・擬雅語の造出などを明らかにしている鈴木（一九六七）（一九六八a）（一九六八b）（一九七二）（一九九七）等の研究が挙げられる。

七 表3の使用位置における分析は次の基準に基づいた。

自立語

単字^{*1}

語頭

語中 構成要素頭^{*2}

末尾^{*3}

*1 「単音節」は「知る」「字」などの場合。本行では助詞に下接する動詞「する」の連用形「し」が該当する。

*2 「語中」の「構成要素頭」は和語の複合語における後項要素の語頭や、二字漢語・三字漢語の場合、後項要素にあたる二字目・三字目の語頭に「シ」が出現する場合に分類した。先行研究にいう「準語頭」に該当する。ただし、次のような場合は「語中」に分類した。

- ・「天下」のように助詞を挟んで一語化している語
あめがした
 - ・「歩台間」「馴染」「後堂」「不思議」「十二生肖」など構成要素に分析しにくい語
ふみしろま なじみ おくさしき ふしぎ じうにしがた
 - ・「鹹四郎」「並四郎」「杜荀鶴」など人名
からしらう なみしらう としゆんくわく ひやうしき やくしやうで
 - ・「鑢子木」「薬師詣」など構成が二字漢語＋後項要素の組み合わせになっている語
ひやうしき やくしやうで
- また、二字漢語の後項要素の語頭にあたっても、「獅子」などのように末尾と重なる場合は、「末尾」に分類した。

*3 「末尾」は「振り仮名における末尾」を分類した。漢字平仮名混じり文の場合、振り仮名のついた漢字と連続する本行の平仮名部分で、漢語サ変動詞や複合語を構成していることがある。語としてはその複合語を単位として自立語を認定すべきだが、書記行為の上で振り仮名は本行とは別途つけられるものであり、本行とは連続的ではない。このため、このケースでは語を単位として分類せず、語末・複合語前項要素末を「振り仮名における末尾」という位置でカウントした。

八 例えば近世期のベストセラーである『撰津名所図会』（寛政八〜一〇（一七九六―一七九八）年）の振り仮名をみると、語頭であっても【一】の使用が目立つ。『撰津名所図会』の振り仮名は、漢字の読みを示すことに重きが置かれているとみられる。読本の振り仮名は、文脈を担っていることで、本行との繋がりを文字列に反映させて語頭に【ゑ】を使用する傾向が強い可能性が考えられる。今後の課題としたい。

第八章 馬琴読本の振り仮名における語頭の【ゑ】の使用傾向の強さについて

一 先行研究と問題点

近世期の平仮名資料では、〈シ〉の仮名字体に主として【ゝ】【ゑ】の二種類が使用される。多くの資料において、【ゝ】は主用される字体であり、語中末乃至は使用位置に関係なく使用される。一方、【ゑ】は【ゝ】に対し少数字体であり、語頭・形態素の頭に使用される傾向がある。この〈シ〉の二字体の使用傾向は中世期の平仮名資料にも指摘され^一、近世期における漢字平仮名混じり文の仮名草子、読本、洒落本^二や、子供にも読める平仮名文の黄表紙・合巻^三など、板行された文学作品に広く見出される。使用実態のみならず、【ゑ】と【ゝ】は、歌学書や仮名遣書にも、「上下をわかぬ」「かしらにかゝる」「ゝ」「ゑ」に「下にかゝる」「ゑ」として、使用位置についての記述がある^四。当時として【ゝ】【ゑ】を区別しての用字は表記習慣としてよく定着していたものといえよう。

それは本行の漢字の読み方を示す振り仮名においても、例外ではない。例えば、曲亭馬琴の読本『南総里見八犬伝』肇輯卷之一（文化二一（一八一四）年）の振り仮名では、本行よりも仮名字体の種類数が少ないものの^五、〈シ〉の二字体は先述の使用傾向で使用される。馬琴の他の読本作品である『月氷奇縁』（文化二一（一八〇五）年）、『椿説弓張月』（文化四（一八〇七）年）の振り仮名にも^六その使用傾向は確認される。

さて、一般的な〈シ〉の仮名字体の使用傾向が、馬琴読本の振り仮名に観察される、という使用実態に特段注意する必要があるように思われるが、本稿が取り上げたいのは馬琴読本の振り仮名における語頭の【ゑ】の使用割合を、他の平仮名資料と引き比べた際の多さである。

振り仮名の〈シ〉の仮名字体を詳細に調査した研究に、享保一〇（一七二五）年初演の浄瑠璃作品『出世握虎稚物語』を調査した佐藤（二〇〇九）がある。佐藤（二〇〇九）は、当該板本の振り仮名の語頭に【ゝ】が主用され、【ゑ】は拗音・拗長音に使用される傾向及び、一語中に同一字体を使用しないという変字法により使用されることを指摘する。『出世握虎稚物語』の振り仮名には、【ゑ】を語頭に使

表 1 語頭における〈シ〉の仮名字体の使用数

		語頭ゝ		語頭ゑ	
		数	割合	数	割合
出世握虎稚物語 1725年初演	本行	15	4.42%	324	95.58%
	振り仮名	226	77.93%	64	22.07%
無頼通説法 1779年刊	本行	7	15.56%	38	84.44%
	振り仮名	52	77.61%	15	22.39%
南総里見八犬伝 肇輯卷之一1814年刊	本行	7	21.21%	26	78.79%
	振り仮名	63	25.93%	180	74.07%

※割合は小数点第三位以下を四捨五入して計上した。

用することが少ないのである七。

その語頭における〈シ〉の仮名字体の使用数と使用割合を、先行研究で使用数が明らかにしている浄瑠璃本『出世握虎稚物語』、洒落本『無頼通説法』（安永八（一七七九）年）^ハ、馬琴読本『南総里見八犬伝』肇輯卷之一によって引き比べてみたい（表1）。各作品の語頭における〈シ〉の仮名字体の使用種を比較すると、本行ではいずれの作品においても【ゑ】が優勢であることが分かる。ところが、『出世握虎稚物語』『無頼通説法』の振り仮名の語頭では、【ゝ】が優勢である。振り仮名において【ゝ】を圧倒的に上回って【ゑ】を使用しているのは馬琴の八犬伝のみである。

【ゑ】を語頭に使用するのは広く行われた用字で、振り仮名においてもその使用傾向がみられるのは当たり前である。その一方で、振り仮名は漢字の読み方を示す補助的なものである。本行の横に小書きする表記形式により、空間的な制限もあることを鑑みれば、直線的な【ゝ】の方がスペースをとらない利便性があつたことも想像に難くない。だがしかし、振り仮名において、語頭の〈シ〉に【ゑ】を表記する傾向の強い板本が、実際に存在するのである。勿論、板本の表記にあたり、本行を書いた人物とは別の人物が振り仮名を付けた可能性もある。とはいえ、本行と振り仮名とで、表記慣習として通底していたと考えられる〈シ〉の仮名字体の用字の態度に、違いがあると見受けられる。この点は、どのような表記形式の場合に、【ゑ】を語頭に書く、という用字が強く働くのか、複数種の仮名字体を使用しての表記の方法に関係するかと考えられる。

そこで、本稿では、振り仮名において【ゑ】を語頭に表記する傾向の強い馬琴読本の振り仮名について、その用字が他の近世期の娯楽小説・通俗的な資料にあつてどのように位置づけられるのか推定を行う。ここで馬琴の読本を資料とするのは、馬琴が【ゑ】を「上」に、【ゝ】を「下」に使用する認識（後述）を示しており、更に校正を施した板本から表記規範を探った上で、読本の自筆稿本の実態調査を行うことが可能な作家であるためである。この〈シ〉の仮名字体の使用意識が明確な人物の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用実態を軸に他資料との比較が必要だが、近世後期には漢字平仮名交じり文の娯楽小説ほか通俗的な読み物が膨大に出版されており、何を以て適切な比較資料とするのか難しい。そこで、馬琴読本の筆耕者が著作した娯楽小説や、筆耕を担当した往来物の板本における実態調査といった、周辺の人物が関わった板本の表記傾向と対照し、その中で馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字の位置を探る。

その上で、馬琴読本以前に、【ゑ】を語頭に表記する傾向の強い板本があつたのか、近世前期の娯楽小説・往来物の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用実態を調査し、確認する。

以上により、馬琴の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字の大きな位置付けを通して、近世期に渡って通底したと考えられている【ゑ】を語頭に表記する傾向が、振り仮名においてどう行われるものだったのか、見通しをつけることとしたい。

二 〈シ〉の仮名字体の用字に関する曲亭馬琴の認識

馬琴が〈シ〉の仮名字体の表記にどのような認識があったのか、確認しておきたい。

馬琴読本『朝夷巡嶋記』初輯第二篇卷之一（文化一四（一八一七）年）には、「余嘗思ふ。大約坊間印行の草紙物語に五ヶの訛謬あり。他し草帛はさておきつわがうへをもてこれを數ん。」として、作家・筆耕・彫り師の三者を経て書肆も気づかぬまま世に出回る板本の漢字の点画や仮名遣いの誤りを慨嘆する序文がつく。その中に、【一】【ゑ】の表記について次のような記述がある。

…就中この書の前板。橐人の刀をもて。戕るゝものいと多かり。或は圈点傍訓を削去り。或は真名を削去て。補ふに假字を以す。「筑紫琴を筑紫こととするの類なり」ゑをへとし。ひみをいとし。あもじをいとし。もをへとし。「よろづをよろづとするの類亦多し」あゝは義において違されども。あゝは上におくの假字。いゝは下につくの假字也。もゝも亦これに同じ。…九

彫り師による板本の表記の誤りとして【ゑ】であるべきところが【一】になっていることを挙げ、「あゝは上におくの假字。いゝは下につくの假字」としている。少なくとも馬琴は【ゑ】【一】の使用位置を別のものとして捉えている。この使用位置の区別は、近世に広く行われている【ゑ】を語頭に、【一】を非語頭に使用する傾向と合致するものだと考えられる。

右のような認識は、馬琴の校合からも確認できる。読本の出版工程では、最終稿本を筆耕が清書し、彫り師がその清書を貼り付けた板から板面を彫り出し、その板木で印刷され、本の形となる。その間に馬琴は何度も校合した¹⁰が、印刷されて書物になった状態で校合した本が残っている。その馬琴手沢本の『南総里見八犬伝』国立国会図書館本〔本別¹¹〕は、朱による訂正の書き込みがみられ¹²、訂正のうち一カ所は、〈シ〉の仮名字体を区別しての使用に関わる。図1に国立国会図書館本〔本別3-2〕に該当箇所を、図2に後刷本の国立国会図書館本〔わ124〕の同箇所を載せる。

図1 本別3-2 第七輯卷之二 八丁ウ7

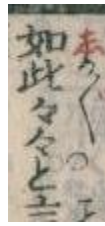


図2 わ-124 第七輯卷之二 八丁ウ7

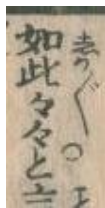


図1の馬琴校正では、第七輯卷之二八丁ウ「如此々々」の振り仮名に印字されている「しうく」と語頭の「シ」を朱で【ゑ】に訂正する（濁点も加えている）。図2後刷本の国会図書館本わ-124では同一箇所板木が直され、【ゑ】となっている。語頭は【ゑ】という使用位置を分ける認識の強さが窺える。

では実際に、馬琴が自筆稿本のうちから読本の振り仮名で語頭を【ゑ】とする仮名字体の使用を振り仮名に行っていたのか、確認を行う。

三 振り仮名における「シ」の仮名字体の使用傾向

ここでは、馬琴読本の稿本と板本の振り仮名における「シ」の仮名字体の使用傾向の調査結果と、馬琴読本の筆耕を担当した人物の著作及び、馬琴読本以外で筆耕を担当している本の振り仮名における「シ」の仮名字体の使用傾向の調査結果を示し、その実態の比較を行う。これにより、まず馬琴読本の振り仮名における【ゑ】を語頭とする使用傾向が、同時代としてどう位置づけられるか、推定する。

調査は、調査範囲の振り仮名の「シ」の仮名字体を目視で確認・採取し、語における位置をタグ付けし、エクセルに入力していった。語における位置はフィルタ機能で計上した。

「語における位置」は次のように分類した。

自立語

単字^{*1}

語頭

語中 構成要素頭^{*2}

語中

末尾^{*3}

*1 「単音節」は「知る」「字」などの場合。本行では助詞に下接する動詞「する」の連用形「し」が該当する。

*2 「語中」の「構成要素頭」は和語の複合語における後項要素の語頭や、二字漢語・三字漢語の場合、後項要素にあたる二・三字目の語頭に〈シ〉が出現する場合に分類した。先行研究にいう「準語頭」に該当する。
ただし、次のような場合は「語中」に分類した。

・「天下」のように助詞を挟んで一語化している語
あめがした

・「歩台間」「馴染」「後堂」「不思議」「十二生肖」など構成要素に分析すると意味しにくい語
ふみしろま なじみ おくざしき ふしぎ じゅうにしがた

・「鹹四郎」「並四郎」「杜荀鶴」など人名
からしらう なみしらう としゆんくわく ひやうしき

・「鑢子木」「薬師詣」など構成が二字漢語＋後項要素の組み合わせになっている語
ひやうしき やくしまうで

また、二字漢語の後項要素の語頭にあたっても、「獅子」などのように末尾と重なる場合は、「末尾」に分類した。

*3 「末尾」は「振り仮名における末尾」を分類した。漢字平仮名混じり文の場合、振り仮名のついた漢字と連続する本行の平仮名部分で、漢語サ変動詞や複合語を構成していることがある。語としてはその複合語を単位として自立語を認定すべきだが、書記行為の上で振り仮名は本行とは別途つけられるものであり、本行とは連続的ではない。このため、このケースでは語を単位として分類せず、語末・複合語前項要素末を「振り仮名における末尾」という位置でカウントした。

付属語

漢字平仮名交じり文の振り仮名は主として自立語だが、往来物などは漢文に則して振り仮名が文単位でつく。漢字平仮名混じり文であれば本行に書かれる送り仮名や漢語サ変動詞連用形「し」は、自立語における位置に分類し、付属語はすべて「付属語」に分類した。

稿本あり	板本・稿本あり				板本のみ		調査資料
北條泰時明断録	南総里見八犬伝			昔語質屋庫	椿説弓張月 鎮西八郎為朝外伝	復讐月氷奇縁	※題名は内題からとり、古典籍総合データベースに登録されている題と異なる場合は（ ）に示した ※○◆●の人物は調査資料二に同じ印がついている人物と同一人物 調査資料
明断録	八犬伝③	八犬伝②	八犬伝①	質屋庫	弓張月	月氷奇縁	略称
松亭金水	曲亭馬琴						著者
不明	白馬台音成	●谷金川	◆千形仲道	○嶋岡節亭 鈴木武笛	不明	不明	筆耕
第一輯卷之一	第九輯卷之二 第十七回 第四百二回	第八輯卷之二 第七十六回	第四輯卷之三 第三十五回	卷之一 第二	前篇 卷之一	卷之一	調査範囲
一〇行	一行	一行	一行	一行	一行	一行	行数
河内屋 佐助	丁子屋 平兵衛	丁子屋 平兵衛	山崎平	河内屋 太助	平林庄 五郎	河内屋 太助	板元
稿了年・発行年不明 弘化四（一八四七）年序	天保九（一八三九）年五月 天保十（一八四〇）年正月	天保二（一八一三）年一月 天保三（一八一四）年五月	文政三（一八一八）年六月 文政三（一八一八）年一月	文化七（一八一七）年七月 文化七（一八一七）年一月	文化四（一八〇七）年正月	文化二（一八〇五）年	稿了年・発行年

馬琴の自筆稿本・板本の調査資料と比較資料の情報、調査範囲をまとめ、調査資料一の一覧表に示した。

自筆稿本の残る馬琴読本における調査結果は、『南総里見八犬伝』の第四輯巻之三（八犬伝①）、第八輯巻之二（八犬伝②）、第九輯巻之廿七（八犬伝③）と、稿本の残っている八犬伝を調査資料の中心としている。三、更に、第四輯巻之三以前の著作で、筆耕の嶋岡節亭の担当箇所が推定できる『三』『昔語質屋庫』による、前章において示した調査結果を用いる。

また、『昔語質屋庫』以前の資料

として、板本のみが現存する『月氷奇縁』『椿説弓張月』を調査資料に加えた。以上により、一八一―一八三九年の自筆稿本及び一八〇五―一八四〇年間の板本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の表記を検討することができる。

比較資料として、松亭金水の読本『北條泰時明断録』の調査結果を加える。馬琴の活躍時期からやや時代を下る読本だが、松亭金水は馬琴読本の筆耕を担当したことがある人物である^{一四}。馬琴と連続的に登場した戯作者の表記として捉えられよう^{一五}。

41・使用割合二四・八五%、【ゑ】124・使用割合七五・一五%と、およそ語頭の七割に【ゑ】が使用されている。

馬琴の自筆稿本が存する質屋庫・八犬伝①・八犬伝②・八犬伝③の振り仮名における使用傾向をみてみよう。馬琴の自筆による振り仮名の語頭では、四資料とも【ゑ】で表記することが圧倒的に多く、割合を示せば、質屋庫・八六・七五%、八犬伝①・七二・二一%、八犬伝②・一〇〇%、八犬伝③・九六・五〇%と概ね八割以上を占める。馬琴の自筆稿本の時点で、振り仮名の語頭の〈シ〉に【ゑ】を使用する傾向が強かったことが明らかである。

表2 馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用分布			振り仮名										本行							
			行頭	単字	語頭	語中		末尾	行頭	単字	自立語				付属語					
						構成要素頭	語中				語頭	複合語 下接部頭	語中	語末						
奇縁	しゑ	256	11	9	51	53	78	66	236	5	0	0	4	82	114	64				
月氷		139	9	0	122	25	0	0	45	4	3	26	6	0	10	0				
弓張月	しゑし	273	3	6	41	58	62	103	344	4	4	0	0	91	144	55				
		132	2	0	124	8	0	0	50	6	5	38	3	0	2	2				
		8	0	0	0	0	1	7	34	0	0	0	0	4	18	12				
質屋庫	稿本	157	3	4	11	37	39	56	209	2	2	0	34	27	58	90				
		98	4	1	72	21	0	0	57	8	5	37	12	0	0	3				
		15	0	0	0	1	2	12	18	0	0	0	0	2	7	8				
	板本	158	0	5	4	41	48	61	265	1	2	0	35	23	48	80				
		101	4	0	79	33	0	0	55	3	5	37	10	0	0	1				
		11	0	0	0	0	4	7	42	0	0	0	0	6	16	20				
八犬伝①	稿本板本	194	1	15	6	34	72	70	289	2	0	0	24	56	100	110				
		78	2	1	71	7	0	0	25	2	1	20	3	1	0	0				
		189	3	10	3	34	72	70	289	8	0	0	24	56	100	110				
		83	4	6	74	7	0	0	25	3	1	20	3	1	0	0				
八犬伝②	稿本板本	230	1	14	0	15	79	121	265	0	9	9	12	29	78	147				
		184	10	0	141	42	1	0	16	2	6	9	5	1	0	1				
		231	2	14	1	13	79	121	260	0	8	8	11	29	76	147				
		183	7	0	140	44	1	0	21	5	7	10	6	2	2	1				
八犬伝③	稿本板本	225	3	16	5	8	99	96	255	0	1	0	24	39	73	118				
		218	10	4	138	74	0	0	38	12	4	3	12	1	15	3				
		208	2	4	3	6	98	96	249	0	0	0	23	38	74	114				
		235	8	16	140	77	1	0	44	11	5	3	13	2	14	7				
明断録松亭金水	稿本	177	5	5	56	35	40	41	143	3	2	0	17	20	59	45				
		75	4	3	71	1	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0				
		11	0	0	0	0	3	8	20	0	0	0	0	0	8	12				
	板本	166	4	8	46	31	38	43	150	0	2	0	17	22	62	11				
		87	7	0	81	5	1	0	6	4	0	0	0	2	1	0				
		10	0	0	0	0	4	6	11	0	0	0	0	0	4	3				
※使用数が最も多い欄に網掛けをした。																				

※使用数が最も多い欄に網掛けをした。

調査資料一の調査結果を表2に示す。振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向と、本行における〈シ〉の仮名字体の使用傾向を併載した。

まず全資料の振り仮名・本行の使用傾向として、語頭には【ゑ】を使用する傾向が強く（明断録の本行には〈シ〉を語頭とする語を平仮名で表記しないが）、単字・語中・語末・付属語には主として【し】が使用されることが確認できる。

各資料の語頭に注目したい。板本の月氷奇縁と弓張月の振り仮名では、いずれも【ゑ】が【し】の使用数を上回る。その〈シ〉の仮名字体の使用数・使用割合（以下、割合は小数点第三位以下を四捨五入して示す）を示せば、月氷奇縁は【し】51・使用割合二九・四八%、【ゑ】122・使用割合七〇・五二%、弓張月は【し】

筆耕の清書を経た質屋庫・八大伝①・八大伝②・八大伝③の板本の調査結果も、自筆稿本と同様に振り仮名の語頭へ【ゑ】を使用することが分かる（質屋庫…九五・一八％、八大伝①…九六・一〇％、八大伝②…九九・二九％、八大伝③…九七・九〇％）。筆耕は馬琴の自筆とほぼ同じく、語頭へ【ゑ】を使用する傾向が強い。

さて、松亭金水の自筆稿本が残る明断録を確認しよう。さきほど述べたように、振り仮名の語頭へ【ゑ】を使用する使用傾向は馬琴読本と同様だが、その自筆稿本における語頭の〈シ〉の仮名字体の使用数・使用割合を確認すると、【一】56・使用割合四四・〇九％、【ゑ】71・使用割合五五・九一％と、【一】【ゑ】二字体の使用割合に、馬琴読本ほどの大差はない。板本では、【一】46・使用割合三六・二二％、【ゑ】81・使用割合六三・七八％と【ゑ】の使用割合は上がるものの、馬琴読本の【ゑ】の使用割合には及ばない。

以上、馬琴読本では自筆稿本の時点から、振り仮名の語頭の〈シ〉に【ゑ】が使用されることが明らかである。また、板本でも同様の使用傾向が行われていた。すべての読本の振り仮名において、語頭に【ゑ】が使用される傾向の強さが窺えたものの、馬琴読本では月氷奇縁時点よりも、遅い時期の読本において、徐々に語頭へ【ゑ】の使用が徹底されるようにみえる^{一六}。松亭金水の明断録と比べると、語頭に【ゑ】を使用する割合が、馬琴読本では七一〇割方、明断録では六割程度と、使用傾向に差があることに留意したい。

三二 馬琴読本の筆耕が関わる資料の振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向

次に、さきほど振り仮名における〈シ〉の仮名字体の使用傾向を確認した馬琴読本の質屋庫（嶋岡節亭／節亭山人）・八大伝①（千形仲道）・八大伝②（谷金川／宝田千町）の筆耕を担当した人物が中心に関わる板本における振り仮名の〈シ〉の仮名字体の使用傾向を検討する。調査資料二に、資料の情報と調査範囲を示した。

質屋庫の筆耕を担当した嶋岡節亭／節亭山人^{一七}の資料は読本『放下僧』（以下放下僧）、八大伝①の筆耕を担当した千形仲道の資料は往来物『庭訓往来（絵抄解）』^{一八}（以下仲道庭訓）、八大伝②の筆耕を担当した谷金川／宝田千町の資料は往来物を下敷きにした^{一九}滑稽本『道外實語教』（道外実語）である。岡山鳥・宝田千町の資料は彼らの戯作者としての著作だが、仲道庭訓は千形仲道が筆耕を

調査資料二 曲亭馬琴の筆耕が関わる資料

※題名は内題からとり、古典籍総合データベースに登録されている題と異なる場合は（）に示した
 ※○◆の人物は調査資料一に同じ印がついている人物と同一人物

板本のみ			調査資料	略称	著者	筆耕	調査範囲	行数	板元	発行人
滑稽本	往来物	読本								
中本	大本	半紙本								
教訓道外実語教	庭訓往来 (庭訓往来繪抄解)	画本復讐放下僧 (放家僧談)		放下僧	○節亭山人	不明	卷之一 第一編	八行	伏水屋 卯兵衛	文化三(一八〇六)年
道外実語	仲道庭訓	玄恵			◆千形仲道	不明	一冊	六行	西村屋 與八	文政七(一八二四)年
●宝田千町							一冊	五行	森屋治 兵衛	天保五(一八三五)年

例1 仲道庭訓 五丁才

かいねんのきつけいられまかせ ぎよいに の ふうまづもつてめで
 改年吉慶被_レ任_二御意_一候之條先以目出
 あらたまるとしよきよろこびひにんおんこころ これゑだせんいもくしゆつ

例2 道外実語教 一丁才

こめたかきゆへたんとくは ず
 米高故多不_レ食

務めた本で、著述としての関りではない。これらの資料は、ジャンルが異なり、振り仮名の付け方もそれぞれ異なる点に注意が必要である。

自筆稿本は存在せず、特に岡山鳥と宝田千町の著作は本人の表記が反映されているのか不明である。しかし、馬琴から離れた板本での(シ)の仮名字体の使用傾向について、参考情報は得られよう。

調査対象とする振り仮名について述べる。放下僧は馬琴読本と同じように、漢字平仮名混じり文で、漢字ごとに付される振り仮名が対象となる。

漢文の語順に合わせて振り仮名として付けられており、本文を返り点の通りに読み下すと読解の補助となる。左側は、その漢字の右振り仮名が字音であれば訓、訓であれば字音がつけられるという、本文の読解には関わらない漢字教材となっている。今回は、本文の読解に関わる右振り仮名の(シ)の仮名字体を調査対象とした。

道外実語は二部構成の作品で、漢文の「道外実語教」(一五丁)につく読み下し文の振り仮名(例2)と、漢字平仮名混じり文の「寿福心得種」(六十丁、頭書付)の振り仮名があり、それぞれを調査対象とした。

その調査結果が表3である。振り仮名の語頭に注目しよう。

表 3 馬琴読本の筆耕における著作・別の筆耕本における〈シ〉																
振り仮名										本行						
		計	行頭	単字	語頭	語中		末尾	付属語	計	行頭	自立語				付属語
						構成要素頭	語中					語頭	複合語 下接部頭	語中	語末	
放下僧 (節亭山人/嶋岡節亭)1806年	し 志	67	2	3	28	10	17	9		42	2	0	1	12	9	20
		5	0	0	4	1	0	0		4	0	4	0	0	0	0
仲道庭訓 (千形仲道筆) 1823年	し 志 し	984	21	0	253	324	88	103	77							
		166	11	0	150	12	0	0	12							
		94	0	0	0	0	44	42	8							
道外 実語教 (宝田千町/谷金川) 1834年	漢文	し 志 し	44	0	0	0	0	9	30							
			30	6	1	8	1	1	0							
			1	0	0	0	0	1	1							
	名漢 交字 じり仮	し 志 し	16	0	0	2	8	1	5							
			15	0	0	13	2	0	0							
			0	0	0	0	0	0	0							

表4 17-18世紀の通俗小説・往来物における〈シ〉の仮名字体の使用分布																	
		振り仮名								本行							
		計	行頭	単字	語中		末尾	付属語	計	行頭	単字	自立語			付属語		
					構成要素頭	語中						語頭	複合語 下接部頭	語中		語末	
東海道 名所記 1658- 1661年間 成立	し	159	3	5	62	41	17	32	2	273	2	6	5	11	65	136	50
	ゑ	17	2	0	5	12	0	0	0	18	2	0	17	1	0	0	0
	し	18	1	1	3	1	1	12	0	36	0	0	0	0	4	19	13
好色一 代男 1682年	し	75	1	0	7	20	16	32	0	301	4	4	3	5	89	135	65
	ゑ	31	2	0	27	4	0	0	0	51	5	1	44	8	0	0	0
	し	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	2	2
庭訓往 来図讃 1688年	し	736	35	0	127	156	121	255	77								
	ゑ	449	30	0	269	172	1	0	7								
	し	37	0	0	0	0	8	21	8								
商売軍 配団 1712年	し	121	5	1	47	36	16	32	21	235	3	10	2	6	54	104	59
	ゑ	6	0	0	5	0	0	0	0	37	1	7	27	0	0	0	2
	し	1	0	0	0	0	1	0	0	15	0	1	0	2	1	6	5

放下僧は用例数が少ないが、振り仮名の語頭における仮名字体の使用数と使用割合は、【し】 28・使用割合八七・五%、【ゑ】 4・使用割合一二・五%と、【し】が優勢的に使用される。本行では、やはり用例が少ないものの、語頭には【ゑ】のみが使用されている。

仲道庭訓の語頭では【し】 253・使用割合六二・七八%、【ゑ】 150・使用割合三七・二二%と、四割方【ゑ】も使用されるが、【し】の使用数が上回る。

道外実語も用例数が少ないものの、漢文・漢字平仮名混じり文ともに語頭には【ゑ】が使用される。漢文につく読み下し文では【ゑ】のみが使用され、漢字平仮名混じり文では15例中13例、八六・六七%が【ゑ】である。

以上、放下僧・仲道庭訓では、振り仮名の語頭に【ゑ】を上回って【し】が使用され、馬琴読本と同じく振り仮名の語頭に【し】よりも【ゑ】を使用する傾向があるのは道外実語のみである。

ここで、馬琴読本の板本におけるヘシンの仮名字体の使用傾向を振り返りたい。質屋庫の筆耕と同一人物の節亭山人、八犬伝①の筆耕と同一人物の千形仲道ともに、馬琴の読本の筆耕では、自筆稿本と同じように振り仮名の語頭に【ゑ】を表記する傾向が強かった^{二〇}。板本ではやや【ゑ】の使用数が増えてさえた。ところが、馬琴読本の筆耕から離れた表記では、馬琴ほど振り仮名に【ゑ】を使用する表記が行われていない。

いずれの資料の振り仮名においても、【ゑ】が語頭に使用される傾向そのものは見出せる。しかし、やはり馬琴読本ほど振り仮名にその使用傾向が徹底されるかは、同時代としても資料差があることが窺える。

四 近世前期資料の振り仮名におけるヘシンの仮名字体の使用傾向

既に述べた通り、浄瑠璃本『出世握虎稚物語』、洒落本『無頼通説法』では、語頭に【し】を使用する割合が多いことが先行研究で明らかにされている。馬琴読本を中心とした、近世後期の資料における使用実態を確認しても、振り仮名には自立語の語頭が頻出するにもかかわらず、本行に比べて【ゑ】を表記する傾向に、資料差がかなりあったと想定される。

ここで、馬琴読本に先行する娯楽小説に、振り仮名の語頭へ優勢的に【ゑ】を使用する資料があったのか確認したい。一七一一八

調査資料三 近世前期の資料

※題名は内題からとり、古典籍総合データベースに登録されている題と異なる場合は（ ）に示した

板本のみ				調査資料	略称	著者	筆耕	調査範囲	行数	板元	成立年代・発行年
浮世草子 大本	往来物 大本	浮世草子 大本	仮名草子 大本								
商人軍配団	庭訓往来圖讃	好色一代男	東海道名所記				浅井了意 下と推定さ れる	卷之四	一二行	未詳	万治年間 （一六五八・一六六 二）成立
軍配団	図賛	一代男	名所記					卷之一	一行	孫兵衛可 心	天和二（一六八二）年
江嶋其磧 不明	玄恵 不明	西鶴 西吟						一冊	六行	利倉屋喜 兵衛	貞享五（一六八八）年
卷之一		卷之一						一一行	江嶋屋市 郎左衛門	正徳二（一七一二）年	

世紀の娯楽小説三本と平仮名がついた往来物一本を取り上げて、その使用傾向を把握する。

調査資料三に調査資料の情報を示した。近世前期の娯楽小説として、仮名草子『東海道名所記』（以下名所記）の板下が浅井了意とされる巻之四^二、西鶴『好色一代男』巻之一（以下一代男）^三、江嶋其磧『商売軍配団』^三巻之一（以下軍配団）を選出した。また、往来

物とは庭訓往来の絵抄系統本の先駆けとなった『庭訓往来圖讃』（以下圖讃）^{二四}を取り上げる。圖讃は、本文の右側につく、変体漢文を返り点の通りに読むときの読解の補助となる振り仮名が調査対象となる。

調査の結果は表4にまとめた。振り仮名の語頭の（シ）の仮名字体の使用数・使用割合を示す。

【一】を優勢とする資料

名所記 【一】 62・使用割合八八・五七％ 【ゑ】 5・使用割合七・一四％ 【し】 3・使用割合四・二九％

軍配団 【一】 47・使用割合九〇・三八％ 【ゑ】 5・使用割合九・六二％

【ゑ】を優勢とする資料

一代男 【一】 7・使用割合二〇・五九％ 【ゑ】 27・使用割合七九・四一％

圖讃 【一】 127・使用割合三二・〇七％ 【ゑ】 269・使用割合六七・九三％

振り仮名の語頭の（シ）に、一代男・圖讃は【ゑ】を使用する傾向が強く、名所記・軍配団は【一】を使用する傾向が強い。名

所記・一代男・軍配団の本行では、いずれも語頭に【ゑ】を使用する傾向が強いが、それに対して、振り仮名においては、〈シ〉の仮名字体の使用傾向に、個人差があることが窺える。

【ゑ】を使用する志向が強いといえるのは一代男だが、そもそも語頭を〈シ〉とする語が34例と少ない。圖讚は【ゑ】が【ゝ】を上回るものの、【ゝ】が語頭に書かれる例もかなりある。仲道庭訓と引き比べると、圖讚には左振り仮名がない。右振り仮名のスペースがやや広く、【ゑ】を使用しての用字を行う余裕があったのではないかと推測される。

注目しておきたい用例として、名所記の振り仮名では語頭に【し】が表記されることを示しておきたい。

名所記

十三丁才	L12	しみづ
		清水
十七丁才	L8	しーや
		使者
二十一丁才	L6	しそん
		子孫

【し】は、表2、表3、表4から分かるように、自立語の語中末や付属語に使用される傾向のある仮名字体である。名所記の本行においても同様の使用傾向がある。ところが、振り仮名では語頭に使用されるのである。「しーや」の例などは、二字漢語で〈シ〉の音が重なる箇所、字母を同じくして形の若干異なる【し】【ゝ】を使用し、漢字ごとの振り仮名を字体で区別している。この用例から、字母の異なる【ゑ】とせずとも、視覚的な区別さえできればよかったことが窺える（なお、調査範囲内で〈シ〉の音が重なる用例は右の一例のみ）。

仮名字体の使用位置を区別して表記する指示が記載された書物には、例えば『男重宝記』に「上下をわかず書べき【ゝ】と記載する版がある。『新撰仮名字遣』には、「かしらにかゝるかなの事」として【ゝ】を挙げながら、【ゝ】を「かしら」に表記して「ゆうけん也」とする例が示される^{三五}。【ゑ】を語頭とする用字は必須ではない。しかし、本行では全ての資料に語頭へ【ゑ】を使用する傾向が強い一方で、振り仮名に仮名字体使用の個人差が表れる点は、メインの本行にこそ「語頭は【ゑ】」という用字意識が働くものだったことを浮き彫りにする。

五 結論

以上、馬琴において、振り仮名の語頭の〈シ〉に【ゑ】を使用する表記態度がかなり徹底されたものだったと明らかになった。本稿で確認した資料はごく僅かで、なおも調査範囲を広げる余地は残り、勿論、馬琴並に振り仮名で語頭に【ゑ】を使用する傾向の強い本が見つかる可能性は高い。ただし、本行では押しなべて強い使用傾向として表れる〈シ〉の仮名字体の用字が、振り仮名では本によって個別差がある使用傾向として表れ、その中で馬琴読本の振り仮名に〈シ〉の仮名字体の使用傾向の強さが特徴的であることは示し得たと考える。

振り仮名の語頭に【ゝ】が使用されやすい事情として、狭いスペースに表記する利便性が求められたとも考えられるが、今回調査を行った資料では【ゝ】を語頭へ優勢的に表記する資料においても、語頭に【ゑ】を使用する用例が確認できた。スペースのみが考慮されたとは考えにくい。複数種の仮名字体を使用しての表記は、そもそも古くに和歌や仮名文といった平仮名をメインとした文・文章において行われるようになったものである。漢字の読解補助である振り仮名が平仮名で表記され、公開されるようになったのは近世に入ってからで、それ以前の振り仮名は主として片仮名で付けられるものだった^{二六}。この起源を鑑みれば、もともと複数種の仮名字体を使用しての表記に振り仮名の表記形式は想定されておらず、本行に比して用字の個人差が表れやすかったものと考えられよう^{二七}。

〈シ〉の仮名字体の使用傾向は中世以来、通底した用字だと考えられるが、その用字の徴証のみを取り上げるのではなく、用字の傾向が強く表れないケースも含めて観察・検討することにより、その時代における仮名字体の使用実態を明らかにできるものと稿者は考える。今後の課題としたい。

注

一 小松（二〇〇六）に定家筆資料、矢田（一九九五）に定家とさほど時期を隔たらない時期の文書資料や僧侶の資料、安田（一九六七）に豊臣秀吉書簡、今野（二〇〇一a）に荒木田守武『守武千句』（天文九（一五四〇）年成立）や宗綱筆『土左日記』（慶長五（一六〇〇）年筆）など、幅広い平仮名資料に指摘される。

二 仮名草子は久保田（一九九四）、後期読本は市地（二〇一五）、洒落本は内田（一九九八a）や久保田（二〇〇九）など。このほか、久保田（一九九七）による滑稽本の調査などにも指摘される。

三 矢野（一九九〇）、久保田（一九九五b）、内田（二〇〇〇）など。

四 仮名字体の使用位置を区別することの記述が歌学書、仮名遣書、書札礼、教訓書にあることについては宇野（一九八六）に詳しい。古くは『和歌大綱』（鎌倉時代頃成立）に「下にかゝぬゑ」「上下わかぬし」、『悦目抄』（鎌倉時代頃成立）に「下にかゝざるゑ」「上下を分ぬ抄」とある（『日本歌学大系』第四卷（佐々木信綱編、風間書房、一九七三年、和歌大綱p.138、悦目抄p.147）。『新撰仮名文字遣』（永禄九（一五六六）年頃成立）にも「かしらにかゝさるかなの事」として【一】、「下にかゝさるかなの事」として【ゑ】が挙げられる。近世期には『男重宝記』（元禄六（一六九三）年）巻之二に「哥書かなづかひといふ事ありよくおぼへておくべし」（十一丁ウ十二丁ウ）という項目があり、「上下をわかず書べき【一】」の記載のみが確認できる（近世文学書誌研究会『第二期 近世文学資料類従 参考文献編17 男重宝記』勉誠社、一九八一年、原本所蔵者亀井孝、p.70）。『新板増補男重宝記』（元禄八（一六九五）年）巻之二にも同項目（十一丁ウ十二丁ウ）があるが、（シ）に関する記述はない（長友千代治編『重宝記資料集成 教養・教習2』第十一卷、臨川書店、pp.56-58）。『一步抄 手爾葉遣』（延宝四（一六七六）年成立）には「とまりに書て似合さらはゑの仮名也とまりには一の仮名を書へし中にも一仮名しかるへからん」と記される（八戸市立図書館、請求記号96-77-6の宝暦一〇（一七七〇）年船越三蔵写本を新日本古典籍総合目録DBで確認。書誌ID:100059439）。歌学書や仮名遣書に必ずこうした記述があるわけではないし、「上下」「かしら」「とまり」「中」と用語に違いはあるが、【ゑ】を語頭、【一】を非語頭とする使用傾向として表れる使用方法が中期から近世期に通底したといえる。

五 市地（二〇一六b）（二〇一七）に調査により、『南総里見八犬伝』肇輯巻之一の本行には九二種類、振り仮名には七〇種類の仮名字体が使用されていることが確認されている。市地（二〇一三）においても、『椿説弓張月』の仮名字母の種類について、本行が八〇種、振り仮名は五七種と、字母の種類数が少ないことを明らかにした。馬琴に限ったことではなく、前期読本『雨月物語』（安永五（一七七六）年）の仮名字体においても、前田（一九七一）に「振仮名として使われている仮名の方がより単純な形になっているのである」（p.103）ことと、【一】【ゑ】の両字体の使用が確認されている。振り仮名は本行の補助的な要素であり、書き込むスペースが狭いことから、本行ほどバリエーション豊かに仮名字体を使用する余地がなかったと考えられる。

六 市地（二〇一六b）による。なお、本行の〈シ〉の仮名字体の使用傾向も同様である。

七 延宝五（一六七七）年板『平家物語』の〈シ〉の仮名字体の用法を検討した土肥（二〇一八）は、振り仮名を検討対象から外すものの、注六に「振り仮名においても「志」の形態素頭表示機能を確認できた。しかし、その出現率は低かった。漢字が本行で記されているため、「志」を用いて「まとまり」の「かしら」を示す必要性が薄かったと考えられる。」（p.8）と指摘している。

八 内田（一九九八a）

九 木越（一九八九）p.84注にこの言辞の存在が示されている。早稲田大学本（請求記号：13-03093）を早稲田古典籍総合データベースで確認。翻刻は稿者により、割書きは「」で囲い、仮名字体が問題となる記載箇所は字体を変体仮名で表示し、〈シ〉の仮名字体について言及している部分は太字にした。

一〇 長友千代治「解題」（『近世小説稿本集』天理大学図書館善本叢書、第六十五卷、八木書店、一九七四年）を参照。馬琴に限った研究でいえば、服部仁氏は「馬琴の著述生活」（『近世文学研究叢書6 曲亭馬琴の文学域』若草書房、一九九七年）p.389にて「馬琴は『近世説美少年録』第一輯の校正を、出版までに三回、出版後に二回している」と日記から読み解いている。板本へ校合を行った読本は、実際に『墨田川梅柳新書』（鈴木重三）『墨田川梅柳新書』の校合本―紹介とささやかな考察―（『読本研究新集』第一集、翰林書房、一九九八年）、『夢想兵衛胡蝶物語』（大高洋司）『日韓の書誌学と古典籍』（アジア遊学184、勉誠出版、二〇一五年）により韓国中央図書館蔵板本に、馬琴による朱筆の校正の書入れがあることが紹介されている）が残っている。

一一 板坂則子（一九七八）p.51

一二 調査を行った馬琴読本の選定は、板本全一〇六冊のうち四九冊の自筆稿本が残る『南総里見八犬伝』において、筆耕を担当する頻度が最も多い谷金川（六〇冊）と、彫り師を担当する頻度が最も多い横田守（一四冊）の両者が携わる第八輯卷之二を軸とし、他の筆耕である千形仲道が携わった第四輯卷之三、白馬台音成が携わった第九輯卷之廿七を選定した。馬琴読本の自筆稿本は今回の調査資料以外に天理大学附属図書館に『雲妙間雨夜月』卷二の稿本（文化五（一八〇八）年、請求記号：九一三・六五―イ七）、『朝夷巡嶋記』初―四篇までの計二〇冊の稿本（文化二一（一八一六）―文政三（一八二〇）年、請求記号九一三・六五―イ二三）が存する。

しかし『南総里見八犬伝』の稿本の方が長期に渡る馬琴の自筆状況を確認できるうえ、筆耕が明記されている。『雲妙間雨夜月』は自筆板下だったのか筆耕がいたのか定かではなく、『朝夷巡嶋記』初―四篇は今回調査資料とする『南総里見八犬伝』第四輯卷之三の筆耕と同じ、千形仲道がほとんどの筆耕を担当している。『南総里見八犬伝』の稿本は調査資料とする第四輯卷之三以外、インターネット上でデジタル公開されており、誰においても検証しやすい。以上を踏まえて、『南総里見八犬伝』を中心とし、調査資料を選定することにした。

二三 『昔語質屋庫』巻之五の刊記には、筆耕に嶋岡節亭と鈴木武筈の名がある。巻之五の漢文による跋文に「鈴木武筈書」とある以外、担当巻は明記されていない。しかし、巻之一〜四と、巻之五とでその文字の書風が大きく異なることが分かる。それを、鈴木武筈が全巻筆耕を担当した『松染情史秋七草』（文化六年、五卷六冊、森本太助）と、嶋岡節亭が全巻筆耕を担当した『常夏草紙』（文化七年、五卷、松本平助）と対照すると（それぞれ『馬琴中篇読本集成』第十一卷（汲古書院、二〇〇一年）の影印を参照）、巻之一〜四は嶋岡節亭、巻之五は鈴木武筈の書風と近似する。このことから、調査範囲となる巻之一の筆耕は嶋岡節亭（岡山鳥）と判断できる。

一四 板下をお路が執筆するようになった『南総里見八大伝』第九輯巻之四十七上下・巻之四十八の筆耕を担当している。また、馬琴の死後、文政一〇（一八二七）年以来長らく続編が出なかった『朝夷巡嶋記』の七編・八編を執筆した。

一五 馬琴のもの以外で、自筆稿本が残る読本を見出すのは困難であり、稿者が搜索した限りで『北條泰時明断録』が唯一だった。

一六 馬琴読本において、月氷奇縁・弓張月と、質屋庫以降とでは、振り仮名の語頭に【ふ】を使用する傾向の強さが異なる。殊に、八大伝②以降は九割の語頭に【ふ】を表記しており、振り仮名の語頭の（シ）へ、徐々に【ふ】を表記する傾向が強くなっている想定される。これは、本行に語頭を（シ）とする語の平仮名表記が少なくなり、【ふ】を語頭に使用する必要性が低まっていたことと関連し、振り仮名において【ふ】を使用する表記態度が強まったと考えられる。

一七 化政期に合巻・滑稽本等の執筆を行った岡山鳥のこと。

一八 仲道庭訓は題簽に『庭訓往来繪抄解 兩假名附』とある。内題の「庭訓往来」の下には「あやまりのふんあやまりのじこゑのみ 懲文 謬字 音訓／點假名等改訂」とあり、先行する庭訓往来に改訂を加えたものと分かる。改定前の庭訓往来については、本資料と同じ板の、千形仲道筆の本文はそのままに頭書についた絵を削り新たな絵を埋め木した安政四（一八五七）年伊勢屋半右衛門（仙台）・和泉屋市兵衛（江戸）発行の『庭訓往来繪抄』（韓国中央図書館、請求記号：365-243-2、古典籍総合目録DBで確認）の刊記に「寶曆十庚辰歲正月鱗形屋孫兵衛元板」とあることから、宝暦一〇（一七六〇）年鱗形孫兵衛板『庭訓往来』との関係が知られる。筑波大学図書館HPに電子資料で公開されている鱗形孫兵衛板『庭訓往来』（乙竹文庫、請求記号：ル185-412）を確認すると、仲道庭訓と板面が酷似するものの、本文の一行あたりの字数が仲道庭訓とは一致しないため別板である。仲道庭訓は宝暦十年鱗形孫兵衛板から改訂した本である可能性が高いと考えられる。

一九 『教訓道外実語教』は石川松太郎監修『往来物大系34 教訓科往来』（大空社、一九九三年）解題によると、『実語教』、『家宝往来』（天保五（一八三四）年）の往来物を下敷きにした滑稽本である。

二〇 節亭山人・千形仲道・宝田千町が馬琴読本の筆耕にあつて、他の仮名字体においても（シ）の仮名字体のように馬琴に倣っていたかという点、例えば左の表に示すように、（キ）の仮名字体において稿本の字体を別の字体に表記することがあった。

振り仮名の 用数と異同数		の〈キ〉の使用			
		き	𑖅	𑖅↓ き	き↓ 𑖅
質屋庫	稿	167	68	62	0
	板	229	6		
八犬伝①	稿	114	89	0	25
	板	85	110		
八犬伝②	稿	85	105	26	0
	板	110	80		

二 『東海道名所記』は鈴木行三『戯曲小説近世作家大観』巻之一（中文館書店）p.109に巻之四一六が「釈了意の筆蹟として紛れなし」と指摘される。久保田（一九九四）（一九九五a）、坂（二〇一六）に本行の仮名字体の種類等が検討されているため、振り仮名の〈シ〉以外の仮名字体の使用状況に研究が及んでいる資料として、調査資料として選んだ。

二三 『好色一代男』の板下は西吟であると解題（近世文学書誌研究会『西鶴編1好色一代男（大坂版）』（第二期近世文学資料類従、勉誠社、一九八一年）p.133編集部編）にあり、これは巻之五の跋文に、西鶴の草稿を集めて「うつし」たというあらましが「落月菴西吟」の署名のもと記されているためである。なお、本行の仮名字母の種類は坂（二〇一六）に詳しい。同論文で指摘されている通り、『好色一代男』の仮名字体は全巻に渡って多種類かつ個性的で、同時代的にみても、癖のある仮名表記だと思われる。

二四 江島其磧（享保二〇（一七三五）没）は元禄期々に活躍した浮世草子作家で、「当時の評価は西鶴と並び、江戸後期文学への影響も西鶴以上のものがある」と評される（『日本古典文学大辞典』巻之一（岩波書店、一九八三年）長谷川強執筆項目「江島其磧」）。『商人軍配団』は江嶋屋市郎左衛門を板元とする初版以降、後印本、京都菊屋喜兵衛刊の求版本、文化一五（一八一八）年に出た改題本は元治元（一八六四）年まで板行されるほど諸本が残存する（同前辞典、長谷川強執筆項目「商人軍配団」）。稿者はこの点から近世期を通じて多くの読者の支持を得た通俗的な作品と捉え、資料として選出した。なお、資料とした早稲田大学図書館本（請求記号…く13 01637）は巻之一五まで揃う合冊本で、刊年不詳だが巻之五の刊記に「江嶋屋市郎左衛門」と板元が記された本である。

二五 絵抄系の庭訓往来の嚆矢である（石川謙編纂『日本教科書大系 往来物篇古往来（三）』第三巻（講談社、一九六八年）p.136-137の解説・解題による。）貞享五年三月刊の『庭訓往来圖讃』には京都・山崎屋市兵衛、丸屋半兵衛板と江戸書林利倉屋喜兵衛板の二種類がある（『稀観往来物集成』第一巻（大空社、一九九六年）解題より）が、今回は仲道庭訓に合わせて江戸板を資料とした。

二六 『男重宝記』は注四参照。『新撰仮名文字遣』は（駒澤大学国語研究資料第三、汲古書院、一九八一年）p.96-98。

二七 矢田（二〇一一）「第四章 漢字仮名交じり文要素としての振り仮名」p.54-58によると、近世以前の写本時代における振り仮名は、訓点による仮名点を由来とするゆえんから、平仮名資料であっても、主として片仮名によって付された。掲出漢字に平仮名で読み方がつけられる例に『落葉集』（一九五八（慶長三）年）があり、中世に平仮名で漢字の読み方がつけられた書物が全く存在しないわ

けではない。しかし、近世に入って商業出版が盛んになり、読者の読みやすいテキストのため、漢字平仮名文には平仮名で振り仮名があらかじめ密に付されて印刷されるようになる。同「第三章 漢字仮名交じり文の成立」pp. 566-568 には、こうした振り仮名が密につけられる形式について、漢字読解の能力が不十分な読み手への配慮も行われたことが指摘される。

二七 『撰津名所図会』（寛政八―一〇（一七九六―一七九八）年）の卷之六・八稿本（国文学資料館貴重書、請求記号：99-163-1-2、日本古籍総合目録DBで閲覧可）では、漢字平仮名混じり文に振り仮名が片仮名で付けられているのに、板行時には平仮名に改められている。馬琴読本の稿本では、本文の一部としても振り仮名が平仮名で付けられており、書物のジャンルや出版工程によって振り仮名の付けられ方が異なったとも考えられる。

おわりに

以上、馬琴読本を調査資料とした八章の論文により、馬琴読本の仮名字体の表記について検討を行った。

第一部では、近世後期の娯楽小説の中でも格調高いとされている読本の仮名字体の表記を明らかにすることを目的として、当時の人気作である馬琴読本『月氷奇縁』（文化二年）、『椿説弓張月』前篇（文化四年）、『南総里見八犬伝』肇輯卷之一（文化二年）の板本における仮名字体の表記実態を明らかにした。

第一章では、馬琴の読本『椿説弓張月』の本行と振り仮名、合巻『行平鍋須磨酒宴』の本文それぞれ八〇〇〇字を採取し、調査範囲内にみられた平仮名字母の種類と、使用数・使用割合により、読本と合巻における平仮名の表記傾向の違いを検討した。その結果、弓張月の本行に比して行平鍋須磨酒宴は平仮名字母の種類が少なく、更に合巻の本文よりも弓張月の振り仮名の方が仮名字母が少ないことが分かった。読本本行にみられる字母は画数の多いものが多く、合巻に比して、先行研究で決まった使用傾向が指摘されていない、装飾的な仮名が使用されることを示し、同じ作家の作品であってもジャンルによって平仮名表記に差があることが明らかにした。第二章では月氷奇縁、弓張月、八犬伝肇輯の読本三本の本行に共通する仮名字体の種類と使用傾向について、仮名ごとに検討を行った。仮名字体の種類の面では、読本三本それぞれに共通する仮名字体がありつつも、作品によって使用仮名字体に幅があることが窺えた。

仮名字体の用字では、自立語のほとんどが漢字で書かれるものの、平仮名で書かれる「かゝる」や「しばし」「しかるに」などの副詞・連体詞・接続詞、また名詞や動詞に【か】や【ま】といった特定の位置に用いられる字体を使用し、その点は、平仮名文の草双紙と変わらなかった。また、非語頭の【え】や【く】は動詞の送り仮名や助詞テ等を使用され、語幹部分を漢字で表記する読本の本行では使用数が多いようにみえる場合があった。へんの【よ】【ふ】は、助詞ニに使うメインの字体が本によって異なるということが起こり、これも自立語を平仮名で書く機会の減る漢字平仮名交じり文の影響と考えられる。

読本三本に通じてみられたのは頻出語の字体を変える用法である。また語の途中での行移りを嫌った用法がみられ、月氷奇縁には「おの」から」と語が切れてしまう箇所に【れ】を用いる場合があったり、縦幅をとる仮名字体を使ってスペースを埋めたり、弓張月では字体を歪めさせてスペースを省略したりする技法がみられた。三本に共通する字体を検討したのに関わらず、作品によっては特徴的な仮名字体の使用がみられた。読本は漢字主体の文章だが、草双紙より読本の仮名字体は多様であり、平仮名にも教養色

が強い表記と考えられた。

第三章では、月氷奇縁、弓張月、八大伝のうち二本にのみ共通する字体、一本のみにみられた字体の種類と用例を確認した。これらは、三本に共通する、主用される字体に対し、使用数が少ないものがほとんどであり、個性が窺われる表記に使用されていた。第三章で用例を確認した仮名字体は、画数が多く複雑な字体が多く、その使用傾向も、近接する同じ語、頻出する語、対句の同じ語の字体を変えるためとみられる用例が大勢だった。一方、字体の大きさを利用して、行末と行頭で語が分かれないうようにスペースを埋めたと考えられる場合もあった。【せ】や【う】は月氷奇縁、弓張月に行末を埋める用途とみられる用例があり、八大伝の【乃】が行末に使用が偏るのも同様の使用傾向かと考えられる。弓張月には【し】や【す】により、狭いスペースに語を収めたとみられる例もあった。こうした行末の処理は、行末の匡郭までに適切な文の切れ目で収める書き手の技術だったと考えられる。行末に使用される仮名字体のうちでも、月氷奇縁には語が行頭と行末に分れた際に、通常は使用しない仮名字体を使用している例がみられた。この場合がどのような表記原理に基づくものか、追究したい。

総合的にみて、読本の仮名字体の使用に関しては、近世前期の仮名草子の本行ほどではないが、装飾性の強さが窺えた。ただその用字には、装飾的志向による仮名字体の表記と、語が途中で切れないようにする、分りやすさを志向した仮名字体の表記とが混ざり合っていたとみられる。

第四章では、月氷奇縁、弓張月、八大伝の振り仮名に使用される仮名字体と、調査資料三本に共通する複数の仮名字体の使用数、使用法について、本行と対照しながら検討を行った。まず仮名字体の種類について、振り仮名は、本行に比べ字体の種類が少なく、画数の多い字体、漢字に近い字体はほとんど使用されない。全体に平易化していた。ただし、草双紙のような通俗的な小説と同等な表記というわけではなく、本行における字体を踏まえつつ、振り仮名と言う表記条件に合わせた形での字体の選別・整理が行われたと考えられる。また、用字として、(ス)以外の仮名には何らかの使い分けが行われており、それらの用字法は、概ね平易な平仮名文である草双紙と通じる。その使用傾向は、自立語が書かれるときの場合に則している。また、振り仮名と本行の用字を比べると、本行には仮名字体の用字による装飾性と多様性が認められるが、振り仮名には通用の使用傾向で表記されているものが多いことを示した。以上のことから、振り仮名の字体は本行を踏まえつつ整理・選定がなされ、通用の使用傾向にほぼ限られ、平易化されていた。このことから、振り仮名は本行の装飾性からは原則的に離れながらも、本行の平仮名の文脈に馴染む表記が行われていたと結論付けた。

第二部では、馬琴読本の仮名字体の表記について、書き手の用字を検討した。馬琴自筆稿本が残る『昔語質屋庫』（文化七年）、『南総里見八犬伝』第四輯卷之三（文政三年、八犬伝①）、第八輯卷之二（天保三年、八犬伝②）、第九輯卷之二七（天保一〇年、八犬伝③）の読本四本と、比較資料に松亭金水の『北條泰時明断録』（弘化四年）を加えた計五本を調査資料として、稿本と板本の比較を行い、読本の板本にみられた仮名字体による表記の個性や、漢字使用の増加を原因とすると考えられる馬琴の〈シ〉の仮名字体の使用傾向の変化、振り仮名の〈シ〉の用字について、表記実態を明らかにした。

第五章では、稿本と板本の比較により、その表記にみえる異同の全体像を確認したうえで、仮名字体が清書にあたって別の仮名字体で書かれる場合に如何なる表記が行われているかを示した。先行研究で板本と稿本の比較が行われているのは合巻と、馬琴の『南総里見八犬伝』第八輯卷之一のみである。読本では板本において仮名字体の表記に個性がみられ、それが馬琴の稿本の時点によるものなのか、筆耕によるのか、複数本の自筆稿本と筆耕の異なる板本と比較した上で検証する余地があった。そこで、右の読本五本を調査資料とし、本行の仮名字体を中心とした表記の比較検討を行った。

その結果、稿本と板本の異同の全体像からは、漢字に関わる異同には資料差があることに比べ、仮名字体が板本で別の仮名字体になる場合が、どの資料にも10～18%はみられることが分かった。仮名字体の種類数については、遅い時期の読本では稿本の時点では仮名字体の種類が草双紙並だということが判明し、仮名字体の選択・用字の装飾的志向から脱する傾向にあったと思われる。

また、板本で稿本とは仮名字体を別の仮名字体に表記する場合、行頭における仮名字体の用字が関わることが分かった。ただし、その用字は、装飾的志向と考えられる変字法を行頭・行末で行う筆耕と、ある仮名にのみ特定の字体を行頭に使用する傾向がある筆耕があり、表記志向が異なるようにみえた。稿本からの清書では行移りの位置が変わることが多く、行頭・行末における用字を行う都合から、筆耕の用字が行われやすい位置かと考えられ、読本の仮名字体における表記の個性に繋がっていると看取された。

第六章においては、馬琴読本において、〈シ〉の仮名字体の使用傾向に、時期的な変化があることを明らかにした。〈シ〉の仮名字体は【一】が非語頭、【ゑ】が語頭という多くの資料に共通する使用傾向及び、行頭に【ゑ】が使用される傾向が多く、先行研究で指摘されてきた。しかし、馬琴読本の仮名字体の研究を見比べると、作品によって行頭の【ゑ】の使用傾向に違いが見受けられる。〈シ〉の二字体は、あまりにも当たり前に使用される仮名字体であるため等閑視されがちだが、馬琴読本には自筆稿本と板本が豊富に残り、その使用傾向の違いの要因を追究することができる。そこで、各調査資料における〈シ〉の仮名字体の語・行頭における使

用位置の分布に差異があるか確認し、それによって得られた資料間の差異について具体的な用例の検討を行った。

その結果、馬琴は質屋庫当時に平仮名表記だった〈シ〉を語頭とする自立語を、八大伝①時点で漢字表記するようになっており、語頭に使用する【ゑ】の数が減少していた。これを要因として、〈シ〉の仮名字体の使用傾向に二段階の時期的な変化が起きていた。第一に、八大伝②以降、行頭において【ゑ】を使用する傾向が強くなった。第二に、八大伝③時点で、【ゝ】のみが使用されていた自立語語末や付属語に【ゑ】を使用するようになった。これらの変化は、本行の語頭に使用する必要性が低まった【ゑ】を、別の位置に使用することで二種類の仮名字体の使用を保持する用字が行われたものと考えられる。

第七章では、振り仮名の〈シ〉の仮名字体について、稿本と板本と比較のうえ、その用字の検討を行った。全体の使用傾向としては、語頭が【ゑ】、語中末が【ゝ】という語を単位とした使用傾向が振り仮名にも行われていた。ただし、いずれの資料にも振り仮名の語頭には【ゝ】が使用されることがあり、稿本と板本の比較をすると単字の振り仮名や、語頭において【ゑ】と【ゝ】の字体選択が筆耕において変わる場合があることが分かった。【ゑ】と【ゝ】で仮名字体が変わる用例と、【ゝ】を語頭に書く用例を分析すると、漢字一文字に〈シ〉の振り仮名一文字が対応する場合に【ゝ】が書かれる傾向がみられた。一方で、語頭に使用されることが圧倒的に多い【ゑ】は、振り仮名二文字以上をまとまりとして書く場合の語頭に書かれたと考えられる。それは、平仮名の多い文字列において、結果的に自立語のマーカ―として有効だった仮名字体の使用法だと考えられる。「知る」の語は、同じ馬琴の読本でも平仮名で本行に書かれれば語頭に【ゑ】が使用され（月氷奇縁、椿説弓張月、質屋庫など）、漢字で書かれると振り仮名には【ゝ】で書かれる。振り仮名における〈シ〉の仮名字体の用字に関しては、全体としては文に馴染むように行われているが、一部について本行における仮名字体の用字から切り離されていたことを明らかにした。

振り仮名の語頭における〈シ〉の仮名字体の使用傾向を、先行研究の調査結果及び馬琴読本の調査結果と対照すると、浄瑠璃本『出世握虎稚物語』、洒落本『無頼通説法』の振り仮名の語頭には【ゝ】を使用する割合が多いのに対し、馬琴において、振り仮名の語頭の〈シ〉に【ゑ】を使用する傾向が特に強いことが分かる。【ゝ】が非語頭、【ゑ】が語頭という使用傾向は、多くの資料に共通する使用傾向だが、振り仮名では必ずしもその用字が行われるとは限らない。この点で、馬琴読本の振り仮名における〈シ〉の用字が、同時代及び馬琴以前の娯楽小説の板本においてどのように位置づけられるか、第八章で検討を行うことにした。

馬琴読本においては、自筆稿本の時点から語頭に【ゑ】を使用する表記態度がかなり徹底されており、板本の筆耕においてもそ

の使用傾向が引き継がれていた。しかし、馬琴読本の質屋庫の筆耕・節亭山人の読本、八犬伝①の筆耕・千形仲道が筆耕を担当した『庭訓往来』の振り仮名、八犬伝②の筆耕・宝田千町の滑稽本の振り仮名の〈シ〉の仮名字体の使用傾向を調査したところ、節亭山人と千形仲道筆では、語頭に【ゝ】が優勢であることが分かった。つまり、馬琴読本の筆耕から離れば、振り仮名における語頭の〈シ〉の用字に馬琴ほど気を配っていないのである。

では、馬琴以前の板本として、【ゑ】を語頭に使用する傾向の強い本がなかったのか、といえば、『好色一代男』（天和二年）や往来物『庭訓往来圖讃』（貞享五年）には振り仮名の語頭の〈シ〉に【ゑ】が優勢であった。しかし、『東海道名所記』（万治年間成立）、『商人軍配団』（正徳二年）の振り仮名ではやはり語頭に【ゝ】を優勢に使用し、『庭訓往来圖讃』においてもかなりの割合で【ゝ】が使用されていることから、やはり馬琴読本の振り仮名において語頭に【ゑ】の使用割合が極めて高い点は、語頭に【ゑ】を使用するという用字を徹底した態度といえる。本稿で確認した資料はごく僅かで、馬琴並に振り仮名の語頭に【ゑ】を使用する傾向の強い本はほかにも存在すると思われる。ただし、本行では押しなべて強い使用傾向として表れる〈シ〉の仮名字体の用字なのにもかかわらず、振り仮名では本によって個別差があるのは、語頭に【ゑ】を使用する用字がもともと仮名をメインとする文・文章に行われるものだったためと考えられよう。

以上が、馬琴読本を資料として、仮名字体の表記について明らかにした点である。これにより、後期読本の仮名字体の種類や用字の多様性を示し、近世後期における具体的な仮名字体の表記のジャンル差を示し得た。また、馬琴の自筆稿本における仮名字体の表記について、时期的な変化として、遅い時期の読本ほど仮名字体の種類が草双紙並に減少していたこと、本行に漢字使用を増やしたために、中世期から通底する〈シ〉の仮名字体の使用傾向が変化していたことを明らかにした。一方で、振り仮名には徹底して語頭に【ゑ】を使用する態度を窺うことができ、本行には使用傾向が崩れていた【ゑ】は「上」とする馬琴の認識を振り仮名に確認することができた。

本研究では当初、近世後期の仮名字体の先行研究に草双紙の調査が多いことから、物之本であり、当時において格調高い娯楽小説と考えられていた読本の仮名字体の表記を調査することで、仮名字体の表記の幅広さ・位相性を明らかにする目的で研究に着手した。その点は確かに、文化年間の馬琴読本において、仮名字体の種類の多さ、その用字の装飾的志向といった点から、草双紙との違いとして確かめることができた。ところが、馬琴読本の自筆稿本がまとまって残る文政・天保年間の『南総里見八犬伝』の調査により、遅い時期の馬琴読本の自筆稿本ほど、仮名字体の使用種類が草双紙の合巻と同等であることが明らかになった。この点は、予想外で

あった。久田（二〇一九）には近世後期の人情本と合巻では仮名字体の種類が六〇〜七〇種類と、文字主体か絵入り主体かのジャンルの違いを超えて同程度になっているという指摘（註三）があり、遅い時期の馬琴読本もこの段階に属する可能性があるろう。

また、〈ヘシ〉のように典型的な使用位置の区別がある仮名字体において、漢字使用の増加でその使用傾向が変化したと見受けられた点については、馬琴読本における作文上の文字種の選択を原因とするものの、漢字平仮名混じり文ならば起こり得る仮名字体による用字の変化として捉えることができるかと稿者は考える。振り仮名のことも含め、漢字平仮名混じり文が整版印刷本の文章に一般的になった近世期における仮名字体の表記の特色として、漢字表記が文章中で果たす表記機能とともに仮名字体の用字を考察する必要性が生じることは、今後も課題に挙げられる。

しかし、複数種の仮名字体を使用しての表記に、出版にあたってどのような社会的要請があるのか不透明なことから、本論文で行った調査について、単なる表記実態の記述に留まざるをえないことが多々あった。例えば装飾的志向と考えられる表記が出版物には行われる、ということが具体的に誰が（作家か、筆耕か、板元か、読者か）求めるものなのか、具体的にどのような意味があるのか、書き手の用字も含め、馬琴の読本の調査では検証し得ない課題として残った。

そもそも、近世前期の仮名草子に比すれば、仮名字体使用に装飾的志向があったとはいえ、馬琴読本には明らかに仮名字体の種類が少なく、その用字も草双紙などによくみられる使用傾向が基本となっている。その上で、草双紙に対し馬琴読本において仮名字体の使用種類や用字に差があった点を、近世期の仮名字体による表記史の中に位置づけることがまだできない。

近世後期における読本や草双紙の読者たる「大衆」とはどのような人々で、文化的な位相のある平仮名表記の読書・書記能力をどのような識字教育によって身につけていたのか。また近世前期ではどうだったのか。今後、リテラシーの側面から読者と書物の仮名表記結び付けて研究を進めることで、書物に求められた仮名字体の表記のありようも具体的に推定できるようにならないかと考えている。これも今後の課題としたい。

参考文献

- 池上禎造（一九五五）「文字論のために」『国語学』一二三集、国語学会、武蔵野書院、pp. 1-13
- 伊坂淳一（一九八八a）「藤原俊成の用字法・試論——自筆本『廣田社歌合』における機能的用字法——（Ⅰ）」『学苑』五七七号、pp. 179-189
- 伊坂淳一（一九八八b）「藤原俊成の用字法・試論——自筆本『廣田社歌合』における機能的用字法——（Ⅱ）」『学苑』五七八号、pp. 59-71
- 伊坂淳一（一九九〇）「藤原俊成の用字法・試論（Ⅱ）——昭和切本『古今和歌集』における用字法——」『千葉大学教育学部研究紀要』二八卷第一部、pp. 185-195
- 伊坂淳一（一九九一）「藤原俊成の用字法・試論（Ⅲ）——顕広切本『古今和歌集』における用字法——」『千葉大学教育学部研究紀要』二九卷第一部、pp. 301-310
- 伊坂淳一（一九九二）「藤原俊成の用字法・試論（Ⅳ）——日野切本『千載和歌集』における用字法——」『千葉大学教育学部研究紀要』四〇卷第一部、pp. 325-335
- 板坂則子（一九七八）「『南総里見八犬伝』の諸板本（上）」『近世文芸』二九号、pp. 50-66
- 板坂則子（一九七九）「『南総里見八犬伝』の諸板本（下）」『近世文芸』三十一号、pp. 53-70
- 板坂則子（一九九一）「馬琴稿本をめぐって——（附）南総里見八犬伝稿本目録」『讀本研究』第五輯、広島文教女子大学研究出版委員会、pp. 177-201
- 板坂則子（一九九二）「『占夢南柯後記』稿本雑感」『書誌学月報』四八号、pp. 1-11
- 市地 英（二〇一三）「馬琴小説の平仮名字母の研究——読本と合巻の比較——」『成蹊國文』四六号、pp. 103-116
- 市地 英（二〇一五）「馬琴読本の平仮名字体——『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』を資料に——」『成蹊國文』四八号、pp. 133-157
- 市地 英（二〇一六a）「馬琴読本『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の仮名字体の特徴」『成蹊國文』四九号、pp. 125-148
- 市地 英（二〇一六b）「馬琴読本の振り仮名——変体仮名の用字を中心に——」『表現研究』一〇四号、表現学会、pp. 47-54
- 市地 英（二〇一七）「『南総里見八犬伝』の仮名字体——本行の仮名字体と振り仮名を比較して——」『共立女子大学文芸学部紀要』六三集、

pp. 133-155

荊木令子 (一九八三) 「卒業レポート」おくのほそ道の使用仮名の「性格」『青須我波良』一一号、pp. 76-83

岩井田満 (一九七八) 「中世における仮名使用の研究——奈良絵本の仮名使用を中心に——」『玉藻』第一四号、pp. 39-53

植真代子 (一九七九) 「藤原定家の変体仮名用法について」『国文学攷』八二号、pp. 1-24

内田宗一 (一九九八 a) 「黄表紙・洒落本の仮名字体——恋川春町自筆板下本についての比較考察——」『国語文字史の研究』四、和泉書院、pp. 149-177

内田宗一 (一九九八 b) 「柳亭種彦自筆資料の仮名字体——草双紙稿本を中心に——」『語文』七一集、pp. 29-38

内田宗一 (一九九八 c) 「『修紫田舎源氏』の仮名字体——作者自筆校本と板本の比較考察——」『待兼山論叢』三三二号、pp. 15-27

内田宗一 (二〇〇〇) 「馬琴作合巻『金毘羅船利生纜』の仮名字体——筆耕による表記の改変をめぐって——」『国語文字史の研究』五、和泉書院、pp. 145-168

内田宗一 (二〇〇一 a) 「『国号考』の仮名字体——訓仮名出自字体の忌諱・追考——」『語文』七五・七六集、pp. 38-46

内田宗一 (二〇〇一 b) 「『古事記伝』の仮名字体——訓仮名出自字体の忌避とその背景——」『国語文字史の研究』六、和泉書院、pp. 137-158

内田宗一 (二〇〇六) 「『古言梯』の仮名字体——訓仮名出自字体の忌避をめぐって——」『国語文字史の研究』九、和泉書院、pp. 97-113

内田宗一 (二〇一〇) 「賀茂真淵著作における仮名字体使用に関する考察——訓仮名出自字体の忌避をめぐって——」『語文』九二・九三集、pp. 100-108

内田宗一 (二〇一四) 「鹿持雅澄『万葉集古義』稿本の仮名字体」『国語文字史の研究』一四、和泉書院、pp. 89-108

内田宗一 (二〇一八) 「八木美穂著述の仮名字体——『約古事記伝』『約古事記伝之序』を対象に——」『近代語研究』一一〇集、pp. 321-339

宇野義方 (一九八六) 「異体がなの使い分け」『松村明教授古稀記念国語研究論集』明治書院、pp. 367-384

岡田一祐 (二〇一三) 「江戸期のころは仮名」『国語国文研究』一四二号、pp. 33-43

大島悦子 (二〇〇〇) 「曲亭馬琴の文字意識——自筆資料の仮名字体について——」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』一〇号、pp. 19-28
春日政治『仮名發達史の研究』春日政治著作集第一冊、勉誠社、一九八二年 (『岩波講座日本文学 假名發達史序説』岩波書店、一九三

三年所収)

樺島忠夫『日本の文字―表記体系を考える―』岩波書店、一九七九年

倉田静佳(二〇〇四)「馬琴のふりがな―文体・位相との関わり―」『表現研究』八〇号、pp. 47-55

木越 治(一九八七)「富岡本『春雨物語』における仮名文字の用法について」『北陸古典研究』二二号、北陸古典研究会、pp. 33-48

木越 治(一九八九)「上田秋成自筆本『春雨物語』における仮名字母の用法について」『金沢大学教養部論集 人文学科編』二六卷二号、pp. 244(33)-168(109)

木越 治(一九九二)「近世文学作品における字母の用法について―「ますらを物語」・『おくのほそ道』・『教訓私儘育』の場合―」『国語文字史の研究』一、和泉書院、pp. 189-231

曲亭馬琴『近世物之本江戸作者部類』徳田武校注、岩波書店、二〇一四年

久保田篤(一九九四)「仮名草子整版本における仮名の用法(上)」『茨城大学人文学部紀要(人文学科論集)』一七号、pp. 1-19

久保田篤(一九九五a)「仮名草子整版本における仮名の用法(下)」『茨城大学人文学部紀要(人文学科論集)』一八号、pp. 41-59

久保田篤(一九九五b)「草双紙の用字法―赤本の仮名字体の用法を中心に―」『国語学論集: 築島裕博士古稀記念』築島裕博士古稀記念会編、汲古書院、pp. 549-574

久保田篤(一九九六)「恋川春町『無益委託』の表記―平仮名の字体について―」『茨城大学文学部紀要(人文学科論集)』一九号、pp. 1-23

久保田篤(一九九七)『『浮世風呂』の平仮名の用字法』『成蹊国文』三〇号、pp. 74-91

久保田篤(一九九八)『金々先生栄花夢』の文字の用法について『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』汲古書院、pp. 586-605

久保田篤(二〇〇九)「江戸板本の表記の多様性―洒落本『傾城買二筋道』の場合―」『成蹊国文』四二号、pp. 28-54

久保田篤(二〇〇二)「江戸時代後期の平仮名・片仮名について」『日本語の文字・表記―研究報告論集―』国立国語学研究所、pp. 59-87

窪田恵理子(二〇〇〇)「与謝蕪村の仮名字体の用法―俳書と書簡を比較して―」『国語文字史の研究』五、和泉書院、pp. 127-143

小松茂美(一九六八)『かな―その成立と変遷』岩波書店、一九六八年

小松英雄『日本語書記史原論』笠間書院、新装補訂版(原装一九九八年)、二〇〇六年

小松英雄(一九七四)「藤原定家の文字づかひ―「を」「お」の中和を中心として」『言語生活』二七二号、pp. 33-42

今野真二（一九九六）『落葉集』の仮名文字遣について——「か」「た」「に」「く」「み」に関して——『国語文字史の研究』三、和泉書院、pp. 119-135

今野真二『仮名表記論攷』清文堂、二〇〇一年（本論では今野（二〇〇一a）と表記する）

今野真二（二〇〇一b）「定家以前——藤末鎌初の仮名文献の表記について」『国語学』五二卷一号、日本語学会、pp. 59-73

今野真二（二〇〇一c）「伏流する仮名文字遣」『清泉女子大学紀要』五九号、pp. 1-19

今野真二（二〇〇一d）『仮名の歴史』日本語学講座第九卷、清文堂出版

坂口 至（一九八三）「虎明の表記意識」『文献探究』一一号、pp. 50-60

阪倉篤義（一九五〇）「平かな用法の歴史（明治以前）」『言語生活 7月号』四六号、筑摩書房、pp. 24-29

坂梨隆三（一九七九）「曾根崎心中の「は」と「わ」——その仮名遣と仮名の字体について——」『茨城大学文学部紀要（人文学科論集）』一一号、pp. 31-63

坂梨隆三（二〇一七）「曾根崎心中における語句の異同と「け」の字体について」『成蹊大学文学部紀要』五二号、pp. 109-121

佐々木勇（二〇一八）「正徹本『徒然草』の行末に見られる区切りへの配慮」『論叢国語教育学』一四号、pp. 40-49

佐藤麻衣子（二〇〇九）「享保期浄瑠璃本の仮名文字遣い——『出世握虎稚物語』における「り」「つ」「ご」の調査から——」『国文目白』四八号、pp. 92-102

島田勇雄（一九九〇）「西鶴本のかなづかい（一）〜（七）」『西鶴本の基礎的研究』明治書院（初出一九六五年三月〜一九七二年一月）

菅原範夫（一九七九）「大蔵流狂言資料にみられる平仮名用字法の諸相」『高知大学学術研究報告 人文科学』二八卷、pp. 101-121

鈴木丹士郎（一九六七）「馬琴の語彙」『専修国文』一號、pp. 102-122

鈴木丹士郎（一九六八）「読本における漢字語の傍訓——「雨月物語」と「弓張月」を中心にして——」『近代語研究』二集、武蔵野書院、pp. 457-472

鈴木丹士郎（一九六八）「里見八犬伝」に見える漢語語彙（上）『専修人文論集』第一号、pp. 176-199

鈴木丹士郎（一九七二）「里見八犬伝」の用字について——試論『専修国文』通巻一一号、pp. 67-80

鈴木丹士郎（一九七八）「読本から見た馬琴の文語と文体」『国語と国文学』六五七号、pp. 14-28

鈴木丹士郎（一九九七）「曲亭馬琴読本語彙の一側面」『文芸研究』一四三集 日本文芸研究会、pp. 56-64

鈴木眞喜男（一九九二）「行頭の仮名」『いわき明星文学・語学』二号、pp. 1-8

迫野虔徳（一九七四）「定家の「仮名もじ遣」」『語文研究』二七号、九州大学国語国文学会、pp. 39-46

高木 元（一九八二）「曲亭馬琴」『研究資料日本古典文学』第四卷「近世小説」明治書院（高木元氏HP『ぶみくら』

<http://www.fumikura.net/other/bakin.html>、1100四年増補改訂）

田中巳榮子（二〇一八）「近世初期の狂歌における異体仮名使用の実態——古今夷曲集』『吾吟我集』『半井ト養狂歌』を中心として——」

『国文学』一〇一号、pp. 373-386

玉村禎郎（一九九四）『春色梅兒譽』における仮名の用字法』『国語文字史の研究』二、和泉書院、pp. 175-206

築島 裕『日本語の世界5 仮名』中央公論社、一九八一年

土肥新一郎（二〇一八）「江戸期版本におけるへし」の用字法——延宝五年板『平家物語』を資料として——『論叢国語教育学』一四号、pp. 1-

8

永井悦子（二〇〇六）「近世女子用往来における仮名字体」『国語文字史の研究』九、和泉書院、pp. 115-132

永井悦子（二〇〇八）「江戸時代女性の言語生活に関する一考察——本居宣長母お勝書簡における仮名字体——」『十文字国文』一四号、pp. 9-

18

中野三敏『和本のすすめ』岩波書店、二〇一一年

野口義廣（一九七三）「浄瑠璃丸本の表記をめぐって——平仮名字体について——」『文献探究』一一号、pp. 26-36

浜田啓介（一九七九）「板行の仮名字体——その収斂的傾向について——」『国語学』一一八集、pp. 1-10

濱森太郎（一九九九）『野ざらし紀行画卷』の行頭・行末処理——行頭・行末のレイアウトに伴う用字変化について——『三重大学日本語

学文学』一〇号、pp. 93-105

濱森太郎『松尾芭蕉作『野ざらし紀行』の成立——文字データベースによる用字解析——』三重大学出版会、二〇〇九年

坂 康尊（二〇一六）「江戸時代の変体仮名の字母字形の変遷と傾向——中でも『好色一代男』の特異性について——」『同朋文化』四四号、

pp. 45-93

久田行雄（二〇一五）「近世文学板本における使用仮名字体の通時的変化」『日本語学会二〇一五年度春季大会研究発表会予稿集』日本語

学会

久田行雄『近世期資料を対象とした国語文字・表記の史的研究』博士論文、二〇一九年

表章・後藤ゆう子（一九七九）「世阿弥の平仮名書の用字法の特徴（上）」『能楽研究』五号、pp. 1-90

表章・後藤ゆう子（一九八〇）「世阿弥の平仮名書の用字法の特徴（下）」『能楽研究』六号、pp. 1-80

本間啓朗（二〇一四）「仮名の用法と語音排列則との関係性——中尾本『奥の細道』における一考察——」『いづばつぐらつ』二六号、pp. 3-14

前田富祺（一九七一）「仮名文における文字使用について——変体仮名と漢字使用の実態——」『東北大学 教養部紀要』一四号、pp. 99(1)-134(36)

前田富祺（一九八八）「川柳の仮名—国語字体史の視点から—」『日本語・日本文化研究論集』四輯、pp. 25-49

宮本淳子（二〇一一）「金春禅竹筆『五音三曲集』における用字法」『東京女子大学紀要論集』六一卷一号、pp. 89-127

宮本淳子（二〇一七）「松花堂昭乗筆資料に見られる仮名字体：和歌巻・色紙・法帖における使用実態とその特徴」『日本文学』一一三号、pp. 117-131

宮本淳子（二〇一八）「光悦流」資料に見られる仮名字体——「光悦和歌巻」の平仮名字体の分析を通じて——『学芸国語国文学』五〇巻、pp. 233-242

前田桂子（一九九八）『鹿の子餅』の仮名もじ遣い（一）——字体と出現位置を中心に——『宇部国文研究』二九号、pp. 195-210

三原裕子（一九九八）「江戸後期咄本における仮名の用法をめぐって」『国文学研究』一一五集、pp. 41-54

安田 章（一九六七）「仮名資料序」『論究日本文学』一九号、pp. 1-13

安田 章（一九七一）「仮名文字遣序」『国語国文』四〇巻二号、pp. 1-16

安田 章（一九七二）「仮名資料」『国語国文』四一巻二号、pp. 1-22

安田 章（一九七三）「吉利支丹仮字遣」『国語国文』四二巻九号、pp. 1-20

安田 章（二〇〇九）『仮名文字遣と国語史研究』清文堂（安田一九六七、一九七一、一九七二、一九七三所収）

矢田 勉（一九九五a）「異体がな使い分けの発生」『国語学論集：築島裕博士古稀記念』築島裕博士古稀記念会、汲古書院、pp. 603-622

矢田 勉（一九九五b）「ころは歌書写の平仮名字体」『国語と国文学』七二巻二二号、pp. 44-59

矢田 勉（一九九六）「異体がな使い分けの衰退——トの仮名の場合」『国語学論集（山口明穂教授還暦記念）』明治書院、pp. 439-457

矢田 勉（一九九八）「鈴屋の文字意識とその実践」『鈴屋学会報』一五号、pp. 27-39

矢田 勉（二〇〇八）「近世整版印刷書体における平仮名字形の変化」『神戸大学文学部紀要』神戸大学文学部、pp. 25-49

矢田 勉『国語文字・表記史の研究』汲古書院、二〇一二年

矢田 勉（二〇一六）「近世における文字教育の側面―変体仮名習得をめぐって―」『国語文字史の研究』一五、和泉書院、pp. 147-164

屋名池誠（二〇〇九）「総ルビ」の時代―日本語表記の十九世紀『文学』一〇巻六号、岩波書店、pp. 117-130

矢野 準（一九八〇）「大田南畝の文字意識―『向岡閑話』のかなの用字法を中心に―」『近代語研究』六集、近代語学会、武蔵野書

院、pp. 377-403

矢野 準（一九九〇）「一九の文字生活―蔦屋黄表紙五種の仮名表記の実態を中心に―」『近代語研究 吉田澄夫博士追悼論文集』八集、

近代語学会、武蔵野書院、pp. 243-260

矢野 準（一九九二）「一九自画作黄表紙の文字遣い：榎本版四種を中心に」『国語国文研究と教育』二七号、pp. 42-55

矢野 準（一九九四）「一九黄表紙に於ける漢字（一）」『香椎潟』三九号、pp. 53-55

矢野 準（一九九五）「一九黄表紙に於ける漢字（二）」『香椎潟』四〇号、pp. 39-55

矢野 準（二〇〇一）「草双紙の行―京伝黄表紙三種を中心に―」『筑紫語学論叢奥村三雄博士 追悼記念論文集』風間書房、pp. 147-

166

山田俊雄（一九八〇）「文字論に課せられた問題」『国語学』一二〇集、pp. 1-6

横山邦治編『読本の世界―江戸と上方―』世界思想社、一九八五年

調査資料一覧

月氷奇縁『馬琴中編読本集成』第一巻、鈴木重三・徳田武編、汲古書院、一九九五年

椿説弓張月『椿説弓張月前編』板坂則子編、笠間書院、一九九六年

昔語質屋庫

質屋庫稿本（巻之一）ニューヨーク公共図書館、スペンサー・コレクション蔵 Shelf locator: Sorimachi 186
<https://digitalcollections.nypl.org/items/510d47e1-c72f-a3d9-e040-e00a18064a99>

質屋庫板本（巻之一）『馬琴中編読本集成』第一二巻、汲古書院、二〇〇二年

南総里見八犬伝

八犬伝①稿本（第四輯巻之三）都立中央図書館加賀文庫蔵 請求記号：加 8277

八犬伝②稿本（第八輯巻之二）早稲田大学図書館蔵 請求記号：イ 04_00600_0002

八犬伝③稿本（第九輯巻之廿七）早稲田大学図書館蔵 請求記号：イ 04_00600_0016

八犬伝稿本

第四輯巻之三・四 都立中央図書館加賀文庫、請求記号：加 8277

第八輯・第九輯各本 早稲田大学図書館蔵、請求記号：イ 04_00600

第九輯巻之一・六 国立国会図書館蔵、請求記号：WA19-15

第九輯三六、三九、四〇『天理図書館善本叢書和書之部 第六十五巻 近世小説稿本集』（八木書店、一九八三年）

八犬伝板本（本稿の調査資料共通）国立国会図書館蔵 請求記号：本別 3-2

北條泰時明断録

明断録稿本（第一輯巻之一）都立中央図書館特別買上文庫蔵 請求記号：503-1

明断録板本（第一輯巻之一）早稲田大学図書館蔵 請求記号：イ 13 03367

『教訓道外実語教』謙堂文庫蔵 『往来物大系 34 教訓科往来』大空社、一九九三年

『放下僧』早稲田大学図書館蔵、請求記号：イ 13 02895

『庭訓往来絵抄解』 早稲田大学図書館本、請求記号：文庫 30 G0040

『東海道名所記』都立中央図書館加賀文庫蔵 近世文学書誌研究会『近世文学資料類従古板地誌編7 東海道名所記』勉誠社、一九七九年
『好色一代男』大阪府立中之島図書館赤木文庫蔵 近世文学書誌研究会『第二期近世文学資料類従西鶴編1 好色一代男』勉誠社、一九八一年

『商人軍配団』早稲田大学図書館蔵 く 13 01637

『庭訓往来圖讃』三次市図書館蔵 石川松太郎監・小泉吉永編『稀覯往来物集成』第一巻、大空社、一九九六年

※国会図書館本・早稲田大学図書館本・スペンサーコレクション本はデータベースで閲覧した

国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/>

早稲田古典籍総合データベース <http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>

THE NEW YORK PUBLIC LIBRARY DIGITAL COLLECTION <https://digitalcollections.nypl.org/>

調査資料の検討においては日本古典籍総合目録データベースの恩恵に浴した。

国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベース <http://basel.nijl.ac.jp/~tkoten/>

初出一覧

いずれの論考においても加筆修正を行った。

第一部

第一章 「馬琴小説の平仮名字母の研究―読本と合巻の比較―」『成蹊國文』四六号、二〇一三年

第二章 「馬琴読本の平仮名字体―『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』を資料に―」『成蹊國文』四八号、二〇一五年

第三章 「馬琴読本『月氷奇縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の仮名字体の特徴」『成蹊國文』四九号、二〇一六年

第四章 「馬琴読本の振り仮名―変体仮名の用字を中心に―」『表現研究』一〇四号、表現学会、二〇一六年

第二部

第五章 書下ろし

第六章 「行頭の仮名字体―後期読本の稿本と板本の比較を通して―」『日本語学会二〇一八年度秋季大会予稿集』二〇一八年

第七章 書下ろし

第八章 書下ろし

資料 馬琴読本の仮名字体対照一覧表

本論文で扱った資料の仮名字体画像と本文で表示した字体をここに示す。

『松浦佐用媛石魂録』（『馬琴中編読本集成』第十巻、汲古書院、1999年）は本論文の調査資料ではないが、読本の仮名字体の多様性を示す一例としてここに含めた。

仮名	月永奇縁 巻之一	椿説 弓張月 前篇 巻之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 巻之一	南総里見 八犬伝 筆録 巻之一	南総里見 八犬伝 第四輯 巻之三	南総里見 八犬伝 第八輯 巻之二	南総里見 八犬伝 第九輯 巻之廿七	昔語 質屋庫 巻之一	南総里 八犬伝 第四輯 巻之三	南総里見 八犬伝 第八輯 巻之二	南総里見 八犬伝 第九輯 巻之廿七	IPAmj明朝 ／學術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
ア													あ
													
イ													い
													い コード：1 B006
ウ													う
エ													え
オ													お
													お
													お コード：1B015
カ													う コード：1B01A
													う コード：1B019
													か
キ													き
													き コード：1B02A
ク													く
													く

仮名	月水奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八大伝 壁輯 卷之一	南総里見 八大伝 第四輯 卷之三	南総里見 八大伝 第八輯 卷之二	南総里見 八大伝 第九輯 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八大伝 第四輯 卷之三	南総里見 八大伝 第八輯 卷之二	南総里見 八大伝 第九輯 卷之廿七	IPAmj明朝 ／學術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
ケ													け
													々 コード：1B033
													希 コード：1B034
コ													こ
													お コード：1B038
サ													さ
													は コード：1B03E
シ													し コード：1B045
													し コード：1B048
													し コード：1B048
ス													す コード：1B04F
													は コード：1B051
													は コード：1B050
													す
セ													せ
													せ コード：1B052
													せ
ソ													そ

仮名	月氷奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八犬伝 筆輯 卷之一	南総里見 八犬伝 第四輯 卷之三	南総里見 八犬伝 第八輯 卷之二	南総里見 八犬伝 第九輯 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八犬伝 第四輯 卷之三	南総里見 八犬伝 第八輯 卷之二	南総里見 八犬伝 第九輯 卷之廿七	IPAmj明朝 ／學術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
タ													と コード：1B060
													ゑ コード：1B05F
													た コード：1B05E
													堂 コード：1B05E
チ													ち
ツ													つ
													っ コード：1B06A
													川 コード：1B069
													辻 コード：1B06D
													津 コード：1B06B
テ													て
													そ コード：1B073
													亭 コード：1B06E
ト													と
													と 変体仮名番号： 200050020
													堂 コード：1B07B

仮名	月氷奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八犬伝 筆輯 卷之一	南総里見 八犬伝 第四輯 卷之三	南総里見 八犬伝 第八輯 卷之二	南総里見 八犬伝 第九輯 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八犬伝 第四輯 卷之三	南総里見 八犬伝 第八輯 卷之二	南総里見 八犬伝 第九輯 卷之廿七	IPAmj明朝 ／學術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
ナ													る
													な
													な
													ふ
													ぬ
													ぬ
ニ													ふ
													み
													に
													ろ
													り
													り
													み
ネ													ぬ
													ぬ
													ぬ
ネ													ぬ
													ぬ
													ぬ

仮名	月水奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八大伝 筆輯 卷之一	南総里見 八大伝 第四輯 卷之三	南総里見 八大伝 第八輯 卷之二	南総里見 八大伝 第九輯 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八大伝 第四輯 卷之三	南総里見 八大伝 第八輯 卷之二	南総里見 八大伝 第九輯 卷之廿七	IPA明 朝／学 術情 報 用 変 体 仮 名 ／ 手 書 き 画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
ノ													の
													乃 コード：1B099
													れ コード：1B09C
													お コード：1B09B
ハ													へ コード： 1B09E
													を コード： 1B0A6
													を コード： 1B0A3
													を コード： 1B0A2
													は
ヒ													ひ
													ひ コード： 1B0AF
フ													ふ
													ぬ コード： 1B0B1
ヘ													へ
													へ コード： 1B0B6
													へ

仮名	月水奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八大伝 壺輯 卷之一	南総里見 八大伝 第四輯 卷之三	南総里見 八大伝 第八輯 卷之二	南総里見 八大伝 第九輯 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八大伝 第四輯 卷之三	南総里見 八大伝 第八輯 卷之二	南総里見 八大伝 第九輯 卷之廿七	IPAmj明朝 ／字術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年 板本	文化四年 板本	文化五年 板本	文化七年 板本	文化十一年 板本	文政三年 板本	天保三年 板本	天保十年 板本	文化七年 稿本	文政三年 稿本	天保二年 稿本	天保九年 稿本	
ホ													ほ
													ほ コード： 1B0BB
													ほ
マ													ま
													ま コード： 1B0C4
													ま コード： 1B0C6
													ま コード： 1B0C5
ミ													こ コード：1B0C9
													み
ム													む
メ													め
													め コード：1B0D4
モ													も 変体仮名番号： 350020040
													も
													も
													も
													も コード：1B0D9

仮名	月水奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八大伝 巻一	南総里見 八大伝 第四巻 卷之三	南総里見 八大伝 第八巻 卷之二	南総里見 八大伝 第九巻 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八大伝 第四巻 卷之三	南総里見 八大伝 第八巻 卷之二	南総里見 八大伝 第九巻 卷之廿七	IPAmj明朝 ／學術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
ヤ													や
													や コード： 1B0DD
													屋 コード： 1B0DF
ユ													ゆ
													ゆ コード：1B0E5
													ゆ コード： 1B0E4
ヨ													よ
													よ コード： 1B0EB
ラ													ら コード：1B0F0
													ら 変体仮名番号： 390020020
													ら
リ													り
													り コード：1B0F6
ル													る
													る
													る コード：1B0FC
													る コード： 1B0FD
													る
													る

仮名	月永奇縁 卷之一	椿説 弓張月 前篇 卷之一	松浦 佐用媛 石魂録 前編 上	昔語 質屋庫 卷之一	南総里見 八犬伝 筆輯 卷之一	南総里見 八犬伝 第四輯 卷之三	南総里見 八犬伝 第八輯 卷之二	南総里見 八犬伝 第九輯 卷之廿七	昔語 質屋庫 卷之一	南総里 八犬伝 第四輯 卷之三	南総里見 八犬伝 第八輯 卷之二	南総里見 八犬伝 第九輯 卷之廿七	IPAmj明朝 ／學術情報 用変体仮名 ／手書き画 像
	文化二年	文化四年	文化五年	文化七年	文化十一年	文政三年	天保三年	天保十年	文化七年	文政三年	天保二年	天保九年	
	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	板本	稿本	稿本	稿本	稿本	
レ													れ
													𪛗 コード：1B100
ロ													ろ
													𪛘 コード：1B106
ワ													𪛙 コード：1B10C
													わ
													𪛚 コード：1B10A
ヲ													を
													𪛛 コード：1B11A
ヰ													ゐ
ヱ													ゑ
ン													ん